

平成 2 7 年 度

主要な施策の成果に関する説明書

目 次

一般会計

款	事業名	担当課	ページ
1款 議会費	議会だより発行事業費、市議会映像配信事業費	議会事務局	2
2款 総務費	職員研修費	総務課	3
	有明広域行政事務組合費	財政課	4
	総合案内業務費	市民課	5
	広報管理費	秘書広報課	6
	広報戦略事業費	秘書広報課	7
	地域おこし協力隊事業費	秘書広報課	8
	庁舎施設改修費	財政課	9
	基金費	財政課	10
	国際交流促進事業費	政策企画課	11
	有明優都戦略推進助成事業費	政策企画課	12
	地方バス対策費	政策企画課	13
	市民応援事業費	くらしいきいき課	14
	地域元気づくり事業費	くらしいきいき課	15
	いきいき人づくり助成事業費	くらしいきいき課	16
	地域づくり交付金事業費	くらしいきいき課	17
	情報化対策推進事業費	政策企画課	18
	まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業費	政策企画課	19
	公共施設等総合管理計画策定事業費	政策企画課	20
	地域産業交流支援館管理費	くらしいきいき課	21
	市民病院あり方検討会事業費	政策企画課	22
	荒尾市民病院建設基本構想等策定事業費	政策企画課	23
	まちづくり推進調査事業費	政策企画課	24
	定住情報発信事業費	政策企画課	25
	空家バンク事業費	政策企画課	26
	荒尾総合文化センター管理費	政策企画課	27
	荒尾総合文化センター施設改修費	政策企画課	28
	交通安全対策費	くらしいきいき課	29
	男女共同参画推進費（地域リーダー養成事業）	総務課	30
	男女共同参画計画策定事業費	総務課	31
	男女共同参画女性相談員設置事業費	総務課	32
	防犯対策事業費	くらしいきいき課	33
電子計算費	政策企画課	34	
社会保障・税番号制度対応住基システム改修費（総務省分）	政策企画課	35	
社会保障・税番号制度対応住基システム改修費（厚生労働省分）	政策企画課	36	
福祉業務システム新システム移行事業費	政策企画課	37	
社会保障・税番号制度対応セキュリティ対策事業費	政策企画課	38	
市民サービスセンター費	市民課	39	
市民サービスセンター費（電算費）	政策企画課	40	
統計調査事務費	政策企画課	41	
3款 民生費	国民健康保険特別会計繰出金（財政健全化繰出金）	財政課	42
	総合福祉センター運営費	福祉課	43

款	事業名	担当課	ページ
3款 民生費	ふれあい福祉センター運営費	福祉課	44
	生活困窮者自立相談支援等事業費	福祉課	45
	養護老人ホーム費	福祉課	46
	軽費老人ホーム運営事業費	福祉課	47
	介護予防拠点整備事業費	高齢者支援課	48
	老人クラブ助成事業費	福祉課	49
	シルバー人材センター運営費	福祉課	50
	潮湯運営費	福祉課	51
	高齢者地域共生事業費	高齢者支援課	52
	在宅医療介護連携推進事業費	高齢者支援課	53
	介護予防遊具整備事業費	高齢者支援課	54
	介護施設等スプリンクラー設置事業費(福祉空間)	高齢者支援課	55
	重度心身障害者医療費助成費	福祉課	56
	人権啓発推進費	人権啓発推進室	57
	人権啓発センター運営管理費	人権啓発推進室	58
	国民年金事務費	健康生活課	59
	特別障害者手当等給付費	福祉課	60
	介護・訓練等・障害児通所給付費支給事業費	福祉課	61
	自立支援医療費支給事業費	福祉課	62
	障害者補装具給付費	福祉課	63
	相談支援事業費	福祉課	64
	地域活動支援センター事業費	福祉課	65
	日常生活用具給付等事業費	福祉課	66
	移動支援事業費	福祉課	67
	日中一時支援事業費	福祉課	68
	巡回相談支援事業費	福祉課	69
	後期高齢者医療費	健康生活課	70
	後期高齢者医療事業費	健康生活課	71
	ファミリー・サポート・センター事業費	子育て支援課	72
	乳児家庭全戸訪問事業費	子育て支援課	73
	学童クラブ施設整備費	子育て支援課	74
	学童クラブ運営事業費	子育て支援課	75
	放課後児童健全育成事業費	子育て支援課	76
	学童クラブ施設改修費	子育て支援課	77
	保育所等整備交付金事業費	子育て支援課	78
	病児・病後児保育事業費	子育て支援課	79
	一時預かり事業費(幼稚園型)	子育て支援課	80
	利用者支援事業費	子育て支援課	81
	子ども医療費助成事業費	子育て支援課	82
	子ども医療費拡充事業費	子育て支援課	83
管内外私立及び管外公立保育所運営費	子育て支援課	84	
特定教育・保育施設型給付費	子育て支援課	85	
母子家庭等高等職業訓練促進給付事業費	子育て支援課	86	
ひとり親家庭等医療費	子育て支援課	87	

款	事業名	担当課	ページ
3款 民生費	家庭児童相談運営費及び家庭児童相談員設置事業費	子育て支援課	88
	児童センター運営費	人権啓発推進室	89
	生活保護費	福祉課	90
4款 衛生費	夜間休日救急診療体制運営事業費	健康生活課	91
	感染症対策事業費	健康生活課	92
	市町村母子保健事業費	健康生活課	93
	乳幼児健診委託事業費	健康生活課	94
	予防接種費	健康生活課	95
	むし歯予防対策事業費	健康生活課	96
	任意予防接種助成事業費	健康生活課	97
	環境衛生費	環境保全課	98
	公害対策費	環境保全課	99
	荒尾干潟ラムサール湿地登録記念啓発事業費	環境保全課	100
	火葬場費	環境保全課	101
	救急医療対策事業費	健康生活課	102
	平日小児夜間救急輪番診療事業費	健康生活課	103
	小児救急地域医師研修事業費	健康生活課	104
	狂犬病予防費	環境保全課	105
	健康あらお強化事業費	健康生活課	106
	健康増進事業費	健康生活課	107
	がん検診推進事業費	健康生活課	108
	食育推進事業費	健康生活課	109
	生活習慣病予防事業費	健康生活課	110
	塵芥処理費	環境保全課	111
	大牟田・荒尾清掃施設組合負担金	環境保全課	112
	リサイクル事業費	環境保全課	113
し尿処理費	環境保全課	114	
市民病院会計支出金	財政課	115	
水道事業会計支出金	財政課	116	
5款 労働費	障害者雇用奨励費	産業振興課	117
	働く女性の家管理費	総務課	118
6款 農林水産業費	機構集積支援事業費	農業委員会事務局	119
	耕作放棄地解消緊急対策事業費（用途転換促進事業）	農業委員会事務局	120
	農業振興費	農林水産課	121
	有害鳥獣農作物被害対策事業費	農林水産課	122
	機構集積協力金交付事業費	農林水産課	123
	経営構造対策事業費（経営体育成交付金）	農林水産課	124
	農業産地確立促進事業費	農林水産課	125
	あらおブランド推進事業費	農林水産課	126
	人・農地プラン事業費	農林水産課	127
	公害防除対策費	農林水産課	128
	耕地費	農林水産課	129
	多面的機能支払交付金事業費	農林水産課	130
	団体営土地改良総合整備事業費	農林水産課	131

款	事業名	担当課	ページ
6款 農林水産業費	県営土地改良総合整備事業費	農林水産課	132
	林業振興費	農林水産課	133
	水産業振興費	農林水産課	134
	有明海活性化対策事業費	農林水産課	135
	水産資源回復・基盤整備交付金事業費	農林水産課	136
	水産物供給基盤機能保全事業費	農林水産課	137
7款 商工費	商工振興費	産業振興課	138
	中小企業融資制度運用事業費	産業振興課	139
	空き店舗対策事業費	産業振興課	140
	起業家支援センター管理費	産業振興課	141
	商店街街路灯整備事業費	産業振興課	142
	プレミアム付き商品券発行事業費	産業振興課	143
	教育旅行誘致推進事業費	産業振興課	144
	地域観光振興費	産業振興課	145
	荒尾市観光協会体制強化事業費	産業振興課	146
	企業誘致促進事業費	産業振興課	147
	地方消費者行政活性化事業費	産業振興課	148
	8款 土木費	法定外公共物施設改修費	土木課
道路維持費		土木課	150
道路施設改修費		土木課	151
集落道路改良事業費		土木課	152
社会資本整備総合交付金事業費（大谷長洲港線）		土木課	153
社会資本整備総合交付金事業費（中央野原線）		土木課	154
道路改良単独事業費		土木課	155
社会資本整備総合交付金事業費（万田田添線）		土木課	156
社会資本整備総合交付金事業費（西原桜町線）		土木課	157
社会資本整備総合交付金事業費（川後田府本線）		土木課	158
社会資本整備総合交付金事業費（貝塚本村線）		土木課	159
社会資本整備総合交付金事業費（橋梁定期点検）		土木課	160
交通安全施設事業費		くらしいきいき課	161
反則金対象交通安全施設整備事業費		土木課	162
河川環境整備費		土木課	163
社会資本整備総合交付金事業費（荒尾港海岸堤防）		土木課	164
社会資本整備総合交付金事業費（港湾長寿命化計画）		土木課	165
集約都市形成支援事業費		都市計画課	166
土地区画整理調査事業費		都市計画課	167
競馬場跡地管理事業費		都市計画課	168
街路整備事業費		土木課	169
街路計画事業費		都市計画課	170
都市下水路維持費		土木課	171
都市下水路施設改修費		土木課	172
一般排水路施設改修費		土木課	173
公園管理費		都市計画課	174
公園施設改修費	都市計画課	175	

款	事業名	担当課	ページ
8款 土木費	住宅維持整備費	建築住宅課	176
	住宅・建築物安全ストック形成事業費	建築住宅課	177
	公営住宅ストック総合改善事業費	建築住宅課	178
	新生区団地公営住宅建替事業費	建築住宅課	179
9款 消防費	有明広域行政事務組合消防負担金	財政課	180
	災害対策費	くらしいきいき課	181
	防災備蓄品等整備事業費	くらしいきいき課	182
10款 教育費	語学指導外国青年招致事業費	教育振興課	183
	特別支援教育総合推進事業費	教育振興課	184
	小学校維持管理費（OA機器借上料）	教育振興課	185
	小学校施設改修費	教育振興課	186
	特別支援教育支援員事業費	教育振興課	187
	荒尾市就学援助事業費	教育振興課	188
	市教委指定研究推進事業費（小学校）	教育振興課	189
	スクールソーシャルワーカー運営事業費	教育振興課	190
	コミュニティ・スクール推進・導入事業費	教育振興課	191
	首長部局等との協働による新たな学校モデル構築事業費	教育振興課	192
	校舎等解体事業費（小学校）	教育振興課	193
	中学校施設改修費	教育振興課	194
	心の教室事業費	教育振興課	195
	小岱教室事業費	教育振興課	196
	英語検定チャレンジ事業費	教育振興課	197
	社会教育振興費	生涯学習課	198
	文化財保護費	生涯学習課	199
	荒尾市史活用事業費	生涯学習課	200
	放課後子ども教室推進事業費	生涯学習課	201
	万田坑・専用鉄道敷跡保存管理事業費	生涯学習課	202
	三池炭鉱（旧万田坑）の世界文化遺産登録推進事業費	生涯学習課	203
	万田坑世界遺産登録に伴う集客増対応事業費	生涯学習課	204
	万田坑世界遺産登録記念事業費	生涯学習課	205
	学校支援地域本部事業費	生涯学習課	206
	地域未来塾事業費	生涯学習課	207
	中央公民館管理費	生涯学習課	208
	中央公民館施設改修費	生涯学習課	209
	図書館管理費	生涯学習課	210
	少年指導センター管理費	生涯学習課	211
	青少年防犯パトロール強化事業費	生涯学習課	212
	人権同和教育事業費	人権啓発推進室	213
	人権教育補助事業費	人権啓発推進室	214
	宮崎兄弟の生家施設管理費	生涯学習課	215
宮崎兄弟の生家施設改修費	生涯学習課	216	
宮崎兄弟顕彰事業費	生涯学習課	217	
宮崎兄弟の生家おもてなし向上事業費	生涯学習課	218	
孫文記念館交流事業費	生涯学習課	219	

款	事業名	担当課	ページ
10款 教育費	宮崎兄弟研究事業費	生涯学習課	220
	万田坑史跡追加区域用地取得事業費	生涯学習課	221
	保健体育総務費	生涯学習課	222
	運動公園管理費	生涯学習課	223
	運動公園施設改修費	生涯学習課	224
	地域体育館維持管理事業費	生涯学習課	225
	地域体育館施設改修費	生涯学習課	226
	給食施設改修事業費	給食センター	227

特別会計

	事業名	担当課	ページ
(1) 国民健康保険特別会計	総務費、基金積立金	健康生活課	230
	保険給付費	健康生活課	231
	拠出金等	健康生活課	232
	保健事業費	健康生活課	233
(2) 介護保険特別会計	賦課徴収費	高齢者支援課	236
	介護認定審査会費	高齢者支援課	237
	保険給付費	高齢者支援課	238
	介護予防事業費	高齢者支援課	239
	包括的支援事業費（地域包括支援センターの運営）・任意事業費	高齢者支援課	240
	包括的支援事業費（社会保障充実分）	高齢者支援課	241
(3) 後期高齢者医療特別会計	徴収費	健康生活課	244
	後期高齢者医療広域連合納付金	健康生活課	245
	健康診査費	健康生活課	246

荒尾市一般会計

事業名		議会だより発行事業費、市議会映像配信事業費				担当部署	議会事務局														
会計	一般会計	款	01議会費	項	01議会費	目	01議会費	決算書 対応頁	82～85												
予算額		10,662,000		前年度決算額	1,136,332		実施状況	継続													
決算額		事業費		財源内訳																	
		7,650,346		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源													
				0	0	0	0	7,650,346													
		※その他内訳：																			
根拠法令等	特になし。																				
現状分析 (現況・課題)	<p>年4回、全世帯約21,800部を広報配送時に配布しており、市民の認知度も少しずつではあるが高くなってきている。また、文章をできるだけ横書きに変更し、記事内容も変更して工夫を加えた。さらに、一般質問を2人で1ページとし、紙面スペースに余裕をもたせた。</p> <p>また、「平成27年第6回市議会定例会」から本会議におけるインターネット配信を試験的に開始し、議会だよりと併せて重要な議会活動の情報発信源として周知を図っている。</p>																				
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 議会の活動状況、議案の審議状況及び議会改革に関する取組を市民に周知することにより、議会活動や議員活動への市民の理解及び認識を深め、より開かれた議会の進展を図るため。</p> <p>【内容】</p> <p>1 議会だより発行事業費 A4版で表紙、裏表紙についてはフルカラー、その他のページは2色刷りで作成し、7月、8月、11月、2月に市内全世帯に配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会・臨時会報告 ・ 議案・賛否一覧、意見書及び請願・陳情審査報告 ・ 常任委員長報告及び決算報告 ・ 一般質問及び会派代表質問 ・ その他特集 <p>2 市議会映像配信事業費 本会議映像配信のため、配信用備品の購入及び配信に係る業務を委託した。映像配信は、平成27年第6回市議会定例会から試験的に実施し、平成28年第1回市議会臨時会からは本格的に配信を実施した。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>印刷製本費</td> <td style="text-align: right;">1,150,713</td> </tr> <tr> <td>広報個別配送委託料</td> <td style="text-align: right;">53,589</td> </tr> <tr> <td>映像配信業務委託料</td> <td style="text-align: right;">350,524</td> </tr> <tr> <td>市議会映像配信サービス事業備品購入費</td> <td style="text-align: right;">6,095,520</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">7,650,346</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額	印刷製本費	1,150,713	広報個別配送委託料	53,589	映像配信業務委託料	350,524	市議会映像配信サービス事業備品購入費	6,095,520	合計	7,650,346
内訳	決算額																				
印刷製本費	1,150,713																				
広報個別配送委託料	53,589																				
映像配信業務委託料	350,524																				
市議会映像配信サービス事業備品購入費	6,095,520																				
合計	7,650,346																				
事業の成果	<p>【課題】 ページを左開きの横書きとしたことにより、見づらいつとの意見がある。</p> <p>【今後の方策】 読みやすさについて検討するとともに、インターネット配信で伝えることができない委員会等の協議内容を積極的に発信することで、紙面内容を今後更に充実していく。</p>																				
備考・特記事項																					

事業名		職員研修費				担当部署	総務課																																														
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	01一般管理費	決算書対応頁	88～89																																												
予算額		3,244,037		前年度決算額	1,519,929		実施状況	継続																																													
決算額		事業費		財源内訳																																																	
		2,599,222		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	456,000	一般財源	2,143,222																																								
				※その他内訳： 熊本県市町村振興協会研修助成金																																																	
根拠法令等		荒尾市人材育成基本方針																																																			
現状分析 (現況・課題)		<p>地方分権等が進展する中、人材育成・能力開発の方策として、地方公共団体の公務の能率的かつ適正な運営を推進するため、実務能力の向上や潜在能力の向上など、職員のスキルアップがより必要となっている。</p> <p>これまでの人事評定に代わって、平成28年度から開始する人事評価制度についての職員の知識及び理解度が低い。</p>																																																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 幅広い知識の習得など、職員のスキルアップのため種々の機会を捉え、研修の充実を図る。</p> <p>【研修参加状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>参加者数(人)</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アカデミー研修</td> <td>7</td> <td>604,685</td> </tr> <tr> <td>熊本県市町村職員研修協議会研修</td> <td>157</td> <td>4,800</td> </tr> <tr> <td>NOMA行政管理講座</td> <td>5</td> <td>199,440</td> </tr> <tr> <td>自治大学研修</td> <td>1</td> <td>570,240</td> </tr> <tr> <td>全国建設研修センター研修</td> <td>1</td> <td>177,000</td> </tr> <tr> <td>職員能力向上研修</td> <td>423</td> <td>941,340</td> </tr> <tr> <td>有明圏域定住自立圏4市2町合同研修</td> <td>10</td> <td>86,692</td> </tr> <tr> <td>その他研修</td> <td>3</td> <td>15,025</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>607</td> <td>2,599,222</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>823,029</td> </tr> <tr> <td>資料代</td> <td>797</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>941,340</td> </tr> <tr> <td>研修負担金</td> <td>826,840</td> </tr> <tr> <td>助成金</td> <td>7,216</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,599,222</td> </tr> </tbody> </table>								研修名	参加者数(人)	決算額(円)	アカデミー研修	7	604,685	熊本県市町村職員研修協議会研修	157	4,800	NOMA行政管理講座	5	199,440	自治大学研修	1	570,240	全国建設研修センター研修	1	177,000	職員能力向上研修	423	941,340	有明圏域定住自立圏4市2町合同研修	10	86,692	その他研修	3	15,025	合計	607	2,599,222	内訳	決算額(円)	旅費	823,029	資料代	797	委託料	941,340	研修負担金	826,840	助成金	7,216	合計	2,599,222
研修名	参加者数(人)	決算額(円)																																																			
アカデミー研修	7	604,685																																																			
熊本県市町村職員研修協議会研修	157	4,800																																																			
NOMA行政管理講座	5	199,440																																																			
自治大学研修	1	570,240																																																			
全国建設研修センター研修	1	177,000																																																			
職員能力向上研修	423	941,340																																																			
有明圏域定住自立圏4市2町合同研修	10	86,692																																																			
その他研修	3	15,025																																																			
合計	607	2,599,222																																																			
内訳	決算額(円)																																																				
旅費	823,029																																																				
資料代	797																																																				
委託料	941,340																																																				
研修負担金	826,840																																																				
助成金	7,216																																																				
合計	2,599,222																																																				
事業の成果		<p>【評価】 各種研修への派遣と多彩な研修の受講により、実務知識及び技能の向上並びに先進的な知識の習得を図ることができた。特に、階層別研修は、施設の受入体制が整い、希望する職員全員の派遣が可能になっている。</p> <p>【今後の方策】 人事評価制度については、適切に実施されるように、今後も研修を実施する。通信教育受講料補助や資格取得費用補助といった利用者が少ない事業については見直し、職員のニーズの高い研修事業の強化を図る。研修の成果を有効に活用するため、研修を通して得られた知識及び情報を組織で共有する制度を検討する。研修履歴を整理し、職員の配置管理にも有効活用したい。</p>																																																			
備考・特記事項																																																					

事業名		有明広域行政事務組合費					担当部署	財政課															
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	01一般管理費	決算書対応頁	90~91														
予算額		22,888,000		前年度決算額		20,969,000		実施状況	継続														
決算額		事業費		財源内訳																			
		22,888,000		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	22,888,000										
				※その他内訳：																			
根拠法令等		有明広域行政事務組合同規約																					
現状分析 (現況・課題)		<p>有明広域行政事務組合は、平成6年4月に共同事務処理の効率化及び合理化並びに新たな広域行政の展開を目指すため、有明消防組合、玉名郡衛生施設組合、長洲町岱明町清掃組合、菊水町外2か町清掃組合及び玉名市外4か町の斎場業務を複合化し、新たな広域行政機構として設立した。</p> <p>平成17年10月には玉名市、岱明町、横島町及び天水町が合併し「玉名市」に、平成18年3月には菊水町及び三加和町が合併し「和水町」になり、構成市町は2市4町となっている。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)		<ul style="list-style-type: none"> 共同事務処理の効率化及び合理化並びに新たな広域行政の展開を目指すため、本市に係るものについては、次の共同処理事務を行った。 <ol style="list-style-type: none"> 広域にわたる総合的な計画の策定並びに計画に基づく事業の実施及び連絡調整に関する事務 消防に関する事務（消防団に関する事務並びに消防水利施設の設置、維持及び管理に関する事務を除く。） 介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく介護認定審査会の設置及び運営に関する事務 熊本県知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例（平成11年熊本県条例第58号）第2条の規定により市町村が処理することとされる事務のうち、次に掲げる事務 <ul style="list-style-type: none"> ア 火薬類取締法（昭和25年法律第149号）に基づく事務 イ 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）に基づく事務 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に基づく介護給付費等の支給に関する審査会の設置及び運営に関する事務 結婚活動支援に関する事務 上記共同事務処理に当たり、事務組合にて算出された負担金額を次のとおり、有明広域行政事務組合費として支出した。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>(1) 共通経費（事務局費）</td> <td>13,611,000円</td> <td rowspan="2">} 22,888,000円</td> </tr> <tr> <td> 企画費</td> <td>9,277,000円</td> </tr> <tr> <td>(2) 消防費</td> <td>514,192,120円</td> <td>※一般会計9款1項1目の有明広域事務組合消防負担金（財政課）で支出</td> </tr> <tr> <td>(3) 介護経費</td> <td>14,006,000円</td> <td>※介護特会（保険勘定）1款3項3目の認定審査会共同設置負担金（高齢者支援課）で支出</td> </tr> <tr> <td>(4) 総合支援費</td> <td>4,950,000円</td> <td>※一般会計3款1項13目の障害者給付認定審査会運営費（福祉課）で支出</td> </tr> </table> 								(1) 共通経費（事務局費）	13,611,000円	} 22,888,000円	企画費	9,277,000円	(2) 消防費	514,192,120円	※一般会計9款1項1目の有明広域事務組合消防負担金（財政課）で支出	(3) 介護経費	14,006,000円	※介護特会（保険勘定）1款3項3目の認定審査会共同設置負担金（高齢者支援課）で支出	(4) 総合支援費	4,950,000円	※一般会計3款1項13目の障害者給付認定審査会運営費（福祉課）で支出
(1) 共通経費（事務局費）	13,611,000円	} 22,888,000円																					
企画費	9,277,000円																						
(2) 消防費	514,192,120円	※一般会計9款1項1目の有明広域事務組合消防負担金（財政課）で支出																					
(3) 介護経費	14,006,000円	※介護特会（保険勘定）1款3項3目の認定審査会共同設置負担金（高齢者支援課）で支出																					
(4) 総合支援費	4,950,000円	※一般会計3款1項13目の障害者給付認定審査会運営費（福祉課）で支出																					
事業の成果		事務事業効率化のチェックを続ける必要がある。																					
備考・特記事項																							

事業名		総合案内業務費				担当部署	市民課															
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	01一般管理費	決算書対応頁 90~93														
予算額		4,519,000		前年度決算額	4,388,886		実施状況	継続														
決算額		事業費		財源内訳																		
		4,440,728		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源														
				0	0	0	0	4,440,728														
※その他内訳：																						
根拠法令等		特になし。																				
現状分析 (現況・課題)		市民をはじめとする来庁者は、用件を円滑に済ますことを望んでいる。しかし、自分が行きたい窓口がどこにあるのか、どの窓口で話をすべきなのかと迷う来庁者も多い。また、市政に対する市民からの苦情、要望及び市民の暮らしに関する相談については、庁内での連携を十分取りながら、迅速かつ適切に対応する必要がある。																				
事業の概要 (目的・内容)		<p>総合案内窓口を設け、適切な担当課を案内する受付案内や電話対応を行い、来庁者と関係部署とをスムーズにつなぎ、円滑な行政サービスの提供を行えるようにする。スタッフは非常勤職員4名を配置し、この非常勤職員によってフロアマネージャー業務、バス定期券の販売並びに行政相談及び無料法律相談の受付等を行っている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>9,902</td> </tr> <tr> <td>無料法律相談弁護士委託料</td> <td>777,600</td> </tr> <tr> <td>総合案内等業務非常勤職員報酬</td> <td>3,625,400</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料・非常勤職員に係るもの</td> <td>27,178</td> </tr> <tr> <td>食糧費</td> <td>648</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,440,728</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額 (円)	一般消耗品費	9,902	無料法律相談弁護士委託料	777,600	総合案内等業務非常勤職員報酬	3,625,400	健康労働保険料・非常勤職員に係るもの	27,178	食糧費	648	合計	4,440,728
内訳	決算額 (円)																					
一般消耗品費	9,902																					
無料法律相談弁護士委託料	777,600																					
総合案内等業務非常勤職員報酬	3,625,400																					
健康労働保険料・非常勤職員に係るもの	27,178																					
食糧費	648																					
合計	4,440,728																					
事業の成果		<p>市民課窓口職員と共に接遇研修を行うなどにより、親切で思いやりのあるサービスの提供に努めている。今後もマニュアルの整備、研修等を更に検討していく。</p> <p>また、毎月第1・第3木曜日に行っている無料法律相談は予約がすぐに埋まり、大変好評である。</p> <table border="0"> <tr> <td>【平成27年度実績】</td> <td>【平成26年度実績】</td> </tr> <tr> <td>・行政相談 2件</td> <td>・行政相談 3件</td> </tr> <tr> <td>・無料法律相談 185件</td> <td>・無料法律相談 173件</td> </tr> </table>							【平成27年度実績】	【平成26年度実績】	・行政相談 2件	・行政相談 3件	・無料法律相談 185件	・無料法律相談 173件								
【平成27年度実績】	【平成26年度実績】																					
・行政相談 2件	・行政相談 3件																					
・無料法律相談 185件	・無料法律相談 173件																					
備考・特記事項																						

事業名		広報管理費				担当部署	秘書広報課																																						
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	02文書広報費	決算書対応頁	98~101																																				
予算額		8,428,790		前年度決算額		7,170,164		実施状況	継続																																				
決算額		事業費		財源内訳																																									
		6,892,107		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	828,000	一般財源	6,064,107																																
				※その他内訳： ウェブバナー掲載料288,000、広報あらお掲載料540,000																																									
根拠法令等		荒尾市広報紙発行規程、荒尾市広告掲載事業実施要綱																																											
現状分析 (現況・課題)		<p>広報業務としては、「広報あらお」は月1回、年12回発行している。発行部数は、21,900部で市内全世帯、関係機関等へ配布している。ホームページは、CMS（コンテンツマネジメントシステム）の導入により、平成22年度から各部署で記事を作成し、情報伝達の迅速性が向上している。平成28年度からの新システムへの移行に向けて、プロモーションサイトの充実を図っている。平成25年度からは各部署に広報推進員を配置し、情報発信の意識付けと発信強化につなげている。広聴業務としては、平成27年度に「市長と気軽に語ろう会」を開催し、市民の声を直接聴き、市政に反映させるよう努めている。まちづくり提案箱による市民からの意見の聴取は、平成27年度実績は80件（平成26年度 119件）であった。</p>																																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 「広報あらお」は、行政情報及び市民の生活に必要な情報を伝達することなどを目的に発行しており、市民と行政をつなぐ基本的な媒体となっている。ホームページは、広報紙のウェブ版という意味合いだけでなく、市外の方に向けた観光、企業誘致、移住定住等の情報を発信し、シティプロモーション上で担う役割への期待が大きくなってきている。</p> <p>【内容】 「広報あらお」については、「読みやすく、手にとってもらえるような広報づくり」を目指している。また、記事内容としては、荒尾で頑張っている人を取り上げる「ひとのちから」や「うまか～レシピ」など、親しみを持って読んでもらえる記事を毎月掲載している。平成27年度は、世界遺産に登録された万田坑の特集記事や「戦争の記憶」の特集記事も掲載するなど、読み物として市民にアピールできる広報紙作りに取り組んだ（印刷製本費：6,091,470円、23.2円/1冊当たりの単価）。</p> <p>有料広告収入としては、「広報あらお」への掲載が1件20,000円で、27件の申請があり、540,000円（予算額480,000円）となった。また、「市ホームページバナー広告」への掲載は、1件4,000円/月で、6社の申請があり、288,000円（予算額336,000円）の収入実績を上げた。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th colspan="2">決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td></td> <td>129,148</td> <td></td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td></td> <td>6,226,783</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td></td> <td>91,212</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(円)</td> </tr> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th colspan="2">決算額</th> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td></td> <td>407,714</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td></td> <td>37,250</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">6,892,107</td> </tr> </tbody> </table>								内訳		決算額		旅費		129,148		需用費		6,226,783		役務費		91,212				(円)		内訳		決算額		委託料		407,714		負担金補助及び交付金		37,250		合計		6,892,107	
内訳		決算額																																											
旅費		129,148																																											
需用費		6,226,783																																											
役務費		91,212																																											
		(円)																																											
内訳		決算額																																											
委託料		407,714																																											
負担金補助及び交付金		37,250																																											
合計		6,892,107																																											
事業の成果		<p>【評価・課題】 「広報あらお」は、「伝わる広報」を目指し、特集記事などにも力を入れ、「戦争の記憶」は、多くの方から反響があった。ホームページは、世界遺産登録の話題性もあり、アクセス件数は約46万件と前年（約39万件）から約18%増加した。</p> <p>【今後の方策】 「広報あらお」は、全世帯に配布する市からの情報紙として、市が進んでいる方向性などを分かりやすく伝える紙面づくりを行っていく。ホームページは、平成28年度からリニューアルし、市を売り出すシティプロモーションに力を入れた構成を行っていく。広聴業務は、市民の声を直接聴く「市長と気軽に語ろう会」及び「市政懇談会」を実施し、市政に反映させてより良い荒尾市づくりにいかしていく。</p>																																											
備考・特記事項																																													

事業名		広報戦略事業費				担当部署	秘書広報課															
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	02文書広報費	決算書対応頁 100~101														
予算額		9,545,000		前年度決算額	466,628		実施状況	継続														
決算額		事業費		財源内訳																		
		6,199,916		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源														
				0	0	0	4,105,580	2,094,336														
※その他内訳： 地域住民生活等緊急支援のための交付金3,768,838 ほか																						
根拠法令等	特になし。																					
現状分析 (現況・課題)	平成22年度に秘書広報課として発足以来、新聞やテレビ、ラジオなどのパブリシティ（広報活動）をいかした情報発信のノウハウを蓄積しつつ、各課と連携した効果的な広報活動が展開できるような体制作りを進めている。																					
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 荒尾市の魅力を市内外に発信（PR）することで、交流人口の拡大を図り、ひいては移住・定住促進の足掛かりとする。また、福岡県域をシティセールスのターゲットとして、荒尾干潟の自然をいかした体験や世界遺産「万田坑」、宮崎兄弟といった歴史・文化の資源もPRし、効果的な広報戦略を行っていく。</p> <p>【内容】 荒尾市出身者や荒尾市にゆかりのある方に向けた、荒尾の魅力、まちの話題等を提供する荒尾ふるさと情報紙「シロチドリ」第3号を発刊した（約800部送付）。これにより遠方にいる荒尾市出身者等の郷愁の念を呼び起こし、荒尾の応援団になってもらうことが期待できる。 平成26年7月から荒尾市公式フェイスブックをスタートさせ、SNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）のメリットをいかした「つながり」による情報の伝達・発信にも力を入れている。 近年、他の自治体との差別化を図り、自分たちのまちをPRするシティプロモーションの動きが活発となっており、荒尾市の魅力を動画で伝えるプロモーション映像の制作に取り組んだ。 また、シティプロモーションを推進するため、荒尾市ホームページのリニューアルに取り組み、使いやすさやアクセシビリティの向上はもちろんのこと、プロモーションサイトの構築などに力を入れ、市外に向けた荒尾市のPRを強化している。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>21,670</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>875,340</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>64,042</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>5,226,768</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>12,096</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,199,916</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	報償費	21,670	需用費	875,340	役務費	64,042	委託料	5,226,768	備品購入費	12,096	合計	6,199,916
内訳	決算額																					
報償費	21,670																					
需用費	875,340																					
役務費	64,042																					
委託料	5,226,768																					
備品購入費	12,096																					
合計	6,199,916																					
事業の成果	<p>【評価・課題】 フェイスブックの開設は、「いいね」や「シェア」といったユーザーの行動がリアルタイムで把握でき、ホームページの一方通行の情報発信とは違ったメリットがあり、今後も積極的に活用していきたい。</p> <p>【今後の方策】 荒尾市の魅力を映像で伝えるプロモーション映像は、市外の方へ荒尾市を知ってもらう導入のツールとして、観光、移住定住等のイベントで配布するなどして活用を図っていく。 ホームページもプロモーションサイトを充実させ、フェイスブックなどと連動させることで、魅力的な荒尾市を発信し、荒尾市を全国に売り込んでいく。</p>																					
備考・特記事項																						

事業名		地域おこし協力隊事業費（秘書広報課）					担当部署	秘書広報課																	
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	02文書広報費	決算書対応頁	100~101																
予算額		5,048,000		前年度決算額		0		実施状況	新規																
決算額		事業費		財源内訳																					
		1,901,401		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																	
				0	0	0	0	1,901,401																	
※その他内訳：特別交付税措置あり																									
根拠法令等		荒尾市地域おこし協力隊要綱、荒尾市地域おこし協力隊補助金交付要綱																							
現状分析 (現況・課題)		<p>国の進める地方創生の流れの中で、地域おこし協力隊を活用した地域活性化が推進されており、荒尾市でも平成27年度に地域おこし協力隊を導入した。4人の募集を行ったが、先に応募のあったシティプロモーション推進マネージャーを平成28年1月から2人配置した。</p>																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 荒尾市には、世界遺産「万田坑」やラムサール条約湿地登録の「荒尾干潟」、孫文を支えた宮崎兄弟などの偉人、西日本有数の遊園地グリーンランド等、多くの観光資源を有しているが、それらの資源を十分にいかしたPRができていない部分があった。外部から移り住んでもらう地域おこし協力隊に、「よその」の視点で荒尾市の資源を見つめ直してもらい、感じた魅力を新鮮な気持ちで発信してもらうことで、市外の方へのPRを強化し、シティプロモーションの推進につなげるものである。</p> <p>【内容】 取材を通じて、荒尾市の魅力を感じてもらい、地域おこし協力隊専用のフェイスブックページで情報を発信していく。多くの方に共感してもらうような魅力的な写真も多く用い、より魅力が効果的に伝わる動画も活用した情報発信を行っている。また、写真投稿がメインのインスタグラムでは、写真により共感を得ることで、言葉の壁を越えたPRもできるため、海外の方への荒尾市のプロモーションにもつながっている。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>999,600</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>147,963</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>251,376</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>32,814</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>189,648</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>280,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,901,401</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	報酬	999,600	共済費	147,963	旅費	251,376	需用費	32,814	備品購入費	189,648	負担金補助及び交付金	280,000	合計	1,901,401
内訳	決算額																								
報酬	999,600																								
共済費	147,963																								
旅費	251,376																								
需用費	32,814																								
備品購入費	189,648																								
負担金補助及び交付金	280,000																								
合計	1,901,401																								
事業の成果		<p>【評価・課題】 平成28年1月から3か月の活動であるが、荒尾市の自然・文化など多くのことに興味を持って取材に当たっており、荒尾市の情報発信の強化につながっている。特に写真や動画でのアピールは、直感的に荒尾市の魅力を伝える効果的な方法であり、フェイスブックの固定ファンからのコメントなども増えてきている。</p> <p>【今後の方策】 観光及び農林水産の分野で3月から導入している地域おこし協力隊、広報あらお、市のホームページ等との連携を図り、相乗効果で強力にシティプロモーションを推進していきたい。</p>																							
備考・特記事項																									

事業名		庁舎施設改修費				担当部署	財政課																													
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	05財産管理費	決算書対応頁	102~105																											
予算額		408,372,436		前年度決算額	193,926,697		実施状況	継続																												
決算額		事業費		財源内訳																																
		407,947,836		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	399,365,000	その他※	34,440	一般財源	8,548,396																							
				※その他内訳：繰越金																																
根拠法令等		特になし。																																		
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況・課題】</p> <p>本庁舎は、防災拠点及び避難所に指定されているが、耐震診断調査により本館棟及び旧情報処理センター棟における耐震性能の不足が明らかとなったため、平成24年度から耐震改修工事を実施している。</p> <p>また、組織改編により、平成27年度中に地域包括支援センターの執務室を移転させることとなり、本館棟の執務室スペースが十分確保できない状況となったため、庁舎敷地内に新たに別館棟を設置した。</p> <p>そのほか、本館棟については、庁舎施設の利便性、アメニティの向上等の面から、平成28年度にエレベーターの設置及びトイレ設備の全面的な改修を予定している。</p> <p>【本庁舎の建築年】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>棟名</th> <th>建築年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本館棟</td> <td>昭和38年</td> </tr> <tr> <td>旧情報処理センター棟</td> <td>昭和46年</td> </tr> <tr> <td>荒尾市職業相談室</td> <td>昭和51年</td> </tr> <tr> <td>教育委員会棟</td> <td>平成5年</td> </tr> </tbody> </table>								棟名	建築年	本館棟	昭和38年	旧情報処理センター棟	昭和46年	荒尾市職業相談室	昭和51年	教育委員会棟	平成5年																	
棟名	建築年																																			
本館棟	昭和38年																																			
旧情報処理センター棟	昭和46年																																			
荒尾市職業相談室	昭和51年																																			
教育委員会棟	平成5年																																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>庁舎施設機能の保全・改善を図り、来庁者及び職員に対する庁舎施設の安全性や満足度を向上させるため、庁舎施設の改修を実施するものである。</p> <p>平成27年度においては、庁舎改修事業として次のとおり支出を行った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>庁舎本館耐震改修工事費</td> <td>388,758,490</td> <td>繰越 253,382,440円 現年 135,376,050円</td> </tr> <tr> <td>庁舎本館耐震建築工事監理業務委託料</td> <td>5,565,000</td> <td>繰越 4,452,000円 現年 1,113,000円</td> </tr> <tr> <td>市役所西側倉庫解体工事費</td> <td>1,220,400</td> <td></td> </tr> <tr> <td>プレハブリース料</td> <td>390,960</td> <td></td> </tr> <tr> <td>庁舎トイレ改修調査設計業務委託料</td> <td>2,022,260</td> <td></td> </tr> <tr> <td>庁舎エレベーター設置設計業務委託料</td> <td>2,081,740</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他庁舎管理に係る修繕費等</td> <td>7,908,986</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>407,947,836</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	備考	庁舎本館耐震改修工事費	388,758,490	繰越 253,382,440円 現年 135,376,050円	庁舎本館耐震建築工事監理業務委託料	5,565,000	繰越 4,452,000円 現年 1,113,000円	市役所西側倉庫解体工事費	1,220,400		プレハブリース料	390,960		庁舎トイレ改修調査設計業務委託料	2,022,260		庁舎エレベーター設置設計業務委託料	2,081,740		その他庁舎管理に係る修繕費等	7,908,986		合計	407,947,836	
内訳	決算額(円)	備考																																		
庁舎本館耐震改修工事費	388,758,490	繰越 253,382,440円 現年 135,376,050円																																		
庁舎本館耐震建築工事監理業務委託料	5,565,000	繰越 4,452,000円 現年 1,113,000円																																		
市役所西側倉庫解体工事費	1,220,400																																			
プレハブリース料	390,960																																			
庁舎トイレ改修調査設計業務委託料	2,022,260																																			
庁舎エレベーター設置設計業務委託料	2,081,740																																			
その他庁舎管理に係る修繕費等	7,908,986																																			
合計	407,947,836																																			
事業の成果		<p>平成25年度に改修工事を完了していた旧情報処理センター棟及び渡り廊下部分に続き、平成26年11月から平成28年3月にかけて本館棟の耐震化改修工事を完了させた。</p> <p>西側倉庫解体工事とプレハブリースについては、本館棟の西側にあった倉庫を解体し、同スペースにプレハブ棟を設置した。環境保全課がプレハブ棟の1階部分に執務室を移し、従来の環境保全課執務室に地域包括支援センターが移っている。なお、プレハブ棟の2階部分を庁内共用の会議室とした。</p> <p>トイレ改修とエレベーター設置については、本館棟のトイレ改修工事及びエレベーター設置工事に係る設計業務を実施した。工事は、平成28年度に実施する予定となっている。</p>																																		
備考・特記事項																																				

事業名		基金費（財政課）				担当部署	財政課		
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	06基金費	決算書対応頁	
予算額		200,226,000		前年度決算額	426,886,168		実施状況	継続	
決算額	事業費		財源内訳						
	200,223,173	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	5,163,337
		一般財源 195,059,836							
※その他内訳： 財政調整基金利子収入4,614,633 ほか									
根拠法令等	各基金条例								
現状分析 (現況・課題)	基金条例に基づき、積立て、取崩し等適切な運用に努めている。								
	1 荒尾市財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例								
	2 荒尾市減債基金条例								
	3 荒尾市職員退職手当基金条例								
	4 荒尾市土地開発基金条例								
	5 荒尾市制70周年記念地域活性化基金条例								
事業の概要 (目的・内容)	基金名		積立額及び取崩額			※現在高（円）			
	1	荒尾市財政調整基金	運用利子4,614,633円及び平成26年度歳計剰余金の2分の1以上の額195,000,000円を積み立てた。			3,092,799,520			
	2	荒尾市減債基金	運用利子229,084円を積み立てた。			1,082,305,706			
	3	荒尾市職員退職手当基金	運用利子192,563円を積み立てた。			579,469,947			
	4	荒尾市土地開発基金	運用利子160,460円を積み立てた。			430,420,677			
	5	荒尾市制70周年記念地域活性化基金	運用利子26,433円を積み立てた。			97,253,906			
	※ 現在高については、平成28年5月31日時点（平成27年度出納整理期間における積立て及び取崩しを反映させるため）								
事業の成果	今後も基金条例に基づき適切な基金運用に努める。								
備考・特記事項									

事業名		国際交流促進事業費				担当部署	政策企画課										
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁	106~107								
予算額		3,293,023		前年度決算額		188,200		実施状況	継続								
決算額		事業費		財源内訳													
		1,829,800		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源									
				0	0	0	1,700,000	129,800									
※その他内訳：(一財)自治総合センターコミュニティ助成金																	
根拠法令等		荒尾市国際交流推進事業補助金交付要綱															
現状分析 (現況・課題)		宮崎兄弟と孫文の友情の歴史を礎に、国内外の中国政府関係機関をはじめ、孫文と関係が深い中国各都市、台湾などと交流を深めている。また、異文化理解など地域の国際化の更なる推進のため、多くの市民が国際交流に参加できる機会を提供する必要がある。															
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 本市の特性をいかした国際交流を推進するため、本市や宮崎兄弟を積極的に対外的に情報発信し、地域振興につなげる。また、市内の国際交流団体の活動を支援することで、市民に国際交流の機会を提供する。</p> <p>【内容】 (1) 市内の国際交流団体への団体補助(1件) 荒尾市日中友好促進会議 [補助額] 30,000円 (2) 市内の国際交流団体が実施する事業への補助(2件) ①荒尾市日中友好促進会議 [事業名] 「推心置腹—孫文と宮崎滔天」史料展 [補助額] 1,700,000円 ※(一財)自治総合センターコミュニティ助成金 ②アッピーありあけ [事業名] バレンタインクッキング交流会 [補助額] 42,000円 ※荒尾市国際交流推進事業補助金 (3) ホストファミリーバンク制度 外国人の受入れが可能な家庭を登録し、ホストファミリーを国際交流団体等に紹介する(平成27年度新規登録件数1件)。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>57,800</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>1,772,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,829,800</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	需用費	57,800	補助金	1,772,000	合計	1,829,800
内訳	決算額(円)																
需用費	57,800																
補助金	1,772,000																
合計	1,829,800																
事業の成果		<p>【評価・課題】 国際交流団体への補助事業では、荒尾総合文化センター及びくまもと県民交流館において開催した史料展に対し助成を行ったことで、日中友好の礎を築いた孫文と宮崎滔天の絆について、広く紹介することができた。民間の国際交流団体への補助制度やホストファミリーバンク制度について積極的に情報発信を行う必要がある。</p> <p>【今後の方策】 多くの市民が国際交流に参加できる機会を提供するために、補助制度やホストファミリーバンク制度の周知を図り、国際交流団体の活動を支援していきたい。</p>															
備考・特記事項																	

事業名		有明優都戦略推進助成事業費				担当部署	政策企画課		
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	106~107
予算額		1,000,000		前年度決算額		762,975		実施状況	継続
決算額		事業費		財源内訳					
		1,000,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
				0	0	0	1,000,000	0	
※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金									
根拠法令等		有明優都戦略推進助成要綱							
現状分析 (現況・課題)		<p>人口減少が進行する中、きめ細かな分野において、NPOやボランティア等の各種団体と行政が補完し合い、地域課題に対応することが重要となっている。</p> <p>そこで、本市におけるまちづくりの指針である第5次荒尾市総合計画において、将来像「しあわせ 優都 あらお」の実現に向けたリーディングプロジェクトを推進するため、市民活動団体、地域団体等が自らの創意工夫により自主的かつ自発的に取り組む活動に対し支援するものである。</p> <p>[リーディングプロジェクト]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 いつまでも笑顔で元気“健康のまち”プロジェクト 運動習慣推進事業（いきいき健康体操）、学びあいネットワーク事業など 2 希望を未来へつなぐ“子どものまち”プロジェクト 学力向上事業、幼・保・小・中・高連携事業など 3 新たな雇用を創り出す“産業のまち”プロジェクト 企業誘致推進事業、あらおブランド推進事業、6次産業化推進事業など 4 また訪れたい“観光のまち”プロジェクト 食の開発事業、荒尾の感動づくり事業、ビジット・あらお事業など 5 あらおに住んで良かった“暮らしのまち”プロジェクト 定住促進（植栽による美しい街並みづくり）、協働のまちづくり事業など 							
事業の概要 (目的・内容)		<p>平成27年度においては、シティプロモーション事業に対し、助成を行った。</p> <p>【目的】 荒尾駅を利用する方に世界文化遺産に登録された万田坑や本市のイベント情報などを提供し、本市の地域活性化につなげるため。 ※該当するリーディングプロジェクト →新たな雇用を創り出す“産業のまち”プロジェクト「あらおブランド推進事業」</p> <p>【内容】 万田坑が世界文化遺産に登録されたが、荒尾駅からの誘導が十分でないため、荒尾駅前広場に案内板として電光掲示板を設置した。設置に当たっては、地域自治組織等と協働で行い、万田坑の情報だけでなく、地域の行事や市のイベント情報、JRからのお知らせなども流し、本市を訪れた方に対するプロモーションを行った。</p> <p>【事業費内訳】 電光掲示板設置事業費：1,272,024円（本助成金充当額1,000,000円）</p>							
事業の成果		<p>電光掲示板は、動きのある映像で情報を伝えることができるため情報伝達力が高く、また、発光性もあるため、駅前を明るくし、本市の玄関口である荒尾駅に降りた際のイメージアップにもつながった。電光掲示板の設置後、足を止めて見ている方も多く、掲示板等の媒体に比べ情報発信の効果は高い。</p> <p>今後は、掲示するコンテンツを工夫し、より効果的な情報発信を目指す。</p>							
備考・特記事項									

事業名		地方バス対策費				担当部署	政策企画課												
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	106~109										
予算額		46,539,000		前年度決算額		49,647,994		実施状況	継続										
決算額		事業費		財源内訳															
		45,569,812		国庫支出金	0	県支出金	3,953,000	地方債	0	その他※	860,000	一般財源	40,756,812						
				※その他内訳：乗合タクシー運行補助金清算金（国庫補助相当分）															
根拠法令等		道路運送法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 荒尾市地方バス運行等特別対策補助金交付要綱、荒尾市生活交通路線維持費補助金交付要綱																	
現状分析 (現況・課題)		<p>地域公共交通を取り巻く現況としては、人口減少に加え、モータリゼーションの進展、通院や通学の送迎バスの増加などにより、厳しい経営状況が続いており、路線バス利用者の減少に歯止めがかかっていない状況である。そのような中、平成25年3月には、「荒尾市地域公共交通活性化協議会」において、路線バスを中心としながら他の交通モードを組み合わせた、最適で持続可能な地域公共交通体系の構築を基本方針とする「荒尾市地域公共交通総合連携計画」を策定し、平成25年10月に大幅なダイヤ改正を行うとともに、新たな交通モードとして平井地区及び府本地区に予約型乗合タクシーを導入している。</p> <p>予約型乗合タクシーについては、登録者数も伸びてきており、認知度も上がってきたものと見込まれるものの、将来に備えて登録のみされている方も多く、利用者数の増加にはつながっていない。路線バスについても、利用者数は全体的に減少しているため、今後は観光客等も含めたニーズを把握し、利便性の向上を図る必要がある。</p>																	
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 高齢者や学生などの交通手段を持たない交通弱者の移動を支えるため、路線バスなどの公共交通を維持し、交通利便性の確保を図る。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスや乗合タクシーを維持するため、運行費の補助を行った。 ・広報紙や市HPなどで公共交通利用の啓発やアクセス情報の発信を行った。 ・乗合タクシーの予約受付終了時間を「発車時刻の2時間前まで」から「発車時刻の1時間前まで」に変更した。 ・荒尾市地域公共交通活性化協議会を開催し、行政、交通事業者、市民等で課題の共有を図った。 <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バス路線欠損補助金</td> <td>39,272,000</td> </tr> <tr> <td>乗合タクシー運行補助金</td> <td>6,163,312</td> </tr> <tr> <td>地域公共交通活性化協議会負担金</td> <td>134,500</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>45,569,812</td> </tr> </tbody> </table> <p>【産交バスの利用者数】 H26.10~H27.9 市内線：231,536人 広域線：117,257人 H25.10~H26.9 市内線：235,787人 広域線：116,408人</p> <p>【乗合タクシーの利用者数】 H26.10~H27.9 平井地区：3,979人 府本地区：2,201人 H25.10~H26.9 平井地区：4,026人 府本地区：2,260人</p>								内訳	決算額（円）	バス路線欠損補助金	39,272,000	乗合タクシー運行補助金	6,163,312	地域公共交通活性化協議会負担金	134,500	合計	45,569,812
内訳	決算額（円）																		
バス路線欠損補助金	39,272,000																		
乗合タクシー運行補助金	6,163,312																		
地域公共交通活性化協議会負担金	134,500																		
合計	45,569,812																		
事業の成果		<p>路線バスの利用者数は、人口減少等に伴い、全体で3,402人の減少となり、乗合タクシーの利用者数は、全体で106人の減少となっている。利用者目線に立ち、時刻表等の情報を分かりやすく伝えるなどの啓発を行うとともに、交通事業者と協力し、データに基づき利用状況を分析しながら、効果的な対策を図る。</p>																	
備考・特記事項																			

事業名		市民応援事業費				担当部署	くらしいきいき課																										
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁	108~109																								
予算額		6,075,494		前年度決算額		4,977,688		実施状況	継続																								
決算額		事業費		財源内訳																													
		5,118,864		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	2,820,961	一般財源	2,297,903																				
				※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金1,616,961ほか																													
根拠法令等		荒尾市市民活動サポート事業助成金交付要綱など																															
現状分析 (現況・課題)		<p>少子高齢化が進み、超高齢社会となった現在、今後は人口減少の社会になっていくことが予想される。そこで、地域の課題は、それぞれの地域が自ら取り組み、解決していくことが重要になっている。また、行政においては、多様化するニーズの全てに対応することが困難となってきている。そこで、地域や市民団体と行政が協力し、お互いを補完しながら地域課題の解決に取り組む「協働のまちづくり」が必要となっている。</p>																															
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 市民と行政による「協働のまちづくり」の推進を目的に、市民活動団体の育成、団体や個人の活動に対する補助や助成を行う。</p> <p>【内容】 1 市で認める活動団体への運営補助 市が認める団体や新規活動団体を対象に、本市の市民活動の発展に資する取組に対し補助を行っている。 2 活動の際に万一の事故やけがに備えた補償制度の実施 市内に拠点を置く5人以上の団体が実施する市民活動において、不慮の事故等が発生した場合に備えて市が一括してその補償を行っている。</p> <p>※ 花のまちづくり推進事業費及び美しい街並みづくり推進事業原材料費については、ふるさと創生基金を取り崩して充当した。 ※ 緑化講習会業務委託料については、くまもと緑・景観協働機構緑化講習会開催支援事業助成金を充当した。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">【事業費内訳】</th> </tr> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民活動サポート事業費</td> <td>388,929</td> </tr> <tr> <td>花いっぱい推進協議会運営補助金</td> <td>106,000</td> </tr> <tr> <td>おもやい市民花壇の会運営補助金</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>花のまちづくり推進事業費</td> <td>1,133,940</td> </tr> <tr> <td>美しい街並みづくり推進事業原材料費</td> <td>483,021</td> </tr> <tr> <td>市民活動補償保険料</td> <td>404,810</td> </tr> <tr> <td>緑化講習会業務委託料</td> <td>1,000,000</td> </tr> <tr> <td>火の国未来づくりネットワーク負担金</td> <td>40,000</td> </tr> <tr> <td>その他(旅費、消耗品費、保険料等)</td> <td>1,162,164</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,118,864</td> </tr> </tbody> </table>								【事業費内訳】		内訳	決算額(円)	市民活動サポート事業費	388,929	花いっぱい推進協議会運営補助金	106,000	おもやい市民花壇の会運営補助金	400,000	花のまちづくり推進事業費	1,133,940	美しい街並みづくり推進事業原材料費	483,021	市民活動補償保険料	404,810	緑化講習会業務委託料	1,000,000	火の国未来づくりネットワーク負担金	40,000	その他(旅費、消耗品費、保険料等)	1,162,164	合計	5,118,864
【事業費内訳】																																	
内訳	決算額(円)																																
市民活動サポート事業費	388,929																																
花いっぱい推進協議会運営補助金	106,000																																
おもやい市民花壇の会運営補助金	400,000																																
花のまちづくり推進事業費	1,133,940																																
美しい街並みづくり推進事業原材料費	483,021																																
市民活動補償保険料	404,810																																
緑化講習会業務委託料	1,000,000																																
火の国未来づくりネットワーク負担金	40,000																																
その他(旅費、消耗品費、保険料等)	1,162,164																																
合計	5,118,864																																
事業の成果		<p>【事業の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動サポート事業 助成件数：2件 花のまちづくり推進事業 助成件数：6月 22件、11月 22件 美しい街並みづくり事業 <ul style="list-style-type: none"> グリーンアベニュー花植え 参加人数：5月 約50人、11月 約50人 アジサイ公園づくり 参加人数：5月 30人、7月 20人、10月 24人 荒尾駅前植栽 参加人数：6月 34人、12月 31人 市民活動補償制度 利用件数：3件、補償金額：95,386円 緑化講習会 参加者：申込み100人、当日94人 																															
備考・特記事項																																	

事業名		地域元気づくり事業費				担当部署	くらしいきいき課																		
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	108~109																
予算額		747,000		前年度決算額		694,038		実施状況	継続																
決算額		事業費		財源内訳																					
		443,092		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																	
				0	0	0	392,332	50,760																	
※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金																									
根拠法令等		荒尾市地域元気づくり事業助成金交付要綱																							
現状分析 (現況・課題)		<p>「協働のまちづくり」のモデル事業として、平成15年5月に開始した「地域元気づくり事業」も、平成24年度から緑ヶ丘地区での実働が始まったことにより、全12地区で取り組むようになった。また、平成24年度に各地区で旧校区社会教育連絡協議会を母体とした「地区協議会」が設立され、元気づくり会も地区協議会の構成団体としての位置付けとなっている（平成24年度に万田中央、府本、八幡、平成25年度に清里、平成27年度に井手川の各地区が発展的解散を行い、地区協議会の中に部会を設け活動している。）。</p> <p>事業支援として、実働4年目の緑ヶ丘地区については、元気づくり事業費から助成を行い、他の地区については地区協議会へ交付金として一括交付した。</p>																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 地域の元気を創出するとともに、新しいコミュニティを形成して住民自治の充実を図る。また、市民と行政の協働により『地域力』の向上を目指す。</p> <p>【内容】 小学校区ごとに市民によるまちづくり組織を設置し、地域の視点から校区のまちづくり計画“地域元気プラン”を策定する。これに基づく自主的なまちづくり活動に対し、行政が計画の策定から実施まで、情報の提供やアドバイス、補助金の交付などにより側面的な支援を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>対象地区</th> <th>活動内容</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域元気づくり事業補助金</td> <td>緑ヶ丘地区</td> <td>・環境美化活動・歩け歩け大会 ・七夕まつり・親子ボウリング大会</td> <td>392,332</td> </tr> <tr> <td>車借上料</td> <td></td> <td>・視察研修（熊本市南区）</td> <td>50,760</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td>443,092</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 緑ヶ丘地区以外は、協働の地域づくり交付金として地区協議会に交付した。 ※ 財源として、ふるさと創生基金から392,332円を取り崩して充当した。</p>								内訳	対象地区	活動内容	決算額（円）	地域元気づくり事業補助金	緑ヶ丘地区	・環境美化活動・歩け歩け大会 ・七夕まつり・親子ボウリング大会	392,332	車借上料		・視察研修（熊本市南区）	50,760	合計			443,092
内訳	対象地区	活動内容	決算額（円）																						
地域元気づくり事業補助金	緑ヶ丘地区	・環境美化活動・歩け歩け大会 ・七夕まつり・親子ボウリング大会	392,332																						
車借上料		・視察研修（熊本市南区）	50,760																						
合計			443,092																						
事業の成果		<p>元気づくり事業は、現在12地区全てで取り組まれるようになり、当該地区に特化した様々な事業を行うことにより、地域の安心・安全、環境美化、地域の活性化などに大きな効果がある。</p> <p>一方、中心となって活動している方々の固定化及び高齢化、また、参加者の減少等により、事業を実施する際に一部の委員に負担がかかっている事例もある。</p> <p>平成27年度は、井手川地区が、元気づくり会を発展的解散し、地区協議会として活動を行うこととなった。また、平成28年度に実働5年目を迎える緑ヶ丘地区は、平成29年度に発展的解散し、地区協議会としての活動を目指す予定となっている。</p>																							
備考・特記事項																									

事業名		いきいき人づくり助成事業費				担当部署	くらしいきいき課							
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁						
予算額		679,000		前年度決算額	139,200		実施状況	継続						
決算額		事業費		財源内訳										
		34,300		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源						
				0	0	0	0	34,300						
※その他内訳：														
根拠法令等	荒尾市いきいき人づくり事業助成金交付要綱													
現状分析 (現況・課題)	<p>【現状】</p> <p>平成4年度の荒尾市制50周年を記念して創設された「荒尾市制50周年記念いきいき人づくり基金条例」の下、将来にわたり各分野の指導的な役割を果たす創造性豊かな人材育成を図るため、いきいき人づくり事業に取り組んできた。その後、平成24年度に新たな助成制度として名称を改め、引き続き次世代を担う人材育成に取り組んでいる。</p> <p>なお、平成27年度までに57事業に助成を行った。</p>													
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人材育成及び地域活性化のための先進地視察研修等への参加事業 2 人材育成及び地域活性化のための講演会等の開催事業 3 真に社会に貢献する熱意あふれた人材の育成事業 4 創造性豊かな人材の育成事業 <p>上記を対象事業とし、社会の各分野において指導的役割を果たすべく、創造性豊かな人材を育成し、本市の地域活性化につなげるため、人材育成等に関する各種事業に対して予算の範囲内で助成する。(事業経費の2分の1以内、20万円を限度。)</p> <p>事業の募集については、前期後期の年に2回の申請期間を設けている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>内容</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出席手当</td> <td>いきいき人づくり事業審査会出席手当 委員7人×4,900円(1回)</td> <td>34,300</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	内容	決算額(円)	出席手当	いきいき人づくり事業審査会出席手当 委員7人×4,900円(1回)	34,300
内訳	内容	決算額(円)												
出席手当	いきいき人づくり事業審査会出席手当 委員7人×4,900円(1回)	34,300												
事業の成果	<p>1件の事業について申請があり、いきいき人づくり事業審査会を開催した。</p> <p>【課題】</p> <p>例年の申請件数は、1件から2件であるため、更なる事業周知の強化が必要である。</p> <p>【今後の方策】</p> <p>現在は、前期後期の2回に分けて事業を募集しているが、応募を行いやすくするため、随時申請できるように検討が必要である。</p>													
備考・特記事項														

事業名		地域づくり交付金事業費				担当部署	くらしいきいき課																																		
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	108~109																																
予算額		7,052,000		前年度決算額		5,812,650		実施状況	継続																																
決算額		事業費		財源内訳																																					
		6,604,958		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	6,604,958	一般財源	0																												
				※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金																																					
根拠法令等		荒尾市協働の地域づくり推進条例																																							
現状分析 (現況・課題)		<p>本格的な地方分権時代が到来する中、本市においても、福祉、環境、教育など様々な面において、新たな地域課題が浮上してきた。それらの課題に対する市民のニーズや、価値観の多様化に応じたきめ細かな取組が求められているが、行政の能力だけでは十分に対応できなくなっている。</p> <p>そこで、地域を構成する様々な団体と行政が、それぞれの特性に応じた役割を担いつつ、共通の目的に向かって、共に対等の立場で連携協力することにより、より大きな成果を得ることができる協働の取組を進めてきたところである。</p> <p>本事業においては、平成24年4月施行の「荒尾市協働の地域づくり推進条例」に基づき、旧校区社会教育連絡協議会を母体とした地区協議会を設立・認定し、地域づくりに必要となる財源を地域づくり交付金として交付し、各地区の特色に応じた活動が展開されている。</p>																																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 これまで事業ごとに地区に助成していた補助金を一本化し、地域づくり交付金を創設した。その交付金を地区協議会に一括交付し、事業や所属団体等への調整や配分は地域の采配とすることによって、地域において必要な事業を、地区協議会が主体となり実施できるようになることを目的としている。</p> <p>【内容】 地域づくり交付金は、各地区の面積、人口等に応じて算出される。 各地区は、地域の除草作業、リサイクルの推進、地域のスポーツ行事その他地域の課題解決のために、交付金を活用し、活動を行っている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾地区協議会</td> <td>668,700</td> <td>万田地区協議会</td> <td>659,400</td> </tr> <tr> <td>万田中央地区協議会</td> <td>472,000</td> <td>井手川地区協議会</td> <td>318,058</td> </tr> <tr> <td>中央地区協議会</td> <td>770,500</td> <td>緑ヶ丘地区協議会</td> <td>306,500</td> </tr> <tr> <td>平井地区協議会</td> <td>591,400</td> <td>府本地区協議会</td> <td>542,100</td> </tr> <tr> <td>八幡地区協議会</td> <td>671,600</td> <td>有明地区協議会</td> <td>540,400</td> </tr> <tr> <td>清里地区協議会</td> <td>532,500</td> <td>桜山地区協議会</td> <td>531,800</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>合計</td> <td>6,604,958</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ みどりが丘元気かいには、別途地域元気づくり事業費から助成した。 ※ 財源として、ふるさと創生基金から6,604,958円を取り崩して充当した。</p>								内訳	決算額（円）	内訳	決算額（円）	荒尾地区協議会	668,700	万田地区協議会	659,400	万田中央地区協議会	472,000	井手川地区協議会	318,058	中央地区協議会	770,500	緑ヶ丘地区協議会	306,500	平井地区協議会	591,400	府本地区協議会	542,100	八幡地区協議会	671,600	有明地区協議会	540,400	清里地区協議会	532,500	桜山地区協議会	531,800			合計	6,604,958
内訳	決算額（円）	内訳	決算額（円）																																						
荒尾地区協議会	668,700	万田地区協議会	659,400																																						
万田中央地区協議会	472,000	井手川地区協議会	318,058																																						
中央地区協議会	770,500	緑ヶ丘地区協議会	306,500																																						
平井地区協議会	591,400	府本地区協議会	542,100																																						
八幡地区協議会	671,600	有明地区協議会	540,400																																						
清里地区協議会	532,500	桜山地区協議会	531,800																																						
		合計	6,604,958																																						
事業の成果		<p>旧社教連を地区協議会として市が認定したことにより、立場や役割が明確にされた。また、各補助金を一括して交付金化し各地区協議会に交付することで、予算を安定して確保できることとなり、安心して活動することができるようになった。さらに、多くの人々が運営に関わるようになったことから、各自のまちづくりに対する意識が高まった。</p> <p>一方、元気づくり事業との違いが分かりにくいため、地区協議会と元気づくり会の活動が二重化しているという意見や、元気づくり会を解散し地区協議会に一本化したため、活動が縮小したという意見もある。</p> <p>今後、これらの意見を参考に、それぞれの地域が抱える課題に対して取り組みやすい体制づくりを支援し、市民と行政の協働のまちづくりの推進を図っていきたい。</p>																																							
備考・特記事項																																									

事業名		情報化対策推進事業費				担当部署	政策企画課																							
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁	110~111																					
予算額		40,194,000		前年度決算額		13,504,067		実施状況	継続																					
決算額		事業費		財源内訳																										
		14,360,720		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																						
				0	0	0	0	14,360,720																						
		※その他内訳：																												
根拠法令等		特になし。																												
現状分析 (現況・課題)		<p>高度情報化により、職員が業務で扱うデータ量は増加し、より迅速で高度な作業が求められている。これに伴い、情報端末機器の管理のほか、電子メール、インターネット接続、グループウェアなど、各種情報通信機能の維持・管理を行っている。また、国はインターネットを介した電子申請の実現といった取組を進めている。熊本県でも、平成17年に「熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会」を設立し、現在、電子申請システム「よろず申請本舗」及び地理情報システム「くまもとGPMap」の運用を行っている。</p>																												
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 業務の効率化や市民サービスの向上を目指し、システム及びネットワークの維持、老朽化機器の更新を行っていく。</p> <p>【内容】 職員が利用する情報系ネットワークの借上げ、メールやユーザーの管理を行うための庁内システムやネットワークの管理委託を行っている。グループウェアについては、既存のグループウェアのサポートが平成27年12月で終了するため、新システムへの更新を行った。また停電時等にサーバ室内の空調が停止しても証明書発行業務を継続できるように、ダウンリカバリーサーバとスポットクーラーの導入を行った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ネットワーク、サーバ管理委託料</td> <td>3,110,400</td> <td></td> </tr> <tr> <td>グループウェア更新作業委託</td> <td>2,062,800</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ダウンリカバリーサーバ整備委託</td> <td>919,296</td> <td>備品購入費184,896円含む。</td> </tr> <tr> <td>OA機器借上料</td> <td>7,971,426</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子自治体共同運営協議会負担金</td> <td>296,798</td> <td>県及び市町村で按分</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,360,720</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	備考	ネットワーク、サーバ管理委託料	3,110,400		グループウェア更新作業委託	2,062,800		ダウンリカバリーサーバ整備委託	919,296	備品購入費184,896円含む。	OA機器借上料	7,971,426		電子自治体共同運営協議会負担金	296,798	県及び市町村で按分	合計	14,360,720	
内訳	決算額（円）	備考																												
ネットワーク、サーバ管理委託料	3,110,400																													
グループウェア更新作業委託	2,062,800																													
ダウンリカバリーサーバ整備委託	919,296	備品購入費184,896円含む。																												
OA機器借上料	7,971,426																													
電子自治体共同運営協議会負担金	296,798	県及び市町村で按分																												
合計	14,360,720																													
事業の成果		<p>グループウェアの更新により、Webメール等の利便性の向上を図った。また、ダウンリカバリーサーバの整備を行い、安定した住民サービスの提供を行える環境を整備した。</p> <p>【課題・今後の方策】 番号制度の導入やサイバー攻撃の高度化に伴い、平成29年度までに、全自治体で情報セキュリティ強靱化を行うよう、総務省より通達がきている。端末制御やログ管理、ネットワークの分割等によりセキュリティの向上を図っていく。</p>																												
備考・特記事項		<p>情報セキュリティ強靱化のための予算を、平成27年度3月補正で計上（歳出25,456,000円、歳入9,350,000円）しているが、平成28年度に全額繰越しを行っている。また、庁外利用接続利用端末通信費（247,000円）については、セキュリティ強靱化によりネットワーク構成が変更になることから、平成27年度の契約は行っていない。</p>																												

事業名		まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業費				担当部署	政策企画課																						
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	110~111																				
予算額		7,000,000		前年度決算額		0		実施状況	新規																				
決算額		事業費		財源内訳																									
		7,000,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
				0	0	0	7,000,000	0																					
※その他内訳：繰越金																													
根拠法令等		まち・ひと・しごと創生法																											
現状分析 (現況・課題)		<p>今後、全国的に人口減少が進行することが見込まれる中、人口減少に歯止めをかけることが急務となっている。国においては「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されるなど、人口減少対策が本格的に行われている。</p> <p>本市では、市民と行政が市の将来像に対する目標を共有し、将来像の実現を目指すため、各分野の施策を体系化した総合計画を最上位計画として策定しているが、平成26年度に策定された国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、それまでの総合計画の人口減少対策をより強化した計画とするため、「新・第5次荒尾市総合計画」を策定した。</p>																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】 人口減少対策を検討するに当たっては、人口の将来展望を定めるとともに、本市の地域特性を客観的に分析する必要があるため、人口動態・産業構造等に関する調査を行った。</p> <p>また、広く市民に人口減少の現状を理解してもらい、新総合計画を策定するに当たり市民の意見を取り入れるため、ワークショップ形式による「あらお創生市民会議」を開催した。</p> <p>さらに、新総合計画では全ての施策にKPI（重要業績評価指標）を設定しており、施策の達成度を測るため、無作為抽出した市民2,000人を対象にアンケートを実施した。</p> <p>なお、総合計画の策定に当たっては、産・学・官・金・労などで構成する「荒尾市総合計画審議会」で審議を行っている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="0"> <tr><td>・ 委員報酬</td><td>399,300円</td></tr> <tr><td>・ 費用弁償</td><td>10,368円</td></tr> <tr><td>・ 印刷製本費</td><td>684,936円</td></tr> <tr><td>・ 郵便料</td><td>275,206円</td></tr> <tr><td>・ 人口動態・産業構造等調査委託料</td><td>3,968,568円</td></tr> <tr><td>・ ファシリテーション業務委託料</td><td>410,400円</td></tr> <tr><td>・ アンケート調査業務委託料</td><td>496,800円</td></tr> <tr><td>・ 会場借上料</td><td>83,480円</td></tr> <tr><td>・ 地域活性化地域住民等緊急支援交付金返還金</td><td>670,942円</td></tr> <tr><td>(合計)</td><td>7,000,000円</td></tr> </table>								・ 委員報酬	399,300円	・ 費用弁償	10,368円	・ 印刷製本費	684,936円	・ 郵便料	275,206円	・ 人口動態・産業構造等調査委託料	3,968,568円	・ ファシリテーション業務委託料	410,400円	・ アンケート調査業務委託料	496,800円	・ 会場借上料	83,480円	・ 地域活性化地域住民等緊急支援交付金返還金	670,942円	(合計)	7,000,000円
・ 委員報酬	399,300円																												
・ 費用弁償	10,368円																												
・ 印刷製本費	684,936円																												
・ 郵便料	275,206円																												
・ 人口動態・産業構造等調査委託料	3,968,568円																												
・ ファシリテーション業務委託料	410,400円																												
・ アンケート調査業務委託料	496,800円																												
・ 会場借上料	83,480円																												
・ 地域活性化地域住民等緊急支援交付金返還金	670,942円																												
(合計)	7,000,000円																												
事業の成果		<p>人口などに関する現状分析と長期的な視点からの将来人口推計をまとめた「人口ビジョン」と、将来展望を実現するための政策をまとめた「あらお創生総合戦略」を策定したことで、今後、平成31年度までに取り組む政策・施策が明らかになった。</p> <p>今後は、計画策定に携わった「荒尾市総合計画審議会」を中心に成果検証を行い、計画の実効性を高めていく。</p>																											
備考・特記事項																													

事業名		公共施設等総合管理計画策定事業費				担当部署	政策企画課		
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	112~113
予算額		2,484,000		前年度決算額		0		実施状況	新規
決算額		事業費		財源内訳					
		2,484,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
				0	0	0	0	2,484,000	
※その他内訳：									
根拠法令等		特になし。							
現状分析 (現況・課題)		<p>高度経済成長期に整備された公共施設、道路等の都市インフラの老朽化が全国的な課題となっており、国では、平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画が策定されたところである。平成26年4月には、国から地方公共団体に対して、長期的な視点を持って公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を図ることを目的とした「公共施設等総合管理計画」の策定要請が行われたところである。</p> <p>今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化することが予測される中、持続的なまちづくりを実現するためにも、公共施設等の適正な管理を行っていくことは、本市の行政運営上の重要な課題である。</p>							
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 都市の将来像を見据えた公共施設等の維持管理に関する総合的な計画を策定することによって、持続的かつ魅力あるまちづくりを行っていく。</p> <p>【内容】 公共施設等総合管理計画は、平成27年度から平成28年度までの2年間で策定する予定である。平成27年度は、公共施設全般、道路、橋梁及び上下水道といった、本市が所掌する都市インフラ全体を対象として、公共施設等の基礎情報の集約や将来的な公共施設等の更新に要する費用のシミュレーションを行った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託料 2,484,000円 (合計) 2,484,000円 							
事業の成果		<p>本市が保有する公共施設等の現況を明らかにするとともに、総務省試算ソフトに基づく将来更新費用をシミュレーションすることで、今後、多額の施設更新費用が生じることが見込まれることを確認できた。</p> <p>今後、人口減少が見込まれる一方、公共施設等の更新には多額の更新費用が見込まれるため、健全な財政運営を行うとともに、行政サービスを持続的に提供するためには、公共施設等の再編・長寿命化等を行っていく必要がある。</p>							
備考・特記事項									

事業名		地域産業交流支援館管理費				担当部署	くらしいきいき課																																																																																																				
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	112~113																																																																																																		
予算額		20,037,184		前年度決算額		17,584,828		実施状況	継続																																																																																																		
決算額		事業費		財源内訳																																																																																																							
		18,528,278		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																																																																			
				0	0	0	37,029	18,491,249																																																																																																			
※その他内訳：自動販売機敷地使用料																																																																																																											
根拠法令等		荒尾市地域産業交流支援館条例																																																																																																									
現状分析 (現況・課題)		<p>地方自治法の改正に伴い創設された指定管理者制度により、公募を経て各館ごとに指定管理者を選定し、平成18年度から維持管理、使用許可、自主事業の企画・実施など管理運営全てを指定管理者が行っている。なお、現在の指定管理者の指定期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までである。</p> <p>【各施設指定管理者及びテーマ】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>みどり蒼生館</th> <th>小岱工芸館</th> <th>メディア交流館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理者</td> <td>株式会社総合人材センター</td> <td>九州綜合サービス株式会社</td> <td>九州綜合サービス株式会社</td> </tr> <tr> <td>テーマ</td> <td>食と緑、健康</td> <td>小代焼の体験や情報発信</td> <td>情報機器の活用</td> </tr> </tbody> </table>								項目	みどり蒼生館	小岱工芸館	メディア交流館	指定管理者	株式会社総合人材センター	九州綜合サービス株式会社	九州綜合サービス株式会社	テーマ	食と緑、健康	小代焼の体験や情報発信	情報機器の活用																																																																																						
項目	みどり蒼生館	小岱工芸館	メディア交流館																																																																																																								
指定管理者	株式会社総合人材センター	九州綜合サービス株式会社	九州綜合サービス株式会社																																																																																																								
テーマ	食と緑、健康	小代焼の体験や情報発信	情報機器の活用																																																																																																								
事業の概要 (目的・内容)		<p>指定管理者から提出される月報、事業計画書及び業務報告書を基に、運営上の問題点や自主事業の内容を協議し、指定管理者の自主性を尊重しながら施設の設置目的を達成できるよう指導監督している。また、指定管理者の業務執行状況については、四半期ごとのモニタリングや連絡会議を行うことで確認している。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>みどり蒼生館 決算額(円)</th> <th>小岱工芸館 決算額(円)</th> <th>メディア交流館 決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理料</td> <td>4,875,619</td> <td>5,008,763</td> <td>3,612,505</td> </tr> <tr> <td>利用料減免補填</td> <td>21,060</td> <td>35,640</td> <td>9,396</td> </tr> <tr> <td>施設修繕費(小規模)</td> <td>188,192</td> <td>22,572</td> <td>17,377</td> </tr> <tr> <td>施設修繕費(大規模)</td> <td>3,726,000</td> <td>—</td> <td>146,880</td> </tr> <tr> <td>白蟻駆除予防業務委託料</td> <td>—</td> <td>102,431</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>土地借上料</td> <td>—</td> <td>752,659</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品</td> <td>—</td> <td>9,184</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,810,871</td> <td>5,931,249</td> <td>3,786,158</td> </tr> </tbody> </table> <p>【施設利用状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">みどり蒼生館</th> <th colspan="2">小岱工芸館</th> <th colspan="2">メディア交流館</th> </tr> <tr> <th>利用件数 (件)</th> <th>利用者数 (人)</th> <th>利用件数 (件)</th> <th>利用者数 (人)</th> <th>利用件数 (件)</th> <th>利用者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多目的ルーム</td> <td>826</td> <td>9,249</td> <td>686</td> <td>9,051</td> <td>1,008</td> <td>14,269</td> </tr> <tr> <td>研修室A</td> <td>437</td> <td>4,246</td> <td>266</td> <td>3,154</td> <td>445</td> <td>8,505</td> </tr> <tr> <td>研修室B</td> <td>300</td> <td>2,412</td> <td>150</td> <td>2,059</td> <td>361</td> <td>2,011</td> </tr> <tr> <td>調理実習室</td> <td>130</td> <td>1,650</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>工芸室</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>157</td> <td>2,128</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>パソコン室</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>159</td> <td>1,669</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,693</td> <td>17,557</td> <td>1,259</td> <td>16,392</td> <td>1,973</td> <td>26,454</td> </tr> </tbody> </table>								項目	みどり蒼生館 決算額(円)	小岱工芸館 決算額(円)	メディア交流館 決算額(円)	指定管理料	4,875,619	5,008,763	3,612,505	利用料減免補填	21,060	35,640	9,396	施設修繕費(小規模)	188,192	22,572	17,377	施設修繕費(大規模)	3,726,000	—	146,880	白蟻駆除予防業務委託料	—	102,431	—	土地借上料	—	752,659	—	一般消耗品	—	9,184	—	合計	8,810,871	5,931,249	3,786,158	区分	みどり蒼生館		小岱工芸館		メディア交流館		利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数 (人)	多目的ルーム	826	9,249	686	9,051	1,008	14,269	研修室A	437	4,246	266	3,154	445	8,505	研修室B	300	2,412	150	2,059	361	2,011	調理実習室	130	1,650	—	—	—	—	工芸室	—	—	157	2,128	—	—	パソコン室	—	—	—	—	159	1,669	合計	1,693	17,557	1,259	16,392	1,973	26,454
項目	みどり蒼生館 決算額(円)	小岱工芸館 決算額(円)	メディア交流館 決算額(円)																																																																																																								
指定管理料	4,875,619	5,008,763	3,612,505																																																																																																								
利用料減免補填	21,060	35,640	9,396																																																																																																								
施設修繕費(小規模)	188,192	22,572	17,377																																																																																																								
施設修繕費(大規模)	3,726,000	—	146,880																																																																																																								
白蟻駆除予防業務委託料	—	102,431	—																																																																																																								
土地借上料	—	752,659	—																																																																																																								
一般消耗品	—	9,184	—																																																																																																								
合計	8,810,871	5,931,249	3,786,158																																																																																																								
区分	みどり蒼生館		小岱工芸館		メディア交流館																																																																																																						
	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数 (人)																																																																																																					
多目的ルーム	826	9,249	686	9,051	1,008	14,269																																																																																																					
研修室A	437	4,246	266	3,154	445	8,505																																																																																																					
研修室B	300	2,412	150	2,059	361	2,011																																																																																																					
調理実習室	130	1,650	—	—	—	—																																																																																																					
工芸室	—	—	157	2,128	—	—																																																																																																					
パソコン室	—	—	—	—	159	1,669																																																																																																					
合計	1,693	17,557	1,259	16,392	1,973	26,454																																																																																																					
事業の成果		<p>【評価】 平成27年度は、支援館ごとの特徴をいかしたバリエーション豊かな自主事業を実施することで、利用率の向上、地域住民の自主活動及び相互の交流につながった。</p> <p>【今後の方策】 平成28年度は、自主事業を3支援館ともに大きく増やす予定であるため、市民にとっての重要性や利用率の更なる向上が見込まれる。</p>																																																																																																									
備考・特記事項																																																																																																											

事業名		市民病院あり方検討会事業費					担当部署	政策企画課																									
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁	112~115																								
予算額		822,000		前年度決算額		249,904		実施状況	継続																								
決算額		事業費		財源内訳																													
		75,688		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																									
				0	0	0	0	75,688																									
		※その他内訳：																															
根拠法令等		荒尾市民病院あり方検討会設置要綱																															
現状分析 (現況・課題)		<p>多額の累積赤字を抱えた荒尾市民病院では、総務省の「公立病院改革ガイドライン」に基づき、平成21年度から平成25年度までを計画期間とする「荒尾市民病院中期経営計画」を平成20年12月に策定した。また、その実施状況の点検・評価を目的に、外部有識者、医療関係者、市民等で構成する「荒尾市民病院あり方検討会」を平成21年8月に市長部局において設置した。さらに、老朽化した病院施設の建替えが喫緊の課題となっている中、平成25年10月には、新病院建設の基本構想・基本計画の策定についても同検討会に諮問し、それぞれ平成26年7月及び平成27年1月に案の答申がされている。委員は8人で構成、任期は2年。出席手当額は、1回当たり有識者委員10,000円、その他の委員4,900円</p>																															
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 荒尾市民病院あり方検討会では、ガイドラインに基づき、経営効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しの3つの視点から、荒尾市民病院中期経営計画の総合的な点検・評価を行っており、これらの改革を一体的に進めることで、地域医療確保のための公立病院として真に必要なとされている機能・体制の再構築を目指す。</p> <p>【内容】 平成27年度においては、平成28年3月29日に検討会を開催した。検討事項の平成26年度決算及び平成27年度の収支状況については、会計制度の見直しの説明等を行った。また、中期経営計画の実施状況に関する点検・評価は、経営指標である病床利用率・経常収支比率などについて説明を行い、それぞれ承認された。新公立病院改革プランの策定については、概要・検討スケジュールについて説明を行い、上半期の策定について確認された。</p> <p>(検討会の意見等) 平成27年度の決算状況について、会計制度の変更の影響はあったものの、病院改革による収益獲得に努めていることが数字からも読み取れる。新病院改革ガイドラインによる経常収支比率も100%を超えており、平均在院日数についても全国平均では悪くない数字である。公立病院は採算性がとれない分野も担っている中で、累積欠損金や不良債務も減ってきており、経営は良好であると考えている。</p> <p>新公立病院改革プランの策定について、概要は①地域医療構想を踏まえた役割の明確化②経営の効率化③再編ネットワーク④経営形態の見直しの4つの視点から計画策定を行っていくことを確認した。また、病院建設について、造成費など関連費用については一般会計から繰り出し、病院機能の縮小には影響しないことを確認した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員出席手当</td> <td>44,700</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>3,936</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>27,052</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75,688</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	委員出席手当	44,700	旅費	3,936	消耗品費	27,052	合計	75,688														
内訳	決算額(円)																																
委員出席手当	44,700																																
旅費	3,936																																
消耗品費	27,052																																
合計	75,688																																
事業の成果		<p>【評価】重要業績評価指標の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25目標</th> <th>H25実績</th> <th>H26実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率(%)</td> <td>104.5</td> <td>105.4</td> <td>105.3</td> </tr> <tr> <td>病床利用率(%)</td> <td>81.4</td> <td>81.2</td> <td>81.4</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数(日)</td> <td>15.0</td> <td>16.2</td> <td>17.5</td> </tr> <tr> <td>職員給与費対医業収益比率(%)</td> <td>57.9</td> <td>56.1</td> <td>53.7</td> </tr> <tr> <td>材料費対医業収益比率(%)</td> <td>20.3</td> <td>20.2</td> <td>20.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>第1期中期経営計画は平成21年～平成25年までで、平成26年目標値は設定していない。</p>								区分	H25目標	H25実績	H26実績	経常収支比率(%)	104.5	105.4	105.3	病床利用率(%)	81.4	81.2	81.4	平均在院日数(日)	15.0	16.2	17.5	職員給与費対医業収益比率(%)	57.9	56.1	53.7	材料費対医業収益比率(%)	20.3	20.2	20.6
区分	H25目標	H25実績	H26実績																														
経常収支比率(%)	104.5	105.4	105.3																														
病床利用率(%)	81.4	81.2	81.4																														
平均在院日数(日)	15.0	16.2	17.5																														
職員給与費対医業収益比率(%)	57.9	56.1	53.7																														
材料費対医業収益比率(%)	20.3	20.2	20.6																														
備考・特記事項		<p>総務省からは、平成27年3月に「新公立病院改革ガイドライン」が示され、病院事業を設置する地方公共団体に対しては、医療法に基づき県が今後策定する地域医療構想を踏まえつつ、平成27年度又は平成28年度中に、平成32年度までを対象期間とした新公立病院改革プランの策定が求められている。</p>																															

事業名		荒尾市民病院建設基本構想等策定事業費				担当部署	政策企画課							
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁						
予算額		5,024,000		前年度決算額	12,961,555		実施状況	継続						
決算額		事業費		財源内訳										
		4,298,400		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源						
				0	0	0	0	4,298,400						
		※その他内訳：												
根拠法令等	特になし。													
現状分析 (現況・課題)	<p>地域における基幹的な公的病院である荒尾市民病院は、建設から40年以上が経過し老朽化が進んでいる。病院事業を継続する上で、今後より一層、質の高い医療を提供し、医師をはじめとした医療スタッフにとって魅力ある病院になるためには、建替えは不可避かつ喫緊の課題となっている。特に、中病棟は昭和43年の建設から既に47年が経過しており、施設全体についても、これまで患者数の増加に合わせて増築を繰り返した結果、4つの建物に分かれた非効率な配置となっている。</p> <p>また、医療法が改正される前の基準で建設されており、病室や廊下が狭く、療養環境としては最適とは言い難い状況である。さらには、建築基準法改正前の基準で建設されており、北病棟及び外来棟については現行の耐震基準を満たしていない可能性があることから、早急に耐震化方針を決定する必要がある。</p>													
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】 病院事業を継続する上で、病院施設の建替えが喫緊の課題であり、市民病院の中期財政計画を点検・評価している荒尾市民病院あり方検討会からも、「市民病院が担う役割や機能など、地域の実情を踏まえたビジョンを明確にし、将来的な病院経営などを総合的に考慮した上で、具体的な建設計画に着手すべきである」との提言を受け、平成26年8月には、市民病院の建替えに向けたマスタープランとなる建設基本構想（市民病院が担っていく役割やそのために必要な施設機能、建設地などの方針）を策定し、平成27年1月には、この基本構想を踏まえ、設計のための具体的な必要条件を示した建設基本計画（案）（基本構想を踏まえた具体的な施設規模や現地建替え又は移転新築の検討、移転候補地に関する検討、診療部門別計画、事業費、事業収支計画等）の答申を荒尾市民病院あり方検討会から受けたところであるが、今回、市長の選挙公約に基づき、新病院の建設候補地6か所の再検討を行った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新病院移転候補地選定支援業務委託料</td> <td>4,298,400</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,298,400</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	新病院移転候補地選定支援業務委託料	4,298,400	合計	4,298,400
内訳	決算額（円）													
新病院移転候補地選定支援業務委託料	4,298,400													
合計	4,298,400													
事業の成果	<p>【評価・課題】 請負委託業者が作成する候補地の比較資料を基に、市議会での新病院建設に関する特別委員会での議論及び市民病院の建設地を市長と語ろう会での意見交換を経て、平成27年12月議会において建設地を「野外音楽堂周辺地域」に決定した。 荒尾市民病院建設基本構想・基本計画（案）においては、建設地に変更が生じている。</p>													
備考・特記事項														

事業名		まちづくり推進調査事業費				担当部署	政策企画課		
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	114~115
予算額		5,000,000		前年度決算額		5,999,400		実施状況	継続
決算額		事業費		財源内訳					
		4,999,320		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
				0	0	0	0	4,999,320	
		※その他内訳：							
根拠法令等		特になし。							
現状分析 (現況・課題)		平成23年度の荒尾競馬事業廃止以降、本市では競馬場跡地の効果的な活用策を検討してきたところである。競馬場跡地の活用を検討するに当たっては、本市全般のまちづくりの在り方を併せて検討する必要があるため、平成26年2月に、本市と独立行政法人都市再生機構九州支社とで「荒尾市域における都市再興に向けたまちづくり基本協定」を締結し、都市機能の計画的な配置による調和のとれたまちづくりを協働で推進している。							
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 本市の都市再興へ向けて、荒尾競馬場跡地活用をはじめ、公共施設の再編やコンパクトシティの推進を図る。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画の基本方針の策定に向けた検討・支援等 (公共施設等総合管理計画と立地適正化計画の連携を図るための公共施設の再編検討支援) ・競馬場跡地への民間企業誘致に向けた検討・支援 (競馬場跡地への民間企業の誘致へ向けた検討支援) ・競馬場跡地の事業化に向けた指導・助言 (土地区画整理事業等に関する助言) <p>【事業費内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託料 4,999,320円 (合計) 4,999,320円 							
事業の成果		公共施設の再編検討に当たり、現在の公共施設の立地状況、施設の老朽度、サービス特性等の整理を行った。引き続き公共施設等総合管理計画や立地適正化計画の策定と併せた検討を行う。 また、競馬場跡地への民間企業等の誘導を図るため、民間事業者への関心意向表明・まちづくり提案の募集実施に係る意向調査を行った(対象事業者1,666社)。							
備考・特記事項									

事業名		定住情報発信事業費				担当部署	政策企画課																		
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	114~115																
予算額		238,720		前年度決算額		270,568		実施状況	継続																
決算額		事業費		財源内訳																					
		147,280		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																	
				0	0	0	0	147,280																	
		※その他内訳：																							
根拠法令等		特になし。																							
現状分析 (現況・課題)		<p>本市においても、少子高齢化や過度な東京一極集中の影響等により、人口減少が続いており、将来にわたって地域活力を維持するためにも、移住・定住施策を促進し、転入者を増加させる取組が必要となっている。</p> <p>【荒尾市人口】 平成27年国勢調査(速報値)53,453人 ※平成22年国勢調査時55,231人と比較して1,868人減少</p>																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 地方移住を検討している首都圏の住民に対し、本市での生活の魅力や住まい等について情報発信することで、転入促進を図る。</p> <p>【内容】 熊本県が主催する「熊本県移住相談会(東京)」に出展し、熊本県への移住を検討する来場者へ、本市での生活、住まい及び仕事に関する情報提供を行った。</p> <p>熊本県移住相談会(東京)</p> <table border="1"> <tr> <td>出展団体数</td> <td>8団体(荒尾市、玉名市、水俣市、天草市、宇土市、小国町、山都町、五木村)</td> </tr> <tr> <td>開催日</td> <td>平成27年11月15日(日)</td> </tr> <tr> <td>会場</td> <td>東京交通会館(東京都千代田区)</td> </tr> <tr> <td>来場者数</td> <td>26人(21組)※本市ブース来場者8人</td> </tr> </table> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>118,480</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>28,800</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>147,280</td> </tr> </tbody> </table>								出展団体数	8団体(荒尾市、玉名市、水俣市、天草市、宇土市、小国町、山都町、五木村)	開催日	平成27年11月15日(日)	会場	東京交通会館(東京都千代田区)	来場者数	26人(21組)※本市ブース来場者8人	内訳	決算額(円)	旅費	118,480	需用費	28,800	合計	147,280
出展団体数	8団体(荒尾市、玉名市、水俣市、天草市、宇土市、小国町、山都町、五木村)																								
開催日	平成27年11月15日(日)																								
会場	東京交通会館(東京都千代田区)																								
来場者数	26人(21組)※本市ブース来場者8人																								
内訳	決算額(円)																								
旅費	118,480																								
需用費	28,800																								
合計	147,280																								
事業の成果		<p>【評価】 首都圏の移住検討者に対し、本市の気候や風土、生活の様子、住まいについて情報発信し、認知度を向上させることができた。</p> <p>【課題】 本市がターゲットとする働く世代の移住検討者は「仕事・雇用」に関する情報へのニーズが高かったが、本市では情報収集ができていなかったため、移住定住に即した仕事情報の整備を行う必要がある。</p> <p>【今後の方策】 移住定住に資する仕事情報の整備に加え、平成28年度からの新規事業の実施、また、雇用や子育て支援、教育分野との政策連携を図っていく必要がある。</p>																							
備考・特記事項																									

事業名		空家バンク事業費				担当部署	政策企画課												
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁	114~115										
予算額		3,390,000		前年度決算額	4,570,538		実施状況	継続											
決算額		事業費		財源内訳															
		3,390,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源											
				0	0	0	3,390,000	0											
※その他内訳：繰越金																			
根拠法令等		荒尾市空家バンク事業実施要綱																	
現状分析 (現況・課題)		平成26年度に実施したゼンリンによる空家調査（外観目視）の結果、市内空家数が725件、そのうち老朽危険家屋が160件、利活用可能な空家が565件（うち土地建物の所有者が同一かつ抵当権等なしの空家が298件）となり、市内において利活用できる空家が多数あることが確認された。																	
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 本市において空家バンク事業を立ち上げることで、利活用可能な市内空家の流通を促進し、移住定住及び地域活性化を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空家バンク事業実施要綱の告示 ・空家バンク調査及び媒介に伴う宅建協会との協定締結 ・利活用可能空家の所有者に対する空家バンク登録意向調査 ・空家バンク事業の立ち上げに伴うホームページのリニューアル（市のホームページリニューアルと併せて） <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨時職員賃金</td> <td>1,356,380</td> </tr> <tr> <td>臨時職員保険料</td> <td>235,868</td> </tr> <tr> <td>返還金</td> <td>1,797,752</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,390,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	臨時職員賃金	1,356,380	臨時職員保険料	235,868	返還金	1,797,752	合計	3,390,000
内訳	決算額																		
臨時職員賃金	1,356,380																		
臨時職員保険料	235,868																		
返還金	1,797,752																		
合計	3,390,000																		
事業の成果		<p>【評価】 平成27年度は、空家バンク事業の立ち上げに伴う関係者との協議及び空家所有者の意向調査を行ったことから、空家バンク事業実施要綱の告示及び宅建協会との協定締結が3月となり、平成27年度中の空家バンクによる空家利活用が不可能だった。</p> <p>【課題】 空家所有者に行った空家バンク登録意向調査を基に登録を打診し、空家バンクへの登録及び成約を図る必要がある。</p>																	
備考・特記事項																			

事業名		荒尾総合文化センター管理費					担当部署	政策企画課																																																	
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	09文化振興費	決算書対応頁	114~117																																																
予算額		67,932,000		前年度決算額		70,024,370		実施状況	継続																																																
決算額		事業費		財源内訳																																																					
		67,691,230		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	85,339	一般財源	67,605,891																																												
				※その他内訳：自動販売機敷地使用料74,059 ほか																																																					
根拠法令等		荒尾総合文化センター条例																																																							
現状分析 (現況・課題)		<p>荒尾総合文化センターは、有明広域市町村圏域における文化・芸術の向上の拠点となる田園都市中核施設である。民間事業者等の能力を活用して住民サービスの向上及び経費の削減を図るため、平成21年度から指定管理者制度（1期5年）を導入している。平成26年度から2期目に入り、中央設備 ステージ・ラボ共同体が1期目から引き続き運営を行っている。</p>																																																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>地域における文化振興の中核的施設として機能するため、指定管理者は、自主文化事業と貸館事業を中心にして、施設の管理運営を行っている。指定管理者から提出される月報、業務報告書（四半期ごと）及び自主文化事業企画書等を基に、運営上の問題点や自主文化事業の内容を協議し、指定管理者の自主性を尊重しながら施設の設置目的を達成できるように指導監督している。</p> <p>また、指定管理者の業務執行状況について、モニタリング方針に基づき、年度終了後に総合評価表を作成し、事業年度単位で評価を行っている。</p>																																																							
		<p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬（運営委員出席手当）</td> <td>14,700</td> </tr> <tr> <td>需用費（食糧費）</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>需用費（修繕費）</td> <td>15,140</td> </tr> <tr> <td>役務費（保険料）</td> <td>39,608</td> </tr> <tr> <td>委託料（指定管理委託料）</td> <td>55,425,852</td> </tr> <tr> <td>委託料（減免額補填料）</td> <td>12,185,330</td> </tr> <tr> <td>公課費（自動車重量税）</td> <td>8,800</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>67,691,230</td> </tr> </tbody> </table>				内訳	決算額（円）	報酬（運営委員出席手当）	14,700	需用費（食糧費）	1,800	需用費（修繕費）	15,140	役務費（保険料）	39,608	委託料（指定管理委託料）	55,425,852	委託料（減免額補填料）	12,185,330	公課費（自動車重量税）	8,800	合計	67,691,230	<p>【指定管理者施設等利用料収入（円）】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>18,792,660</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>19,631,930</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>14,912,580</td> </tr> </tbody> </table> <p>※減免額補填料及び子ども科学館入場料を除く。</p>				平成27年度	18,792,660	平成26年度	19,631,930	平成25年度	14,912,580																								
内訳	決算額（円）																																																								
報酬（運営委員出席手当）	14,700																																																								
需用費（食糧費）	1,800																																																								
需用費（修繕費）	15,140																																																								
役務費（保険料）	39,608																																																								
委託料（指定管理委託料）	55,425,852																																																								
委託料（減免額補填料）	12,185,330																																																								
公課費（自動車重量税）	8,800																																																								
合計	67,691,230																																																								
平成27年度	18,792,660																																																								
平成26年度	19,631,930																																																								
平成25年度	14,912,580																																																								
事業の成果		<p>【自主文化事業実施状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業数(件)</th> <th>入場者(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大ホール</td> <td>9</td> <td>3,799</td> </tr> <tr> <td>小ホール</td> <td>3</td> <td>550</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>7</td> <td>3,666</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19</td> <td>8,015</td> </tr> </tbody> </table>				区分	事業数(件)	入場者(人)	大ホール	9	3,799	小ホール	3	550	その他	7	3,666	合計	19	8,015	<p>【施設利用状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用件数(件)</th> <th>利用者(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大ホール</td> <td>144</td> <td>39,841</td> </tr> <tr> <td>小ホール</td> <td>185</td> <td>19,622</td> </tr> <tr> <td>会議室(4室)</td> <td>346</td> <td>9,088</td> </tr> <tr> <td>練習室(2室)</td> <td>529</td> <td>7,173</td> </tr> <tr> <td>ギャラリー</td> <td>53</td> <td>8,430</td> </tr> <tr> <td>スタジオ</td> <td>165</td> <td>4,145</td> </tr> <tr> <td>多目的ルーム</td> <td>185</td> <td>2,779</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>83</td> <td>5,635</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,690</td> <td>96,723</td> </tr> <tr> <td>子ども科学館</td> <td>—</td> <td>3,560</td> </tr> </tbody> </table>				区分	利用件数(件)	利用者(人)	大ホール	144	39,841	小ホール	185	19,622	会議室(4室)	346	9,088	練習室(2室)	529	7,173	ギャラリー	53	8,430	スタジオ	165	4,145	多目的ルーム	185	2,779	その他	83	5,635	合計	1,690	96,723	子ども科学館	—	3,560
		区分	事業数(件)	入場者(人)																																																					
大ホール	9	3,799																																																							
小ホール	3	550																																																							
その他	7	3,666																																																							
合計	19	8,015																																																							
区分	利用件数(件)	利用者(人)																																																							
大ホール	144	39,841																																																							
小ホール	185	19,622																																																							
会議室(4室)	346	9,088																																																							
練習室(2室)	529	7,173																																																							
ギャラリー	53	8,430																																																							
スタジオ	165	4,145																																																							
多目的ルーム	185	2,779																																																							
その他	83	5,635																																																							
合計	1,690	96,723																																																							
子ども科学館	—	3,560																																																							
備考・特記事項		<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度の利用者数は、目標数値の年間利用者数10万人の誤差の範囲内である96,723人（前年度比▲12%）であった。利用者数については、利用料収入（指定管理者）を含め大・小ホールの利用件数に大きく影響されるため、大・小ホールの利用件数を維持し、増加させていくことが喫緊の課題である。 貸館事業の幅を広げるため、予約受付始期の変更（利用の7か月前から1年前に早めること）や「スタジオ」の「練習室」への用途変更の検討を行い、条例等を改正し、平成28年4月1日から施行する。 																																																							

事業名		荒尾総合文化センター施設改修費				担当部署	政策企画課	
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	09文化振興費	決算書対応頁 116~117
予算額		15,995,000		前年度決算額	4,686,282		実施状況	継続
決算額		事業費		財源内訳				
		15,608,203		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				0	0	0	0	15,608,203
		※その他内訳：						
根拠法令等	特になし。							
現状分析 (現況・課題)	<p>荒尾総合文化センターは昭和61年の開館から30年が経過し、設備や機器類など施設全体に経年劣化が目に見える形で生じている。公演中に機器類が故障した場合、公演の中断や中止のみならず、施設内での人的な危険性にもつながるおそれがあり、施設の安心安全な運営を継続して行うためには、定期的な点検に加えて、計画的な施設改修の実施が必要である。</p>							
事業の概要 (目的・内容)	<p>長期的な施設の有効活用を図るため、施設改修については年次計画を策定し、施設を管理する指定管理者の意見も踏まえ、耐用年数や予算を把握した上で計画的に実施している。平成27年度においては、施設の修繕や機器の購入に加えて、近隣住民から苦情が寄せられていた樹木について伐採等の対応を行った。</p>							
	【事業費内訳】							
	内訳							決算額(円)
	電気室高圧コンデンサー・リアクトル取替え(修繕費)							637,200
	小ホール客席床張替え(修繕費)							2,041,200
	多目的ルーム空調設備更新(修繕費)							1,522,800
	大ホール舞台下地下壁排水修繕(修繕費)							2,613,600
	舞台照明設備C型化コンセント取替え(修繕費)							1,003,363
	非常用出口ドア取替え(修繕費)							545,400
	南側法面樹木伐採業務(委託料)							4,838,400
第二駐車場樹木撤去(委託料)							397,440	
マイクロホン購入(備品購入費)							1,209,600	
平台購入(備品購入費)							799,200	
合計							15,608,203	
事業の成果	<p>大ホール舞台下地下壁から急に地下水が浸水し、補正予算で修繕することになった。開館から30年が経過し、施設全体に突発的な故障や不具合が生じる可能性が高くなっている。計画的な施設改修に加えて、このような緊急事態を可能な限り未然に防ぐことができるように、施設を管理する指定管理者との連携協力を一層図っていく必要がある。</p> <p>今後も、空気調和機や屋上防水シートなど、経年劣化に伴う設備や機器の改修工事が継続的に必要で、施設を有効活用し長寿命化を図るため、国の経済対策等を活用しながら、年次計画に基づいた施設改修を進めていきたい。</p>							
備考・特記事項								

事業名		交通安全対策費				担当部署	くらしいきいき課																																																																			
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	11交通安全推進費	決算書対応頁	116~117																																																																	
予算額		1,365,322		前年度決算額		1,123,336		実施状況	継続																																																																	
決算額		事業費		財源内訳																																																																						
		1,197,317		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	891,571	一般財源	305,746																																																													
				※その他内訳：安心安全まちづくり推進基金繰入金																																																																						
根拠法令等		交通安全対策基本法																																																																								
現状分析 (現況・課題)		<p>交通安全対策基本法に基づき、平成23年度に第9次荒尾市交通安全計画（5か年計画）を策定した。この5か年計画を基に、毎年実施計画を策定し、交通事故から市民を守るため、計画的かつ効果的に事業を展開している。</p> <p>交通安全対策については、幼児、児童生徒、高齢者等の交通弱者に対しての交通安全教育の実施と交通安全広報啓発活動による市民への交通安全意識の高揚を図っている。春・秋の交通安全運動の実施、また、交通安全推進隊による街頭指導の実施や交通指導車による巡回などを行っている。</p>																																																																								
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】 市民や交通弱者に対し、交通安全意識の高揚と交通ルールの遵守や人命尊重の理念の下、交通安全教育の実施と啓発活動を行い、交通事故の防止を図る。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">新入学児童交通安全運動用品（黄色帽子及び鈴付リボン）</td> <td>312,488</td> </tr> <tr> <td colspan="2">高齢者交通安全県民運動用品（反射タスキ等）</td> <td>27,148</td> </tr> <tr> <td colspan="2">荒尾地区交通安全協会補助金</td> <td>200,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他（旅費、燃料費、修繕費、車両保険料等）</td> <td>657,681</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>1,197,317</td> </tr> </tbody> </table> <p>【基金充当内訳】 財源として、安心安全まちづくり推進基金から891,571円を取り崩して充当した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">需用費</th> <th colspan="2">内訳</th> <th rowspan="2">充当額（円）</th> <th rowspan="2">役務費</th> <th colspan="2">内訳</th> <th rowspan="2">充当額（円）</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>一般消耗品費</td> <td>593,882</td> <td></td> <td>クリーニング手数料</td> <td>19,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>被服費</td> <td>99,964</td> <td></td> <td>保険料</td> <td>22,310</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>燃料費</td> <td>45,263</td> <td></td> <td>自賠責保険料</td> <td>27,840</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>車両・物品等修繕費</td> <td>32,412</td> <td></td> <td>自動車重量税</td> <td>50,400</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>891,571</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳		決算額（円）	新入学児童交通安全運動用品（黄色帽子及び鈴付リボン）		312,488	高齢者交通安全県民運動用品（反射タスキ等）		27,148	荒尾地区交通安全協会補助金		200,000	その他（旅費、燃料費、修繕費、車両保険料等）		657,681	合計		1,197,317	需用費	内訳		充当額（円）	役務費	内訳		充当額（円）						一般消耗品費	593,882		クリーニング手数料	19,500			被服費	99,964		保険料	22,310			燃料費	45,263		自賠責保険料	27,840			車両・物品等修繕費	32,412		自動車重量税	50,400						合計	891,571	
内訳		決算額（円）																																																																								
新入学児童交通安全運動用品（黄色帽子及び鈴付リボン）		312,488																																																																								
高齢者交通安全県民運動用品（反射タスキ等）		27,148																																																																								
荒尾地区交通安全協会補助金		200,000																																																																								
その他（旅費、燃料費、修繕費、車両保険料等）		657,681																																																																								
合計		1,197,317																																																																								
需用費	内訳		充当額（円）	役務費	内訳		充当額（円）																																																																			
	一般消耗品費	593,882		クリーニング手数料	19,500																																																																					
	被服費	99,964		保険料	22,310																																																																					
	燃料費	45,263		自賠責保険料	27,840																																																																					
	車両・物品等修繕費	32,412		自動車重量税	50,400																																																																					
				合計	891,571																																																																					
事業の成果		<p>【交通安全教育の実施状況】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>幼稚園・保育園</td> <td>7回</td> <td>667人</td> </tr> <tr> <td>小・中学校等</td> <td>10回</td> <td>2,603人※</td> </tr> <tr> <td>高齢者</td> <td>6回</td> <td>430人</td> </tr> <tr> <td>延べ</td> <td>23回</td> <td>3,700人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（小学生2,575人、支援学校28人）</p> <p>【交通安全推進隊の活動について】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>指導日数</td> <td>58日</td> </tr> <tr> <td>出勤人員</td> <td>延べ 529人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の方策】 これからは、高齢者などの交通弱者だけでなく、広く市民へ交通安全教室や啓発活動を行い、交通事故防止を図っていく。</p>				幼稚園・保育園	7回	667人	小・中学校等	10回	2,603人※	高齢者	6回	430人	延べ	23回	3,700人	指導日数	58日	出勤人員	延べ 529人	<p>【道路交通事故の状況】（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年</th> <th>平成27年</th> <th>増減数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生件数(件)</td> <td>269</td> <td>432</td> <td>163</td> </tr> <tr> <td>負傷者数(人)</td> <td>348</td> <td>535</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td>死者数(人)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※第9次荒尾市交通安全計画の目標値 死者数 2人以下/年 死傷者数 470人以下/年</p>				区分	平成26年	平成27年	増減数	発生件数(件)	269	432	163	負傷者数(人)	348	535	187	死者数(人)	2	2	0																																	
幼稚園・保育園	7回	667人																																																																								
小・中学校等	10回	2,603人※																																																																								
高齢者	6回	430人																																																																								
延べ	23回	3,700人																																																																								
指導日数	58日																																																																									
出勤人員	延べ 529人																																																																									
区分	平成26年	平成27年	増減数																																																																							
発生件数(件)	269	432	163																																																																							
負傷者数(人)	348	535	187																																																																							
死者数(人)	2	2	0																																																																							
備考・特記事項																																																																										

事業名		男女共同参画推進費（地域リーダー養成事業）				担当部署	総務課															
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	13男女共同参画推進費	決算書対応頁 116～119														
予算額		159,518		前年度決算額		40,220		実施状況 継続														
決算額		事業費		財源内訳																		
		114,334		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源														
				0	0	0	0	114,334														
※その他内訳：																						
根拠法令等		第2次荒尾市男女共同参画計画																				
現状分析 (現況・課題)		男女共同参画事業の重要な目的の中に女性の社会進出があるが、荒尾市における女性の登用率は県下でも低い状況にあり、女性の人材の確保が必要である。また、地域で活動している各団体の構成員の高年齢化が進み、新たな地域リーダーの育成が必要となっている。																				
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 男女共同参画社会を基本とした豊かな地域社会づくりを推進するため、県内及び県外における専門的研修を経て、職場・家庭・地域など身近な場において男女共同参画社会づくりを力強く進めることのできる地域リーダーを育成する。</p> <p>【内容】※熊本県男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業を活用 ①事前研修（平成27年9月10日：パレア）、②県外研修（平成27年10月23日～25日：東京・埼玉）、③自主研修（研修成果をいかした自主企画の実践：11月～12月）、④事後研修（平成28年1月19日：パレア）</p> <p>【対象者】 熊本県内在住のおおむね20歳以上65歳未満の者で、全ての研修課程に意欲を持って参加できるもの</p> <p>【参加者数】 3人（一般研修生2人、市町村職員研修生1人） ※ 広報紙及びホームページへの掲載や市内の女性団体等を通じて募集を行い、一般枠2人、職員枠1人の計3人を県に推薦した。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>18,226</td> </tr> <tr> <td>資料代</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>駐車料</td> <td>1,990</td> </tr> <tr> <td>研修負担金</td> <td>54,100</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>39,318</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>114,334</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	旅費	18,226	資料代	700	駐車料	1,990	研修負担金	54,100	補助金	39,318	合計	114,334
内訳	決算額																					
旅費	18,226																					
資料代	700																					
駐車料	1,990																					
研修負担金	54,100																					
補助金	39,318																					
合計	114,334																					
事業の成果		<p>【評価】 参加者は研修終了後、各地域で男女共同参画の推進活動を実施したり、女性人材バンクの登録を経て審議会等で活躍するなど、地域リーダー育成に結び付いている。</p>																				
備考・特記事項		平成26年度まで「男女共同参画地域リーダー養成事業費」という一事業があり、そこで一般枠2人分の補助金を支出していた。平成27年度から「男女共同参画推進費」へ補助金予算が移行し、職員枠1人と併せて3人分の事業費を支出した。																				

事業名		男女共同参画計画策定事業費				担当部署	総務課																																																		
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	13男女共同参画推進費	決算書対応頁 118~119																																																	
予算額		2,034,000		前年度決算額	0		実施状況	新規																																																	
決算額		事業費		財源内訳																																																					
		1,128,804		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																	
				0	0	0	0	1,128,804																																																	
※その他内訳：																																																									
根拠法令等	荒尾市男女が共に生きる社会づくり推進条例																																																								
現状分析 (現況・課題)	平成28年度で第2次荒尾市男女共同参画計画が終了となるため、また、平成27年度に国及び熊本県において第4次計画を策定したため、荒尾市においても平成28年度中に第3次計画を策定する。																																																								
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 市民の男女共同参画に関する意識や要望の変化、意見等を把握し、男女共同参画の達成状況を測るとともに、その結果を新たな基本計画を策定するための基礎資料として、今後の男女共同参画に関する施策に反映する。</p> <p>【内容】 第3次計画基本調査として、平成27年9月に「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施した。</p> <p>①調査対象：市内に居住する満20歳から69歳以下の男女1,500人 ②標本数：1,500人 ③標本抽出：住民基本台帳 ④調査方法：郵送 ⑤調査時期：平成27年9月30日から同年10月20日まで 九州看護福祉大学教授に分析を依頼し、平成28年3月に報告書を作成した。</p> <p>年齢別回収人数及び割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">サンプル数</th> <th colspan="2">満20歳～69歳以下の人口(荒尾市)</th> </tr> <tr> <th>人数(人)</th> <th>割合(%)</th> <th>人数(人)</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20歳代</td> <td>75</td> <td>14.5</td> <td>4,282</td> <td>13.3</td> </tr> <tr> <td>30歳代</td> <td>92</td> <td>17.7</td> <td>6,203</td> <td>19.3</td> </tr> <tr> <td>40歳代</td> <td>90</td> <td>17.4</td> <td>6,050</td> <td>18.8</td> </tr> <tr> <td>50歳代</td> <td>113</td> <td>21.8</td> <td>6,219</td> <td>19.3</td> </tr> <tr> <td>60歳代</td> <td>148</td> <td>28.6</td> <td>9,420</td> <td>29.3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>518</td> <td>100.0</td> <td>32,174</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男女共同参画審議会委員報酬</td> <td>93,500</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>2,304</td> </tr> <tr> <td>市民意識調査業務委託料</td> <td>1,033,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,128,804</td> </tr> </tbody> </table>									サンプル数		満20歳～69歳以下の人口(荒尾市)		人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	20歳代	75	14.5	4,282	13.3	30歳代	92	17.7	6,203	19.3	40歳代	90	17.4	6,050	18.8	50歳代	113	21.8	6,219	19.3	60歳代	148	28.6	9,420	29.3	合計	518	100.0	32,174	100.0	内訳	決算額	男女共同参画審議会委員報酬	93,500	旅費	2,304	市民意識調査業務委託料	1,033,000	合計	1,128,804
	サンプル数		満20歳～69歳以下の人口(荒尾市)																																																						
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)																																																					
20歳代	75	14.5	4,282	13.3																																																					
30歳代	92	17.7	6,203	19.3																																																					
40歳代	90	17.4	6,050	18.8																																																					
50歳代	113	21.8	6,219	19.3																																																					
60歳代	148	28.6	9,420	29.3																																																					
合計	518	100.0	32,174	100.0																																																					
内訳	決算額																																																								
男女共同参画審議会委員報酬	93,500																																																								
旅費	2,304																																																								
市民意識調査業務委託料	1,033,000																																																								
合計	1,128,804																																																								
事業の成果	<p>【評価】 市民意識調査の有効回収率は34.5%で、この種の郵送調査においてはまずまずの結果であった。回答者の概要としては女性がやや多いものの、年代別において本市の人口構成割合を反映している結果となった。</p> <p>【課題】 今回の調査では、学校教育の現場での平等感は上がってきたものの、ほとんどの分野での女性の平等感は低く、前回の調査と比較しても市民の低い平等感の改善は見られなかった。本市における男女共同参画の推進・啓発を新たに見直す必要がある。</p>																																																								
備考・特記事項	平成27年度は調査票作成・集計分析・報告書作成業務、平成28年度は計画策定業務と2年にわたり業務委託をしている(平成28年度業務委託料は、債務負担行為にて計上している。)																																																								

事業名		男女共同参画女性相談員設置事業費				担当部署	総務課																					
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	13男女共同参画推進費	決算書対応頁 118~119																				
予算額		1,606,000		前年度決算額	1,395,006		実施状況	継続																				
決算額		事業費		財源内訳																								
		1,588,174		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																				
				0	0	0	0	1,588,174																				
※その他内訳：																												
根拠法令等		第2次荒尾市男女共同参画計画																										
現状分析 (現況・課題)		<p>平成18年6月に”女性のための心の相談室「こ・こ・ろほっとルーム」”を荒尾市働く女性の家に設置し、女性が抱える問題等について相談を受けている。協力機関への相談カード設置、広報紙及びホームページの掲載で周知を図っている。</p> <p>平成25年度まで2人の非常勤職員体制で行っていたが、専門相談員の確保が難しいため、平成26年度からNPO法人ウイズへ委託し、相談業務の充実を図っている。メンタルヘルス上の課題を抱えた相談者が増加しており、これまで以上に近隣の精神科・診療内科との連携が必要である。</p>																										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 一人で悩みを考え込まず、女性相談員と共に相談者の新しい生き方を考え、より良い男女共同参画社会を作り上げる。</p> <p>【内容】 相談日は、火・水・木曜日の午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く。）。2歳～就学前の子どもの託児有り。 基本的には予約制で、面接相談・電話相談を無料で行っている（1回50分）。電話は相談専用回線を使用 押し付け的助言や指導ではなく、相談者のありのままの気持ちを受け止め、自助努力による解決を図れるよう支援している。</p> <p>【相談受付件数】 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>相談延べ件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接相談</td> <td>689</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>322</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,011</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>9,854</td> </tr> <tr> <td>電話料</td> <td>31,851</td> </tr> <tr> <td>通信運搬費</td> <td>58,920</td> </tr> <tr> <td>女性相談員委託料</td> <td>1,487,549</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,588,174</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	相談延べ件数	面接相談	689	電話相談	322	合計	1,011	内訳	決算額	一般消耗品費	9,854	電話料	31,851	通信運搬費	58,920	女性相談員委託料	1,487,549	合計	1,588,174
内訳	相談延べ件数																											
面接相談	689																											
電話相談	322																											
合計	1,011																											
内訳	決算額																											
一般消耗品費	9,854																											
電話料	31,851																											
通信運搬費	58,920																											
女性相談員委託料	1,487,549																											
合計	1,588,174																											
事業の成果		<p>【評価】 他人の目を気にせず女性が入りやすい場所に相談室があることや平成25年度から専用電話回線を設置したことで、相談者が安心して相談員と直接つながることができている。</p> <p>【課題】 相談件数は毎年増加し、相談内容も多種多様化しているため、関係機関と連携した取組が必要である。</p>																										
備考・特記事項																												

事業名		防犯対策事業費				担当部署	くらしいきいき課																																																									
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	16防犯対策費	決算書対応頁 118～121																																																								
予算額		5,102,000		前年度決算額	4,250,997		実施状況	継続																																																								
決算額		事業費		財源内訳																																																												
		4,967,848		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	1,649,470	一般財源	3,318,378																																																			
				※その他内訳：安心安全まちづくり推進基金繰入金																																																												
根拠法令等		荒尾市生活安全条例、荒尾市LED防犯灯設置等補助金交付要綱 荒尾市防犯パトロール車貸付事業実施要綱																																																														
現状分析 (現況・課題)		<p>平成20年4月から荒尾市生活安全条例が施行され、安全で住みよい地域社会を実現するため、警察署、防犯協会、地域と協働しながら、犯罪や事故が発生しにくい環境づくりに努めている。また、地域での防犯活動を支援するため、青色防犯パトロール車の貸出しを行っている。さらに、夜間の防犯対策として、地域での防犯灯設置に対し、予算の範囲内で補助を行っている。</p> <p>補助の対象は、平成26年までは新設される防犯灯に対して1基当たり18,000円（限度額）を補助、平成27年度からは環境面等を考慮して制度を見直し、新設されるLED防犯灯に対しては1基当たり20,000円（限度額）、取替えを行うLED防犯灯に対しては1基当たり10,000円（限度額）を補助している。</p>																																																														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】 安全で安心して住める荒尾市を目指し、関係機関や地域と協働し、防犯意識の高揚や犯罪を起しにくい環境整備に努める。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th colspan="2">決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">荒尾地区防犯協会連合会補助金</td> <td colspan="2">3,016,970</td> </tr> <tr> <td colspan="2">防犯灯設置費補助金</td> <td colspan="2">1,487,970</td> </tr> <tr> <td colspan="2">くまもと被害者支援センター補助金</td> <td colspan="2">82,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他(会議出席手当、燃料費、車両保険料等)</td> <td colspan="2">380,908</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="2">4,967,848</td> </tr> </tbody> </table> <p>【基金充当内訳】 財源として、安心安全まちづくり推進基金から1,649,470円を取り崩して充当した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th colspan="2">充当額(円)</th> <th colspan="2">内訳</th> <th colspan="2">充当額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>燃料費</td> <td colspan="2">113,194</td> <td>役務費</td> <td>保険料</td> <td colspan="2">13,542</td> </tr> <tr> <td></td> <td>車両・物品等修繕費</td> <td colspan="2">34,764</td> <td>補助金</td> <td>防犯灯設置費補助金</td> <td colspan="2">1,487,970</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="2">1,649,470</td> </tr> </tbody> </table>							内訳		決算額(円)		荒尾地区防犯協会連合会補助金		3,016,970		防犯灯設置費補助金		1,487,970		くまもと被害者支援センター補助金		82,000		その他(会議出席手当、燃料費、車両保険料等)		380,908		合計		4,967,848		内訳		充当額(円)		内訳		充当額(円)		需用費	燃料費	113,194		役務費	保険料	13,542			車両・物品等修繕費	34,764		補助金	防犯灯設置費補助金	1,487,970						合計		1,649,470	
内訳		決算額(円)																																																														
荒尾地区防犯協会連合会補助金		3,016,970																																																														
防犯灯設置費補助金		1,487,970																																																														
くまもと被害者支援センター補助金		82,000																																																														
その他(会議出席手当、燃料費、車両保険料等)		380,908																																																														
合計		4,967,848																																																														
内訳		充当額(円)		内訳		充当額(円)																																																										
需用費	燃料費	113,194		役務費	保険料	13,542																																																										
	車両・物品等修繕費	34,764		補助金	防犯灯設置費補助金	1,487,970																																																										
				合計		1,649,470																																																										
事業の成果		<p>【防犯灯の設置】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>申請(基)</th> <th>決定(基)</th> <th colspan="2">金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>58</td> <td>54</td> <td colspan="2">929,938</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>47</td> <td>43</td> <td colspan="2">753,080</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成27年度</td> <td>新規</td> <td>42</td> <td>797,970</td> <td rowspan="2">1,487,970</td> </tr> <tr> <td>取替え</td> <td>69</td> <td>690,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【地域防犯団体への青色防犯パトロール車貸出回数】 平成25年度 79回 平成26年度 128回 平成27年度 116回</p> <p>地域からのLED防犯灯設置等補助金の新規の申請数は、減少傾向にある。その理由は、地域における防犯灯設置数の増加に伴う維持費や管理が地域の大きな負担になっているからである。</p> <p>今後の防犯灯設置推進を図るためには、維持費等の軽減が見込まれるLED防犯灯への取替え等に対する補助が必要であるため、平成27年度から助成金交付要綱の新規制定を行い、補助を行うこととした。</p> <p>平成27年度から補助対象としたLED防犯灯への取替え申請件数は予想以上に多く、申請数148件の内、決定数69件であった。</p>							年度	申請(基)	決定(基)	金額(円)		平成25年度	58	54	929,938		平成26年度	47	43	753,080		平成27年度	新規	42	797,970	1,487,970	取替え	69	690,000																																	
年度	申請(基)	決定(基)	金額(円)																																																													
平成25年度	58	54	929,938																																																													
平成26年度	47	43	753,080																																																													
平成27年度	新規	42	797,970	1,487,970																																																												
	取替え	69	690,000																																																													
備考・特記事項		<p>地域防犯活動の普及により青色防犯パトロール車の貸出申請は増加傾向にあり、貸出希望日の重複等により、状況によっては貸出しができないこともあった。今後青色パトロール車の使用状況等を調査する予定である。</p>																																																														

事業名		電子計算費					担当部署	政策企画課																																														
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	17電子計算費	決算書対応頁	120~121																																													
予算額		78,047,000		前年度決算額		75,357,654		実施状況	継続																																													
決算額		事業費		財源内訳																																																		
		75,267,347		国庫支出金	0	県支出金	83,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	75,184,347																																									
				※その他内訳：																																																		
根拠法令等		特になし。																																																				
現状分析 (現況・課題)		<p>本市の電算処理は、有明広域圏における共同処理事業として、昭和47年度にホストコンピュータによる一括処理での運用でスタートした。その後、平成18年度から本市単独での電算処理となりクライアント・サーバ方式に移行、平成23年度に更新を行った。電算処理のシステムについては、住民情報システムと総合福祉システムの二つに分かれており、住民情報、税・収納、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、生活保護、各種医療費助成、児童手当、障害者手当等の業務を行っている。また、農家情報システム及び選挙システムについても情報推進室内にサーバ機器を設置している。</p>																																																				
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 市民サービスを円滑に行うために、住民情報システムを始め各種システムや機器の保守委託や環境整備を行う。また、各種納付書等の帳票の管理も行っている。</p> <p>【内容】 住民情報システムについては、賃借料のほか、パッケージ使用料、ソフト・ハードの保守委託、年時処理やデータ作成のためのSE派遣の委託を行っている。その他のシステムや機器については、農業情報システムやサーバ室内の空調、事後処理機（連続裁断機及びドライシーラ）の保守委託を行っている。また、帳票の管理、医療費助成・給与支払報告書・年金報告書のパンチ委託、基幹系端末の修繕等を行った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民情報システム賃借料</td> <td>21,675,528</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民情報システムパッケージ使用料</td> <td>15,920,064</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民情報システムソフト保守委託料</td> <td>4,393,440</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民情報システムハード保守委託料</td> <td>1,783,296</td> <td></td> </tr> <tr> <td>SE派遣委託料</td> <td>22,420,800</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農業情報システムソフト・ハード保守委託料</td> <td>766,452</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連続裁断機保守委託料</td> <td>577,800</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電算室空調保守委託料</td> <td>570,240</td> <td></td> </tr> <tr> <td>パンチ委託料</td> <td>2,369,466</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基幹系端末及びプリンター修繕費</td> <td>529,027</td> <td></td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>3,293,119</td> <td>各種帳票</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>778,956</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>189,159</td> <td>旅費、負担金及び役務費</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75,267,347</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	備考	住民情報システム賃借料	21,675,528		住民情報システムパッケージ使用料	15,920,064		住民情報システムソフト保守委託料	4,393,440		住民情報システムハード保守委託料	1,783,296		SE派遣委託料	22,420,800		農業情報システムソフト・ハード保守委託料	766,452		連続裁断機保守委託料	577,800		電算室空調保守委託料	570,240		パンチ委託料	2,369,466		基幹系端末及びプリンター修繕費	529,027		印刷製本費	3,293,119	各種帳票	消耗品費	778,956		その他	189,159	旅費、負担金及び役務費	合計	75,267,347	
内訳	決算額（円）	備考																																																				
住民情報システム賃借料	21,675,528																																																					
住民情報システムパッケージ使用料	15,920,064																																																					
住民情報システムソフト保守委託料	4,393,440																																																					
住民情報システムハード保守委託料	1,783,296																																																					
SE派遣委託料	22,420,800																																																					
農業情報システムソフト・ハード保守委託料	766,452																																																					
連続裁断機保守委託料	577,800																																																					
電算室空調保守委託料	570,240																																																					
パンチ委託料	2,369,466																																																					
基幹系端末及びプリンター修繕費	529,027																																																					
印刷製本費	3,293,119	各種帳票																																																				
消耗品費	778,956																																																					
その他	189,159	旅費、負担金及び役務費																																																				
合計	75,267,347																																																					
事業の成果		<p>【評価】 大きなトラブル等も発生することなく業務はスムーズに進んだ。今後も安定した運用に努める。</p> <p>【課題・今後の方策】 平成28年7月で、住民情報システム導入から5年を迎える。番号制度のための改修や機器の継続利用が可能な状態であることから、平成28年度ではなく、平成29年度にシステムリプレースを予定している。業務の効率化のほか、データバックアップ等についても検討を行っていく。</p>																																																				
備考・特記事項																																																						

事業名		社会保障・税番号制度対応住基システム改修費（総務省分）				担当部署	政策企画課																			
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	17電子計算費	決算書対応頁 120～121																		
予算額		26,213,000		前年度決算額	16,749,000		実施状況	継続																		
決算額		事業費		財源内訳																						
		23,318,520		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																		
				22,454,000	0	0	0	864,520																		
※その他内訳：																										
根拠法令等		行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律																								
現状分析 (現況・課題)		平成25年5月に法案が成立した社会保障・税番号制度について、平成27年10月から番号の通知、平成28年1月から個人番号カードの交付を行った。個人番号の利用・管理を行うに当たり、全ての自治体でシステム改修やセキュリティ面の強化が必須となるため、国の仕様等を基に住民情報システム（Acrocity）の改修や団体宛名統合サーバーや中間サーバー導入等の環境整備を行っていく。																								
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 個人番号を利用することで、より公平、公正な税負担や給付が可能となるほか、申請や申告時に必要な行政機関が発行する添付書類を省略できるようになる等、業務の効率化と市民サービスの向上を図ることができる。</p> <p>【内容】 平成27年度は、総務省の仕様やスケジュールに基づいて、各システムのプログラム結合、総合テスト、団体内連携テスト等を行った。また、情報連携の際に必要な中間サーバーについては共同利用となるため、地方公共団体システム機構が環境整備を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民情報システム</td> <td style="text-align: right;">7,263,000</td> <td>総務省から10/10補助</td> </tr> <tr> <td>地方税務システム</td> <td style="text-align: right;">2,592,000</td> <td>総務省から2/3補助</td> </tr> <tr> <td>団体宛名統合システム</td> <td style="text-align: right;">7,877,520</td> <td>総務省から10/10補助</td> </tr> <tr> <td>中間サーバー（負担金）</td> <td style="text-align: right;">5,586,000</td> <td>総務省から10/10補助</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">23,318,520</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※補助金については、100円未満切り捨て</p>							内訳	決算額（円）	備考	住民情報システム	7,263,000	総務省から10/10補助	地方税務システム	2,592,000	総務省から2/3補助	団体宛名統合システム	7,877,520	総務省から10/10補助	中間サーバー（負担金）	5,586,000	総務省から10/10補助	合計	23,318,520	
		内訳	決算額（円）	備考																						
住民情報システム	7,263,000	総務省から10/10補助																								
地方税務システム	2,592,000	総務省から2/3補助																								
団体宛名統合システム	7,877,520	総務省から10/10補助																								
中間サーバー（負担金）	5,586,000	総務省から10/10補助																								
合計	23,318,520																									
事業の成果		<p>【評価】 総務省が平成27年度の対象としているシステム改修については、滞りなく完了している。</p> <p>【課題・今後の方策】 平成29年7月から個人番号を利用した自治体間連携が開始される。これにより、平成28年度は各自治体で情報連携のためのテストを行う必要がある。今後、各システムについて情報連携テストや設定の確認を行っていく。</p>																								
備考・特記事項																										

事業名		社会保障・税番号制度対応住基システム改修費（厚生労働省分）				担当部署	政策企画課																						
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	17電子計算費	決算書対応頁 120~121																					
予算額		14,256,000		前年度決算額		12,150,000		実施状況 継続																					
決算額		事業費		財源内訳																									
		5,697,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
				3,560,000	0	0	0	2,137,000																					
※その他内訳：																													
根拠法令等		行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律																											
現状分析 (現況・課題)		平成25年5月に法案が成立した社会保障・税番号制度について、平成27年10月から番号の通知、平成28年1月から個人番号カードの交付を行った。個人番号の利用・管理を行うに当たり、全ての自治体でシステム改修やセキュリティ面の強化が必須となるため、国の仕様等を基に基幹系システム（Acrocity、総合福祉システム）の環境整備を行っていく。																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 個人番号を利用することで、より公平、公正な税負担や給付が可能となるほか、申請や申告時に必要な行政機関が発行する添付書類を省略できるようになる等、業務の効率化と市民サービスの向上を図ることができる。</p> <p>【内容】 平成27年度は厚生労働省の仕様やスケジュールに基づいて、各システムのプログラム開発、単体テスト、プログラム結合、総合テスト、団体内連携テスト等を行った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民年金システム</td> <td>378,000</td> <td>補助額 377,000円</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険システム</td> <td>1,701,000</td> <td>補助額 1,024,000円</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療システム</td> <td>810,000</td> <td>補助額 480,000円</td> </tr> <tr> <td>介護保険システム</td> <td>2,160,000</td> <td>補助額 1,293,000円</td> </tr> <tr> <td>健康管理システム</td> <td>648,000</td> <td>補助額 386,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,697,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※国民年金システム：補助対象額（377,000円）の10/10補助 ※国民健康保険システム：補助対象額（1,536,000円）の2/3補助 ※後期高齢者医療システム：補助対象額（719,000円）の2/3補助 ※介護保険システム：補助対象額（1,939,000円）の2/3補助 ※健康管理システム：補助対象額（580,000円）の2/3補助</p>							内訳	決算額（円）	備考	国民年金システム	378,000	補助額 377,000円	国民健康保険システム	1,701,000	補助額 1,024,000円	後期高齢者医療システム	810,000	補助額 480,000円	介護保険システム	2,160,000	補助額 1,293,000円	健康管理システム	648,000	補助額 386,000円	合計	5,697,000	
		内訳	決算額（円）	備考																									
		国民年金システム	378,000	補助額 377,000円																									
国民健康保険システム	1,701,000	補助額 1,024,000円																											
後期高齢者医療システム	810,000	補助額 480,000円																											
介護保険システム	2,160,000	補助額 1,293,000円																											
健康管理システム	648,000	補助額 386,000円																											
合計	5,697,000																												
事業の成果		<p>【評価】 厚生労働省が平成27年度の対象としているシステム改修については、滞りなく完了している。</p> <p>【課題・今後の方策】 平成29年7月から個人番号を利用した自治体間連携が開始される。これにより、平成28年度は各自治体で情報連携のためのテストを行う必要がある。各システムについて情報連携テストや設定の確認を行っていく。</p>																											
		<p>国庫補助金の総合福祉システム対応委託費（7,579,000円）については、福祉業務システム新システム移行事業費へ充当</p>																											
備考・特記事項																													

事業名		福祉業務システム新システム移行事業費				担当部署	政策企画課	
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	17電子計算費	決算書対応頁 120~123
予算額		25,525,000		前年度決算額	0		実施状況	新規
決算額		事業費		財源内訳				
		25,524,720		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				7,579,000	0	0	0	17,945,720
		※その他内訳：						
根拠法令等	特になし。							
現状分析 (現況・課題)	<p>現在利用中の福祉業務システムは平成28年度で、入替えから5年が経過し、システム更新の時期を迎えている。また、前回入替え時には機器更新しか行っておらず、システムのバージョンが古く、番号制度への対応ができないため、新システムへの移行が必要となる。個人番号の業務での利用開始までに、システムを対応させる必要があるために、平成27年度から改修作業を行う。</p>							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 平成28年8月で福祉業務システム導入から5年を迎える。操作性の高い新システムに移行することで、業務の効率化を図る。また、平成29年7月から個人番号を利用した自治体間情報連携が始まる。そのため、平成28年度に情報連携テストを行う必要があるため、平成27年度からシステム移行を行い、連携テストの開始までに環境整備を行う。</p> <p>【内容】 サーバ室内で新システムの構築作業、個人番号に対応するための設定作業等を行う。</p> <p>【事業費内訳】 福祉システム導入作業委託 25,524,720円</p> <p>※ 厚生労働省の番号制度システム改修のための補助金から、「特別児童扶養手当システム(795,000円)」「生活保護システム(1,110,000円)」「障がい者福祉システム(4,237,000円)」「児童福祉システム(1,437,000円)」の合計7,579,000円を充当</p>							
事業の成果	<p>【評価】 平成27年度の作業については、滞りなく完了している。</p> <p>【課題・今後の方策】 平成28年8月から稼働予定であるため、平成28年度も引き続き移行作業を行っていく。また、平成28年度から始まる個人番号を利用した情報連携テストについても準備を進める。</p>							
備考・特記事項								

事業名		社会保障・税番号制度対応セキュリティ対策事業費				担当部署	政策企画課													
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	17電子計算費	決算書対応頁 122~123												
予算額		15,136,000		前年度決算額		0		実施状況 新規												
決算額		事業費		財源内訳																
		7,531,920		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	0	0	0	7,531,920												
※その他内訳：																				
根拠法令等		行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律																		
現状分析 (現況・課題)		平成25年5月に法案が成立した社会保障・税番号制度について、平成27年10月から番号の通知、平成28年1月から個人番号カードの交付を行った。平成29年7月から、個人番号を利用した自治体間の情報連携も予定されており、全ての自治体で個人番号の管理や情報連携を行うためのセキュリティの確保や環境整備を行う必要がある。																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 個人番号の管理や他自治体との情報連携を行うために、総務省の仕様に基づいた庁内ネットワークの構成の変更を行う。また、中間サーバーを利用する際の専用の端末の設置を行う。</p> <p>【内容】 庁内ネットワークの設定の変更、VPN装置・ファイアーウォールの設定と設置、中間サーバー専用端末の設置、セキュリティ対策のためのシステムの導入を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">内訳</th> <th style="width:30%;">決算額（円）</th> <th style="width:40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ネットワーク構築作業委託費</td> <td style="text-align:right;">6,743,520</td> <td></td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td style="text-align:right;">788,400</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align:right;">7,531,920</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 専用端末2台については、各システムとの動作確認や事前の設定等を行う必要があったため、備品購入費から導入作業費へ流用（413,520円）を行っている。</p>							内訳	決算額（円）	備考	ネットワーク構築作業委託費	6,743,520		備品購入費	788,400		合計	7,531,920	
		内訳	決算額（円）	備考																
		ネットワーク構築作業委託費	6,743,520																	
備品購入費	788,400																			
合計	7,531,920																			
事業の成果		<p>【評価】 総務省の仕様のとおり、庁内ネットワーク構成の変更を完了している。</p> <p>【課題・今後の方策】 平成28年度から予定されている情報連携テストのための準備を進めていく。</p>																		
		<p>当初、システム保守を平成28年1月から予定していたが、相手先との調整により平成28年4月から保守を開始することとなった。</p>																		
備考・特記事項																				

事業名		市民サービスセンター費					担当部署	市民課																			
会計	一般会計	款	02総務費	項	03戸籍住民基本台帳費	目	01戸籍住民基本台帳費	決算書対応頁	128～129																		
予算額		1,459,000		前年度決算額		1,186,578		実施状況	継続																		
決算額		事業費		財源内訳																							
		1,284,232		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	1,284,232	一般財源	0														
				※その他内訳： 戸籍謄抄本等手数料（市民サービスセンター：自治事務）																							
根拠法令等		荒尾市市民サービスセンター設置条例、荒尾市市民サービスセンター設置条例施行規則																									
現状分析 (現況・課題)		<p>仕事などで開庁時間内に来庁することが難しい市民のために、平成22年5月まで週2回の業務時間延長を実施していた。しかし、週2回の窓口延長だけでは市民のニーズに対応しきれず、また、取扱業務が住民票などの証明書の発行に限られていたことなどから利用者が少なかったため、平成22年6月に「荒尾市市民サービスセンター」を開所した。当初、証明書発行が主であったが、徐々に取扱業務を広げている状況である。</p>																									
事業の概要 (目的・内容)		<p>市民の利便性の向上だけでなく、市役所窓口の混雑の緩和や駐車場不足の解消、また、各種行政サービスの充実と発展の基盤をつくることを目的として、平成22年6月、本市が出資する第三セクターである「あらおシティモール」に「荒尾市市民サービスセンター」を設置。平日はもちろん、夜間や休日（年末年始を除く。）の窓口対応を可能にした。開設当初は、住民票などの証明書の交付が主な業務であったが、平成23年4月から税の収納業務と医療費助成申請受付を開始、平成23年10月からはパスポート業務も開始した。平成24年4月からは使用料・手数料の収納、平成25年2月からは高額療養費申請書及び複合健診の受付も行っている。</p> <p>平成27年8月から、市民サービスセンターにおける収納金及び帳票類を安全かつ確実に金融機関まで運搬することを目的とし、警備会社と委託契約を行っている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>119,565</td> </tr> <tr> <td>電気料</td> <td>513,732</td> </tr> <tr> <td>水道料</td> <td>33,048</td> </tr> <tr> <td>電話料</td> <td>73,078</td> </tr> <tr> <td>ごみ処理手数料</td> <td>2,315</td> </tr> <tr> <td>施設維持管理委託料</td> <td>110,494</td> </tr> <tr> <td>貴重品運搬警備業務委託料</td> <td>432,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,284,232</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	一般消耗品費	119,565	電気料	513,732	水道料	33,048	電話料	73,078	ごみ処理手数料	2,315	施設維持管理委託料	110,494	貴重品運搬警備業務委託料	432,000	合計	1,284,232
内訳	決算額（円）																										
一般消耗品費	119,565																										
電気料	513,732																										
水道料	33,048																										
電話料	73,078																										
ごみ処理手数料	2,315																										
施設維持管理委託料	110,494																										
貴重品運搬警備業務委託料	432,000																										
合計	1,284,232																										
事業の成果		<p>ショッピングモール内という利便性と広報活動により利用者は増加傾向にある。更なる業務拡張や開所時間の延長などの要望もあるため、市民のニーズに応えられるよう検討していきたい。</p> <p>【平成27年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 来客数 延べ31,859人 証明書発行 18,129件 21,175枚 収納業務 20,447件 273,694,288円 医療費申請 5,786枚 パスポート申請・交付 1,666件 <p>【平成26年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 来客数 延べ28,675人 証明書発行 16,779件 19,508枚 収納業務 17,742件 253,594,215円 医療費申請 5,057枚 パスポート申請・交付 1,551件 																									
備考・特記事項																											

事業名		市民サービスセンター費（電算費）				担当部署	政策企画課	
会計	一般会計	款	02総務費	項	03戸籍住民基本台帳費	目	01戸籍住民基本台帳費	決算書対応頁 128～129
予算額		389,000		前年度決算額		388,800		実施状況 継続
決算額		事業費		財源内訳				
		388,800		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				0	0	0	388,800	0
※その他内訳：戸籍謄抄本等手数料（市民サービスセンター：自治事務）								
根拠法令等		荒尾市市民サービスセンター設置条例、荒尾市市民サービスセンター設置条例施行規則						
現状分析 （現況・課題）		<p>仕事などで開庁時間内に来ることが難しいという市民のために、平成22年5月まで週2回の業務時間延長を実施していた。しかし、週2回の窓口延長だけでは市民のニーズに対応しきれず、また、取扱業務が住民票などの証明書の発行に限られていたことなどから利用者が少なかった。こうした状況を踏まえ第4次荒尾市行政改革大綱実施計画に基づき、市民サービス向上の一環として、あらおシティモール内に「市民サービスセンター」を平成22年6月に設置し、現在、証明書発行等を行っている。</p>						
事業の概要 （目的・内容）		<p>【目的】 市民サービスセンターでの住民票、戸籍関係の証明書の発行、印鑑登録等を行うために、市役所設置サーバーと市民サービスセンターの端末を結ぶ情報通信回線の整備を行う。</p> <p>【内容】 市役所と市民サービスセンター情報回線については、セキュリティと通信の安定性を図るため10Mbpsでの閉域網回線を確保している。</p> <p>【事業費内訳】 通信運搬費 388,800円</p>						
事業の成果		<p>【評価・課題】 平日以外でも土日祝日の午前10時30分から午後7時まで業務を行っており、市民から好評を得ている。運用も支障なく順調である。しかし、年中無休で行っていることにより、サーバ機器のメンテナンスや機器の入替え時には日程調整が必要となる。</p> <p>【今後の方策】 住民サービス向上のため、今後も業務の拡大に対して随時対応を行う。</p>						
備考・特記事項								

事業名		統計調査事務費				担当部署	政策企画課																		
会計	一般会計	款	02総務費	項	05統計調査費	目	02基幹統計調査費	決算書対応頁	136~139																
予算額		33,037,000		前年度決算額		4,328,740		実施状況	継続																
決算額		事業費		財源内訳																					
		21,743,513		国庫支出金	0	県支出金	21,738,190	地方債	0	その他※	0	一般財源	5,323												
				※その他内訳：																					
根拠法令等		統計法																							
現状分析 (現況・課題)		<p>統計調査は社会情勢や経済問題など社会の実態を明らかにするため、市民、企業等の全部又は一部を対象に実施するもので、調査結果は国や地方公共団体の各種施策等に活用されている。近年、国は社会変化に対応すべく、各種統計調査においてオンライン調査を導入し、正確かつ効率的な統計の作成及び報告者の利便性の向上等を図っている。</p>																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>統計法に基づき、国勢調査や学校基本調査等の各種統計調査を周期的に実施している。本年度は、毎年実施している「学校基本調査」のほか、5年周期で実施している「国勢調査」を行った。 また、各種統計調査に係る事務費予算により事業を適切に執行した。</p> <p>【学校基本調査】 本調査は、統計法に基づく基幹統計調査であり、文部科学省が昭和23年から例年5月1日を基準日として調査を実施するものである。調査対象としては、学校教育法で規定されている学校となっており、学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的としている。</p> <p>【国勢調査】 本調査は、日本に住んでいる全ての人及び世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに実施される。国勢調査から得られた様々な統計は、国や地方公共団体の政治・行政において利用されることはもとより、民間企業や研究機関でも広く利用され、これらを通じ国民生活に役立てられている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査名</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国勢調査事務費</td> <td>21,566,913</td> </tr> <tr> <td>農林業センサス事務費</td> <td>22,000</td> </tr> <tr> <td>商業統計調査事務費</td> <td>3,240</td> </tr> <tr> <td>学校基本調査事務費</td> <td>24,000</td> </tr> <tr> <td>経済センサス調査区設定事務費</td> <td>7,000</td> </tr> <tr> <td>経済センサス事務費</td> <td>120,360</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,743,513</td> </tr> </tbody> </table>								調査名	決算額（円）	国勢調査事務費	21,566,913	農林業センサス事務費	22,000	商業統計調査事務費	3,240	学校基本調査事務費	24,000	経済センサス調査区設定事務費	7,000	経済センサス事務費	120,360	合計	21,743,513
調査名	決算額（円）																								
国勢調査事務費	21,566,913																								
農林業センサス事務費	22,000																								
商業統計調査事務費	3,240																								
学校基本調査事務費	24,000																								
経済センサス調査区設定事務費	7,000																								
経済センサス事務費	120,360																								
合計	21,743,513																								
事業の成果		<p>【評価】統計調査実施一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査名</th> <th>調査期日</th> <th>調査対象</th> <th>調査件数（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校基本調査</td> <td>平成27年5月1日</td> <td>学校・幼稚園</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>国勢調査</td> <td>平成27年10月1日</td> <td>市民（全数調査）</td> <td>53,453</td> </tr> </tbody> </table> <p>近年の個人情報保護意識の高まり等による調査拒否件数の増加により、各種調査業務を円滑に実施することが困難な状況にあるが、当該年度においても適正に実施した。</p>								調査名	調査期日	調査対象	調査件数（件）	学校基本調査	平成27年5月1日	学校・幼稚園	24	国勢調査	平成27年10月1日	市民（全数調査）	53,453				
調査名	調査期日	調査対象	調査件数（件）																						
学校基本調査	平成27年5月1日	学校・幼稚園	24																						
国勢調査	平成27年10月1日	市民（全数調査）	53,453																						
備考・特記事項																									

事業名		国民健康保険特別会計繰出金（財政健全化繰出金）				担当部署	財政課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	01社会福祉総務費	決算書対応頁 142～143
予算額		1,014,069,000		前年度決算額	567,842,299		実施状況	継続
決算額		事業費		財源内訳				
		985,898,175		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				68,999,347	255,145,737	0	0	661,753,091
		※その他内訳：						
根拠法令等		国民健康保険法						
現状分析 (現況・課題)		<p>国民健康保険事業の厳しい財政状況に配意し、国民健康保険事業に対して、財政基盤の強化のための支援措置として総務省自治財政局調整課通知の繰出基準に基づき、一般会計から経費を支出している。</p> <p>また、基準外の繰出しとして、乳幼児から小学校3年生までの医療費の現物支給に伴う国保調整交付金及び療養給付費が減額になる影響額及び平成27～29年度を計画期間とする国民健康保険財政健全化計画に基づいた繰出しを行うこととした。</p>						
事業の概要 (目的・内容)		【総務省自治財政局調整課通知の繰出基準に基づく繰出金内訳】						
		内訳					決算額（円）	
		保健基盤安定制度（保険者支援分） （保険者支援に係る経費 財源：国1/2、県1/4、市1/4）					137,998,695	
		保健基盤安定制度（保険税軽減分） （保険税軽減に係る経費 財源：県3/4、市1/4）					294,194,752	
		出産育児一時金 （出産育児一時金に係る経費の2/3）					11,469,000	
		事務費繰出し （事務費に係る経費）					88,807,431	
		財政安定化支援 （低所得世帯、病床数、高齢者割合に応じ積算）					150,070,537	
		合計					682,540,415	
		【基準外繰出金内訳】						
		内訳					決算額（円）	
医療費現物給付化分 （国保調整交付金、療養給付費への影響額）					3,357,760			
財政健全化分 （国保財政健全化計画に対する財政支援）					300,000,000			
合計					303,357,760			
事業の成果		国民健康保険事業の財政健全化に寄与した。						
備考・特記事項								

事業名		総合福祉センター運営費				担当部署	福祉課																																
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	01社会福祉総務費	決算書対応頁	142~143																														
予算額		2,080,000		前年度決算額	2,030,000		実施状況	継続																															
決算額		事業費		財源内訳																																			
		2,055,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																															
				0	0	0	11,429	2,043,571																															
※その他内訳：自動販売機敷地使用料																																							
根拠法令等		荒尾市総合福祉センター条例																																					
現状分析 (現況・課題)		<p>地方自治法の改正に伴い創設された指定管理者制度を導入し、平成18年度から維持管理、使用許可、施設運営、保安警備など管理運営全てを指定管理者が代行している。平成20年4月から旧第四小学校跡地に移転した。</p> <p>指定管理者：荒尾市社会福祉協議会 指定期間：平成26年4月1日から平成31年3月31日まで</p>																																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】 市民の福祉の増進及び社会福祉活動の向上を図るため設置された施設であり、福祉関係団体の各種研修会やサークル活動、ボランティア活動の拠点として利用されている。本施設には、荒尾市社会福祉協議会事務局及び荒尾市老人クラブ連合会の事務局もあり、社会福祉協議会においては生活福祉資金貸付や権利擁護事業の相談・申請等を実施している。</p> <p>【事業費内訳】 指定管理委託料：2,030,000円、敷地内樹木消毒委託料：25,000円</p>																																					
事業の成果		<p>【事業の成果】 平成27年度利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用者</th> <th>件数(件)</th> <th>人員(人)</th> <th>利用者</th> <th>件数(件)</th> <th>人員(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人団体関係</td> <td>1</td> <td>20</td> <td>社会福祉協議会</td> <td>69</td> <td>1,214</td> </tr> <tr> <td>公務団体関係</td> <td>34</td> <td>590</td> <td>保護司会</td> <td>6</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>民生委員協議会</td> <td>104</td> <td>1,399</td> <td>その他</td> <td>15</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td>1,374</td> <td>22,458</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の方策】 当該団体と協力連携し、市民の福祉の増進及び社会福祉活動の向上を図る。</p>								利用者	件数(件)	人員(人)	利用者	件数(件)	人員(人)	老人団体関係	1	20	社会福祉協議会	69	1,214	公務団体関係	34	590	保護司会	6	140	民生委員協議会	104	1,399	その他	15	380	合計				1,374	22,458
利用者	件数(件)	人員(人)	利用者	件数(件)	人員(人)																																		
老人団体関係	1	20	社会福祉協議会	69	1,214																																		
公務団体関係	34	590	保護司会	6	140																																		
民生委員協議会	104	1,399	その他	15	380																																		
合計				1,374	22,458																																		
備考・特記事項																																							

事業名		ふれあい福祉センター運営費				担当部署	福祉課																															
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	01社会福祉総務費	決算書対応頁																														
予算額		7,675,000		前年度決算額	7,675,000		実施状況	継続																														
決算額		事業費		財源内訳																																		
		7,675,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																														
				0	0	0	12,343	7,662,657																														
※その他内訳：自動販売機敷地使用料																																						
根拠法令等	荒尾市ふれあい福祉センター条例																																					
現状分析 (現況・課題)	<p>地方自治法の改正に伴い創設された指定管理者制度を導入し、平成18年度から維持管理、使用許可、施設運営、保安警備など管理運営全てを指定管理者が代行している。</p> <p>○ 指定管理者：荒尾市社会福祉協議会 指定期間：平成26年4月1日から平成31年3月31日まで</p>																																					
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】 心身障がい者等の福祉の増進及び社会福祉活動の向上を図るため設置された施設であり、この施設を利用して児童デイサービス、地域活動支援センター、日中一時支援、生活介護、福祉給食等の福祉事業が実施されている。また、施設利用者を対象とした12月の餅つき大会や3月のお楽しみ会は、地元住民も参加して賑わいを見せている。</p> <p>○</p> <p>【事業費内訳】 指定管理委託料：7,675,000円</p>																																					
事業の成果	<p>【事業の成果】 平成27年度利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用者</th> <th>件数(件)</th> <th>人員(人)</th> <th>利用者</th> <th>件数(件)</th> <th>人員(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者団体</td> <td>102</td> <td>602</td> <td>社会福祉協議会</td> <td>21</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>ボランティア団体</td> <td>219</td> <td>1,531</td> <td>公務関係</td> <td>65</td> <td>434</td> </tr> <tr> <td>民生委員協議会</td> <td>12</td> <td>192</td> <td>その他</td> <td>31</td> <td>442</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td>450</td> <td>3,366</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の方策】 心身障がい者等の福祉の増進と市民の福祉活動の育成発展を図っている。障がい者や福祉関係者等のふれあい交流の拠点として、センターの事業運営について当該団体と協力連携し、福祉の増進を図る。</p>								利用者	件数(件)	人員(人)	利用者	件数(件)	人員(人)	障がい者団体	102	602	社会福祉協議会	21	165	ボランティア団体	219	1,531	公務関係	65	434	民生委員協議会	12	192	その他	31	442	合計				450	3,366
利用者	件数(件)	人員(人)	利用者	件数(件)	人員(人)																																	
障がい者団体	102	602	社会福祉協議会	21	165																																	
ボランティア団体	219	1,531	公務関係	65	434																																	
民生委員協議会	12	192	その他	31	442																																	
合計				450	3,366																																	
備考・特記事項																																						

事業名		生活困窮者自立相談支援等事業費				担当部署	福祉課																																																																					
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	01社会福祉総務費	決算書対応頁 146~147																																																																				
予算額		15,059,000		前年度決算額	0		実施状況	新規																																																																				
決算額		事業費		財源内訳																																																																								
		10,429,419		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																																				
				7,661,000	0	0	0	2,768,419																																																																				
		※その他内訳：																																																																										
根拠法令等		生活困窮者自立支援法																																																																										
現状分析 (現況・課題)		<p>現在生活保護は受給していないが、生活保護に至る可能性のある者で自立が見込まれるものに対して、早期の段階から支援を行うことで、生活保護に至らず自立へつなげるための、第2のセーフティネットとしての機能の充実や強化を図ることが必要となっている。</p> <p>平成27年度から始まった制度及び事業であり、相談支援機関や支援内容の情報の周知が十分ではないため、市民や関係機関への情報発信が必要である。</p>																																																																										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 生活困窮者自立相談支援事業の実施その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図る。</p> <p>①自立相談支援事業：生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、さまざまな支援を一体的かつ計画的に行う。直営で実施しており、「荒尾市生活相談支援センター」を庁舎内に設置している。相談員3人体制で相談対応を行っている。</p> <p>②就労準備支援事業：就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対して、一般就労に向けた準備として基礎能力の形成からの支援を行う。</p> <p>③一時生活支援事業：一定の住居を持たない生活困窮者に対し、一定の期間内（原則3か月以内）に限り、宿泊場所の供与及び食事の提供並びに衣類等の貸与又は提供を行う。</p> <p>④家計相談支援事業：家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行う。</p> <p>⑤子どもに対する学習支援事業：貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもを対象として、学習支援等を行う。</p> <p>②～⑤の事業に関しては、熊本県との共同実施により、民間法人に委託して実施している。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th colspan="2">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談支援員報酬</td> <td></td> <td>1,998,460</td> <td></td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料（非常勤職員）</td> <td></td> <td>241,207</td> <td></td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td></td> <td>9,920</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td></td> <td>236,678</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td></td> <td>85,027</td> <td></td> </tr> <tr> <td>①燃料費</td> <td></td> <td>17,599</td> <td></td> </tr> <tr> <td>図書購入費</td> <td></td> <td>8,769</td> <td></td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td></td> <td>30,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>駐車料</td> <td></td> <td>330</td> <td></td> </tr> <tr> <td>車借上料</td> <td></td> <td>319,788</td> <td></td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td></td> <td>415,972</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">② 就労準備支援事業負担金</td> <td>2,336,431</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">③ 一時生活支援事業負担金</td> <td>1,135,400</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">④ 家計相談支援事業負担金</td> <td>2,113,820</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">⑤ 学習援助事業負担金</td> <td>1,480,018</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>10,429,419</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内訳		決算額（円）		相談支援員報酬		1,998,460		健康労働保険料（非常勤職員）		241,207		費用弁償		9,920		普通旅費		236,678		一般消耗品費		85,027		①燃料費		17,599		図書購入費		8,769		郵便料		30,000		駐車料		330		車借上料		319,788		備品購入費		415,972		② 就労準備支援事業負担金		2,336,431		③ 一時生活支援事業負担金		1,135,400		④ 家計相談支援事業負担金		2,113,820		⑤ 学習援助事業負担金		1,480,018		合計		10,429,419	
内訳		決算額（円）																																																																										
相談支援員報酬		1,998,460																																																																										
健康労働保険料（非常勤職員）		241,207																																																																										
費用弁償		9,920																																																																										
普通旅費		236,678																																																																										
一般消耗品費		85,027																																																																										
①燃料費		17,599																																																																										
図書購入費		8,769																																																																										
郵便料		30,000																																																																										
駐車料		330																																																																										
車借上料		319,788																																																																										
備品購入費		415,972																																																																										
② 就労準備支援事業負担金		2,336,431																																																																										
③ 一時生活支援事業負担金		1,135,400																																																																										
④ 家計相談支援事業負担金		2,113,820																																																																										
⑤ 学習援助事業負担金		1,480,018																																																																										
合計		10,429,419																																																																										
事業の成果		<p>【実績】 新規相談受付件数は年間117件、プラン作成件数は年間12件の実績である。</p> <p>【課題・今後の方策】 相談内容として、公的社会保障制度の利用の支援をしていくケースが多く、本制度で実施する事業の利用に至るケースが少ない。本制度の機能を果たすため、実施する事業の支援を必要とする者に対し、相談支援機関や支援内容の情報の周知を図っていく。</p>																																																																										
備考・特記事項																																																																												

事業名		養護老人ホーム費				担当部署	福祉課															
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	決算書対応頁 150~151														
予算額		149,427,000		前年度決算額	146,295,338		実施状況	継続														
決算額		事業費		財源内訳																		
		148,157,643		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源														
				0	0	0	24,768,384	123,389,259														
※その他内訳：老人福祉施設入所負担金																						
根拠法令等		老人福祉法																				
現状分析 (現況・課題)		老人福祉法第11条に基づき、養護老人ホームへの入所業務を行っている。 平成27年度末現在で、市内（緑風園）1施設・市外（玉名市、南関町、山鹿市、熊本市、大牟田市、福岡市、久留米市）8施設に65人を措置している。																				
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 おおむね65歳以上の高齢者で、環境上の理由及び経済的理由により在宅での生活が困難な者を養護老人ホームに入所させることにより、心身の健康保持や生活の安定を図る。</p> <p>【内容】 本人、家族、介護事業所等から相談があり、入所申請を受け付けた後で調査を行い、入所判定会議（委員6人）において措置を決定する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所判定会議手当</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td>4,724</td> </tr> <tr> <td>図書購入費</td> <td>6,804</td> </tr> <tr> <td>道路通行料</td> <td>2,490</td> </tr> <tr> <td>老人保護措置費</td> <td>148,128,625</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>148,157,643</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	入所判定会議手当	15,000	普通旅費	4,724	図書購入費	6,804	道路通行料	2,490	老人保護措置費	148,128,625	合計	148,157,643
内訳	決算額（円）																					
入所判定会議手当	15,000																					
普通旅費	4,724																					
図書購入費	6,804																					
道路通行料	2,490																					
老人保護措置費	148,128,625																					
合計	148,157,643																					
事業の成果		<p>措置状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度末措置人員（人）</th> <th>年間延べ措置人員（人）</th> <th>措置費（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成27年度</td> <td>市内</td> <td>41</td> <td>99,725,350</td> </tr> <tr> <td>市外</td> <td>24</td> <td>48,403,275</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の方策】 80歳前後の者からの申請が多く、入所時点で介護を必要とする者が増えているため、身体的状況、環境的状況の把握に努め適切な措置を行う。</p>							区分	年度末措置人員（人）	年間延べ措置人員（人）	措置費（円）	平成27年度	市内	41	99,725,350	市外	24	48,403,275			
区分	年度末措置人員（人）	年間延べ措置人員（人）	措置費（円）																			
平成27年度	市内	41	99,725,350																			
	市外	24	48,403,275																			
備考・特記事項																						

事業名		軽費老人ホーム運営事業費				担当部署	福祉課																	
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	決算書 対応頁																
予算額		60,284,000		前年度決算額	57,803,000		実施状況	継続																
決算額		事業費		財源内訳																				
		57,240,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																
				0	0	0	0	57,240,000																
※その他内訳：																								
根拠法令等		老人福祉法																						
現状分析 (現況・課題)		<p>家庭環境、住宅事情等で在宅での生活が困難な者が低料金で入所しており、平成27年度末現在で48人が生活している。</p> <p>最近は、在宅での生活を望む者も多く、入所申請者が減少している。</p>																						
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 施設運営が安定することにより、入所者の心身の健康保持や生活の安定を図る。</p> <p>【内容】 60歳以上(夫婦入所の場合は、どちらか一方が60歳以上)の高齢者で、家庭環境、住宅事情等で在宅での生活が困難な者を対象とした施設である。施設において食事の提供のほか、各種レクリエーションなどの開催や日常生活上必要な便宜を供与する。</p> <p>【事業費内訳】 軽費老人ホーム事務費補助金 57,240,000円</p>																						
事業の成果		<p>軽費老人ホーム(小岱荘)の利用状況及び助成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度末入所人員(人)</td> <td>49</td> <td>50</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>年間延べ入所人員(人)</td> <td>597</td> <td>593</td> <td>574</td> </tr> <tr> <td>補助金(円)</td> <td>58,905,000</td> <td>57,803,000</td> <td>57,240,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の方策】 施設で生活する者が、安定した生活を送れるように支援が必要である。</p>							区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	年度末入所人員(人)	49	50	48	年間延べ入所人員(人)	597	593	574	補助金(円)	58,905,000	57,803,000	57,240,000
区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度																					
年度末入所人員(人)	49	50	48																					
年間延べ入所人員(人)	597	593	574																					
補助金(円)	58,905,000	57,803,000	57,240,000																					
備考・特記事項																								

事業名		介護予防拠点整備事業費				担当部署	高齢者支援課																									
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	決算書対応頁																								
予算額		49,200,000		前年度決算額	32,349,000		実施状況	継続																								
決算額		事業費		財源内訳																												
		38,698,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																								
					38,698,000	0	0	0																								
※その他内訳：																																
根拠法令等		地域医療介護総合確保基金管理運営要領																														
現状分析 (現況・課題)		高齢者が住み慣れた地域で生活を続けていくため、医療介護の連携や介護予防による地域包括ケアシステムの構築が市町村において推進されており、介護が必要な状態とならないよう地域において継続的に介護予防活動ができるよう活動拠点の整備が必要である。拠点の多くは地区公民館が役割を担っているところであるが、建物の老朽化等により、活動の継続が難しい状況にある公民館も多く、地域の方が継続的に通える場づくりが必要である。																														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 住み慣れた地域で健康を維持しながら安心して生活ができるよう、地域における介護予防活動の充実を図る。</p> <p>【内容】 地区公民館を介護予防拠点として改修・整備し、通いの場を確保することで、各種介護予防活動を継続、拡充する。</p> <p>【単価】 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金：7,500,000円/1か所（上限額）</p>																														
事業の成果		<p>市内6か所の公民館等を介護予防拠点として整備し、各区における介護予防活動の促進を図るため、行政協力会への説明及び市広報やホームページにて住民への周知を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>竣工年月日</th> <th>補助金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上小路公民館</td> <td>H28.2.1</td> <td>7,500,000</td> </tr> <tr> <td>四ツ山町公民館</td> <td>H28.3.7</td> <td>7,111,000</td> </tr> <tr> <td>北増永公民館</td> <td>H28.2.29</td> <td>7,500,000</td> </tr> <tr> <td>向一部公民館</td> <td>H28.1.8</td> <td>7,500,000</td> </tr> <tr> <td>助丸公民館</td> <td>H28.1.28</td> <td>7,478,000</td> </tr> <tr> <td>白寿の家</td> <td>H28.1.15</td> <td>1,609,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>38,698,000</td> </tr> </tbody> </table>							施設名	竣工年月日	補助金額(円)	上小路公民館	H28.2.1	7,500,000	四ツ山町公民館	H28.3.7	7,111,000	北増永公民館	H28.2.29	7,500,000	向一部公民館	H28.1.8	7,500,000	助丸公民館	H28.1.28	7,478,000	白寿の家	H28.1.15	1,609,000	合計		38,698,000
施設名	竣工年月日	補助金額(円)																														
上小路公民館	H28.2.1	7,500,000																														
四ツ山町公民館	H28.3.7	7,111,000																														
北増永公民館	H28.2.29	7,500,000																														
向一部公民館	H28.1.8	7,500,000																														
助丸公民館	H28.1.28	7,478,000																														
白寿の家	H28.1.15	1,609,000																														
合計		38,698,000																														
備考・特記事項																																

事業名		老人クラブ助成事業費				担当部署	福祉課																
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	決算書対応頁 150~151															
予算額		3,733,000		前年度決算額	3,622,300		実施状況	継続															
決算額		事業費		財源内訳																			
		3,714,700		国庫支出金	0	県支出金	1,049,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	2,665,700										
				※その他内訳：																			
根拠法令等		老人福祉法																					
現状分析 (現況・課題)		<p>荒尾市の60歳以上の人口は年々増加しているが、高齢者の価値観の多様化やリーダー不足による老人クラブの解散など、老人クラブの加入率は減少傾向にある。今後、高齢者福祉の向上を図るためには、支援について検討していく必要がある。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 地域を基盤とする高齢者の自主的な組織であり、介護保険制度の導入に伴い、高齢者を主体とする介護予防と相互の生活支援という観点から、老人クラブ活動等のより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することにより、明るい長寿社会の実現と高齢者福祉の向上を図る。</p> <p>【内容】 単位老人クラブを基礎組織として、荒尾市老人クラブ連合会がある。健康・友愛・奉仕を基にシルバーヘルパー活動、地域での清掃活動等、地域社会との関わりも多く、高齢者の生きがいや健康づくりのための運営や事業に対し助成を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人クラブ助成金</td> <td>1,187,000</td> </tr> <tr> <td>単位老人クラブ補助金</td> <td>1,096,700</td> </tr> <tr> <td>老人クラブ連合会が行う各種事業補助金</td> <td>1,331,000</td> </tr> <tr> <td>荒尾市老人クラブ連合会結成50周年記念行事補助金</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,714,700</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	老人クラブ助成金	1,187,000	単位老人クラブ補助金	1,096,700	老人クラブ連合会が行う各種事業補助金	1,331,000	荒尾市老人クラブ連合会結成50周年記念行事補助金	100,000	合計	3,714,700			
内訳	決算額(円)																						
老人クラブ助成金	1,187,000																						
単位老人クラブ補助金	1,096,700																						
老人クラブ連合会が行う各種事業補助金	1,331,000																						
荒尾市老人クラブ連合会結成50周年記念行事補助金	100,000																						
合計	3,714,700																						
事業の成果		<p>老人クラブ活動助成状況</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>老人クラブ数</th> <th>会員数(人)</th> <th>助成総額(円)</th> <th>60歳以上人口(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>25</td> <td>1,359</td> <td>3,622,300</td> <td>21,820</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>25</td> <td>1,292</td> <td>3,714,700</td> <td>21,971</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の方策】 老人クラブ会員数は、年々減少傾向にある。しかし、その中でも積極的に交流や各種事業等を行っている。今後も適切な助成に努めたい。</p>							年度	老人クラブ数	会員数(人)	助成総額(円)	60歳以上人口(人)	平成26年度	25	1,359	3,622,300	21,820	平成27年度	25	1,292	3,714,700	21,971
年度	老人クラブ数	会員数(人)	助成総額(円)	60歳以上人口(人)																			
平成26年度	25	1,359	3,622,300	21,820																			
平成27年度	25	1,292	3,714,700	21,971																			
備考・特記事項																							

事業名		シルバー人材センター運営費				担当部署	福祉課														
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	決算書 対応頁	150~151												
予算額		12,460,000		前年度決算額	11,460,000		実施状況	継続													
決算額		事業費		財源内訳																	
		12,460,000		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	12,460,000								
				※その他内訳：																	
根拠法令等		高年齢者等の雇用の安定等に関する法律																			
現状分析 (現況・課題)		<p>シルバー人材センターは、高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業の機会を組織的に提供することにより、高齢者の能力の積極的活用を図り、もって高齢者の福祉の増進及び活力ある地域づくりを目的として設立された公益社団法人であり、平成27年度の登録者数は、405人である。</p> <p>平成27年度においては、受注件数、契約金額ともに前年度実績より減少しているが、地域に密着した事業として荒尾ながいきサポート事業（ワンコイン事業及び一般廃棄物処理事業）を展開し、会員の就業先の確保に努めている。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 高齢者の臨時的かつ短期的な就労の機会を組織的に確保し、高齢者の能力の活用と地域社会への参加による生きがいのある安定した生活のための支援を行っているシルバー人材センターに対し、安定した運営ができるよう補助を行う。</p> <p>【内容】 おおむね60歳以上の高齢者を対象に、自らの生きがいの充実や社会参加を目的に就業する者で組織された団体で、高齢者の希望に応じた就業で臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な業務に係るものの機会を確保し、その就業を援助して、高年齢退職者の能力の積極的活用を図ることで、高齢者の福祉の増進に資するとともに、その能力をいかした活力ある地域社会づくりに寄与する。</p> <p>【事業費内訳】 補助金 12,280,000円、負担金 180,000円</p>																			
事業の成果		<p>シルバー人材センター登録者数・助成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者数(人)</td> <td>404</td> <td>395</td> <td>405</td> </tr> <tr> <td>運営費補助金(円)</td> <td>12,100,000</td> <td>11,280,000</td> <td>12,280,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の方策】 シルバー人材センターは、独自事業の積極的な推進により、就業機会の拡大と会員の増強を図っている。今後、市としても高齢者の生きがいと就労機会の確保等、当該団体と協力連携し、高齢者福祉の推進を図るとともに、適切な補助金の交付に努める。</p>								区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	登録者数(人)	404	395	405	運営費補助金(円)	12,100,000	11,280,000	12,280,000
区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度																		
登録者数(人)	404	395	405																		
運営費補助金(円)	12,100,000	11,280,000	12,280,000																		
備考・特記事項																					

事業名		潮湯運営費				担当部署	福祉課											
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	決算書対応頁 150~151										
予算額		10,654,000		前年度決算額	10,415,732		実施状況	継続										
決算額		事業費		財源内訳														
		9,122,370		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
				0	0	0	24,375	9,097,995										
※その他内訳：自動販売機敷地使用料、土地賃借負担金																		
根拠法令等		荒尾市潮湯条例																
現状分析 (現況・課題)		<p>平成23年度までは老人福祉センターとしての運営だったが、施設の老朽化により施設の一部を閉鎖し、平成24年度から入浴機能のみの施設「荒尾市潮湯」として運営している。</p> <p>指定管理者制度を導入しており、施設の運営、維持管理を指定管理者が代行している。</p> <p>指定管理者：荒尾市社会福祉協議会 指定期間：平成26年4月1日から平成31年3月31日まで</p>																
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】 高齢者の健康増進に資するため、入浴の場（潮湯）を提供する。</p> <p>【事業費内訳】 指定管理委託料：8,999,647円、土地借上料：122,723円</p> <p>【財源】 自動販売機敷地使用料：12,343円、土地賃借負担金：12,032円</p>																
事業の成果		<p>【事業の成果】 平成27年度利用状況（人）</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tr> <th>区分</th> <th>延べ人員</th> </tr> <tr> <td>市内</td> <td>31,293</td> </tr> <tr> <td>市外</td> <td>1,338</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,631</td> </tr> <tr> <td>1日当たり平均</td> <td>112.1</td> </tr> </table> <p>※年間開館日数：291日</p> <p>【今後の方策】 施設は縮小となったが、1日当たりの利用は100人を超えており、依然根強い人気がある。一方で、施設及び設備の老朽化が進み、維持管理が大きな課題となっており、今後の施策の在り方を検討する必要がある。</p>							区分	延べ人員	市内	31,293	市外	1,338	合計	32,631	1日当たり平均	112.1
区分	延べ人員																	
市内	31,293																	
市外	1,338																	
合計	32,631																	
1日当たり平均	112.1																	
備考・特記事項																		

事業名		高齢者地域共生事業費				担当部署	高齢者支援課							
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	決算書対応頁 152~153						
予算額		3,000,000		前年度決算額	0		実施状況	新規						
決算額		事業費		財源内訳										
		2,756,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源						
				2,756,000	0	0	0	0						
※その他内訳：														
根拠法令等	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金交付要綱													
現状分析 (現況・課題)	<p>高齢化の進展に伴い、認知症高齢者も増加しており、公的サービスの支援だけでは限界があるため、地域での受け皿としての支援体制づくりが求められている。そのため、認知症になっても住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を継続できるように、認知症の人の家族の介護負担の軽減を図る必要がある。</p>													
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 介護保険サービス以外で、認知症の人とその家族の支援が可能となるよう、地域での受入態勢づくりを実施する。</p> <p>【内容】 認知症の人とその家族、地域住民、専門職の誰もが参加、集うことができる「認知症カフェ」を運営する法人に対し、事業費の運営補助を行う。</p> <p>【単価】 地域介護・福祉空間整備推進交付金：3,000,000円/1か所（上限額）</p>													
事業の成果	<p>旧介護保険事業所を「認知症カフェ」として新たに開設し、利用促進に向け、各区長への説明及び市広報やホームページにて住民への周知啓発を行ったところ、定期的な地域住民の利用及び相談がなされている。平成28年度においては、地域支援事業として、引き続き事業を実施する。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>施設名</th> <th>補助金額(円)</th> </tr> <tr> <td>白寿の家</td> <td>2,756,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,756,000</td> </tr> </table>								施設名	補助金額(円)	白寿の家	2,756,000	合計	2,756,000
施設名	補助金額(円)													
白寿の家	2,756,000													
合計	2,756,000													
備考・特記事項														

事業名		在宅医療介護連携推進事業費				担当部署	高齢者支援課																						
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	決算書対応頁 152~153																					
予算額		3,537,000		前年度決算額	1,665,800		実施状況	継続																					
決算額		事業費		財源内訳																									
		2,866,900		国庫支出金	0	県支出金	2,866,900	地方債	0	その他※	0	一般財源	0																
				※その他内訳：																									
根拠法令等		在宅医療介護連携推進モデル事業補助金交付要領																											
現状分析 (現況・課題)		<p>団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、高齢化率が35%のピークに達する見込みであり、医療・介護ニーズがピークに達すると予測されている。そのため、医療及び介護サービス基盤の整備・確保が今後の重要な課題となっており、高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう医療と介護の連携体制づくりや生活支援サービス・介護予防の充実を複合的に提供可能とする地域包括ケアシステムの構築が、市町村の責務となっている。</p>																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 地域包括ケアシステム構築に向けて、医療介護の連携体制を強化する。</p> <p>【内容】 医師会内に専門職である在宅医療介護連携推進員を配置し、医療介護の取りまとめ役として関係機関との連携を実施する。</p> <p>【単価】 在宅医療介護連携推進モデル事業補助金：4,000,000円（上限額）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅医療連携推進員報酬</td> <td style="text-align: right;">1,800,000</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料・非常勤職員に係るもの</td> <td style="text-align: right;">277,686</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td style="text-align: right;">60,846</td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td style="text-align: right;">167,610</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td style="text-align: right;">182,218</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td style="text-align: right;">319,140</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td style="text-align: right;">59,400</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,866,900</td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額(円)	在宅医療連携推進員報酬	1,800,000	健康労働保険料・非常勤職員に係るもの	277,686	費用弁償	60,846	普通旅費	167,610	一般消耗品費	182,218	印刷製本費	319,140	備品購入費	59,400	合計	2,866,900
内訳	決算額(円)																												
在宅医療連携推進員報酬	1,800,000																												
健康労働保険料・非常勤職員に係るもの	277,686																												
費用弁償	60,846																												
普通旅費	167,610																												
一般消耗品費	182,218																												
印刷製本費	319,140																												
備品購入費	59,400																												
合計	2,866,900																												
事業の成果		<p>【今後の方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の医療機関、薬局、介護事業所における情報（診療時間、職員配置、入院の可否、往診の可否、利用者の受入態勢等）の共有化を図るため、各分野ごとのリスト化による情報共有システムの構築 地域の医療機関、介護事業所職員の参加による事例検討会及び研修会の定期開催 在宅医療市民フォーラムの開催等による普及啓発 荒尾市在宅医療介護連携室の開設及び運営による各種連携体制及び相談支援体制の構築 																											
備考・特記事項																													

事業名		介護予防遊具整備事業費				担当部署	高齢者支援課													
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	決算書対応頁 152~153												
予算額		6,000,000		前年度決算額	3,510,000		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		5,787,640		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				5,787,000	0	0	0	640												
※その他内訳：																				
根拠法令等	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金交付要綱																			
現状分析 (現況・課題)	<p>下肢筋力の低下等によるふらつきや、歩行困難という理由で介護保険の申請をされるケースが散見されており、中年期以降における基礎体力の維持向上をいかに図るかが課題となっている。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 高齢者の介護予防や社会参加を促し、高齢者ができる限り健康な状態でいきいきと生活できるよう支援する。</p> <p>【内容】 公園にストレッチ等ができる健康遊具を設置し、気軽に運動ができる環境整備を実施する。</p> <p>【単価】 地域介護・福祉空間整備推進交付金：3,000,000円/1か所（上限額）</p>																			
事業の成果	<p>市内の公園2か所に各種健康遊具を整備し、利用促進に向け、各区長への説明及び市広報やホームページにて住民への周知を行った。平成28年度においては、荒尾運動公園の元気ロードに健康遊具の整備を行い、介護予防の充実を図ることとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>竣工年月日</th> <th>工事金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>桜山西公園</td> <td>H28.1.29</td> <td>2,984,520</td> </tr> <tr> <td>荒尾運動公園</td> <td>H28.1.29</td> <td>2,803,120</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>5,787,640</td> </tr> </tbody> </table>								場所	竣工年月日	工事金額(円)	桜山西公園	H28.1.29	2,984,520	荒尾運動公園	H28.1.29	2,803,120	合計		5,787,640
場所	竣工年月日	工事金額(円)																		
桜山西公園	H28.1.29	2,984,520																		
荒尾運動公園	H28.1.29	2,803,120																		
合計		5,787,640																		
備考・特記事項																				

事業名		介護施設等スプリンクラー設置事業費（福祉空間）				担当部署	高齢者支援課										
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	決算書対応頁									
予算額		32,865,000		前年度決算額	14,168,000		実施状況	継続									
決算額		事業費		財源内訳													
		32,742,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源									
				32,742,000	0	0	0	0									
※その他内訳：																	
根拠法令等	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金交付要綱																
現状分析 (現況・課題)	平成25年3月の消防法の改正により、介護施設においては、延べ床面積に関わらず平成29年度末までにスプリンクラーの設置が義務付けられた。そのため、未設置施設に対し消防設備設置工事の補助を行い、高齢者の安全を確保する必要がある。																
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 高齢者施設において、自力で避難が困難な入所者に対して、火災発生時の安全性を確保する。</p> <p>【内容】 スプリンクラー設備未設置の施設運営事業者に対し、建物火災に備え、同設置工事費における必要経費の補助を行う。</p> <p>【単価】 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金：17,500円/㎡</p>																
事業の成果	<p>軽費老人ホーム小袋荘に対し補助を行い、施設のスプリンクラー設備設置工事が完了した。未設置施設は残り2か所であり、平成29年度までの整備に向けて、残りの介護老人保健施設高橋及び有料老人ホームケアホーム菜の花に対し、情報提供を引き続き行っていく。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>竣工年月日</th> <th>補助金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小袋荘</td> <td>H28.2.15</td> <td>32,742,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>32,742,000</td> </tr> </tbody> </table>								施設名	竣工年月日	補助金額(円)	小袋荘	H28.2.15	32,742,000	合計		32,742,000
施設名	竣工年月日	補助金額(円)															
小袋荘	H28.2.15	32,742,000															
合計		32,742,000															
備考・特記事項																	

事業名		重度心身障害者医療費助成費				担当部署	福祉課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	04身体障害者福祉費	決算書対応頁 154~155
予算額		143,996,017		前年度決算額	132,700,240		実施状況	継続
決算額		事業費		財源内訳				
		127,815,291		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				0	64,333,000	0	0	63,482,291
		※その他内訳：						
根拠法令等		荒尾市重度心身障害者医療費助成に関する条例						
現状分析 (現況・課題)		重度心身障害者医療費助成の状況						
		区分	H23	H24	H25	H26	H27	
		資格者数(人)	1,613	1,597	1,581	1,496	1,439	
		うち20歳未満(人)	46	44	45	38	40	
		【課題】						
		① 高額療養費との関係：一部負担金から高額療養費として支給された額を差し引いた額を重度心身障害者医療費として支給している。高額療養費の申請をせず重度心身障害者医療費助成申請書が提出された場合、先に医療費助成の振込みが完了し、翌月以降の調整となるため、高額療養費の申請案内が必要である。						
		② 指定難病医療費との関係：指定難病医療費は重度心身障害者医療費の助成対象外であり、助成額は医療機関が証明した金額により決定する。指定難病医療費と合わせた金額で二重に申請がなされないように、医療機関への周知が必要である。						
事業の概要 (目的・内容)		【目的】						
		精神若しくは身体に重度の障がいをもつ者（児）が医療保険により医療を受けた場合の一部負担金に対し助成をすることにより、障がい者（児）が必要な医療を受けやすくする。						
		【内容】						
		① 対象者：身体障害者手帳1級・2級所持者、療育手帳A1・A2所持者、精神障害者保健福祉手帳1級所持者、福祉手当受給相当者で満1歳以上の者						
		② 助成対象経費：保険給付の対象となる費用						
		③ 助成費：通院及び訪問介護…1医療機関1か月1,020円を超える額 (自己負担額：1,020円) 入院…1医療機関1か月2,040円を超える額(自己負担額：2,040円)						
		* 助成額＝一部負担金の額－(高額療養費の額＋附加給付額＋自己負担額)						
		【事業費内訳】						
		郵便料 650,191円、重度心身障害者医療費助成額 127,165,100円						
事業の成果		【成果】						
		医療費の一部負担金に対して助成をすることにより、対象者の健康の保持と福祉の増進を図った。						
		重度心身障害者医療費助成額及び申請件数						
		区分	H23	H24	H25	H26	H27	
		助成額(円)	142,977,040	141,284,020	136,736,650	132,700,240	127,165,100	
		申請延べ件数(件)	16,419	16,203	16,401	15,999	15,902	
備考・特記事項								

事業名		人権啓発推進費				担当部署	人権啓発推進室																									
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	06人権啓発推進費	決算書 対応頁																								
予算額		5,198,000		前年度決算額	4,175,521		実施状況	継続																								
決算額		事業費		財源内訳																												
		4,443,129		国庫支出金	0	県支出金	689,842	地方債	0	その他※	0	一般財源	3,753,287																			
				※その他内訳：																												
根拠法令等		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律																														
現状分析 (現況・課題)		<p>「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の施行を受け、同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決を目的に、各種講演会や人権フェスティバルを実施。法務局や人権擁護委員等の関係各所と連携し、人権意識の向上を図っている。</p> <p>しかし、平成22年に実施した「人権、同和問題に関する市民意識調査」において、67.6%の市民が講演会等へ一度も参加したことがないとの回答結果が出た。このことは、人権啓発が広く市民に行き届いていないことを示しており、今後も人権啓発を進めなければならない。</p>																														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 「人権のまち」荒尾・「人権文化」の花咲く街づくりの実現</p> <p>【目標】 市民が各発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、体得すること。</p> <p>【内容】 人権問題に関する課題解決のため「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の基本理念にのっとり、様々な場を通じて人権尊重の理念に対する理解を深められるよう、人権啓発に関する多様な機会の提供を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>293,932</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>126,216</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>679,606</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>29,955</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>107,200</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>444,520</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>64,800</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>2,696,900</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,443,129</td> </tr> </tbody> </table>											内訳	決算額（円）	報償費	293,932	旅費	126,216	需用費	679,606	役務費	29,955	委託料	107,200	使用料及び賃借料	444,520	備品購入費	64,800	負担金補助及び交付金	2,696,900	合計	4,443,129
内訳	決算額（円）																															
報償費	293,932																															
旅費	126,216																															
需用費	679,606																															
役務費	29,955																															
委託料	107,200																															
使用料及び賃借料	444,520																															
備品購入費	64,800																															
負担金補助及び交付金	2,696,900																															
合計	4,443,129																															
事業の成果		<p>【実績】</p> <p>①啓発活動：「人権フェスティバル」[1,024人参加] 「人権、同和問題講演会」[年2回開催、延べ373人参加] 「人権の花運動」[150人参加]</p> <p>②人権相談：1件</p> <p>③人権教育・啓発推進員育成学習：30人 市役所各課に推進員を配置し、人権、同和問題に関する各種研修会、大会、集会等へ参加し、人権意識の涵養を図り、職場の指導者として育成する。</p> <p>【課題】 人権フェスティバルの参加については市民に広く呼び掛けを行っているが、時期的に他行事との重複もあり、一般の参加者が少ない傾向にある。平成26年度に引き続いて幼稚園のステージ参加もあり、1,000人以上の参加者数となっているが、今後も市民が人権尊重の理念に対する理解を深め、体得できるよう広報や啓発方法に更なる工夫を行う。</p>																														
備考・特記事項																																

事業名		人権啓発センター運営管理費				担当部署	人権啓発推進室																										
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	07人権啓発センター費	決算書対応頁 156~157																									
予算額		5,983,000		前年度決算額		5,090,345		実施状況 継続																									
決算額		事業費		財源内訳																													
		4,285,579		国庫支出金	0	県支出金	2,543,000	地方債	0	その他※	98,845	一般財源	1,643,734																				
				※その他内訳：自動販売機電気使用料83,966 ほか																													
根拠法令等		社会福祉法																															
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 昭和55年に隣保館として開設、平成16年に人権啓発センターと名称を変更し、荒尾市での人権啓発推進の拠点として様々な人権施策に関する講演会、勉強会、会議等を実施している。また、地域の福祉向上や人権啓発のための住民交流の場となる地域に密着したコミュニティセンターとしても活用され、生活上の各種相談も受けている。</p> <p>【課題】 「同和对策審議会答申（昭和40年）」を受けて、同和問題の早期解決を目標に取り組んできた。これにより地域の生活環境は向上したが、心理差別は残っており、平成22年度の市民意識調査においても、6.2%の市民が交流をやめると回答し、5.5%の市民が結婚を反対すると回答した。また、様々な人権課題が出てきており、同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決に向けた取組を継続する必要がある。</p>																															
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権同和問題の速やかな解決 ・地域の生活改善及び向上 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発推進及び学習のための拠点作り ・人権啓発のための住民交流の促進 ・様々な人権問題に関する情報の発信 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発及び広報活動、社会調査・研究事業 ・地域福祉事業 ・相談事業 ・人権啓発センター施設管理 		<p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>報酬</td><td>1,811,500</td></tr> <tr><td>共済費</td><td>151,984</td></tr> <tr><td>報償費</td><td>50,402</td></tr> <tr><td>旅費</td><td>64,568</td></tr> <tr><td>需用費</td><td>961,851</td></tr> <tr><td>役務費</td><td>177,265</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>675,539</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>210,470</td></tr> <tr><td>備品購入費</td><td>52,000</td></tr> <tr><td>負担金</td><td>130,000</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,285,579</td></tr> </tbody> </table>						内訳	決算額（円）	報酬	1,811,500	共済費	151,984	報償費	50,402	旅費	64,568	需用費	961,851	役務費	177,265	委託料	675,539	賃借料	210,470	備品購入費	52,000	負担金	130,000	合計	4,285,579
内訳	決算額（円）																																
報酬	1,811,500																																
共済費	151,984																																
報償費	50,402																																
旅費	64,568																																
需用費	961,851																																
役務費	177,265																																
委託料	675,539																																
賃借料	210,470																																
備品購入費	52,000																																
負担金	130,000																																
合計	4,285,579																																
事業の成果		<p>【実績】 多くの利用者があり、人権啓発の推進に貢献した。 年間利用者数：6,213人（男性：4,032人、女性：2,181人）</p> <p>1 啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解放文化祭 2月12日～15日：123人参加 ・人権啓発広報活動 人権啓発センターだより発行[毎月] ・館利用者に対する人権、同和问题研修 <p>2 地域福祉事業（交流活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有明地区交流グラウンドゴルフ 9月27日：95人参加 ・その他交流結果（右表） <p>3 相談事業（職業、教育進路、生活住宅、人権、健康福祉など） 相談件数：19件</p> <p>【課題】 地域の高齢化率の増加及び就労状況の変化により、人権啓発センター事業への参加が減少している。 地域コミュニティの場及び人権啓発推進の拠点として、人権、同和問題の速やかな解決を目指すため、事業案内や内容、実施時間帯などを精査し目的の達成のために継続する必要がある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>内容</th> <th>実施回数（回）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">クラブ活動</td> <td>子ども会活動</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>学習会</td> <td>216</td> </tr> <tr> <td>識字学級</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>母親学級</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>青年部活動</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">会議室利用</td> <td>同和问题関係会議研修</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>584</td> </tr> </tbody> </table>							事業区分	内容	実施回数（回）	クラブ活動	子ども会活動	12	学習会	216	識字学級	80	母親学級	42	青年部活動	60	その他	12	会議室利用	同和问题関係会議研修	87	その他	75	合計		584	
事業区分	内容	実施回数（回）																															
クラブ活動	子ども会活動	12																															
	学習会	216																															
	識字学級	80																															
	母親学級	42																															
	青年部活動	60																															
	その他	12																															
会議室利用	同和问题関係会議研修	87																															
	その他	75																															
合計		584																															
備考・特記事項																																	

事業名		国民年金事務費				担当部署	健康生活課																																						
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	08国民年金費	決算書対応頁	158～161																																				
予算額		12,099,000		前年度決算額	13,182,962		実施状況	継続																																					
決算額		事業費		財源内訳																																									
		11,662,770		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																					
				11,358,687	0	0	0	304,083																																					
		※その他内訳：																																											
根拠法令等		国民年金法																																											
現状分析 (現況・課題)		<p>国民年金事業は、政府が管掌しているが、国民年金の資格取得、喪失の受付及びその進達等は、市町村が行うよう国民年金法に規定されており、それらは地方自治法第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務である。市においても、国民年金法に規定された事務を行っており、法定受託事務については、国から事務費が交付され、平成27年度の交付決定額は11,358,687円であった。これらの事務については、職員2人、臨時職員1人が主となり、ほかの職員がそれを補佐し、行っている。</p> <p>課題としては、上記のとおり法に規定された業務を行っているが、市民からの質問や相談はそれ以外のことも多く、市においては年金データの一部しか保有していないためその都度年金事務所や年金事務センターなどに照会をする必要があり、業務が煩雑となることがある。</p>																																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】</p> <p>国民年金制度は、日本国憲法第25条第2項に規定する理念（国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。）に基づき、老齢、障がい又は死亡によって国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯によって防止し、もって健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的としており、これらの目的を達成するため、必要な給付を行うものである。国民年金法に定められた法定受託事務は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の相談、受付及び進達 ・国民年金の資格取得、喪失の受付及びその進達 ・国民年金保険料の納付に関する相談等・国民年金保険料免除の受付及びその進達 ・他年金に関する業務 <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料</td> <td>5,131,800</td> <td>旅費</td> <td>3,696</td> </tr> <tr> <td>職員手当等</td> <td>2,939,732</td> <td>需用費</td> <td>91,122</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>1,907,540</td> <td>委託料</td> <td>270,000</td> </tr> <tr> <td>賃金</td> <td>1,310,880</td> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="2">11,662,770</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	内訳	決算額	給料	5,131,800	旅費	3,696	職員手当等	2,939,732	需用費	91,122	共済費	1,907,540	委託料	270,000	賃金	1,310,880	負担金補助及び交付金	8,000	合計		11,662,770													
内訳	決算額	内訳	決算額																																										
給料	5,131,800	旅費	3,696																																										
職員手当等	2,939,732	需用費	91,122																																										
共済費	1,907,540	委託料	270,000																																										
賃金	1,310,880	負担金補助及び交付金	8,000																																										
合計		11,662,770																																											
事業の成果		<p>【評価】</p> <p>市の被保険者数は、次のとおりである。</p> <p>【被保険者数】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>第1号被保険者</th> <th>任意加入者</th> <th>第3号被保険者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>6,611</td> <td>82</td> <td>3,053</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>6,300</td> <td>77</td> <td>2,936</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成26年度及び平成27年度保険料の免除状況は、次のとおりである。</p> <p>【保険料の免除状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">第1号被保険者 (A)</th> <th>法定免除者数 (B)</th> <th>申請免除者数 (C)</th> <th>合計 (D)</th> </tr> <tr> <th>免除率 (B/A)</th> <th>免除率 (C/A)</th> <th>免除率 (D/A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成26年度</td> <td rowspan="2">6,611人</td> <td>783人</td> <td>3,002人</td> <td>3,785人</td> </tr> <tr> <td>11.8%</td> <td>45.4%</td> <td>57.3%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成27年度</td> <td rowspan="2">6,300人</td> <td>759人</td> <td>2,612人</td> <td>3,371人</td> </tr> <tr> <td>12.0%</td> <td>41.5%</td> <td>53.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題】</p> <p>課題としては、複雑多岐にわたる制度への対応と、本市と年金事務所の所有データが同一ではないため業務が煩雑となることがあるが、市民の利便性等考え、できる限りの対応を行っている。</p> <p>【今後の方針】</p> <p>今後も国民年金法に規定された事務については、これまで同様に適正な事務を行うよう努めていきたい。</p>								年 度	第1号被保険者	任意加入者	第3号被保険者	平成26年度	6,611	82	3,053	平成27年度	6,300	77	2,936	年度	第1号被保険者 (A)	法定免除者数 (B)	申請免除者数 (C)	合計 (D)	免除率 (B/A)	免除率 (C/A)	免除率 (D/A)	平成26年度	6,611人	783人	3,002人	3,785人	11.8%	45.4%	57.3%	平成27年度	6,300人	759人	2,612人	3,371人	12.0%	41.5%	53.5%
年 度	第1号被保険者	任意加入者	第3号被保険者																																										
平成26年度	6,611	82	3,053																																										
平成27年度	6,300	77	2,936																																										
年度	第1号被保険者 (A)	法定免除者数 (B)	申請免除者数 (C)	合計 (D)																																									
		免除率 (B/A)	免除率 (C/A)	免除率 (D/A)																																									
平成26年度	6,611人	783人	3,002人	3,785人																																									
		11.8%	45.4%	57.3%																																									
平成27年度	6,300人	759人	2,612人	3,371人																																									
		12.0%	41.5%	53.5%																																									
備考・特記事項																																													

事業名		特別障害者手当等給付費				担当部署	福祉課																																																		
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	09福祉手当費	決算書対応頁																																																	
予算額		27,106,000		前年度決算額	22,764,460		実施状況	継続																																																	
決算額		事業費		財源内訳																																																					
		24,264,920		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																	
				18,179,640	0	0	0	6,085,280																																																	
		※その他内訳：																																																							
根拠法令等		特別児童扶養手当等の支給に関する法律																																																							
現状分析 (現況・課題)		【現況】																																																							
		<table border="1"> <tr> <td colspan="2">手当受給者数</td> <td colspan="5">(人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>H26年度</td> <td>H27年度</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td></td> <td>55</td> <td>60</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td></td> <td>36</td> <td>30</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>経過的福祉手当</td> <td></td> <td>2</td> <td>2</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> <p>平成27年度手当支給実績</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>特別障害者手当</td> <td>障害児福祉手当</td> <td>経過的福祉手当</td> </tr> <tr> <td>支給月額 (円) (1人当たり)</td> <td>26,620</td> <td>14,480</td> <td>14,480</td> </tr> <tr> <td>総受給者数 (人)</td> <td>679</td> <td>403</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>総支給額 (円)</td> <td>18,008,640</td> <td>5,812,320</td> <td>346,160</td> </tr> </table> <p>特別障害者手当は新規申請が多く増加傾向であったが、障害児福祉手当は施設入所が多く減少した。</p>							手当受給者数		(人)							H26年度	H27年度				特別障害者手当		55	60				障害児福祉手当		36	30				経過的福祉手当		2	2					特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当	支給月額 (円) (1人当たり)	26,620	14,480	14,480	総受給者数 (人)	679	403	24	総支給額 (円)	18,008,640
手当受給者数		(人)																																																							
		H26年度	H27年度																																																						
特別障害者手当		55	60																																																						
障害児福祉手当		36	30																																																						
経過的福祉手当		2	2																																																						
	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当																																																						
支給月額 (円) (1人当たり)	26,620	14,480	14,480																																																						
総受給者数 (人)	679	403	24																																																						
総支給額 (円)	18,008,640	5,812,320	346,160																																																						
事業の概要 (目的・内容)		【目的】 在宅で生活している重度の障がい者の経済的、精神的負担の軽減のため、特別障害者手当等を支給している。																																																							
		【内容】 手当受給者の申請受付及び認定を市で行い、3か月ごとに手当を支払う。 手当として支給される額の3/4が国庫負担となる。 【事業費内訳】 <table border="1"> <tr> <td>内訳</td> <td>決算額 (円)</td> </tr> <tr> <td>嘱託医報酬</td> <td>97,800</td> </tr> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>18,008,640</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>5,812,320</td> </tr> <tr> <td>経過的福祉手当</td> <td>346,160</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,264,920</td> </tr> </table>							内訳	決算額 (円)	嘱託医報酬	97,800	特別障害者手当	18,008,640	障害児福祉手当	5,812,320	経過的福祉手当	346,160	合計	24,264,920																																					
内訳	決算額 (円)																																																								
嘱託医報酬	97,800																																																								
特別障害者手当	18,008,640																																																								
障害児福祉手当	5,812,320																																																								
経過的福祉手当	346,160																																																								
合計	24,264,920																																																								
事業の成果		受給資格の認定については、市で行っており、広報等で周知を図っている。 支給については、入所や入院による資格喪失者に対する過払い及びその返還事務がないように、受給者の状況把握が必要となる。 (参考) (円) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成27年4月以降</td> <td>平成28年4月以降</td> </tr> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>26,620</td> <td>26,830</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>14,480</td> <td>14,600</td> </tr> <tr> <td>経過的福祉手当</td> <td>14,480</td> <td>14,600</td> </tr> </table>								平成27年4月以降	平成28年4月以降	特別障害者手当	26,620	26,830	障害児福祉手当	14,480	14,600	経過的福祉手当	14,480	14,600																																					
			平成27年4月以降	平成28年4月以降																																																					
特別障害者手当	26,620	26,830																																																							
障害児福祉手当	14,480	14,600																																																							
経過的福祉手当	14,480	14,600																																																							
備考・特記事項																																																									

事業名		介護・訓練等・障害児通所給付費支給事業費				担当部署	福祉課																						
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	13障害者自立支援給付費	決算書対応頁 162~163																					
予算額		1,158,321,000		前年度決算額	1,011,316,699		実施状況	継続																					
決算額		事業費		財源内訳																									
		1,117,120,244		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
				567,078,337	283,539,168	0	0	266,502,739																					
		※その他内訳：																											
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法																											
現状分析 (現況・課題)		<p>「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」と「児童福祉法」に基づき、障がい種別（身体、知的、精神、難病）に関わらず、障がいのある人々が必要とするサービスを受けることができるように、市が一元的にサービスを提供している。</p> <p>利用者数の増加、事業所の新規開設、単位の改定（平成27年4月に改定有り）等の影響で、給付費は年々増加している。</p>																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 障がい者や障がいのある児童に対し、必要な障がい福祉サービスを充実させていくことで、障がい者や障がいのある児童の自立と社会参加の促進を促す。</p> <p>【内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業の内容</th> <th>具体的なサービス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護給付費</td> <td>障がいの程度が一定以上で生活上又は療養上の介護が必要な人に支給する。</td> <td>居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援</td> </tr> <tr> <td>訓練等給付費</td> <td>身体的又は社会的なリハビリテーションや就労につながる支援が必要な人に支給する。</td> <td>共同生活援助、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、自立訓練（機能訓練・生活訓練）</td> </tr> <tr> <td>特定障害者特別給付費</td> <td>施設入所支援又は共同生活援助利用者の食事の提供若しくは居住に要した費用（特定入所等費用）について支給する。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>障害児通所給付費</td> <td>集団生活への適応や生活能力向上のための訓練が必要な児童に支給する。</td> <td>児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援</td> </tr> </tbody> </table> <p>【補助率】 国庫負担金：1/2 県負担金：1/4</p> <p>【事業費内訳】 扶助費：1,077,473,171円、 返還金：38,199,833円 手数料：1,447,240円</p>							区分	事業の内容	具体的なサービス	介護給付費	障がいの程度が一定以上で生活上又は療養上の介護が必要な人に支給する。	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援	訓練等給付費	身体的又は社会的なリハビリテーションや就労につながる支援が必要な人に支給する。	共同生活援助、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、自立訓練（機能訓練・生活訓練）	特定障害者特別給付費	施設入所支援又は共同生活援助利用者の食事の提供若しくは居住に要した費用（特定入所等費用）について支給する。		障害児通所給付費	集団生活への適応や生活能力向上のための訓練が必要な児童に支給する。	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援						
		区分	事業の内容	具体的なサービス																									
		介護給付費	障がいの程度が一定以上で生活上又は療養上の介護が必要な人に支給する。	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援																									
		訓練等給付費	身体的又は社会的なリハビリテーションや就労につながる支援が必要な人に支給する。	共同生活援助、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、自立訓練（機能訓練・生活訓練）																									
		特定障害者特別給付費	施設入所支援又は共同生活援助利用者の食事の提供若しくは居住に要した費用（特定入所等費用）について支給する。																										
障害児通所給付費	集団生活への適応や生活能力向上のための訓練が必要な児童に支給する。	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援																											
事業の成果		<p>【実績】 単位：円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">扶助費</td> <td>障害者介護・訓練等給付費</td> <td rowspan="3">955,594,116</td> <td>909,146,890</td> <td>962,052,108</td> </tr> <tr> <td>障害児通所給付費</td> <td>100,808,109</td> <td>115,421,063</td> </tr> <tr> <td>扶助費計</td> <td>1,009,954,999</td> <td>1,077,473,171</td> </tr> <tr> <td colspan="2">伸び率（扶助費計の対前年比）（%）</td> <td></td> <td>105.7</td> <td>106.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成27年度の扶助費計の対前年比は上記のとおり約107%となっている。そのうち、障害者介護・訓練等給付費の伸びは約6%、児童通所給付費の伸びは約14%と児童通所給付費の伸びが大きく、今後もその傾向は続くと考えられる。</p>							内訳		H25年度	H26年度	H27年度	扶助費	障害者介護・訓練等給付費	955,594,116	909,146,890	962,052,108	障害児通所給付費	100,808,109	115,421,063	扶助費計	1,009,954,999	1,077,473,171	伸び率（扶助費計の対前年比）（%）			105.7	106.7
		内訳		H25年度	H26年度	H27年度																							
		扶助費	障害者介護・訓練等給付費	955,594,116	909,146,890	962,052,108																							
			障害児通所給付費		100,808,109	115,421,063																							
			扶助費計		1,009,954,999	1,077,473,171																							
伸び率（扶助費計の対前年比）（%）			105.7	106.7																									
備考・特記事項																													

事業名		自立支援医療費支給事業費				担当部署	福祉課																																																		
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	13障害者自立支援給付費	決算書対応頁	162~163																																																
予算額		102,733,000		前年度決算額	96,812,207		実施状況	継続																																																	
決算額		事業費		財源内訳																																																					
		100,916,802		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																	
				50,721,000	25,360,500	0	0	24,835,302																																																	
		※その他内訳：																																																							
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																																																							
現状分析 (現況・課題)		<p>自立支援医療とは、更生医療、育成医療、精神通院（県事業）で構成されている。 更生医療とは、疾病、事故、災害による身体損傷に対する一般医療を終え、既に治癒した身体障がい者に対し、日常生活を営んでいく上で便利なように、障がいを軽くしたり回復させたりする手術を行うなど、身体障害者手帳の交付を受けた人（18歳以上）が更生するために必要な医療である。 育成医療とは、身体上に障がいのある又は現存する疾患を放置すると将来障がいを残す可能性のある18歳未満の児童が、生活能力を得るために必要な医療である。</p>																																																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>自立支援医療費支給事業では、次のような施術が対象である。</p> <p>【更生医療】 心臓機能障害：弁置換術、PTCA、ペースメーカー植込み術、A-Cバイパス術 腎臓機能障害：人工透析療法、CAPD、腎移植 肢体不自由：股・膝関節置換術、関節形成術、術後のリハビリ</p> <p>【育成医療】 内反足、多指症、外斜視、口蓋裂、心室中隔欠損症、生体肝移植など 自立支援医療の自己負担額（1割の定率負担）が過大とならないよう、所得に応じて1か月当たりの負担限度額を設定している。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手数料（更生）</td> <td>110,202</td> </tr> <tr> <td>手数料（育成）</td> <td>3,390</td> </tr> <tr> <td>自立支援医療給付費（更生）</td> <td>98,213,878</td> </tr> <tr> <td>自立支援医療給付費（育成）</td> <td>1,481,714</td> </tr> <tr> <td>返還金（国庫負担金）</td> <td>738,412</td> </tr> <tr> <td>返還金（県負担金）</td> <td>369,206</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100,916,802</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	手数料（更生）	110,202	手数料（育成）	3,390	自立支援医療給付費（更生）	98,213,878	自立支援医療給付費（育成）	1,481,714	返還金（国庫負担金）	738,412	返還金（県負担金）	369,206	合計	100,916,802																																
内訳	決算額（円）																																																								
手数料（更生）	110,202																																																								
手数料（育成）	3,390																																																								
自立支援医療給付費（更生）	98,213,878																																																								
自立支援医療給付費（育成）	1,481,714																																																								
返還金（国庫負担金）	738,412																																																								
返還金（県負担金）	369,206																																																								
合計	100,916,802																																																								
事業の成果		<p>自立支援医療費助成状況（レセプト件数） 負担額は、申請件数による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">【更生】</th> <th colspan="2">平成26年度</th> <th colspan="2">平成27年度</th> </tr> <tr> <th>件数(件)</th> <th>負担額（円）</th> <th>件数(件)</th> <th>負担額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>腎臓</td> <td>2,319</td> <td>60,295,500</td> <td>2,224</td> <td>59,851,286</td> </tr> <tr> <td>心臓ほか</td> <td>145</td> <td>23,043,963</td> <td>172</td> <td>38,362,592</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,464</td> <td>83,339,463</td> <td>2,396</td> <td>98,213,878</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">【育成】</th> <th colspan="2">平成26年度</th> <th colspan="2">平成27年度</th> </tr> <tr> <th>件数(件)</th> <th>負担額（円）</th> <th>件数(件)</th> <th>負担額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>そしゃく</td> <td>43</td> <td>1,109,555</td> <td>46</td> <td>373,888</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>43</td> <td>2,130,615</td> <td>26</td> <td>1,107,826</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>86</td> <td>3,240,170</td> <td>72</td> <td>1,481,714</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題】 更生医療適用の医学的判定は、県が行うため、申請書提出から判定依頼を行うまでの時間がかからないように努める。 育成医療は、市で決定までを行っており、適正な判定を必要とする。</p>								【更生】	平成26年度		平成27年度		件数(件)	負担額（円）	件数(件)	負担額（円）	腎臓	2,319	60,295,500	2,224	59,851,286	心臓ほか	145	23,043,963	172	38,362,592	合計	2,464	83,339,463	2,396	98,213,878	【育成】	平成26年度		平成27年度		件数(件)	負担額（円）	件数(件)	負担額（円）	そしゃく	43	1,109,555	46	373,888	その他	43	2,130,615	26	1,107,826	合計	86	3,240,170	72	1,481,714
【更生】	平成26年度		平成27年度																																																						
	件数(件)	負担額（円）	件数(件)	負担額（円）																																																					
腎臓	2,319	60,295,500	2,224	59,851,286																																																					
心臓ほか	145	23,043,963	172	38,362,592																																																					
合計	2,464	83,339,463	2,396	98,213,878																																																					
【育成】	平成26年度		平成27年度																																																						
	件数(件)	負担額（円）	件数(件)	負担額（円）																																																					
そしゃく	43	1,109,555	46	373,888																																																					
その他	43	2,130,615	26	1,107,826																																																					
合計	86	3,240,170	72	1,481,714																																																					
備考・特記事項																																																									

事業名		障害者補装具給付費				担当部署	福祉課																						
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	13障害者自立支援給付費	決算書対応頁	162~163																				
予算額		14,523,000		前年度決算額	13,913,279		実施状況	継続																					
決算額		事業費		財源内訳																									
		7,260,273		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
				4,724,371	1,574,000	0	0	961,902																					
		※その他内訳：																											
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																											
現状分析 (現況・課題)		<p>重度の身体障がい者に給付する補装具費の一部を市が負担している。</p> <p>【課税世帯】 市負担：9割 自己負担：1割</p> <p>【非課税世帯】 市負担：10割 自己負担：無し</p>																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 身体障がい者及び身体障がい児の失われた身体部位、損なわれた身体機能を代償又は補完し、身体に装着することによって、職業その他の日常生活の能力の向上を図る。</p> <p>【内容】 身体障がい者及び身体障がい児の義肢、装具、補聴器、座位保持装置、車椅子、電動車椅子等に対する給付及び修理を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>6,298,371</td> </tr> <tr> <td>返還金(国庫負担金)</td> <td>641,268</td> </tr> <tr> <td>返還金(県負担金)</td> <td>320,634</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,260,273</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成25年4月から難病の患者についても補装具給付の対象となり、平成27年7月から給付対象疾病が332疾病に拡大された。</p>								内訳	決算額(円)	扶助費	6,298,371	返還金(国庫負担金)	641,268	返還金(県負担金)	320,634	合計	7,260,273										
内訳	決算額(円)																												
扶助費	6,298,371																												
返還金(国庫負担金)	641,268																												
返還金(県負担金)	320,634																												
合計	7,260,273																												
事業の成果		<p>給付事業に係る件数と費用</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>給付件数(件)</th> <th>給付費用(円)</th> <th>修理件数(件)</th> <th>修理費用(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25年度</td> <td>81</td> <td>8,561,307</td> <td>43</td> <td>2,221,264</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>80</td> <td>10,958,825</td> <td>38</td> <td>1,419,639</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>55</td> <td>5,262,168</td> <td>32</td> <td>1,036,203</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成27年度は前年度と比べて、給付費用が大幅に減少している。地震の影響もあり、出納閉鎖までに請求できず、次年度での支払(支払のあった年度の実績としている。)となったケースが多いためである。</p>								年度	給付件数(件)	給付費用(円)	修理件数(件)	修理費用(円)	H25年度	81	8,561,307	43	2,221,264	H26年度	80	10,958,825	38	1,419,639	H27年度	55	5,262,168	32	1,036,203
年度	給付件数(件)	給付費用(円)	修理件数(件)	修理費用(円)																									
H25年度	81	8,561,307	43	2,221,264																									
H26年度	80	10,958,825	38	1,419,639																									
H27年度	55	5,262,168	32	1,036,203																									
備考・特記事項																													

事業名		相談支援事業費				担当部署	福祉課									
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁								
								164~165								
予算額		5,265,000		前年度決算額	17,556,000		実施状況	継続								
決算額		事業費		財源内訳												
		5,264,300		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源								
				0	0	0	0	5,264,300								
		※その他内訳：														
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律														
現状分析 (現況・課題)		<p>有明圏域2市4町では、障がい者への支援体制を整備することを目的に「有明圏域障がい者と共に生きる支援協議会」を設置している。</p> <p>広域での課題を解決していく組織として、共同実施で運営している。代表市（事務局）は、3年ごとに荒尾市と玉名市が担っている。平成27年度からは玉名市が代表市となっている。</p> <p>障がい者からの相談内容が多岐にわたるため、支援をしていく上で、各機関との連携が必要である。</p>														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、支援体制の整備を図る。</p> <p>【内容】 有明圏域障がい者と共に生きる支援協議会では、広域圏での課題を解決していく組織として、有明圏域2市4町による共同実施で運営している。</p> <p>障がい者相談支援事業は、障がい者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与する事業である。民間の4事業所に委託し、相談対応している。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有明圏域相談支援事業負担金</td> <td>5,156,000</td> </tr> <tr> <td>有明圏域障がい者自立支援協議会負担金</td> <td>108,300</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,264,300</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	有明圏域相談支援事業負担金	5,156,000	有明圏域障がい者自立支援協議会負担金	108,300	合計	5,264,300
内訳	決算額（円）															
有明圏域相談支援事業負担金	5,156,000															
有明圏域障がい者自立支援協議会負担金	108,300															
合計	5,264,300															
事業の成果		<p>【実績】 障がい者相談支援事業の実績</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>年間延べ支援回数（回）</td> <td colspan="2">1,526</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">相談者実人数（人）</td> <td>障がい者</td> <td>166</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価】 障がい者相談支援事業は、障がい者からの相談に応じ、様々な支援をしている。</p> <p>【課題・今後の方策】 平成27年度から平成29年度までは、玉名市が代表市となっている。協議会の構成団体として、共通認識を持ち、共同して課題解決に取り組んでいく必要がある。 相談支援事業所の増加により、委託事業所の見直しが必要である。</p>							年間延べ支援回数（回）	1,526		相談者実人数（人）	障がい者	166	障がい児	45
年間延べ支援回数（回）	1,526															
相談者実人数（人）	障がい者	166														
	障がい児	45														
備考・特記事項																

事業名		地域活動支援センター事業費				担当部署	福祉課											
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁										
予算額		4,755,000		前年度決算額	4,677,300		実施状況	継続										
決算額		事業費		財源内訳														
		4,537,500		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
				532,000	266,000	0	104,000	3,635,500										
※その他内訳：他市町（玉名市・長洲町）負担金																		
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																
現状分析 (現況・課題)		障がい者が、創作的活動又は生産活動を行うことや他者との交流を目的として、市内のふれあい福祉センター、玉名市の地域活動支援センターふれあい、天水生命学園、玉名きぼうの家、大牟田市の地域活動支援センターあじさいに日中通っている。国、県からの補助金額が限定されており、一般財源での支出割合が高い事業である。																
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 障がい者の地域生活支援の促進を図ることができる。</p> <p>【内容】 障がい者を通わせ、地域の実情に応じた、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各種負担金</td> <td>837,500</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>3,700,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,537,500</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	各種負担金	837,500	補助金	3,700,000	合計	4,537,500		
内訳	決算額（円）																	
各種負担金	837,500																	
補助金	3,700,000																	
合計	4,537,500																	
事業の成果		<p>【実績】 地域活動支援センター事業（ふれあい福祉センター）の利用者数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間延べ利用者数（人）</td> <td>2,002</td> <td>1,761</td> <td>1,800</td> <td>1,584</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価】 市内の1事業所に補助金を交付している。玉名市との協定により、玉名市内の3事業所への補助金の一部を負担金として支出している。 大牟田市とは協定を締結していないが、相互の市民による市外事業所の利用がなされている。</p> <p>【課題・今後の方策】 国、県の補助金額が限定されており、一般財源での支出割合が高い事業であるため、適切な運営管理が必要である。 利用者も減少傾向にあるため、将来を見据えた事業の展望を検討する必要がある。</p>							区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	年間延べ利用者数（人）	2,002	1,761	1,800	1,584
区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度														
年間延べ利用者数（人）	2,002	1,761	1,800	1,584														
備考・特記事項																		

事業名		日常生活用具給付等事業費				担当部署	福祉課																													
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁																												
予算額		15,025,000		前年度決算額	13,753,284		実施状況	継続																												
決算額	事業費		財源内訳																																	
	14,307,658	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																														
		4,333,000	2,167,000	0	801,987	7,005,671																														
※その他内訳：日常生活用具給付等事業利用料、身体障害者福祉電話通話料																																				
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																																			
現状分析 (現況・課題)	<p>重度の身体障がい者に給付する日常生活用具費の一部を市が負担している。</p> <p>【課税世帯】 市負担：9割 自己負担：1割</p> <p>【非課税世帯】 市負担：10割 自己負担：無し</p>																																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 在宅の重度身体障がい者に対し、日常生活用具を給付（貸与）することにより日常生活の援助、自立へとつなげる。</p> <p>【内容】 在宅の重度身体障がい者に対し、日常生活上の困難を改善し、自立を支援し、社会参加を促進する。一般的に普及していない障がいに関する専門的な知識や技術を要する下記6種目の日常生活品を給付（貸与）する。</p> <p>①介護・訓練等支援用具（特殊寝台など） ②自立生活支援用具（入浴補助用具など） ③在宅療養等支援用具（ネプライザーなど） ④情報・意思疎通支援用具（視覚障害者用拡大読書器など） ⑤排泄管理支援用具（ストマ装具など） ⑥居宅生活動作補助用具（住宅改修費）</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話料</td> <td>22,626</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>14,285,032</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,307,658</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	電話料	22,626	扶助費	14,285,032	合計	14,307,658																				
内訳	決算額（円）																																			
電話料	22,626																																			
扶助費	14,285,032																																			
合計	14,307,658																																			
事業の成果	<p>給付状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>件数（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護・訓練等支援用具</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>自立生活支援用具</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>在宅療養等支援用具</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>情報・意思疎通支援用具</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>排泄管理支援用具</td> <td>1,228</td> </tr> <tr> <td>居宅生活動作補助用具</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,312</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付件数（件）</td> <td>1,204</td> <td>1,202</td> <td>1,312</td> </tr> <tr> <td>給付費用（円）</td> <td>12,233,252</td> <td>13,753,284</td> <td>14,307,658</td> </tr> </tbody> </table> <p>新商品等の開発などにより対象品目が増加していることから、今後の動向について注視する必要がある。市で給付の決定を行うことから、迅速かつ適正な処理に努めなければならない。</p>								種別	件数（件）	介護・訓練等支援用具	3	自立生活支援用具	10	在宅療養等支援用具	5	情報・意思疎通支援用具	66	排泄管理支援用具	1,228	居宅生活動作補助用具	0	合計	1,312	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	給付件数（件）	1,204	1,202	1,312	給付費用（円）	12,233,252	13,753,284	14,307,658
種別	件数（件）																																			
介護・訓練等支援用具	3																																			
自立生活支援用具	10																																			
在宅療養等支援用具	5																																			
情報・意思疎通支援用具	66																																			
排泄管理支援用具	1,228																																			
居宅生活動作補助用具	0																																			
合計	1,312																																			
区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																	
給付件数（件）	1,204	1,202	1,312																																	
給付費用（円）	12,233,252	13,753,284	14,307,658																																	
備考・特記事項																																				

事業名		移動支援事業費				担当部署	福祉課																										
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	164~165																								
予算額		2,074,550		前年度決算額	1,341,450		実施状況	継続																									
決算額		事業費		財源内訳																													
		2,074,550		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																									
				674,000	337,000	0	86,914	976,636																									
※その他内訳：移動支援事業利用料																																	
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																															
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】</p> <p>屋外での移動が困難な最重度の肢体不自由者や知的障がい者、精神障がい者等が外出する際に、支援員が同行して支援をしている。</p>																															
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>地域における自立生活及び社会参加を促す。</p> <p>【内容】</p> <p>屋外での移動が困難な障がい者等について、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <p>事業運営委託料：2,074,550円</p>																															
事業の成果		<p>【実績】</p> <p>移動支援事業の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料（円）</td> <td>1,987,150</td> <td>1,115,300</td> <td>779,900</td> <td>1,341,450</td> <td>2,074,550</td> </tr> <tr> <td>実利用者数（人）</td> <td>17</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>利用時間（時間）</td> <td>1,047</td> <td>518</td> <td>511</td> <td>758</td> <td>1,034</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価】</p> <p>委託料、実利用者ともに増加傾向にあり、利用者の社会参加が進んできている。</p> <p>【課題・今後の方策】</p> <p>平成23年10月に障害者自立支援法が一部改正され、移動支援事業の対象者であった重度視覚障がい者の外出支援が介護給付費の同行援護サービスとして適用されるようになったため、利用者が大幅に減少した。平成27年度は、委託料、実利用者数、利用時間ともに増加傾向にあり、今後も障がい者等の外出支援を進めていきたい。</p>								区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	委託料（円）	1,987,150	1,115,300	779,900	1,341,450	2,074,550	実利用者数（人）	17	9	12	13	14	利用時間（時間）	1,047	518	511	758	1,034
区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																												
委託料（円）	1,987,150	1,115,300	779,900	1,341,450	2,074,550																												
実利用者数（人）	17	9	12	13	14																												
利用時間（時間）	1,047	518	511	758	1,034																												
備考・特記事項																																	

事業名		日中一時支援事業費				担当部署	福祉課																										
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	164~167																								
予算額		8,135,000		前年度決算額	7,396,800		実施状況	継続																									
決算額		事業費		財源内訳																													
		6,665,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																									
				2,387,000	1,193,000	0	455,735	2,629,265																									
※その他内訳：日中一時支援事業利用料																																	
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																															
現状分析 (現況・課題)		<p>【現状】 重度心身障がい者や障がい児が、その家族の就労支援や一時的な休息を目的として、事業所に日中通っている。</p> <p>【課題】 障がい児世帯においても年々共働き世帯が増加しており、障がい児の放課後や夏休み等における居場所の確保が求められている。</p>																															
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図る。</p> <p>【内容】 日中、障がい者等に活動の場所を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練その他の支援を行う。</p> <p>【事業費内訳】 事業運営委託料：6,665,000円</p>																															
事業の成果		<p>【実績】 日中一時支援事業の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料（円）</td> <td>4,974,000</td> <td>4,621,500</td> <td>5,365,000</td> <td>7,396,800</td> <td>6,665,000</td> </tr> <tr> <td>実利用者数（人）</td> <td>56</td> <td>48</td> <td>49</td> <td>49</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>延べ利用回数（回）</td> <td>1,689</td> <td>1,612</td> <td>1,896</td> <td>2,638</td> <td>2,442</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価】 ここ数年の事業費、実利用者数、延べ利用回数は増加傾向にある。平成26年度から平成27年度にかけて委託料、延べ利用回数は減少しているが、過去5年間と比較した場合、依然として増加傾向にあると判断できる。今後もこの傾向は続くと予想される。</p> <p>【課題・今後の方策】 身体障がいのみの子供や医療的ケアが必要な障がい者及び障がい児の受入先がほとんどないので、受託事業所と協議していく必要がある。</p>								区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	委託料（円）	4,974,000	4,621,500	5,365,000	7,396,800	6,665,000	実利用者数（人）	56	48	49	49	54	延べ利用回数（回）	1,689	1,612	1,896	2,638	2,442
区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																												
委託料（円）	4,974,000	4,621,500	5,365,000	7,396,800	6,665,000																												
実利用者数（人）	56	48	49	49	54																												
延べ利用回数（回）	1,689	1,612	1,896	2,638	2,442																												
備考・特記事項																																	

事業名		巡回相談支援事業費				担当部署	福祉課													
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	166~167											
予算額		331,000		前年度決算額		239,178		実施状況	継続											
決算額		事業費		財源内訳																
		255,762		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				90,116	45,058	0	0	120,588												
		※その他内訳：																		
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																			
現状分析 (現況・課題)	小・中学校の現場において、発達障がい児への教育的支援の課題が表面化しており、就学前での早期発見・早期対応への支援の実施が急務となっている。支援には、専門的な知識やきめ細かな対応が必要であるため、臨床心理士の資格を有する者が対応を行っている。																			
事業の概要 (目的・内容)	発達障がい等に関して専門の知識を有する職員が、保育所・幼稚園等の子どもやその親が集まる施設・場への巡回等の支援を実施し、施設職員や障がい児の保護者に対し、障がいの早期発見・早期対応のための助言等の支援を行う。 【事業費内訳】																			
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通旅費</td> <td>57,288</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>38,850</td> </tr> <tr> <td>図書購入費</td> <td>26,784</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>132,840</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>255,762</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額 (円)	普通旅費	57,288	一般消耗品費	38,850	図書購入費	26,784	備品購入費	132,840	合計
内訳	決算額 (円)																			
普通旅費	57,288																			
一般消耗品費	38,850																			
図書購入費	26,784																			
備品購入費	132,840																			
合計	255,762																			
事業の成果	就学前における発見、対応により、児童発達支援等を行う関係機関と連携することができ、児童の将来を見据えた長期的な支援体制を構築することができた。今後はより多くの児童を療育を行う関係機関又は医療機関につなげていきたい。																			
			内容			人数・回数														
			巡回の回数 (回)			55														
			保護者面談の回数 (回)			133														
		児童発達等関係機関につないだ人数 (人)			7															
備考・特記事項																				

事業名		後期高齢者医療費				担当部署	健康生活課																		
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	16後期高齢者医療費	決算書対応頁	168～169																
予算額		774,979,000		前年度決算額	756,206,880		実施状況	継続																	
決算額		事業費		財源内訳																					
		774,978,513		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																	
				0	0	0	0	774,978,513																	
		※その他内訳：																							
根拠法令等	熊本県後期高齢者医療広域連合規約 高齢者の医療の確保に関する法律																								
現状分析 (現況・課題)	<p>後期高齢者医療制度では、都道府県ごとに全ての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、構成市町村との役割分担の下、制度運営を行っているが、広域連合事務局では、事務を遂行するための自主財源を有しておらず、広域連合を運営するために必要な事務費については、構成市町村からの負担金で賄われている。</p> <p>具体的には、広域連合の一般会計及び特別会計の運営に必要な総務費及び事業費などの経費総額について広域連合事務局で算定を行い、その総額を会計単位で①均等割10% ②高齢者人口割50% ③人口割40%に分割。分割後、①は一律均等割、②は熊本県全体に対する各市町村の被保険者数及び③は総人口と割合に応じて算出した額を、事務費負担金として広域連合に納付している。療養給付費負担金については、広域連合にて行う各種医療給付に必要な費用を、市町村が法に基づき1/12の額を負担することになっている。</p> <p>特に、療養給付費負担金については、医療給付費の増加に伴い負担金が増加傾向にあるため、疾病の早期発見、重症化予防を目的とした医療費抑制事業が重要課題となっている。</p>																								
事業の概要 (目的・内容)	<p>後期高齢者医療制度の円滑な運営に資するため、熊本県後期高齢者医療広域連合に事務費負担金及び療養給付費負担金を納付する。</p> <p>負担金額の推移 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>広域連合 一般会計負担金</th> <th>広域連合 特別会計負担金</th> <th>療養給付費 負担金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>7,927,000</td> <td>16,265,000</td> <td>722,827,147</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>7,683,000</td> <td>15,766,000</td> <td>725,350,212</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>7,381,000</td> <td>16,973,000</td> <td>750,624,513</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 平成27年度の療養給付費負担金は未精算</p>									年度	広域連合 一般会計負担金	広域連合 特別会計負担金	療養給付費 負担金	平成25年度	7,927,000	16,265,000	722,827,147	平成26年度	7,683,000	15,766,000	725,350,212	平成27年度	7,381,000	16,973,000	750,624,513
年度	広域連合 一般会計負担金	広域連合 特別会計負担金	療養給付費 負担金																						
平成25年度	7,927,000	16,265,000	722,827,147																						
平成26年度	7,683,000	15,766,000	725,350,212																						
平成27年度	7,381,000	16,973,000	750,624,513																						
事業の成果	<p>療養給付費負担金については、保険給付費の上昇に合わせ、増加傾向（対前年度比+3.5%）にある。今後は、医療費抑制のための取組として、疾病の早期発見・重症化の予防を目的とした高齢者健診を継続的に実施する。</p> <p>療養給付負担金額及び保険給付費の推移 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>療養給付費 負担金</th> <th>保険給付費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>722,827,147</td> <td>8,805,397,134</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>725,350,212</td> <td>8,857,463,089</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>750,624,513</td> <td>9,148,516,824</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 療養給付費負担金 = (保険給付費 - 7割給付額 - 第三者納付金 - 医療返還金) × 1/12</p>									年度	療養給付費 負担金	保険給付費	平成25年度	722,827,147	8,805,397,134	平成26年度	725,350,212	8,857,463,089	平成27年度	750,624,513	9,148,516,824				
年度	療養給付費 負担金	保険給付費																							
平成25年度	722,827,147	8,805,397,134																							
平成26年度	725,350,212	8,857,463,089																							
平成27年度	750,624,513	9,148,516,824																							
備考・特記事項																									

事業名		後期高齢者医療事業費				担当部署	健康生活課													
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	16後期高齢者医療費	決算書対応頁 168～169												
予算額		1,744,000		前年度決算額	922,920		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		966,920		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
					0	0	0	966,920												
※その他内訳：																				
根拠法令等	荒尾市後期高齢者医療あんま・はり・きゅう施術利用の補助に関する規則																			
現状分析 (現況・課題)	<p>本市の医療費は県内でも高く、原因である生活習慣病は県下で医療費全体の多くを占め、年々増加傾向にある。その対策は、生活習慣病等の早期発見により重症化を予防し、適切な医療につなげ健康の保持増進を図るため、例年健康診査事業を実施している。また、予防による健康の保持増進を図ることと並行し、今後、年齢的なことも加味した上でQOL（生活の質）を確保し、できる限り落とさないことが重要である。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>被保険者の健康増進及びQOLの保持を目的とし、あんま・はり・きゅう利用の助成券を配布するものである。被保険者1人当たり1回1,000円の助成で、年間に10回まで利用できる。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>25,920</td> </tr> <tr> <td>あんま、はり、灸負担金</td> <td>921,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>966,920</td> </tr> </tbody> </table>								費目	決算額（円）	一般消耗品費	20,000	印刷製本費	25,920	あんま、はり、灸負担金	921,000	合計	966,920		
費目	決算額（円）																			
一般消耗品費	20,000																			
印刷製本費	25,920																			
あんま、はり、灸負担金	921,000																			
合計	966,920																			
事業の成果	<p>本事業と同様の助成を行っている国民健康保険では、1回の施術における助成額は本事業と同額であるが、年間に利用可能な回数が1世帯で30回となっており、国民健康保険と比較すると少ないと感じる者が多い。</p> <p>年間利用者数及び助成額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数（人）</th> <th>助成額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>267</td> <td>1,308,000</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>217</td> <td>877,000</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>201</td> <td>921,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 利用者数は、補助券を配布した人数</p>								年度	利用者数（人）	助成額（円）	平成25年度	267	1,308,000	平成26年度	217	877,000	平成27年度	201	921,000
年度	利用者数（人）	助成額（円）																		
平成25年度	267	1,308,000																		
平成26年度	217	877,000																		
平成27年度	201	921,000																		
備考・特記事項																				

事業名		ファミリー・サポート・センター事業費				担当部署	子育て支援課																																									
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁																																								
予算額		3,012,000		前年度決算額	2,945,015		実施状況	継続																																								
決算額		事業費		財源内訳																																												
		2,874,160		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																								
				800,000	800,000	0	0	1,274,160																																								
		※その他内訳：																																														
根拠法令等	荒尾市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱																																															
現状分析 (現況・課題)	<p>近年、社会情勢の変化や共働き家庭の増加によって、本市においても保育のニーズは増大化してきているが、保育所の時間外や休日における子どもの預かりなどの多様な保育ニーズには対応できていないのが現状である。</p> <p>また、短時間・一時的な預かりについては、私立保育所の一時預かりサービスがあるが、保育所の入所児童が年々増加していることもあり、受入れが困難になってきている。</p>																																															
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 センターの活動によって、保育所などでは対応しきれなかった多様な保育ニーズに応え、子育て世帯を支援する。</p> <p>【目標】 働く世帯の仕事と子育ての両立を図り、地域全体で子育て支援を行うまちづくりを推進する。</p> <p>【内容】 子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人を会員とするファミリー・サポート・センターを設立。子どもの預かりなどの援助活動を会員同士によって行う。センター事務局は桜山保育園内に設置し、運営は社会福祉法人有明福祉会に委託して実施する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>2,400,000</td> </tr> <tr> <td>援助活動助成金</td> <td>474,160</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,874,160</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	委託料	2,400,000	援助活動助成金	474,160	合計	2,874,160																																
内訳	決算額(円)																																															
委託料	2,400,000																																															
援助活動助成金	474,160																																															
合計	2,874,160																																															
事業の成果	<p>【平成27年度事業実績】</p> <p>会員登録状況 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>協力会員</th> <th>利用会員</th> <th>両方会員</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会員登録数</td> <td>80</td> <td>144</td> <td>49</td> <td>273</td> </tr> </tbody> </table> <p>利用状況 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用数</td> <td>34</td> <td>38</td> <td>51</td> <td>58</td> <td>41</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50</td> <td>44</td> <td>40</td> <td>42</td> <td>34</td> <td>40</td> <td>513</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年8月に新規会員向け講習会及び既存会員も含めた交流会を開催（参加者11人） 小学生の送り迎えや短時間の預かりなど、これまでは難しかった細かいニーズにも対応できるようになった。 事業の安定的な運営のためにも、一層の事業の周知と会員数の確保に努める必要がある。 								区分	協力会員	利用会員	両方会員	合計	会員登録数	80	144	49	273	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	延べ利用数	34	38	51	58	41	41		10月	11月	12月	1月	2月	3月	計		50	44	40	42	34	40	513
区分	協力会員	利用会員	両方会員	合計																																												
会員登録数	80	144	49	273																																												
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																										
延べ利用数	34	38	51	58	41	41																																										
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																									
	50	44	40	42	34	40	513																																									
備考・特記事項																																																

事業名		乳児家庭全戸訪問事業費				担当部署	子育て支援課													
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁												
予算額		1,787,000		前年度決算額	1,568,772		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		1,630,151		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				595,000	523,000	0	0	512,151												
		※その他内訳：																		
根拠法令等		児童福祉法																		
現状分析 (現況・課題)		<p>全ての乳児のいる家庭を訪問することで、乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境などの把握が可能になり、母の孤立化の防止、虐待の早期発見と未然防止につなげることが可能になった。</p> <p>家庭の状況によっては、養育支援訪問につなげて、保健センター、子育て支援課にて家庭環境の改善など対応していく。</p>																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】 生後4か月までをめどに乳児のいる全ての家庭を訪問することで、乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境などを把握し、育児相談や子育てに関するサービスの情報提供を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨時職員賃金</td> <td>1,282,810</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>215,473</td> </tr> <tr> <td>返還金</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td>その他（旅費等）</td> <td>71,868</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,630,151</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	臨時職員賃金	1,282,810	共済費	215,473	返還金	60,000	その他（旅費等）	71,868	合計	1,630,151
内訳	決算額（円）																			
臨時職員賃金	1,282,810																			
共済費	215,473																			
返還金	60,000																			
その他（旅費等）	71,868																			
合計	1,630,151																			
事業の成果		<p>平成27年度においては、対象世帯423件中、416件訪問（訪問率98.3%）を実施した。（対象世帯には、里帰り出産のため、荒尾に不在である、産後間もない等の理由で訪問ができない世帯が含まれている。）</p> <p>家庭環境を把握し、乳児の発育の確認や保護者の相談を行う中で、母子の不安の軽減に努めることができた。今後も乳児全戸訪問事業の周知徹底に努め、訪問率の向上を図りたい。</p>																		
備考・特記事項																				

事業名		学童クラブ施設整備費				担当部署	子育て支援課									
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁								
予算額		21,682,372		前年度決算額	0		実施状況	新規								
決算額		事業費		財源内訳												
		21,682,080		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源								
				6,224,000	5,626,000	0	0	9,832,080								
		※その他内訳：														
根拠法令等	特になし。															
現状分析 (現況・課題)	清里小校区は学童クラブが未開設のため、放課後に児童が安心して過ごせる場所の提供が図られておらず、保護者の就労や子育て支援を行う上で地域間の公平性が保たれていなかった。															
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 学童クラブ未開設校区の解消を図り、保護者への就労支援や子育て支援を行う。</p> <p>【内容】 清里小学校敷地内に学童クラブを新築した。また、新築工事に合わせて、警備保障機器の取付けを行った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事請負費</td> <td>21,589,200</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>92,880</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,682,080</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	工事請負費	21,589,200	修繕費	92,880	合計	21,682,080
内訳	決算額(円)															
工事請負費	21,589,200															
修繕費	92,880															
合計	21,682,080															
事業の成果	<p>【評価と課題】 学童クラブ未設置校区の解消が図れた。学童クラブが設置されたことで、放課後、土曜日及び長期休暇期間において、児童が安心して遊べる場所や生活の場所を提供することができ、保護者の就労や子育て支援を行うことができた。</p>															
備考・特記事項																

事業名		学童クラブ運営事業費				担当部署	子育て支援課																	
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁																
予算額		7,875,803		前年度決算額		0		実施状況																
決算額		事業費		財源内訳																				
		6,588,908		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																
				0	0	0	6,588,908	0																
※その他内訳：学童保育施設利用料1,273,000、繰越金5,315,908																								
根拠法令等		児童福祉法																						
現状分析 (現況・課題)		平井、有明小校区は、学童クラブが未開設であったため、放課後に児童が安心して過ごせる場所の提供が図られておらず、保護者の就労や子育て支援を行う上で、地域間の公平性が保たれていなかった。																						
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 放課後に児童が安心して過ごせる生活の場を提供し、保護者の就労や子育て支援を行う。 平成24年8月に成立した子ども・子育て支援法の中で、「学童保育事業」が、地域子育て支援事業の一つとして位置付けられている。</p> <p>【内容】 平井、有明小校区へ設置した学童クラブの運営を実施する。保護者が労働等により、昼間家庭にいない児童に対し、家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや生活指導を行うことにより、児童の健全な育成を図る。 放課後、土曜日及び長期休暇等において、児童が安心して遊べる場所を提供することで、保護者の就労や子育て支援を行うことができる。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常勤職員報酬</td> <td>4,735,140</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>5,376</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>291,215</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>41,998</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>752,004</td> </tr> <tr> <td>返還金</td> <td>763,175</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,588,908</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	非常勤職員報酬	4,735,140	旅費	5,376	需用費	291,215	役務費	41,998	備品購入費	752,004	返還金	763,175	合計	6,588,908
内訳	決算額(円)																							
非常勤職員報酬	4,735,140																							
旅費	5,376																							
需用費	291,215																							
役務費	41,998																							
備品購入費	752,004																							
返還金	763,175																							
合計	6,588,908																							
事業の成果		【評価と課題】 未開設だった平井、有明小校区に学童クラブが開設したことで、就労している保護者の支援につながり、安心して子育てできる環境を整えることができた。																						
備考・特記事項		地域活性化地域住民等緊急支援交付金対象事業（平成26年度からの繰越事業）																						

事業名		放課後児童健全育成事業費				担当部署	子育て支援課																																											
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁																																										
予算額		26,057,000		前年度決算額	20,595,820		実施状況	継続																																										
決算額		事業費		財源内訳																																														
		21,017,300		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																										
				8,530,000	6,946,000	0	0	5,541,300																																										
		※その他内訳：																																																
根拠法令等		児童福祉法																																																
現状分析 (現況・課題)		<p>近年、少子化や核家族化の進行、共働き、ひとり親世帯等の増加により、子どもの社会性が育まれにくい環境となっている。このような状況の中、子育てと仕事の両立を支援し、子どもの健やかな育ちや放課後における安全を確保する上で、「学童クラブ」は大きな役割を担っている。</p> <p>未設置であった3小学校区のうち、平井、有明小学校区は平成27年度から開設し、市内全9小学校区に学童クラブを設置している。</p>																																																
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 保護者が、労働等により昼間家庭にいない児童に対し、家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや生活指導を行うことにより、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立を支援する。</p> <p>【内容】 本市には直営の2学童クラブ（平井、有明）のほかに、6つの学童クラブがあり、次の委託先に事業を委託した。</p>																																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>学童クラブ名</th> <th>小学校区</th> <th>委託先</th> <th>定員(人)</th> <th>開所日数(日)</th> <th>委託料(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾中央学童クラブ</td> <td>中央小</td> <td>社会福祉法人 慈愛園</td> <td>50</td> <td>288</td> <td>4,073,000</td> </tr> <tr> <td>荒尾万田学童クラブ</td> <td>万田小</td> <td>公益社団法人 荒尾市シルバー人材センター</td> <td>40</td> <td>290</td> <td>3,381,100</td> </tr> <tr> <td>学童クラブあおば</td> <td>一小</td> <td>社会福祉法人 荒尾市社会福祉協議会</td> <td>40</td> <td>291</td> <td>4,463,000</td> </tr> <tr> <td>小鳩児童クラブ</td> <td>桜山小</td> <td>学校法人 桜露学園</td> <td>50</td> <td>277</td> <td>2,825,700</td> </tr> <tr> <td>カンガルー学童クラブ</td> <td>緑ヶ丘小</td> <td>社会福祉法人 緑ヶ丘福祉会</td> <td>60</td> <td>278</td> <td>3,865,000</td> </tr> <tr> <td>小岱学童クラブ</td> <td>八幡小・府本小</td> <td>学校法人 杉森学園</td> <td>40</td> <td>288</td> <td>2,232,500</td> </tr> </tbody> </table>							学童クラブ名	小学校区	委託先	定員(人)	開所日数(日)	委託料(円)	荒尾中央学童クラブ	中央小	社会福祉法人 慈愛園	50	288	4,073,000	荒尾万田学童クラブ	万田小	公益社団法人 荒尾市シルバー人材センター	40	290	3,381,100	学童クラブあおば	一小	社会福祉法人 荒尾市社会福祉協議会	40	291	4,463,000	小鳩児童クラブ	桜山小	学校法人 桜露学園	50	277	2,825,700	カンガルー学童クラブ	緑ヶ丘小	社会福祉法人 緑ヶ丘福祉会	60	278	3,865,000	小岱学童クラブ	八幡小・府本小	学校法人 杉森学園	40	288	2,232,500
		学童クラブ名	小学校区	委託先	定員(人)	開所日数(日)	委託料(円)																																											
荒尾中央学童クラブ	中央小	社会福祉法人 慈愛園	50	288	4,073,000																																													
荒尾万田学童クラブ	万田小	公益社団法人 荒尾市シルバー人材センター	40	290	3,381,100																																													
学童クラブあおば	一小	社会福祉法人 荒尾市社会福祉協議会	40	291	4,463,000																																													
小鳩児童クラブ	桜山小	学校法人 桜露学園	50	277	2,825,700																																													
カンガルー学童クラブ	緑ヶ丘小	社会福祉法人 緑ヶ丘福祉会	60	278	3,865,000																																													
小岱学童クラブ	八幡小・府本小	学校法人 杉森学園	40	288	2,232,500																																													
<p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>20,840,300</td> </tr> <tr> <td>返還金</td> <td>177,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,017,300</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	委託料	20,840,300	返還金	177,000	合計	21,017,300																																				
内訳	決算額(円)																																																	
委託料	20,840,300																																																	
返還金	177,000																																																	
合計	21,017,300																																																	
事業の成果		<p>【評価と課題】 児童が放課後を安心して過ごすことができ、児童の健全育成に寄与することができている。核家族化や、共働き、ひとり親世帯の増加等に伴い、学童クラブの需要も高まっており、国の施策で対象年齢が小学6年生まで引き上げられたことにより、今後、利用希望者が増えることが予想される。</p> <p>【今後の方策】 学童クラブ利用者数の増加により、年々需要が高まっていることから、定員を超える学童クラブについては、将来の児童数の推移も見据えながらクラブの分割等を検討する必要がある。</p>																																																
		<p>(登録児童数) (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学童クラブ名</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾中央学童クラブ</td> <td>56</td> <td>54</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>荒尾万田学童クラブ</td> <td>46</td> <td>40</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>学童クラブあおば</td> <td>41</td> <td>47</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>小鳩児童クラブ</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>カンガルー学童クラブ</td> <td>56</td> <td>63</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>小岱学童クラブ</td> <td>16</td> <td>30</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table>							学童クラブ名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	荒尾中央学童クラブ	56	54	54	荒尾万田学童クラブ	46	40	48	学童クラブあおば	41	47	53	小鳩児童クラブ	31	31	37	カンガルー学童クラブ	56	63	60	小岱学童クラブ	16	30	56														
		学童クラブ名	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																													
荒尾中央学童クラブ	56	54	54																																															
荒尾万田学童クラブ	46	40	48																																															
学童クラブあおば	41	47	53																																															
小鳩児童クラブ	31	31	37																																															
カンガルー学童クラブ	56	63	60																																															
小岱学童クラブ	16	30	56																																															
備考・特記事項																																																		

事業名		学童クラブ施設改修費				担当部署	子育て支援課				
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁			
予算額		2,205,000		前年度決算額	0		実施状況	新規			
決算額		事業費		財源内訳							
		2,199,960		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源			
				0	0	0	0	2,199,960			
※その他内訳：											
根拠法令等	特になし。										
現状分析 (現況・課題)	平成27年度に新規開設した、市直営の平井小放課後児童クラブと、有明小放課後児童クラブにエアコンがなく、児童の体調面に懸念のある状況であった。										
事業の概要 (目的・内容)	【目的・内容】 平井小放課後児童クラブと、有明小放課後児童クラブにエアコンを設置し、児童の体調面の安全を確保した。 【事業費内訳】										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修繕費</td> <td>2,199,960</td> </tr> </tbody> </table>		内訳	決算額(円)	修繕費	2,199,960					
内訳	決算額(円)										
修繕費	2,199,960										
事業の成果	エアコンを設置したことにより、児童が快適に放課後児童クラブを利用できるようになり、体調面の安全も確保することができるようになった。										
備考・特記事項											

事業名		保育所等整備交付金事業費					担当部署	子育て支援課					
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁	174~175				
予算額		139,438,000		前年度決算額	0		実施状況	新規					
決算額		事業費		財源内訳									
		139,438,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源					
				123,945,000	0	0	0	15,493,000					
		※その他内訳：											
根拠法令等	荒尾市保育所等施設整備費補助金交付要綱												
現状分析 (現況・課題)	<p>万田保育園は老朽化が進んでる等の理由から、平成28年3月31日をもって閉園し、民営化することとなった。近隣地に新設の保育所を整備し、平成28年4月から開所とする。整備するに当たり、待機児童対策として、万田保育園の定員75名から新設保育所（なかよしの森保育園）の定員は90名とした。</p>												
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 保育の安心安全の向上や保育所における待機児童の解消及び保育サービスの充実を目的とする。</p> <p>【内容】 公立保育所と異なり、私立保育所は、国又は県から施設整備費として補助金を活用できるため、万田保育園の民営化に係る移管先法人を選定し、民間保育所を新設した。</p> <p>移管先である社会福祉法人友愛福祉会に対して、施設整備補助金を支出した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金</td> <td>139,438,000</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額（円）	補助金	139,438,000
内訳	決算額（円）												
補助金	139,438,000												
事業の成果	<p>新設保育所（定員90名）は平成28年4月に運営開始となっており、保育所における待機児童の解消に寄与した。平成27年度まで万田保育園の運営に掛かっていた経費を保育サービスの充実に充てることのできるようになった。</p>												
備考・特記事項													

事業名		病児・病後児保育事業費				担当部署		子育て支援課																															
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁	176~177																														
予算額		22,338,000		前年度決算額		20,150,000		実施状況	継続																														
決算額	事業費		財源内訳																																				
	22,325,500	国庫支出金	7,441,000	県支出金	7,437,000	地方債	0	その他※	835,693	一般財源	6,611,807																												
		※その他内訳：病児・病後児保育受託分収入 長洲町：796,288 南関町：39,405																																					
根拠法令等	荒尾市病児・病後児保育事業実施要綱																																						
現状分析 (現況・課題)	<p>近年、社会情勢や就労形態の変化に伴い、保育事業についてもニーズが多様化してきている。特に病気の児童を預かる病児保育は、共働き家庭やひとり親家庭からのニーズが高いが、専門の施設や職員を必要とするため、未実施の市町村も少なくない。本市では、以前は玉名市への委託により、玉名市内の医療施設にて実施してきたが、地理的に遠く不便であるといった問題点もあったため、平成22年7月から市内の医療法人への委託事業として新たに事業を開始した。</p>																																						
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 働きながら安心して子どもを育てることのできる環境づくりの一つとして、保育所・幼稚園や小学校などに通う児童が病気の際に、保護者の代わりに専門の施設で、一時的な預かりを行う。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施施設 病児保育施設キューピット（こどもクリニック友枝敷地内） ・対象 おおむね生後4か月から小学校3年生まで ・利用時間 月曜～金曜日 8時～18時 土曜日 8時～12時30分 (日曜・祝日は休室) ・利用料金 1人1日2,000円（半日以内は1,000円） (別途費用 食事代300円、おやつ代100円、おむつ代30円) ・定員 1日最大14人まで <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>22,312,500</td> </tr> <tr> <td>返還金</td> <td>13,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,325,500</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額(円)	委託料	22,312,500	返還金	13,000	合計	22,325,500																						
内訳	決算額(円)																																						
委託料	22,312,500																																						
返還金	13,000																																						
合計	22,325,500																																						
事業の成果	<p>平成27年度事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録児童数 1,411人 <p style="text-align: right;">(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用児童数</td> <td>128</td> <td>98</td> <td>217</td> <td>179</td> <td>109</td> <td>153</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>142</td> <td>127</td> <td>157</td> <td>154</td> <td>202</td> <td>191</td> <td>1,857</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に続き平成27年度も延べ利用児童数が1,000人を超え、働く家庭の育児不安の軽減につながっている。 ・感染症の流行時期などに利用児童数が増加する傾向が見られるので、委託先と連携して適切な職員配置を行っていく必要がある。 									区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	延べ利用児童数	128	98	217	179	109	153		10月	11月	12月	1月	2月	3月	計		142	127	157	154	202	191	1,857
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																	
延べ利用児童数	128	98	217	179	109	153																																	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																
	142	127	157	154	202	191	1,857																																
備考・特記事項																																							

事業名		一時預かり事業費（幼稚園型）				担当部署	子育て支援課																										
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁																									
								176~177																									
予算額		2,968,000		前年度決算額	0		実施状況	新規																									
決算額		事業費		財源内訳																													
		1,203,210		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																									
				645,000	401,000	0	0	157,210																									
		※その他内訳：																															
根拠法令等		荒尾市幼稚園型一時預かり事業実施要綱																															
現状分析 (現況・課題)		<p>平成24年8月に成立した子ども・子育て支援法の中で、一時預かり事業が地域子ども・子育て支援事業の一つとして位置付けられ、幼稚園の預かり保育に対応するものとして、一時預かり事業（幼稚園型）が平成27年度から新たに創設された。</p> <p>本事業は、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業の一つとして市町村が実施するものとされている。実施形態としては、各施設が市町村から事業運営を受託して実施する。</p> <p>1号認定では、通常の教育時間は4時間程度とされているが、労働環境や家庭状況の変化などにより、教育時間前後や長期休業期間中の預かりに対するニーズが高まっている。</p>																															
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 在園児の保護者の多様化するニーズに対応することが目的であり、認定こども園において児童を一時的に預かる事業を実施することにより、安心して子育てができる場所を整備し、児童福祉の向上を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】 幼稚園・認定こども園において1号認定の通常の教育時間の前後や、休日、長期休業期間中に在園児の保護者からの要請に応じて預かりを行う。 荒尾市の利用者負担については、国が想定する利用者負担を上限として施設が設定する。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>児童1人当たりの利用料（1日当たり）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平日分</td> <td>1日当たり4時間以内の利用</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>1日当たり4時間を越える利用</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">休日分</td> <td>1日当たり8時間以内の利用</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>1日当たり8時間を越える利用</td> <td>900</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平日分は、平日の教育時間前後や長期休業日の利用に適用する。 休日分は、土曜日、日曜日又は国民の休日等の利用に適用する。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>委託料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あけぼの幼稚園</td> <td>971,100</td> </tr> <tr> <td>小鳩幼稚園</td> <td>207,010</td> </tr> <tr> <td>大牟田たちばな幼稚園</td> <td>5,200</td> </tr> <tr> <td>南関ひまわり幼稚園</td> <td>19,900</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,203,210</td> </tr> </tbody> </table>							区分		児童1人当たりの利用料（1日当たり）	平日分	1日当たり4時間以内の利用	400	1日当たり4時間を越える利用	500	休日分	1日当たり8時間以内の利用	800	1日当たり8時間を越える利用	900	施設名	委託料	あけぼの幼稚園	971,100	小鳩幼稚園	207,010	大牟田たちばな幼稚園	5,200	南関ひまわり幼稚園	19,900	合計	1,203,210
区分		児童1人当たりの利用料（1日当たり）																															
平日分	1日当たり4時間以内の利用	400																															
	1日当たり4時間を越える利用	500																															
休日分	1日当たり8時間以内の利用	800																															
	1日当たり8時間を越える利用	900																															
施設名	委託料																																
あけぼの幼稚園	971,100																																
小鳩幼稚園	207,010																																
大牟田たちばな幼稚園	5,200																																
南関ひまわり幼稚園	19,900																																
合計	1,203,210																																
事業の成果		<p>平成27年度利用実績 (日)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="2">延べ利用日数</th> </tr> <tr> <th>平日分</th> <th>休日分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あけぼの幼稚園</td> <td>292</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>小鳩幼稚園</td> <td>242</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>大牟田たちばな幼稚園</td> <td>13</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>南関ひまわり幼稚園</td> <td>49</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>当初は全園で一時預かり事業を行う予定であったが、職員配置状況により実施要件を満たさず、事業を実施していない施設が多いのが課題である。</p>							施設名	延べ利用日数		平日分	休日分	あけぼの幼稚園	292	3	小鳩幼稚園	242	15	大牟田たちばな幼稚園	13	0	南関ひまわり幼稚園	49	0								
施設名	延べ利用日数																																
	平日分	休日分																															
あけぼの幼稚園	292	3																															
小鳩幼稚園	242	15																															
大牟田たちばな幼稚園	13	0																															
南関ひまわり幼稚園	49	0																															
備考・特記事項																																	

事業名		利用者支援事業費				担当部署	子育て支援課																							
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁	176~179																					
予算額		739,060		前年度決算額	0		実施状況	新規																						
決算額		事業費		財源内訳																										
		701,093		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																						
				245,000	233,000	0	0	223,093																						
※その他内訳：																														
根拠法令等		子ども・子育て支援法																												
現状分析 (現況・課題)		<p>平成27年度から始まった子ども・子育て支援新制度では、子育てに係る多様なニーズに対応するため、様々な事業を包括したものになっている。反面、市民から見ると制度や手続きが複雑で分かりにくいという問題がある。</p> <p>そこで、平成27年11月から利用者支援員を配置し、利用者からの相談対応や情報提供等の利用者支援を実施している。</p>																												
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 利用者からの相談に応じて、必要な情報提供等を行うことで、それぞれの家庭状況に応じた適切なサービスを提供できるようにすることを目的とする。</p> <p>【内容】 市役所子育て支援課に利用者支援員を配置し、利用者からの相談対応や情報提供等を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常勤職員報酬</td> <td>598,880</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>102,213</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>701,093</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	非常勤職員報酬	598,880	共済費	102,213	合計	701,093													
		内訳	決算額（円）																											
		非常勤職員報酬	598,880																											
共済費	102,213																													
合計	701,093																													
事業の成果		<p>【評価・課題】 専従の支援員を配置したことで、子育て支援に係る情報提供が円滑に行えるようになった。今後は関係機関との連携にも取り組んでいく必要がある。</p> <p>実施状況 (件)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口対応</td> <td>72</td> <td>85</td> <td>25</td> <td>28</td> <td>53</td> <td>263</td> </tr> <tr> <td>電話対応</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>									11月	12月	1月	2月	3月	合計	窓口対応	72	85	25	28	53	263	電話対応	9	12	2	1	6	30
			11月	12月	1月	2月	3月	合計																						
		窓口対応	72	85	25	28	53	263																						
電話対応	9	12	2	1	6	30																								
備考・特記事項																														

事業名		子ども医療費助成事業費				担当部署	子育て支援課																						
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁																					
予算額		144,868,000		前年度決算額	115,643,661		実施状況	継続																					
決算額		事業費		財源内訳																									
		143,096,448		国庫支出金	0	県支出金	19,391,000	地方債	0	その他※	7,678	一般財源	123,697,770																
				※その他内訳：子ども医療費返還金（過年度）																									
根拠法令等		荒尾市子ども医療費助成に関する条例 荒尾市子ども医療費助成に関する条例施行規則																											
現状分析 (現況・課題)		平成24年4月から、就学前の乳幼児医療費の一部負担金を全額支給している。平成24年10月からは熊本県内の外来受診分については、窓口での負担をなくし、現物給付とした（入院分及び県外受診分については、従来通り償還払いである。）。平成26年11月から、医療費助成の対象を9歳児（小学校3年生）までに拡大した。さらに、平成28年度から助成対象を中学3年生までに拡大する。																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 9歳児（小学校3年生）までの保護者に対して医療費を助成することにより、児童の健康保持及び子育て世帯への経済的支援を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】 荒尾市子ども医療費助成に関する条例に基づき、現物給付と償還払いの申請によって次のとおり助成した。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:33%;">受給者</th> <th style="width:33%;">診療区分</th> <th style="width:33%;">助成方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">9歳児（小学校3年生）まで</td> <td>県内の外来診療分</td> <td>現物給付</td> </tr> <tr> <td>その他の診療分</td> <td>償還払い</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:33%;">内訳</th> <th style="width:66%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>143,096,448</td> </tr> </tbody> </table>										受給者	診療区分	助成方法	9歳児（小学校3年生）まで	県内の外来診療分	現物給付	その他の診療分	償還払い	内訳	決算額（円）	扶助費	143,096,448						
受給者	診療区分	助成方法																											
9歳児（小学校3年生）まで	県内の外来診療分	現物給付																											
	その他の診療分	償還払い																											
内訳	決算額（円）																												
扶助費	143,096,448																												
事業の成果		<p>子ども医療費助成状況</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:12.5%;">年度</th> <th style="width:12.5%;">受給者数 (人)</th> <th style="width:12.5%;">助成数 (件)</th> <th style="width:12.5%;">助成額 (円)</th> <th style="width:12.5%;">1件当たり助成額 (円)</th> <th style="width:12.5%;">前年比 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>4,509</td> <td>62,920 (5,423)</td> <td>115,643,661</td> <td>1,838</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>4,246</td> <td>83,542 (6,961)</td> <td>143,096,448</td> <td>1,712</td> <td>123</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※（）内は月平均件数</p> <p>【評価と課題】 対象年齢を拡大したことにより、助成件数が増え、子育て家庭への経済的支援が充実した。 疾病の早期治療を促進し、健康の保持及び健全な育成と子育てを図ることができた。 対象年齢を平成28年度から更に拡大する。</p>										年度	受給者数 (人)	助成数 (件)	助成額 (円)	1件当たり助成額 (円)	前年比 (%)	平成26年度	4,509	62,920 (5,423)	115,643,661	1,838	107	平成27年度	4,246	83,542 (6,961)	143,096,448	1,712	123
年度	受給者数 (人)	助成数 (件)	助成額 (円)	1件当たり助成額 (円)	前年比 (%)																								
平成26年度	4,509	62,920 (5,423)	115,643,661	1,838	107																								
平成27年度	4,246	83,542 (6,961)	143,096,448	1,712	123																								
備考・特記事項																													

事業名		子ども医療費拡充事業費				担当部署	子育て支援課															
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁														
予算額		6,850,000		前年度決算額	0		実施状況	新規														
決算額		事業費		財源内訳																		
		6,461,075		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源														
				0	0	0	0	6,461,075														
※その他内訳：																						
根拠法令等		荒尾市子ども医療費助成に関する条例 荒尾市子ども医療費助成に関する条例施行規則																				
現状分析 (現況・課題)		以前から、助成対象年齢を引き上げてほしいという市民からの要望があった。近隣の市町村には助成対象年齢を小学生～中学生までとしている自治体も多く、市民から助成対象年齢の引き上げ要望が高い。																				
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 対象年齢を9歳から15歳（中学3年生）まで引き上げ、経済状況の苦しい家庭であっても、スムーズに受診できるようにする。</p> <p>【内容】 平成28年4月からの助成内容拡充に向けてシステムの改修、新たな対象者の資格者証の発行を行った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共済費</td> <td>88,895</td> </tr> <tr> <td>臨時職員賃金</td> <td>478,710</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>18,870</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>453,000</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>5,421,600</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,461,075</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	共済費	88,895	臨時職員賃金	478,710	需用費	18,870	役務費	453,000	委託料	5,421,600	合計	6,461,075
		内訳	決算額（円）																			
共済費	88,895																					
臨時職員賃金	478,710																					
需用費	18,870																					
役務費	453,000																					
委託料	5,421,600																					
合計	6,461,075																					
事業の成果		H28年4月から10～12歳（小学4～6年生）まで、通院については自己負担500円、入院については自己負担2,000円を除き公費負担、中学生については入院のみを助成対象とし、自己負担2,000円を除き公費負担とするよう整備を行った。 中学生まで全額医療費助成の要望があり、今後も検討が必要である。																				
備考・特記事項																						

事業名		管内外私立及び管外公立保育所運営費				担当部署	子育て支援課																																																	
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	02児童措置費	決算書対応頁																																																
予算額		1,117,675,000		前年度決算額	1,005,092,405		実施状況	継続																																																
決算額		事業費		財源内訳																																																				
		1,092,200,043		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																
				382,677,853	201,606,796	0	210,909,300	297,006,094																																																
※その他内訳： 保育所保護者負担金管内私立197,751,400、管外私立13,157,900																																																								
根拠法令等		児童福祉法、子ども・子育て支援法																																																						
現状分析 (現況・課題)		核家族化や共働き世帯の増加により、保育所へのニーズは年々高まってきている。市内全保育所が弾力化の適用により定員を上回る受入れを行っているが、平成24年度以降待機児童が発生している状況である。																																																						
事業の概要 (目的・内容)		【目的】 保育所は、保護者の就労や疾病等の理由により保育が必要な乳幼児について保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設である。																																																						
		【内容】 保育所運営状況（公立保育所除く。）																																																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>保育所名</th> <th>延べ入所人数(人)</th> <th>保育所運営費(円)</th> <th>保護者負担金調定額(円)</th> <th>保護者負担金収納額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>なかよし</td> <td>2,309</td> <td>178,051,960</td> <td>36,782,050</td> <td>36,215,850</td> </tr> <tr> <td>シオン園</td> <td>1,955</td> <td>150,834,510</td> <td>27,804,200</td> <td>27,708,950</td> </tr> <tr> <td>桜山</td> <td>2,486</td> <td>188,343,660</td> <td>33,740,300</td> <td>32,608,600</td> </tr> <tr> <td>野原</td> <td>1,579</td> <td>117,662,000</td> <td>19,810,550</td> <td>19,483,050</td> </tr> <tr> <td>みのり</td> <td>1,443</td> <td>114,875,640</td> <td>20,798,150</td> <td>20,604,400</td> </tr> <tr> <td>中央</td> <td>1,570</td> <td>121,008,090</td> <td>23,470,150</td> <td>23,124,900</td> </tr> <tr> <td>カンガルー</td> <td>2,111</td> <td>149,430,470</td> <td>38,434,900</td> <td>38,005,650</td> </tr> <tr> <td>管外</td> <td>803</td> <td>68,302,890</td> <td>13,361,900</td> <td>13,157,900</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,256</td> <td>1,088,509,220</td> <td>214,202,200</td> <td>210,909,300</td> </tr> </tbody> </table>							保育所名	延べ入所人数(人)	保育所運営費(円)	保護者負担金調定額(円)	保護者負担金収納額(円)	なかよし	2,309	178,051,960	36,782,050	36,215,850	シオン園	1,955	150,834,510	27,804,200	27,708,950	桜山	2,486	188,343,660	33,740,300	32,608,600	野原	1,579	117,662,000	19,810,550	19,483,050	みのり	1,443	114,875,640	20,798,150	20,604,400	中央	1,570	121,008,090	23,470,150	23,124,900	カンガルー	2,111	149,430,470	38,434,900	38,005,650	管外	803	68,302,890	13,361,900	13,157,900	合計	14,256	1,088,509,220
保育所名	延べ入所人数(人)	保育所運営費(円)	保護者負担金調定額(円)	保護者負担金収納額(円)																																																				
なかよし	2,309	178,051,960	36,782,050	36,215,850																																																				
シオン園	1,955	150,834,510	27,804,200	27,708,950																																																				
桜山	2,486	188,343,660	33,740,300	32,608,600																																																				
野原	1,579	117,662,000	19,810,550	19,483,050																																																				
みのり	1,443	114,875,640	20,798,150	20,604,400																																																				
中央	1,570	121,008,090	23,470,150	23,124,900																																																				
カンガルー	2,111	149,430,470	38,434,900	38,005,650																																																				
管外	803	68,302,890	13,361,900	13,157,900																																																				
合計	14,256	1,088,509,220	214,202,200	210,909,300																																																				
事業の成果		【事業費内訳】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管内私立保育所運営費</td> <td>1,020,206,330</td> </tr> <tr> <td>管外私立保育所運営費</td> <td>68,302,890</td> </tr> <tr> <td>保育所運営費国庫負担金返還金</td> <td>2,445,355</td> </tr> <tr> <td>保育所運営費県負担金返還金</td> <td>1,222,678</td> </tr> <tr> <td>熊本県多子世帯子育て支援事業補助金返還金</td> <td>22,790</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,092,200,043</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	管内私立保育所運営費	1,020,206,330	管外私立保育所運営費	68,302,890	保育所運営費国庫負担金返還金	2,445,355	保育所運営費県負担金返還金	1,222,678	熊本県多子世帯子育て支援事業補助金返還金	22,790	合計	1,092,200,043																																		
		内訳	決算額(円)																																																					
		管内私立保育所運営費	1,020,206,330																																																					
管外私立保育所運営費	68,302,890																																																							
保育所運営費国庫負担金返還金	2,445,355																																																							
保育所運営費県負担金返還金	1,222,678																																																							
熊本県多子世帯子育て支援事業補助金返還金	22,790																																																							
合計	1,092,200,043																																																							
【評価・課題】 保育所については、市内保育所の定員増等により受入れ児童数を増やしてきたが、平成24年度から待機児童が発生しており、平成27年4月1日現在で待機児童が3人いる状況である。																																																								
備考・特記事項		【今後の方策】 保育所だけでなく認定こども園も含めて、保育が必要な世帯への対応を図っていく予定である。また、保育士の処遇改善についても国の施策に基づき、取り組んでいくこととしている。																																																						
		平成27年度から管外公立保育所運営費については、市外施設型給付費に移行																																																						

事業名		特定教育・保育施設型給付費				担当部署	子育て支援課		
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	02児童措置費	決算書対応頁	
予算額		422,943,000		前年度決算額	0		実施状況	新規	
決算額		事業費		財源内訳					
		406,779,511		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
				158,007,379	108,909,361	0	0	139,862,771	
		※その他内訳：							
根拠法令等		子ども・子育て支援法							
現状分析 (現況・課題)		<p>平成27年度から子ども・子育て支援法に基づく新制度が始まり、市が確認した特定教育・保育施設を利用者が利用した場合、教育・保育に係る費用を給付費として市から施設に支払っている（本人への給付の代理受領）。</p> <p>主な施設としては、幼稚園と認定こども園があるが、市内幼稚園の多くが新制度の開始に伴い、認定こども園に移行し、保育所と同様に就労等で保育が必要な乳幼児の受入れも行っている。</p>							
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 給付を通じて、良質な保育・教育を提供することで子ども一人一人の健やかな成長を目指すとともに、総合的かつ効率的な子育て支援を行うことを目的とする。</p> <p>【内容】 市から支給認定を受けた子どもが特定教育・保育施設を利用した際に、国の基準に基づき、教育・保育に係る費用として給付費を支払う。</p>							
		給付状況 (円)							
		施設名		給付額					
				1号認定(教育)	2・3号認定(保育)	合計			
あけぼの幼稚園		24,426,020	44,042,400	68,468,420					
荒尾めぐみ幼稚園		13,237,048	12,974,910	26,211,958					
荒尾四ツ山幼稚園		19,777,580	31,450,820	51,228,400					
小鳩幼稚園		22,726,720	27,986,060	50,712,780					
第二四ツ山幼稚園		32,113,966	50,855,310	82,969,276					
府本幼稚園		21,063,976	19,435,090	40,499,066					
みやじま幼稚園		25,408,700	49,347,180	74,755,880					
管外施設(私立)		7,547,131	2,967,830	10,514,961					
管外施設(公立)		0	1,418,770	1,418,770					
【事業費内訳】									
内訳		決算額(円)							
市内施設型給付費		394,845,780							
市外施設型給付費(私立)		10,514,961							
市外施設型給付費(公立)		1,418,770							
合計		406,779,511							
事業の成果		<p>【評価と課題】 本事業の開始に伴い、認定こども園の施設数が増えたことにより、多様なニーズに対応できるようになったとともに、保育所の待機児童数減少にもつながっている。</p> <p>今後の課題としては各施設とも保育・教育に従事する職員の確保が厳しくなっているため、職員確保のための処遇改善に取り組む必要がある。</p>							
備考・特記事項									

事業名		母子家庭等高等職業訓練促進給付事業費				担当部署	子育て支援課													
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	03母子福祉費	決算書 対応頁												
予算額		19,577,000		前年度決算額	10,960,000		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		16,454,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				11,850,000	0	0	0	4,604,000												
※その他内訳：																				
根拠法令等		荒尾市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給要綱																		
現状分析 (現況・課題)		<p>現在の社会情勢の中、家計を1人で担う母子家庭の母については、安定した職に就けなかったり、ダブルワーク等で生計を立てたりと大変厳しい状況下に置かれており、その経済的支援策の一環として、平成19年度から本事業を実施している。平成21年度に制度の拡充（支給期間の拡大及び支給額の増額）が行われ、相談件数が増加している。</p> <p>平成25年度から父子家庭の父も対象者となった。</p>																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 修業年数2年以上の養成機関において、給付金対象となる資格（美容師、保育士、看護師、准看護師等）の取得を目指す母子家庭の母及び父子家庭の父が、就業又は育児と修業の両立が困難である場合、給付金を支給することにより生活負担の軽減を図り、資格取得を促進する。</p> <p>【内容】 月額100,000円（課税世帯は70,500円）を修業期間に給付する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>12,677,000</td> </tr> <tr> <td>返還金</td> <td>3,777,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,454,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	扶助費	12,677,000	返還金	3,777,000	合計	16,454,000				
内訳	決算額（円）																			
扶助費	12,677,000																			
返還金	3,777,000																			
合計	16,454,000																			
事業の成果		<p>助成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受給者数（人）</th> <th>支給額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>11</td> <td>12,307,000</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>9</td> <td>8,502,000</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>13</td> <td>12,677,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価】 母子家庭等高等職業訓練促進給付事業を利用することで資格取得ができる学校に通うことができ、就業に結び付いている。</p>							年度	受給者数（人）	支給額（円）	平成25年度	11	12,307,000	平成26年度	9	8,502,000	平成27年度	13	12,677,000
年度	受給者数（人）	支給額（円）																		
平成25年度	11	12,307,000																		
平成26年度	9	8,502,000																		
平成27年度	13	12,677,000																		
備考・特記事項																				

事業名		ひとり親家庭等医療費				担当部署	子育て支援課																			
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	03母子福祉費	決算書対応頁																		
予算額		17,668,000		前年度決算額	17,247,220		実施状況	継続																		
決算額	事業費		財源内訳																							
	16,422,510	国庫支出金	0	県支出金	8,172,000	地方債	0	その他※	0																	
		一般財源																								
		※その他内訳：																								
根拠法令等	荒尾市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例 荒尾市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例施行規則																									
現状分析 (現況・課題)	<p>近年、離婚の増加に伴いひとり親家庭等も増加しており、その多くの世帯が経済的に苦しい状況に置かれている。</p> <p>現在、ひとり親家庭等への経済的支援として、医療費の一部負担金の3分の2を償還払いにより支給している。</p>																									
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 ひとり親家庭等における父又は母と子の健康を保持し、その経済的負担を軽減することにより、自立助長と家庭生活の安定を図ることを目的としている。</p> <p>【内容】 ひとり親家庭等の父又は母（末子が満20歳未満まで）と子（満18歳到達後の3月31日まで）の医療費の一部負担金の3分の2を助成する。ただし、所得制限有り。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>16,422,510</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	扶助費	16,422,510														
	内訳	決算額（円）																								
扶助費	16,422,510																									
事業の成果	<p>ひとり親家庭等医療費</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受給者数 (人)</th> <th>助成数 (件)</th> <th>助成額 (円)</th> <th>1件当たり 助成額 (円)</th> <th>前年度比 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>1,703</td> <td>9,180(765)</td> <td>17,247,220</td> <td>1,879</td> <td>94.1</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>1,621</td> <td>8,470(706)</td> <td>16,422,510</td> <td>1,939</td> <td>95.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康の保持、その経済的負担を軽減することにより、自立助長と生活の安定を図ることができた。 ・広報等で制度の周知に努めたい。 								年度	受給者数 (人)	助成数 (件)	助成額 (円)	1件当たり 助成額 (円)	前年度比 (%)	平成26年度	1,703	9,180(765)	17,247,220	1,879	94.1	平成27年度	1,621	8,470(706)	16,422,510	1,939	95.2
年度	受給者数 (人)	助成数 (件)	助成額 (円)	1件当たり 助成額 (円)	前年度比 (%)																					
平成26年度	1,703	9,180(765)	17,247,220	1,879	94.1																					
平成27年度	1,621	8,470(706)	16,422,510	1,939	95.2																					
備考・特記事項																										

事業名		家庭児童相談運営費及び家庭児童相談員設置事業費				担当部署	子育て支援課																					
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	06家庭児童相談室運営費	決算書対応頁																				
予算額		2,048,000		前年度決算額	1,306,238		実施状況	継続																				
決算額	事業費		財源内訳																									
	1,294,894		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
			0	0	0	0	1,294,894																					
※その他内訳：																												
根拠法令等	児童福祉法																											
現状分析 (現況・課題)	<p>全国の児童相談所における児童虐待に関する相談件数は、年々増加傾向にあり、荒尾市においても同様で平成20年度に105件であった相談対応実件数は、平成27年度においては225件に増加している。最近の傾向としては、家庭環境の改善を必要とするケースが増加しており、保護者の経済的問題、精神疾患等内容が複雑多様化している。相談業務の多様化から対応できる相談員の確保が課題となっている。</p>																											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 子どもに関する悩み等の相談を受けて、問題解決の手助けを行うとともに、虐待の疑いがある場合は、その未然防止を図る。また、必要に応じて市虐待防止等対策地域協議会等、関係機関との連携を図る。虐待に関しては、早期発見・早期対応に努め、子どもの保護とケアを行う。</p> <p>【内容】 相談受付時間 月・火・金曜日 9時から16時まで（祝日は除く。）</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談員報酬</td> <td>1,254,900</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料</td> <td>10,894</td> </tr> <tr> <td>その他（旅費等）</td> <td>29,100</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,294,894</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	相談員報酬	1,254,900	健康労働保険料	10,894	その他（旅費等）	29,100	合計	1,294,894										
内訳	決算額（円）																											
相談員報酬	1,254,900																											
健康労働保険料	10,894																											
その他（旅費等）	29,100																											
合計	1,294,894																											
事業の成果	<p>平成27年度相談状況 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>人数</th> <th>相談内容</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>虐待通告等</td> <td>74</td> <td>非行相談</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>養護相談</td> <td>106</td> <td>育成相談</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>保健相談</td> <td>0</td> <td>その他</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>障害相談</td> <td>2</td> <td>合計</td> <td>225</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 困難なケースに対応するため、各種研修会等に積極的に参加することにより、相談員のスキルアップを図ることが必要である。 ・ 困難なケースの増加に伴い、児童相談所等、関係機関との連携を強化する必要がある。 ・ スーパーバイザーの配置等体制の強化について検討する。 								相談内容	人数	相談内容	人数	虐待通告等	74	非行相談	6	養護相談	106	育成相談	27	保健相談	0	その他	10	障害相談	2	合計	225
相談内容	人数	相談内容	人数																									
虐待通告等	74	非行相談	6																									
養護相談	106	育成相談	27																									
保健相談	0	その他	10																									
障害相談	2	合計	225																									
備考・特記事項																												

事業名		児童センター運営費				担当部署	人権啓発推進室																																																										
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	07児童センター費	決算書対応頁 188～191																																																									
予算額		7,596,720		前年度決算額		6,944,433		実施状況 継続																																																									
決算額		事業費		財源内訳																																																													
		6,930,478		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																									
				0	0	0	0	6,930,478																																																									
※その他内訳：																																																																	
根拠法令等		児童福祉法																																																															
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 昭和62年の設置以降多くの利用者が来館され、平成27年度は15,610人の来館があった。平成29年度に開館30周年を迎えるため、記念事業を計画している。</p> <p>【課題】 少子化及び学課の変化、保護者の就業形態の変化により遠方の子供の来館が難しくなっている。</p>																																																															
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 児童の心身ともに健やかな育成を図る。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童の健康を増進し、情操を豊かにするため、遊びの施設の提供と適切な指導を行う。 子ども会等の地域組織活動の育成助長を図る。 基本的人権の尊重及び同和対策審議会答申の精神を踏まえ、人権、同和問題の解決に貢献する。 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童に健全な遊びを提供する。 健全な遊びを通じて、児童へ集团的又は個人的指導を行う。 		<p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>報酬</td><td>4,940,574</td></tr> <tr><td>共済費</td><td>598,989</td></tr> <tr><td>報償費</td><td>290,291</td></tr> <tr><td>需用費</td><td>795,252</td></tr> <tr><td>役務費</td><td>71,157</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>24,840</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>193,375</td></tr> <tr><td>負担金</td><td>16,000</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,930,478</td></tr> </tbody> </table>					内訳	決算額(円)	報酬	4,940,574	共済費	598,989	報償費	290,291	需用費	795,252	役務費	71,157	委託料	24,840	賃借料	193,375	負担金	16,000	合計	6,930,478																																					
内訳	決算額(円)																																																																
報酬	4,940,574																																																																
共済費	598,989																																																																
報償費	290,291																																																																
需用費	795,252																																																																
役務費	71,157																																																																
委託料	24,840																																																																
賃借料	193,375																																																																
負担金	16,000																																																																
合計	6,930,478																																																																
事業の成果		<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関の連携により、今年度も多くの利用者が来館され、児童の心身ともに健やかな育成を図れた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内全域から参加できる事業の構築と指導者の協力体制の確保 		<p>【利用者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年間利用者(人)</th> <th>1日平均利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>乳幼児</td><td>1,129</td><td>約4.1</td></tr> <tr><td>小学校低学年</td><td>2,453</td><td>約8.9</td></tr> <tr><td>小学校高学年</td><td>2,091</td><td>約7.6</td></tr> <tr><td>中学生</td><td>3,322</td><td>約12.0</td></tr> <tr><td>高校生</td><td>2,420</td><td>約8.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4,195</td><td>約15.2</td></tr> <tr><td>合計</td><td>15,610</td><td>約56.6</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 平成27年度開館日数(276日)</p> <p>【事業実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>実施日</th> <th>参加者(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>小岱山ハイキング</td><td>6月7日</td><td>147</td></tr> <tr><td>有明地区交流ビーチボールバレー大会</td><td>6月21日</td><td>51</td></tr> <tr><td>七夕まつり</td><td>7月5日</td><td>56</td></tr> <tr><td>夏休み子どもまつり(人形劇)</td><td>8月23日</td><td>100</td></tr> <tr><td>スポーツ教室</td><td>9月(5日間)</td><td>延べ125</td></tr> <tr><td>交流グラウンドゴルフ大会</td><td>10月24日</td><td>43</td></tr> <tr><td>金峰山バスハイク</td><td>11月3日</td><td>65</td></tr> <tr><td>豆まき</td><td>2月7日</td><td>77</td></tr> <tr><td>交流ビーチボールバレー大会</td><td>2月13日</td><td>50</td></tr> <tr><td>七宝焼き教室</td><td>3月13日</td><td>50</td></tr> </tbody> </table>						年間利用者(人)	1日平均利用者数(人)	乳幼児	1,129	約4.1	小学校低学年	2,453	約8.9	小学校高学年	2,091	約7.6	中学生	3,322	約12.0	高校生	2,420	約8.8	その他	4,195	約15.2	合計	15,610	約56.6	事業名	実施日	参加者(人)	小岱山ハイキング	6月7日	147	有明地区交流ビーチボールバレー大会	6月21日	51	七夕まつり	7月5日	56	夏休み子どもまつり(人形劇)	8月23日	100	スポーツ教室	9月(5日間)	延べ125	交流グラウンドゴルフ大会	10月24日	43	金峰山バスハイク	11月3日	65	豆まき	2月7日	77	交流ビーチボールバレー大会	2月13日	50	七宝焼き教室	3月13日	50
	年間利用者(人)	1日平均利用者数(人)																																																															
乳幼児	1,129	約4.1																																																															
小学校低学年	2,453	約8.9																																																															
小学校高学年	2,091	約7.6																																																															
中学生	3,322	約12.0																																																															
高校生	2,420	約8.8																																																															
その他	4,195	約15.2																																																															
合計	15,610	約56.6																																																															
事業名	実施日	参加者(人)																																																															
小岱山ハイキング	6月7日	147																																																															
有明地区交流ビーチボールバレー大会	6月21日	51																																																															
七夕まつり	7月5日	56																																																															
夏休み子どもまつり(人形劇)	8月23日	100																																																															
スポーツ教室	9月(5日間)	延べ125																																																															
交流グラウンドゴルフ大会	10月24日	43																																																															
金峰山バスハイク	11月3日	65																																																															
豆まき	2月7日	77																																																															
交流ビーチボールバレー大会	2月13日	50																																																															
七宝焼き教室	3月13日	50																																																															
備考・特記事項																																																																	

事業名		生活保護費				担当部署	福祉課																								
会計	一般会計	款	03民生費	項	03生活保護費	目	02扶助費	決算書 対応頁	192～193																						
予算額		1,708,512,000		前年度決算額	1,557,748,340		実施状況	継続																							
決算額		事業費		財源内訳																											
		1,548,663,521		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																							
				1,131,596,000	14,445,000	0	11,163,605	391,458,916																							
※その他内訳：生活保護法の規定による返還金及び徴収金																															
根拠法令等		生活保護法																													
現状分析 (現況・課題)		<p>全国の生活保護の動向は、平成28年3月現在で被保護者数216万4154人であり、ほぼ横ばいで推移している。本市については、平成28年3月の状況で被保護世帯数717世帯、被保護人員数977人、保護率18.31%であり、前年同月の保護率19.15%から0.84%減少した。</p> <p>60歳以上の高齢者等による離職や医療費の増加による申請が半数を占め、これまで明らかに要保護状態にあった者が、困窮者支援の結果、本制度につながった事例もあり、保護の適正充実に向け、関係機関との連携を推進する必要がある。(※1%=0.1%)</p>																													
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 生活保護法は、日本国憲法第25条に規定する理念に基き、国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としている(生活保護法第1条)。 この目的を達成するため、国の基準及び世帯の状況に応じて、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助を支給する(生活保護法第11条)。 また、保護の実施機関は被保護者に対して、生活の維持、向上その他保護の目的達成に必要な指導又は指示をすることができ(生活保護法第27条)、ケースワーカーは訪問や関係先調査等を行うことにより、被保護者の経済的自立、社会生活自立、日常生活自立に向け支援する。</p> <p>【事業費の内訳】 扶助費 1,491,193,747円、国庫負担金返還金 57,469,774円 * 扶助費の内訳は以下のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>扶助の名称</th> <th>扶助費(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>生活扶助費</td><td>447,031,409</td></tr> <tr><td>住宅扶助費</td><td>144,654,494</td></tr> <tr><td>教育扶助費</td><td>6,561,331</td></tr> <tr><td>出産扶助費</td><td>0</td></tr> <tr><td>生業扶助費</td><td>4,844,961</td></tr> <tr><td>葬祭扶助費</td><td>3,533,877</td></tr> <tr><td>就労自立給付金</td><td>703,788</td></tr> <tr><td>施設事務費</td><td>12,496,990</td></tr> <tr><td>医療扶助費</td><td>843,892,112</td></tr> <tr><td>介護扶助費</td><td>27,474,785</td></tr> </tbody> </table>								扶助の名称	扶助費(円)	生活扶助費	447,031,409	住宅扶助費	144,654,494	教育扶助費	6,561,331	出産扶助費	0	生業扶助費	4,844,961	葬祭扶助費	3,533,877	就労自立給付金	703,788	施設事務費	12,496,990	医療扶助費	843,892,112	介護扶助費	27,474,785
扶助の名称	扶助費(円)																														
生活扶助費	447,031,409																														
住宅扶助費	144,654,494																														
教育扶助費	6,561,331																														
出産扶助費	0																														
生業扶助費	4,844,961																														
葬祭扶助費	3,533,877																														
就労自立給付金	703,788																														
施設事務費	12,496,990																														
医療扶助費	843,892,112																														
介護扶助費	27,474,785																														
事業の成果		平成27年度保護の開始、廃止等状況 (件)																													
		相談	申請	申請取下げ	却下	開始	廃止																								
		173	115	14	21	89	101																								
		<p>【課題・今後の方策】 今後も高齢化や雇用形態の多様化により生活困窮に陥る者の増加が予想されるため、市民の最低生活の保障とその自立の助長を図るべく適正な保護実施が必要である。</p>																													
備考・特記事項																															

事業名		夜間休日救急診療体制運営事業費				担当部署		健康生活課																																																																																														
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	01保健衛生総務費	決算書対応頁	196~197																																																																																													
予算額		10,221,000		前年度決算額		3,354,000		実施状況	継続																																																																																													
決算額		事業費		財源内訳																																																																																																		
		10,221,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																																																														
				0	0	0	6,854,000	3,367,000																																																																																														
※その他内訳：夜間休日救急診療体制運営事業各市町負担金																																																																																																						
根拠法令等		救急医療対策事業実施要綱																																																																																																				
現状分析 (現況・課題)		<p>休日・夜間の重症の救急患者の診療を確保するため、おおむね二次医療圏単位に救急医療圏を設置し、地域内の医療施設の実情に応じた方式で第二次救急医療体制を整備する。現在、有明管内では、荒尾市民病院、公立玉名中央病院、和水町立病院が当番医として診療している。</p> <p>平成16年度まで国及び県から補助があったが、平成17年度から補助が無くなったため、有明管内2市4町で負担金として出し合い、3病院に補助金として支払っている。2市4町の負担金は、人口割で算出し、補助金交付事務は、荒尾市と玉名市で交互に担当している。</p>																																																																																																				
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 有明管内の2市4町が病院群輪番方式による第二次救急医療施設を整備し、在宅当番医制等の初期救急医療施設及び救急患者の搬送機関との円滑な連携体制の下に、休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保することを目的とする。</p> <p>【内容】 平成27年度は、荒尾市が補助金事務を担当。荒尾市が、玉名市、玉東町、和水町、南関町、長洲町から負担金を徴収し、3病院へ補助金として支出した。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夜間休日救急診療体制運営事業補助金</td> <td>10,221,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	夜間休日救急診療体制運営事業補助金	10,221,000																																																																																									
内訳	決算額																																																																																																					
夜間休日救急診療体制運営事業補助金	10,221,000																																																																																																					
事業の成果		<p>【診療科別受入患者数】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内科</th> <th>小児科</th> <th>外科</th> <th>整形外科</th> <th>皮膚科</th> <th>脳外科</th> <th>産婦人科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,650</td> <td>3,554</td> <td>2,552</td> <td>4,567</td> <td>702</td> <td>620</td> <td>73</td> </tr> <tr> <th>泌尿器科</th> <th>眼科</th> <th>呼吸器科</th> <th>消化器科</th> <th>循環器科</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>706</td> <td>7</td> <td>105</td> <td>1,741</td> <td>1,064</td> <td>3,539</td> <td>25,880</td> </tr> </tbody> </table> <p>【患者の来院方法別内訳】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">初期救急医療施設から転送</th> <th colspan="3">その他</th> <th colspan="3">合計</th> </tr> <tr> <th>救急車</th> <th>その他</th> <th>計</th> <th>救急車</th> <th>その他</th> <th>計</th> <th>救急車</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院</td> <td>390</td> <td>851</td> <td>1,241</td> <td>1,499</td> <td>1,388</td> <td>2,887</td> <td>1,889</td> <td>2,239</td> <td>4,128</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>94</td> <td>605</td> <td>699</td> <td>2,271</td> <td>18,782</td> <td>21,053</td> <td>2,365</td> <td>19,387</td> <td>21,752</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>484</td> <td>1,456</td> <td>1,940</td> <td>3,770</td> <td>20,170</td> <td>23,940</td> <td>4,254</td> <td>21,626</td> <td>25,880</td> </tr> </tbody> </table> <p>【市町別患者数】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>荒尾市</th> <th>玉名市</th> <th>玉東町</th> <th>和水町</th> <th>南関町</th> <th>長洲町</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,467</td> <td>12,905</td> <td>773</td> <td>1,960</td> <td>646</td> <td>2,000</td> <td>1,129</td> <td>25,880</td> </tr> </tbody> </table> <p>3病院の土日祝日及び夜間の救急医療体制の維持により、市民の救急医療に対する不安の解消に寄与することができた。</p>								内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	脳外科	産婦人科	6,650	3,554	2,552	4,567	702	620	73	泌尿器科	眼科	呼吸器科	消化器科	循環器科	その他	合計	706	7	105	1,741	1,064	3,539	25,880	区分	初期救急医療施設から転送			その他			合計			救急車	その他	計	救急車	その他	計	救急車	その他	計	入院	390	851	1,241	1,499	1,388	2,887	1,889	2,239	4,128	外来	94	605	699	2,271	18,782	21,053	2,365	19,387	21,752	合計	484	1,456	1,940	3,770	20,170	23,940	4,254	21,626	25,880	荒尾市	玉名市	玉東町	和水町	南関町	長洲町	その他	合計	6,467	12,905	773	1,960	646	2,000	1,129	25,880
内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	脳外科	産婦人科																																																																																																
6,650	3,554	2,552	4,567	702	620	73																																																																																																
泌尿器科	眼科	呼吸器科	消化器科	循環器科	その他	合計																																																																																																
706	7	105	1,741	1,064	3,539	25,880																																																																																																
区分	初期救急医療施設から転送			その他			合計																																																																																															
	救急車	その他	計	救急車	その他	計	救急車	その他	計																																																																																													
入院	390	851	1,241	1,499	1,388	2,887	1,889	2,239	4,128																																																																																													
外来	94	605	699	2,271	18,782	21,053	2,365	19,387	21,752																																																																																													
合計	484	1,456	1,940	3,770	20,170	23,940	4,254	21,626	25,880																																																																																													
荒尾市	玉名市	玉東町	和水町	南関町	長洲町	その他	合計																																																																																															
6,467	12,905	773	1,960	646	2,000	1,129	25,880																																																																																															
備考・特記事項																																																																																																						

事業名		感染症対策事業費				担当部署	健康生活課														
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	02感染症対策費	決算書対応頁	196～199												
予算額		4,541,000		前年度決算額	3,932,800		実施状況	継続													
決算額		事業費		財源内訳																	
		3,974,932		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源													
				0	0	0	0	3,974,932													
		※その他内訳：																			
根拠法令等		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律																			
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】</p> <p>結核は、生活水準の向上や栄養状態の改善、予防接種や集団検診の結果、医療の進歩や治療の公費負担などにより急速に減少してきたが、最近はその減少傾向は鈍くなり、今でも毎年2万人以上が新たに結核患者として登録されているのが現状である。特に、加齢による免疫力の低下や栄養状態の悪化等により、高齢者の発病が増加している。</p> <p>このような状況の下、本市においても結核の早期発見・早期治療のために、65歳以上の高齢者に対してレントゲン直接撮影を実施し、要精検者に対して喀痰検査による精密検査を実施した。</p> <p>【課題】</p> <p>レントゲン検診受診者数は、前年度と比較して減少しており、受診率は、20.4%と依然として低い状況であることから、受診率を向上させることが課題である。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】</p> <p>結核の予防と患者に対する適正医療の普及を図り、結核による個人的社会的被害の発生を防止し、公共の福祉を増進することを目的とする。</p> <p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2第3項の規定に基づき、65歳以上の高齢者（同一年度内に肺がん検診受診者、事業所・医療機関等で既に受診した者を除く。）を対象に、レントゲン直接撮影を実施する。平成27年度は、市内の公共性の高い施設又は駐車場を借用して10日間、17会場を巡回する方法により行った。また、要精検者に対しては、喀痰検査による精密検査を実施した。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>3,648</td> </tr> <tr> <td>結核検診受診票印刷製本費</td> <td>117,612</td> </tr> <tr> <td>結核検診受診票郵便料</td> <td>802,672</td> </tr> <tr> <td>結核検診委託料</td> <td>3,051,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,974,932</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	旅費	3,648	結核検診受診票印刷製本費	117,612	結核検診受診票郵便料	802,672	結核検診委託料	3,051,000	合計	3,974,932
内訳	決算額																				
旅費	3,648																				
結核検診受診票印刷製本費	117,612																				
結核検診受診票郵便料	802,672																				
結核検診委託料	3,051,000																				
合計	3,974,932																				
事業の成果		<p>結核を予防し、まん延を防ぐためにも今後は、検診の周知について工夫するとともに、レントゲン撮影の実施期間、方法等の検討を行い、受診しやすい体制の整備に努める。</p> <p>【結核検診受診状況】 (人)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>直接撮影者数</td> <td>3,130</td> </tr> <tr> <td>精密検査者数（喀痰検査者数）</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>結核患者数</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>肺がん数（疑いを含む。）</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>非定型抗酸菌症疑い</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>								直接撮影者数	3,130	精密検査者数（喀痰検査者数）	4	結核患者数	1	肺がん数（疑いを含む。）	3	非定型抗酸菌症疑い	1		
直接撮影者数	3,130																				
精密検査者数（喀痰検査者数）	4																				
結核患者数	1																				
肺がん数（疑いを含む。）	3																				
非定型抗酸菌症疑い	1																				
備考・特記事項																					

事業名		市町村母子保健事業費				担当部署	健康生活課																																		
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03予防費	決算書 対応頁	198~199																																
予算額		44,473,000		前年度決算額		42,063,512		実施状況	継続																																
決算額		事業費		財源内訳																																					
		43,860,445		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	43,860,445																												
				※その他内訳：																																					
根拠法令等		母子保健法																																							
現状分析 (現況・課題)		<p>妊娠期から出産、産後を通して、保護者が安心して子育てができることを目指して、必要な情報提供や悩みの相談に応じている。また、乳幼児の心身の発育・発達を把握し、異常を早期に発見することにより、母子保健水準の向上に努めている。</p>																																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>安心・安全な妊娠、出産や、子どもの健やかな成長を促すため、家庭の状況や母の精神的不安の有無など、ハイリスクの可能性のある家庭を把握し、妊娠中から産後までの継続した支援を行っている。また、乳幼児の心身の発育発達を健診により把握し、子どもが月齢相応の発育・発達ができるよう保護者への保健指導等を行うとともに、異常を早期発見し、必要な支援機関につなぐ。</p> <p>母子健康手帳交付の際、プレマクラスとして集団で妊娠期の保健指導や妊婦健診などについて話し、必要に応じて、個別で相談・指導等を行う。</p> <p>幼児健康診査は、月に1回、1歳6か月児、3歳児を対象に行い、個別及び集団で運動発達や精神発達の状況の把握・保健指導・栄養指導・医師の診察・歯科健診等を行う。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬・報償費</td> <td>2,636,120</td> </tr> <tr> <td>旅費・需用費・役務費</td> <td>534,411</td> </tr> <tr> <td>医療廃棄物処理委託料</td> <td>1,728</td> </tr> <tr> <td>妊婦健診委託料</td> <td>39,504,480</td> </tr> <tr> <td>診査事務費委託料・健診歯科医師委託料・精密検査委託料</td> <td>930,080</td> </tr> <tr> <td>妊婦健診助成費</td> <td>253,626</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43,860,445</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	報酬・報償費	2,636,120	旅費・需用費・役務費	534,411	医療廃棄物処理委託料	1,728	妊婦健診委託料	39,504,480	診査事務費委託料・健診歯科医師委託料・精密検査委託料	930,080	妊婦健診助成費	253,626	合計	43,860,445																
内訳	決算額																																								
報酬・報償費	2,636,120																																								
旅費・需用費・役務費	534,411																																								
医療廃棄物処理委託料	1,728																																								
妊婦健診委託料	39,504,480																																								
診査事務費委託料・健診歯科医師委託料・精密検査委託料	930,080																																								
妊婦健診助成費	253,626																																								
合計	43,860,445																																								
事業の成果		<p>乳幼児健康診査受診率は、96.4%で、県平均と同程度である。今後も、健診や各種学級等を実施することにより乳幼児の心身発達を把握し、健やかな発達のために必要な保健指導等を行う。また、妊娠期から子育て期を通して、様々な相談に対応し、保護者が安心して子育てができるよう努める。</p> <p>【各種学級等実施状況】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>実施日</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子健康手帳交付</td> <td rowspan="2">第1・3・5木曜日</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>プレマクラス</td> <td>346</td> </tr> <tr> <td>すくすく広場(2か月児育児学級)</td> <td>第3火曜日</td> <td>413</td> </tr> <tr> <td>育児相談</td> <td>第2火曜日</td> <td>延べ 366</td> </tr> </tbody> </table> <p>【乳幼児健康診査実施状況】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>健康診査</th> <th>実施日</th> <th>受診者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳児精密健康診査</td> <td>委託</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児健康診査</td> <td>第4水曜日</td> <td>404</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児精密健康診査</td> <td>委託</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>3歳児健康診査</td> <td>第4金曜日</td> <td>452</td> </tr> <tr> <td>3歳児精密健康診査</td> <td>委託</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table>								事業名	実施日	参加人数	母子健康手帳交付	第1・3・5木曜日	450	プレマクラス	346	すくすく広場(2か月児育児学級)	第3火曜日	413	育児相談	第2火曜日	延べ 366	健康診査	実施日	受診者数	乳児精密健康診査	委託	8	1歳6か月児健康診査	第4水曜日	404	1歳6か月児精密健康診査	委託	1	3歳児健康診査	第4金曜日	452	3歳児精密健康診査	委託	34
事業名	実施日	参加人数																																							
母子健康手帳交付	第1・3・5木曜日	450																																							
プレマクラス		346																																							
すくすく広場(2か月児育児学級)	第3火曜日	413																																							
育児相談	第2火曜日	延べ 366																																							
健康診査	実施日	受診者数																																							
乳児精密健康診査	委託	8																																							
1歳6か月児健康診査	第4水曜日	404																																							
1歳6か月児精密健康診査	委託	1																																							
3歳児健康診査	第4金曜日	452																																							
3歳児精密健康診査	委託	34																																							
備考・特記事項																																									

事業名		乳幼児健診委託事業費				担当部署	健康生活課															
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03予防費	決算書 対応頁	198~199													
予算額		3,903,000		前年度決算額	2,822,747		実施状況	継続														
決算額		事業費		財源内訳																		
		3,430,290		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	10,600	一般財源	3,419,690									
				※その他内訳： 離乳食教室実費徴収金																		
根拠法令等		母子保健法																				
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 乳児健診は、平成25年度まで集団方式により実施していたが、保護者の利便性や健診に従事する小児科医の不足等の問題に対応するため、平成26年度から市内の医療機関にて実施している。 健診の委託に伴い、乳児への離乳食の進め方等についての保護者の不安軽減を図るため、離乳食教室を開催している。</p> <p>【課題】 今後も受診率向上のために、健診の必要性や重要性について、保護者への周知を行っていく。</p>																				
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 乳児の疾病の早期発見、早期治療や月齢に応じた発育、発達状況の確認を行い、状況に応じた適切な支援を行う。また、保護者の抱える育児不安等に対する支援の場として実施する。</p> <p>【内容】 運動発達や精神発達の状況把握、保健指導、栄養指導、医師の診察等を行う。医療機関との連携を図り、必要に応じて個別相談や指導等を行う。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬・報償金</td> <td>27,450</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品・印刷製本費</td> <td>97,552</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>728</td> </tr> <tr> <td>乳幼児健診委託料</td> <td>3,304,560</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,430,290</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額	報酬・報償金	27,450	一般消耗品・印刷製本費	97,552	郵便料	728	乳幼児健診委託料	3,304,560	合計	3,430,290
内訳	決算額																					
報酬・報償金	27,450																					
一般消耗品・印刷製本費	97,552																					
郵便料	728																					
乳幼児健診委託料	3,304,560																					
合計	3,430,290																					
事業の成果		<p>乳児健診を医療機関へ委託したことで、保護者への利便性が高まり、受診率も高くなっている。今後も委託医療機関への協力依頼や2か月児育児学級等での受診勧奨を継続していく。 離乳食教室についても保護者の不安軽減を図るため、今後も実施を継続していく。</p> <p>【乳幼児健康診査等実施状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>受診者数(人)</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3か月児健康診査</td> <td>413</td> <td>97.9</td> </tr> <tr> <td>9か月児健康診査</td> <td>427</td> <td>97.0</td> </tr> <tr> <td>離乳食教室</td> <td>53</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										受診者数(人)	受診率(%)	3か月児健康診査	413	97.9	9か月児健康診査	427	97.0	離乳食教室	53	
	受診者数(人)	受診率(%)																				
3か月児健康診査	413	97.9																				
9か月児健康診査	427	97.0																				
離乳食教室	53																					
備考・特記事項																						

事業名		予防接種費					担当部署	健康生活課																																																					
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03予防費	決算書 対応頁	198～199																																																				
予算額		140,060,000		前年度決算額		132,004,322		実施状況	継続																																																				
決算額		事業費		財源内訳																																																									
		125,636,601		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	16,412,000	一般財源	109,224,601																																																
				※その他内訳： インフルエンザ予防接種実費徴収金13,846,500ほか																																																									
根拠法令等		予防接種法																																																											
現状分析 (現況・課題)		<p>予防接種は、感染症の発病及び重症化予防、感染症のまん延予防等を目的に行っている。母体からの移行抗体の減退や感染症の発生状況、罹患及び重症化しやすい年齢などを考慮し、標準的な接種時期の中で、できるだけ早期に接種を勧め、接種率を高める必要がある。しかし、乳幼児期で90%以上の接種率がある一方で、年齢が高くなるにつれ接種率が低下しているのが現状である。今後、更に予防接種を受ける機会を安定的に確保するとともに、感染症予防の啓発活動や発生時における迅速な対応及び感染症患者の人権に配慮した対応が必要である。</p> <p>また、定期予防接種の増加に伴い、実施主体の市町村では、財政負担が増えるため、国に対して財政措置を求めていく必要がある。</p>																																																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づき予防接種を実施する。うちA類疾病の予防接種については、荒尾市内委託医療機関(18か所)で、B類疾病であるインフルエンザ予防接種については、荒尾市内委託医療機関(39か所)及び大牟田市内委託医療機関(87か所)で実施し、成人用肺炎球菌予防接種については、荒尾市内委託医療機関(28か所)で実施した。</p> <p>【予防接種対象者】</p> <table border="1"> <tr> <td>四種混合(ジフテリア、百日咳、破傷風、不活化ポリオ)</td> <td>生後3か月～90か月 (7歳6か月)</td> <td>日本脳炎</td> <td>1期：生後6か月～90か月 2期：9歳以上13歳未満</td> </tr> <tr> <td>不活化ポリオ (急性灰白髄炎)</td> <td>生後3か月～90か月 (7歳6か月)</td> <td>二種混合(ジフテリア、破傷風)</td> <td>11歳以上13歳未満</td> </tr> <tr> <td>BCG</td> <td>生後1歳未満</td> <td>子宮頸がん</td> <td>小学校6年生～高校1年生に相当する女子</td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td>生後12か月～36か月</td> <td>インフルエンザ</td> <td>65歳以上</td> </tr> <tr> <td>ヒブ</td> <td>生後2か月～60か月(5歳)</td> <td rowspan="2">成人用肺炎球菌</td> <td>65歳 (H27年度は経過措置で70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳も含む。)</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td>生後2か月～60か月(5歳)</td> </tr> <tr> <td>MR(麻しん、風しん混合) 麻しん単抗原・風しん単抗原</td> <td>1期：生後12か月～24か月 2期：年長児</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>旅費・一般消耗品費</td><td>77,760</td></tr> <tr><td>医薬材料費</td><td>27,738,429</td></tr> <tr><td>役務費</td><td>298,261</td></tr> <tr><td>A類疾病予防接種委託料</td><td>55,412,001</td></tr> <tr><td>高齢者インフルエンザ予防接種委託料</td><td>34,482,480</td></tr> <tr><td>成人用肺炎球菌予防接種業務委託料</td><td>5,781,060</td></tr> <tr><td>予防接種過誤診察委託料</td><td>12,600</td></tr> <tr><td>予防接種広域化業務委託料</td><td>923,587</td></tr> <tr><td>高齢者インフルエンザ広域化業務委託料</td><td>479,600</td></tr> <tr><td>成人用肺炎球菌広域化業務委託料</td><td>56,700</td></tr> <tr><td>(県外接種分)幼児学童予防接種費</td><td>374,123</td></tr> <tr><td>合計</td><td>125,636,601</td></tr> </tbody> </table>								四種混合(ジフテリア、百日咳、破傷風、不活化ポリオ)	生後3か月～90か月 (7歳6か月)	日本脳炎	1期：生後6か月～90か月 2期：9歳以上13歳未満	不活化ポリオ (急性灰白髄炎)	生後3か月～90か月 (7歳6か月)	二種混合(ジフテリア、破傷風)	11歳以上13歳未満	BCG	生後1歳未満	子宮頸がん	小学校6年生～高校1年生に相当する女子	水痘	生後12か月～36か月	インフルエンザ	65歳以上	ヒブ	生後2か月～60か月(5歳)	成人用肺炎球菌	65歳 (H27年度は経過措置で70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳も含む。)	小児用肺炎球菌	生後2か月～60か月(5歳)	MR(麻しん、風しん混合) 麻しん単抗原・風しん単抗原	1期：生後12か月～24か月 2期：年長児			内訳	決算額	旅費・一般消耗品費	77,760	医薬材料費	27,738,429	役務費	298,261	A類疾病予防接種委託料	55,412,001	高齢者インフルエンザ予防接種委託料	34,482,480	成人用肺炎球菌予防接種業務委託料	5,781,060	予防接種過誤診察委託料	12,600	予防接種広域化業務委託料	923,587	高齢者インフルエンザ広域化業務委託料	479,600	成人用肺炎球菌広域化業務委託料	56,700	(県外接種分)幼児学童予防接種費	374,123	合計	125,636,601
四種混合(ジフテリア、百日咳、破傷風、不活化ポリオ)	生後3か月～90か月 (7歳6か月)	日本脳炎	1期：生後6か月～90か月 2期：9歳以上13歳未満																																																										
不活化ポリオ (急性灰白髄炎)	生後3か月～90か月 (7歳6か月)	二種混合(ジフテリア、破傷風)	11歳以上13歳未満																																																										
BCG	生後1歳未満	子宮頸がん	小学校6年生～高校1年生に相当する女子																																																										
水痘	生後12か月～36か月	インフルエンザ	65歳以上																																																										
ヒブ	生後2か月～60か月(5歳)	成人用肺炎球菌	65歳 (H27年度は経過措置で70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳も含む。)																																																										
小児用肺炎球菌	生後2か月～60か月(5歳)																																																												
MR(麻しん、風しん混合) 麻しん単抗原・風しん単抗原	1期：生後12か月～24か月 2期：年長児																																																												
内訳	決算額																																																												
旅費・一般消耗品費	77,760																																																												
医薬材料費	27,738,429																																																												
役務費	298,261																																																												
A類疾病予防接種委託料	55,412,001																																																												
高齢者インフルエンザ予防接種委託料	34,482,480																																																												
成人用肺炎球菌予防接種業務委託料	5,781,060																																																												
予防接種過誤診察委託料	12,600																																																												
予防接種広域化業務委託料	923,587																																																												
高齢者インフルエンザ広域化業務委託料	479,600																																																												
成人用肺炎球菌広域化業務委託料	56,700																																																												
(県外接種分)幼児学童予防接種費	374,123																																																												
合計	125,636,601																																																												
事業の成果		<p>健診等での接種勧奨のほか、健診終了後に対象者となるMR2期、日本脳炎、二種混合について個別勧奨通知を行った。予防接種を受けることで病気を未然に防ぎ、合併症や重症化を防止した。</p> <p>【接種者数】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>四種混合</th> <th>不活化ポリオ</th> <th>BCG</th> <th>二種混合</th> <th>MR</th> <th>麻しん</th> <th>風しん</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>接種人数(延べ)</td> <td>1,716</td> <td>235</td> <td>421</td> <td>323</td> <td>825</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <th>種別</th> <th>日本脳炎</th> <th>小児用肺炎球菌</th> <th>ヒブ</th> <th>子宮頸がん</th> <th>水痘</th> <th>インフルエンザ</th> <th>成人用肺炎球菌</th> </tr> <tr> <td>接種人数(延べ)</td> <td>1,590</td> <td>1,821</td> <td>1,834</td> <td>3</td> <td>845</td> <td>8,315</td> <td>498</td> </tr> </tbody> </table>								種別	四種混合	不活化ポリオ	BCG	二種混合	MR	麻しん	風しん	接種人数(延べ)	1,716	235	421	323	825	0	0	種別	日本脳炎	小児用肺炎球菌	ヒブ	子宮頸がん	水痘	インフルエンザ	成人用肺炎球菌	接種人数(延べ)	1,590	1,821	1,834	3	845	8,315	498																				
種別	四種混合	不活化ポリオ	BCG	二種混合	MR	麻しん	風しん																																																						
接種人数(延べ)	1,716	235	421	323	825	0	0																																																						
種別	日本脳炎	小児用肺炎球菌	ヒブ	子宮頸がん	水痘	インフルエンザ	成人用肺炎球菌																																																						
接種人数(延べ)	1,590	1,821	1,834	3	845	8,315	498																																																						
備考・特記事項																																																													

事業名		むし歯予防対策事業費				担当部署	健康生活課																																																																	
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03予防費	決算書 対応頁	200~201																																																															
予算額		2,970,000		前年度決算額		678,094		実施状況	継続																																																															
決算額		事業費		財源内訳																																																																				
		1,605,645		国庫支出金	0	県支出金	620,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	985,645																																																											
				※その他内訳：																																																																				
根拠法令等		熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例																																																																						
現状分析 (現況・課題)		<p>本市は、3歳児健診において、むし歯の有病者率及び1人平均むし歯数が、県平均と比較して高い状況にある。口腔の健康を維持することは、食べ物の咀嚼だけでなく、会話を楽しむなど人とコミュニケーションをとる上でもとても重要である。また、歯科保健を充実させることは、質の高い豊かな人生を送るための基礎となるため、フッ化物洗口やブラッシング指導を通して、歯科保健の向上に努めている。</p>																																																																						
事業の概要 (目的・内容)		<p>フッ化物を用いた洗口を幼少期から学齢期に集団で実施し、長期継続することで、むし歯の減少と子どもの歯と口の健康づくりの向上を図る。</p> <p>保育園及び幼稚園では、フッ化物洗口実施を希望する園に対し、洗口液、必要消耗品を配布し、巡回指導を行う。また、希望しない園に対しては、ブラッシング指導を実施する。</p> <p>学校については、市内全小中学校で、フッ化物洗口を実施する。</p> <p>子どもたちにとってより平等なむし歯予防対策を行っていきけるよう、市内全ての園、学校への支援を継続していく予定である。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> <tr> <td>報酬・報償費</td> <td>257,230</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>26,600</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>983,235</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>338,580</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,605,645</td> </tr> </table>								内訳	決算額	報酬・報償費	257,230	旅費	26,600	一般消耗品費	983,235	備品購入費	338,580	合計	1,605,645																																																			
内訳	決算額																																																																							
報酬・報償費	257,230																																																																							
旅費	26,600																																																																							
一般消耗品費	983,235																																																																							
備品購入費	338,580																																																																							
合計	1,605,645																																																																							
事業の成果		<p>未実施園に対し、フッ化物洗口に対する正しい知識や実施方法について説明し、実施園を増やしていく必要がある。それには、フッ化物洗口の他にも巡回指導等で園児たちにむし歯の話やブラッシング指導を行い、園児に対する意識付け、園側へ保育園・幼稚園児から始めることの意義への理解を求めていく。</p> <p>県では、県内全小中学校での実施を強力に推進している中、モデル校での実施を経て平成27年度にフッ化物洗口を市内全小中学校で開始した。</p> <p>今後、効果の推移を見ていく。</p> <p>【フッ化物洗口実施施設数及び割合】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">保育園、幼稚園 (園)</th> <th colspan="4">小中学校 (校)</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>区分</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育園 (市内9園)</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>小学校 (市内10校)</td> <td>2</td> <td>10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>幼稚園 (市内8園)</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>中学校 (市内3校)</td> <td>0</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>合計</td> <td>2</td> <td>13</td> <td></td> </tr> <tr> <td>割合 (%)</td> <td>76.5</td> <td>76.5</td> <td>76.5</td> <td>割合 (%)</td> <td>15.4</td> <td>100</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【フッ化物洗口実施人数】 (人)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>実人員</th> <th>延人員</th> </tr> <tr> <td>年中</td> <td>423</td> <td>44,067</td> </tr> <tr> <td>年長</td> <td>476</td> <td>46,864</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>2,481</td> <td>45,771</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>747</td> <td>6,234</td> </tr> </table>								保育園、幼稚園 (園)				小中学校 (校)				区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	区分	平成26年度	平成27年度		保育園 (市内9園)	6	6	6	小学校 (市内10校)	2	10		幼稚園 (市内8園)	7	7	7	中学校 (市内3校)	0	3		合計	13	13	13	合計	2	13		割合 (%)	76.5	76.5	76.5	割合 (%)	15.4	100		区分	実人員	延人員	年中	423	44,067	年長	476	46,864	小学校	2,481	45,771	中学校	747	6,234
保育園、幼稚園 (園)				小中学校 (校)																																																																				
区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	区分	平成26年度	平成27年度																																																																		
保育園 (市内9園)	6	6	6	小学校 (市内10校)	2	10																																																																		
幼稚園 (市内8園)	7	7	7	中学校 (市内3校)	0	3																																																																		
合計	13	13	13	合計	2	13																																																																		
割合 (%)	76.5	76.5	76.5	割合 (%)	15.4	100																																																																		
区分	実人員	延人員																																																																						
年中	423	44,067																																																																						
年長	476	46,864																																																																						
小学校	2,481	45,771																																																																						
中学校	747	6,234																																																																						
備考・特記事項																																																																								

事業名		任意予防接種助成事業費				担当部署	健康生活課																																
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03予防費	決算書 対応頁	200~201																														
予算額		16,136,000		前年度決算額		12,739,000		実施状況	継続																														
決算額		事業費		財源内訳																																			
		15,144,300		国庫支出金	0	県支出金	30,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	15,114,300																										
				※その他内訳：																																			
根拠法令等		荒尾市任意予防接種費用助成事業実施要綱																																					
現状分析 (現況・課題)		<p>インフルエンザや感染性胃腸炎は、毎年多くの患者が発生し、幼稚園、保育園、小学校等では、集団感染による学級閉鎖等の問題が毎年発生している。また、り患における保護者への負担は、経済面だけでなく、生活面にも及ぶため、感染拡大を防止する必要がある。</p> <p>風しんは、平成25年にり患者が調査開始以降最多となり、全国規模で感染防止対策がとられた。県においては、平成26年度に「風しん対策事業」を開始し、予防接種を受けた者に対する助成を開始した。本市もこの事業に基づき助成事業を開始した。</p> <p>平成27年度からロタウイルスへの費用助成を開始した。</p>																																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 集団生活における感染拡大を防ぎ、り患による保護者等への負担の軽減を図る。</p> <p>【内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>対象者</th> <th>1回当たり助成額</th> <th>助成回数</th> <th>実施方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インフルエンザ</td> <td>6か月～18歳</td> <td>上限2,000円</td> <td>6か月～12歳：2回 13歳～18歳：1回</td> <td>指定医療機関では代理受領、 その他の医療機関は償還払い</td> </tr> <tr> <td>風しん</td> <td>抗体価の低い者</td> <td>上限4,000円</td> <td>1回</td> <td>償還払い</td> </tr> <tr> <td>ロタウイルス</td> <td>1価：生後6週～24週 5価：生後6週～32週</td> <td>1価：上限6,500円 5価：上限4,000円</td> <td>1価：2回 5価：3回</td> <td>指定医療機関にて代理受領</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インフルエンザ予防接種助成費</td> <td>12,116,800</td> </tr> <tr> <td>風しん予防接種助成費</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td>ロタウイルス予防接種助成費</td> <td>2,967,500</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,144,300</td> </tr> </tbody> </table>								種別	対象者	1回当たり助成額	助成回数	実施方法	インフルエンザ	6か月～18歳	上限2,000円	6か月～12歳：2回 13歳～18歳：1回	指定医療機関では代理受領、 その他の医療機関は償還払い	風しん	抗体価の低い者	上限4,000円	1回	償還払い	ロタウイルス	1価：生後6週～24週 5価：生後6週～32週	1価：上限6,500円 5価：上限4,000円	1価：2回 5価：3回	指定医療機関にて代理受領	内訳	決算額	インフルエンザ予防接種助成費	12,116,800	風しん予防接種助成費	60,000	ロタウイルス予防接種助成費	2,967,500	合計	15,144,300
種別	対象者	1回当たり助成額	助成回数	実施方法																																			
インフルエンザ	6か月～18歳	上限2,000円	6か月～12歳：2回 13歳～18歳：1回	指定医療機関では代理受領、 その他の医療機関は償還払い																																			
風しん	抗体価の低い者	上限4,000円	1回	償還払い																																			
ロタウイルス	1価：生後6週～24週 5価：生後6週～32週	1価：上限6,500円 5価：上限4,000円	1価：2回 5価：3回	指定医療機関にて代理受領																																			
内訳	決算額																																						
インフルエンザ予防接種助成費	12,116,800																																						
風しん予防接種助成費	60,000																																						
ロタウイルス予防接種助成費	2,967,500																																						
合計	15,144,300																																						
事業の成果		<p>助成を行うことによって、疾病の発症を予防し、保護者や被接種者の経済的負担を軽減できたと考えられる。</p> <p>風しんにおいては、平成28年度も引き続き県の事業に基づき助成を行う。</p> <p>【助成者延べ人数】 (人)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>インフルエンザ</td> <td>5,943</td> </tr> <tr> <td>風しん</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>ロタウイルス</td> <td>1価： 451 5価： 9</td> </tr> </tbody> </table>								インフルエンザ	5,943	風しん	15	ロタウイルス	1価： 451 5価： 9																								
インフルエンザ	5,943																																						
風しん	15																																						
ロタウイルス	1価： 451 5価： 9																																						
備考・特記事項																																							

事業名		環境衛生費					担当部署	環境保全課															
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	04環境衛生費	決算書 対応頁	200~201														
予算額		5,758,000		前年度決算額		5,409,527		実施状況	継続														
決算額		事業費		財源内訳																			
		4,815,170		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	958,960	一般財源	3,856,210										
				※その他内訳：消毒手数料																			
根拠法令		荒尾市衛生害虫駆除、消毒手数料条例																					
現状分析 (現況・課題)		<p>家屋消毒については、集団（行政区）、個人共に申込数が多く、市民に広く浸透し、高い評価を得ている。 近年の申込件数及び実施戸数は、集団100件、個人200件程度、約7,000戸で推移している。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 感染症の発生を予防し、公衆衛生の向上及び推進を図る。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <tr> <td>医薬材料費</td> <td>442,800</td> </tr> <tr> <td>家屋消毒業務委託料</td> <td>4,372,370</td> </tr> </table>									医薬材料費	442,800	家屋消毒業務委託料	4,372,370									
		医薬材料費	442,800																				
		家屋消毒業務委託料	4,372,370																				
<p>【集団消毒件数】 (区)</p> <table border="1"> <tr><td>平成23年</td><td>102</td></tr> <tr><td>平成24年</td><td>102</td></tr> <tr><td>平成25年</td><td>101</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>101</td></tr> <tr><td>平成27年</td><td>102</td></tr> </table>		平成23年	102	平成24年	102	平成25年	101	平成26年	101	平成27年	102	<p>【個人消毒件数】 (戸)</p> <table border="1"> <tr><td>平成23年</td><td>208</td></tr> <tr><td>平成24年</td><td>190</td></tr> <tr><td>平成25年</td><td>195</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>239</td></tr> <tr><td>平成27年</td><td>227</td></tr> </table>		平成23年	208	平成24年	190	平成25年	195	平成26年	239	平成27年	227
平成23年	102																						
平成24年	102																						
平成25年	101																						
平成26年	101																						
平成27年	102																						
平成23年	208																						
平成24年	190																						
平成25年	195																						
平成26年	239																						
平成27年	227																						
<p>(件)</p> <p>家屋消毒の申込件数の推移</p> <table border="1"> <caption>家屋消毒の申込件数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>集団消毒 (件)</th> <th>個人消毒 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年</td> <td>102</td> <td>208</td> </tr> <tr> <td>平成24年</td> <td>102</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>平成25年</td> <td>101</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>101</td> <td>239</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>102</td> <td>227</td> </tr> </tbody> </table>		年度	集団消毒 (件)	個人消毒 (件)	平成23年	102	208	平成24年	102	190	平成25年	101	195	平成26年	101	239	平成27年	102	227				
年度	集団消毒 (件)	個人消毒 (件)																					
平成23年	102	208																					
平成24年	102	190																					
平成25年	101	195																					
平成26年	101	239																					
平成27年	102	227																					
事業の成果		<p>平成27年度は、102集団（6,483戸）にて家屋消毒を実施した。個人の申込みは、227戸あり、延べ6,700戸以上に行った。</p> <p>【消毒手数料】 集団：薬剤使用量による 1リットル 360円 個人：33平方メートル（10坪）360円。16.5平方メートル（5坪）増すごとに180円を加算する。</p>																					
備考・特記事項																							

事業名		公害対策費				担当部署	環境保全課																						
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	05公害対策費	決算書対応頁	200~201																				
予算額		3,385,860		前年度決算額		2,102,833		実施状況	継続																				
決算額		事業費		財源内訳																									
		2,700,813		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
				0	0	0	0	2,700,813																					
※その他内訳：																													
根拠法令等		環境基本法等																											
現状分析 (現況・課題)		<p>工場・事業場からの環境汚染の未然防止に努めるとともに、ゴルフ場による農薬汚染、地下水塩水化、硝酸性窒素汚染等の監視調査を実施した。</p> <p>近年、大規模な工場・事業場からの汚染は減ってきているが、一般家庭の野焼きや騒音などの苦情が毎年寄せられている。</p> <p>地下水保全に関しては、荒尾市内で硝酸性窒素汚染や塩水化の問題が顕在化しており、採取届出事務、地下水位観測、地下水質調査業務を継続している。地下水位は回復傾向にある一方で、硝酸性窒素汚染、塩水化等の地下水質の改善を熊本県と協力し、実施している。</p>																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 安心・安全な生活環境づくり、自然と共生するまちづくり</p> <p>【内容】 大気・水質・騒音における公害規制業務、地下水保全業務、環境学習の実施</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">内訳</th> <th style="width: 50%;">決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td style="text-align: right;">148,800</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td style="text-align: right;">228,896</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td style="text-align: right;">852,739</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td style="text-align: right;">529,498</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">874,620</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td style="text-align: right;">9,660</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> </tr> <tr> <td>公課費</td> <td style="text-align: right;">6,600</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,700,813</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	報酬	148,800	旅費	228,896	需用費	852,739	役務費	529,498	委託料	874,620	使用料及び賃借料	9,660	負担金、補助及び交付金	50,000	公課費	6,600	合計	2,700,813
内訳	決算額																												
報酬	148,800																												
旅費	228,896																												
需用費	852,739																												
役務費	529,498																												
委託料	874,620																												
使用料及び賃借料	9,660																												
負担金、補助及び交付金	50,000																												
公課費	6,600																												
合計	2,700,813																												
事業の成果		<p>【実績】</p> <p>大気：幹線道路沿い窒素酸化物調査 環境基準超過はなし(調査15地点×年4回)</p> <p>水質：〈河川水質〉BOD環境基準超過はなし(調査7地点×年4回)</p> <p>〈工場排水〉排水基準超過はなし(調査件数8件)</p> <p>〈ゴルフ場周辺農薬等調査〉農薬15項目 農薬基準超過はなし(調査10検体)</p> <p>〈地下水汚染調査〉水道水質基準 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素超過はなし 塩化物イオン超過：6検体(調査件数30検体)</p> <p>〈騒音・振動〉自動車騒音・道路交通振動調査 環境基準値内(調査2地点)</p> <p>苦情処理業務：苦情相談件数35件</p> <p>地下水採取届出：提出273件(提出率92.5%)</p> <p>地下水位観測 毎月1回2地点調査(長期的には回復傾向)</p> <p>【課題・今後の方策】</p> <p>関連法令に基づく公害対策事業は、今後も適切に執行する必要があることに加え、基礎自治体への権限委譲により事業規模が増大している。また、生物多様性保全の観点から、荒尾干潟や小岱山に代表される荒尾市内の自然環境調査に関する調査を実施する必要がある。</p>																											
備考・特記事項																													

事業名		荒尾干潟ラムサール湿地登録記念啓発事業費				担当部署	環境保全課																					
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	05公害対策費	決算書 対応頁																				
予算額		15,176,140		前年度決算額	2,090,036		実施状況	継続																				
決算額		事業費		財源内訳																								
		14,608,999		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																				
				0	0	12,000,000	124,848	2,484,151																				
※その他内訳：ふるさと応援基金																												
根拠法令等	特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約																											
現状分析 (現況・課題)	<p>荒尾干潟には、多種多様な生物が生息しており、国内有数の渡り鳥の飛来地でもある。平成24年7月に国際的に重要な湿地としてラムサール条約湿地に登録され、平成25年6月には東アジア・オーストラリア地域渡り性水鳥重要生息地ネットワークに参加した。ラムサール条約湿地登録後、イベントやシンポジウム、観察会等の開催やパンフレットの作製等を通じて、荒尾干潟の普及啓発を図っている。</p> <p>環境省が建設する利用拠点施設の開館に向けて、施設の管理・運営等の整備が必要である。</p>																											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 ラムサール条約湿地に登録された荒尾干潟の保全及び賢明な利用（ワイズユース）を推進し、市民の環境保全意識の向上、交流人口の拡大、地域活性化を図る。</p> <p>【内容】 荒尾干潟を案内するガイドを育成するため、ガイド養成講座を実施した。また、拠点利用施設を整備するに当たり、大型バス用の駐車場用地を購入した。</p> <p>荒尾干潟保全・賢明利活用協議会に補助金を支出し、協議会では主に以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・干潟の生きもの写真パネル作製 ・「荒尾干潟～渡り鳥のオアシス～」パンフレット増刷 ・荒尾干潟の日 干潟の生きもの観察会実施 ・世界湿地の日イベント開催 ・荒尾干潟探鳥、清掃活動の実施 <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>75,140</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>22,969</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>1,019</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>244,698</td> </tr> <tr> <td>公有財産購入費</td> <td>13,381,760</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>124,848</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>708,565</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,608,999</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	報償費	50,000	旅費	75,140	需用費	22,969	役務費	1,019	使用料及び賃借料	244,698	公有財産購入費	13,381,760	備品購入費	124,848	負担金、補助及び交付金	708,565	合計	14,608,999
内訳	決算額（円）																											
報償費	50,000																											
旅費	75,140																											
需用費	22,969																											
役務費	1,019																											
使用料及び賃借料	244,698																											
公有財産購入費	13,381,760																											
備品購入費	124,848																											
負担金、補助及び交付金	708,565																											
合計	14,608,999																											
事業の成果	<p>【評価】 平成24年のラムサール条約湿地登録後、荒尾干潟の周知及び啓発を図るためイベント等を継続して行っている。その際には多くの参加者があり、市民に対する周知も一定の効果を得られている。</p> <p>【課題・今後の方針】 荒尾干潟の環境を守っていくため、継続的に干潟保全の取組を実施する。また、平成30年開館予定の利用拠点施設の管理運営の検討が必要である。</p>																											
備考・特記事項																												

事業名		火葬場費					担当部署	環境保全課																																																																					
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	06火葬場費	決算書 対応頁	202～203																																																																				
予算額		24,508,000		前年度決算額		22,516,431		実施状況	継続																																																																				
決算額		事業費		財源内訳																																																																									
		21,634,897		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																																					
				0	0	0	5,601,152	16,033,745																																																																					
※その他内訳：火葬場使用料5,405,000 ほか																																																																													
根拠法令等		墓地、埋葬等に関する法律																																																																											
現状分析 (現況・課題)		<p>平成2年5月に稼働開始し、25年が経過していることから、火葬炉や施設の機器類の老朽化が進んでいるため、定期的に取り替えを行う必要がある。また、火葬場建物も老朽化による損傷があり、応急措置をして対応しているが、全体的な調査をする必要がある。</p> <p>葬儀は、一般的に午後からのため、火葬時間帯が集中する傾向がある。1日5件以上だと遺族の待ち時間が長くなっていったが、平成21年度の収骨室の増設により現在は幾分緩和されている。</p>																																																																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 墓地、埋葬等に関する法律に基づく火葬業務の運営</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <tr><td>需用費</td><td>4,876,802</td></tr> <tr><td>役務費</td><td>192,697</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>16,550,853</td></tr> <tr><td>使用料及び賃借料</td><td>14,545</td></tr> <tr><td>合計</td><td>21,634,897</td></tr> </table> <p>【火葬件数】 (件)</p> <table border="1"> <tr><td>平成23年度</td><td>792</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>763</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>791</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>784</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>763</td></tr> </table> <p>【火葬件数内訳】 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大人</th> <th>小人</th> <th>死産児</th> <th>改葬等による焼骨</th> <th>その他</th> <th>合計</th> <th>内市外利用者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成23年度</td><td>751</td><td>0</td><td>26</td><td>12</td><td>3</td><td>792</td><td>54</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>739</td><td>4</td><td>13</td><td>6</td><td>1</td><td>763</td><td>64</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>754</td><td>1</td><td>23</td><td>12</td><td>1</td><td>791</td><td>69</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>758</td><td>3</td><td>18</td><td>5</td><td>0</td><td>784</td><td>79</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>745</td><td>1</td><td>11</td><td>5</td><td>1</td><td>763</td><td>52</td></tr> </tbody> </table>								需用費	4,876,802	役務費	192,697	委託料	16,550,853	使用料及び賃借料	14,545	合計	21,634,897	平成23年度	792	平成24年度	763	平成25年度	791	平成26年度	784	平成27年度	763		大人	小人	死産児	改葬等による焼骨	その他	合計	内市外利用者	平成23年度	751	0	26	12	3	792	54	平成24年度	739	4	13	6	1	763	64	平成25年度	754	1	23	12	1	791	69	平成26年度	758	3	18	5	0	784	79	平成27年度	745	1	11	5	1	763	52
需用費	4,876,802																																																																												
役務費	192,697																																																																												
委託料	16,550,853																																																																												
使用料及び賃借料	14,545																																																																												
合計	21,634,897																																																																												
平成23年度	792																																																																												
平成24年度	763																																																																												
平成25年度	791																																																																												
平成26年度	784																																																																												
平成27年度	763																																																																												
	大人	小人	死産児	改葬等による焼骨	その他	合計	内市外利用者																																																																						
平成23年度	751	0	26	12	3	792	54																																																																						
平成24年度	739	4	13	6	1	763	64																																																																						
平成25年度	754	1	23	12	1	791	69																																																																						
平成26年度	758	3	18	5	0	784	79																																																																						
平成27年度	745	1	11	5	1	763	52																																																																						
事業の成果		<p>平成20年度から3か年計画で再燃焼炉の取替えを行ったため、今後10年から15年は、定期的な補修で事業運営が可能となった。</p> <p>屋根を中心に建物の部分的な補修を行っているが、今後も損傷箇所が出てくる可能性があり、適切な維持管理が必要である。</p>																																																																											
備考・特記事項																																																																													

事業名		救急医療対策事業費				担当部署	健康生活課													
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	07救急医療対策費	決算書対応頁												
予算額		7,829,000		前年度決算額	7,479,000		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		7,479,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	0	0	0	7,479,000												
※その他内訳：																				
根拠法令等		救急医療対策事業実施要綱																		
現状分析 (現況・課題)		在宅当番医制が担う初期救急医療は、外来診療によって救急医療を行う最も地域に密着した体制である。本市においても、休・祝日等の救急医療体制の確保のため、内科・小児科・外科・歯科・眼科の在宅輪番事業を委託事業・補助事業として実施し、市民の医療不安の解消に努めている。内科系患者数のうち15歳未満の患者数が全体患者数の約半数を占めており、小児科医が不足しているといえる。																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 市民の休・祝日における医療不安に応えるために、初期救急医療を確保することを目的としている。</p> <p>【内容】 在宅当番医制・保健事業等の管理業務については、荒尾市医師会と委託契約を締結。委託業務の内容は、在宅輪番事業（日・祝日・休日の午前9時から午後5時まで内科・小児科・外科の診療を市内当番医療機関で実施）と保健管理（乳幼児健診業務、健康増進事業など）の二本立てとなっている。眼科については、実績に応じ報酬を支払う形で平成22年度から新たに眼科系救急輪番制を在宅方式で開設している。</p> <p>歯科については、荒尾市歯科医師会に救急医療対策事業歯科医師会協力助成金を交付し、在宅輪番事業を実施している。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅輪番医師（眼科）報酬</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>在宅輪番医師委託料</td> <td>7,159,000</td> </tr> <tr> <td>救急医療対策事業歯科医師会協力助成金</td> <td>320,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,479,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	在宅輪番医師（眼科）報酬	0	在宅輪番医師委託料	7,159,000	救急医療対策事業歯科医師会協力助成金	320,000	合計	7,479,000		
内訳	決算額																			
在宅輪番医師（眼科）報酬	0																			
在宅輪番医師委託料	7,159,000																			
救急医療対策事業歯科医師会協力助成金	320,000																			
合計	7,479,000																			
事業の成果		<p>市民の医療不安の解消に寄与することができた。今後も医師会との協力・連携を図り、事業の充実を図りたい。</p> <p>【医科別患者数】 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医科区分</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内科・小児科</td> <td>2,531</td> </tr> <tr> <td>外科</td> <td>620</td> </tr> <tr> <td>歯科</td> <td>297</td> </tr> <tr> <td>眼科</td> <td>237</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,685</td> </tr> </tbody> </table>							医科区分	平成27年度	内科・小児科	2,531	外科	620	歯科	297	眼科	237	合計	3,685
医科区分	平成27年度																			
内科・小児科	2,531																			
外科	620																			
歯科	297																			
眼科	237																			
合計	3,685																			
備考・特記事項																				

事業名		平日小児夜間救急輪番診療事業費				担当部署	健康生活課									
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	07救急医療対策費	決算書対応頁								
予算額		4,180,660		前年度決算額	4,124,940		実施状況	継続								
決算額		事業費		財源内訳												
		4,180,660		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源								
				0	0	0	0	4,180,660								
※その他内訳：																
根拠法令等		救急医療対策事業実施要綱														
現状分析 (現況・課題)		荒尾市医師会協力の下、在宅又は荒尾市民病院センター方式（地域の中核となる救急指定病院で他の病院の医師が当番制で救急医療に当たる方式）により、平日小児夜間救急診療（午後7時から午後10時まで）を実施している。														
事業の概要 (目的・内容)		【目的】 小児科医の不足による市民の小児救急医療に対する不安を解消し、小児救急医療体制を補強するため。														
		【事業費内訳】 (円) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師報酬</td> <td>4,180,660</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	医師報酬	4,180,660				
内訳	決算額															
医師報酬	4,180,660															
事業の成果		市民の小児救急医療に対する不安の解消に寄与することができた。今後も慢性的な小児科医不足は続くと思われ、事業を継続していく必要がある。 【受診患者数】 (人) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾市内</td> <td>587</td> </tr> <tr> <td>荒尾市外</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>807</td> </tr> </tbody> </table>							区分	平成27年度	荒尾市内	587	荒尾市外	220	合計	807
区分	平成27年度															
荒尾市内	587															
荒尾市外	220															
合計	807															
備考・特記事項																

事業名		小児救急地域医師研修事業費				担当部署	健康生活課										
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	07救急医療対策費	決算書対応頁									
予算額		66,000		前年度決算額	66,000		実施状況	継続									
決算額		事業費		財源内訳													
		66,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源									
				0	0	0	0	66,000									
※その他内訳：																	
根拠法令等		救急医療対策事業実施要綱															
現状分析 (現況・課題)		<p>小児科医の不足による小児救急医療に対する不安を解消し、小児救急医療体制を補強するため、平成18年度から2年間の国の補助事業としてスタートした事業である。</p> <p>県の意向では、5年計画で本事業を県下全域に広めることとなっていたため、平成22年度をもって、本事業に対する県の負担金の支出が終了した。しかしながら、有明管内市町では、慢性的な小児科医不足が続いており、本市においても荒尾市医師会の協力の下、実施している平日夜間小児救急輪番制診療は、小児科医以外の医師に多くを頼っているのが現状である。そのため、平成23年度以降も引き続き、有明管内市町で委託料を出し合い、小児救急医療に関する医師研修事業を実施している。</p>															
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 平日夜間小児救急輪番制診療体制の補強、質の向上を図り、市民の小児救急医療に対する不安の解消に寄与する。</p> <p>【内容】 年に2回、荒尾市医師会館及び玉名郡市医師会館にて有明管内市町の医師に小児救急医療について学術講演会を行う。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児救急地域医師研修事業委託料</td> <td>66,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	小児救急地域医師研修事業委託料	66,000					
内訳	決算額																
小児救急地域医師研修事業委託料	66,000																
事業の成果		<p>多くの有明管内の医師が参加して小児救急医療についての研修ができた。</p> <p>今後も小児科医不足は、続いていくと思われる。市民の小児救急医療に対する不安解消のため、事業を継続していく必要がある。</p> <p>すぐに効果が現れるものではないが、継続的に実施することにより、身近な診療所等の医師に小児救急についての理解を深めてもらうことで、小児初期救急の質的向上が図れる。</p> <p>【参加者数】 (人)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>演題</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1月6日</td> <td>「熊本の小児救急PICUから見てきたもの」</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>2月19日</td> <td>「学校・園と食物アレルギー ー地域におけるアナフィラキシーを考える」</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>							日付	演題	参加者数	1月6日	「熊本の小児救急PICUから見てきたもの」	25	2月19日	「学校・園と食物アレルギー ー地域におけるアナフィラキシーを考える」	26
日付	演題	参加者数															
1月6日	「熊本の小児救急PICUから見てきたもの」	25															
2月19日	「学校・園と食物アレルギー ー地域におけるアナフィラキシーを考える」	26															
備考・特記事項																	

事業名		狂犬病予防費				担当部署	環境保全課																																																					
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	08狂犬病予防費	決算書対応頁 204~205																																																				
予算額		389,000		前年度決算額	431,388		実施状況	継続																																																				
決算額		事業費		財源内訳																																																								
		365,425		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																				
				0	0	0	328,489	36,936																																																				
※その他内訳：犬の登録手数料322,089 ほか																																																												
根拠法令等		狂犬病予防法																																																										
現状分析 (現況・課題)		<p>狂犬病予防注射の接種率向上に向けて、毎年、広報・回覧等で、犬の飼い方や狂犬病についての啓発を行っているが、なかなか効果が現れないのが現状である。</p> <p>犬が死亡したときは、狂犬病予防法で届出が義務付けられているが、ほとんどの所有者が認識していないため、登録数が実頭数を大幅に上回っていることも狂犬病予防注射接種率が向上しない一因である。</p>																																																										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 狂犬病予防法に基づき、狂犬病の伝染を防ぎ、動物の愛護と管理を推進し、人と動物の共生を図る。</p> <p>【内容】 本事業は、平成12年に県から市に移譲されたものである。春と秋の2回、予防注射を実施している。予防接種は獣医師が行い、市はその補助に当たる。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <tr><td>旅費</td><td>3,408</td></tr> <tr><td>郵便料</td><td>167,000</td></tr> <tr><td>備品購入費</td><td>36,936</td></tr> <tr><td>一般消耗品費</td><td>77,081</td></tr> <tr><td>犬登録管理システム保守料</td><td>81,000</td></tr> <tr><td>合計</td><td>365,425</td></tr> </table> <p>【登録頭数】 (頭)</p> <table border="1"> <tr><td>平成23年度</td><td>3,149</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>3,164</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>3,188</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>3,177</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>3,064</td></tr> </table> <p>【狂犬病予防注射接種率】 【有明圏域平均値】 【鑑札、注射済票装着率】</p> <table border="1"> <tr><td>平成23年度</td><td>64.8%</td><td>平成23年度</td><td>72.6%</td><td>平成23年度</td><td>31.0%</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>65.2%</td><td>平成24年度</td><td>70.9%</td><td>平成24年度</td><td>31.0%</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>62.6%</td><td>平成25年度</td><td>76.4%</td><td>平成25年度</td><td>28.0%</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>59.8%</td><td>平成26年度</td><td>70.7%</td><td>平成26年度</td><td>39.0%</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>60.1%</td><td>平成27年度</td><td>68.7%</td><td>平成27年度</td><td>30.0%</td></tr> </table>							旅費	3,408	郵便料	167,000	備品購入費	36,936	一般消耗品費	77,081	犬登録管理システム保守料	81,000	合計	365,425	平成23年度	3,149	平成24年度	3,164	平成25年度	3,188	平成26年度	3,177	平成27年度	3,064	平成23年度	64.8%	平成23年度	72.6%	平成23年度	31.0%	平成24年度	65.2%	平成24年度	70.9%	平成24年度	31.0%	平成25年度	62.6%	平成25年度	76.4%	平成25年度	28.0%	平成26年度	59.8%	平成26年度	70.7%	平成26年度	39.0%	平成27年度	60.1%	平成27年度	68.7%	平成27年度	30.0%
旅費	3,408																																																											
郵便料	167,000																																																											
備品購入費	36,936																																																											
一般消耗品費	77,081																																																											
犬登録管理システム保守料	81,000																																																											
合計	365,425																																																											
平成23年度	3,149																																																											
平成24年度	3,164																																																											
平成25年度	3,188																																																											
平成26年度	3,177																																																											
平成27年度	3,064																																																											
平成23年度	64.8%	平成23年度	72.6%	平成23年度	31.0%																																																							
平成24年度	65.2%	平成24年度	70.9%	平成24年度	31.0%																																																							
平成25年度	62.6%	平成25年度	76.4%	平成25年度	28.0%																																																							
平成26年度	59.8%	平成26年度	70.7%	平成26年度	39.0%																																																							
平成27年度	60.1%	平成27年度	68.7%	平成27年度	30.0%																																																							
事業の成果		<p>平成20年度から狂犬病予防注射の案内を送付した結果、予防注射接種率は向上し、横ばいが続いている (H19接種率43.5%)。</p> <p>2市4町で構成する有明地域動物愛護推進協議会の平均値に達していないこともあり、今後も広報や講習会等で啓発を行う必要がある。</p> <p>平成21年度から鑑札や注射済票装着用リングを配布したことにより装着率が増加し、迷子犬を飼い主に返還することが容易となっている。</p>																																																										
備考・特記事項																																																												

事業名		健康あらかお強化事業費				担当部署	健康生活課															
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	10保健事業費	決算書対応頁														
予算額		331,000		前年度決算額	542,111		実施状況	継続														
決算額		事業費		財源内訳																		
		278,460		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源														
				0	0	0	0	278,460														
※その他内訳：																						
根拠法令等		健康増進法																				
現状分析 (現況・課題)		<p>特定健診は、受診する者の生活習慣を見直し、病気を未然に防ぐ絶好のチャンスになる健診である。生活習慣病は、放置しておくとう腎不全、脳梗塞、高血圧、糖尿病等の合併症を引き起こし、また、その治療には、多額の医療費がかかる。</p> <p>がんについても、検診で早期に発見できれば、進行がんが発見して治療した場合に比べ医療費を大幅に抑えることができる。</p> <p>しかしながら、本市の特定健診及びがん検診等の受診率は低く、国保の医療費は県内で最も高い状況にあるため、受診率向上と医療費抑制が当面の課題である。</p> <p>その対策として、本市の健康づくりの総合的な推進を図るため、平成23年度に「健康増進計画」を策定した。</p>																				
事業の概要 (目的・内容)		<p>上記課題の解決のため策定した「健康増進計画」の推進及び進捗管理を「健康増進計画委員会」で行った（委員17人・委員会年2回開催）。</p> <p>住民の運動習慣定着支援充実のための健康運動実践指導者登録更新講習会を職員3人が受講した。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康増進計画策定委員出席手当</td> <td>132,300</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>15,720</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>16,427</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>8,241</td> </tr> <tr> <td>健康運動実践指導者負担金</td> <td>105,772</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>278,460</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	健康増進計画策定委員出席手当	132,300	旅費	15,720	需用費	16,427	郵便料	8,241	健康運動実践指導者負担金	105,772	合計	278,460
内訳	決算額																					
健康増進計画策定委員出席手当	132,300																					
旅費	15,720																					
需用費	16,427																					
郵便料	8,241																					
健康運動実践指導者負担金	105,772																					
合計	278,460																					
事業の成果		<p>平成27年8月と平成28年2月に委員会を開催し、委員の所属団体の健康づくりに関する現状等を教示いただき、計画の推進について建設的な意見をいただくことで、健康増進に関する事業を充実させることができた。</p> <p>また、平成28年度に第二次健康増進計画を第二次食育推進計画及び母子保健計画を包含して策定するよう承認をいただき、アンケート調査様式についても確認いただいた。</p> <p>健康運動実践指導者が健康教室等で運動習慣定着を促進するために指導を充実することができた。</p>																				
備考・特記事項																						

事業名		健康増進事業費				担当部署	健康生活課																																															
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	10保健事業費	決算書 対応頁	204~207																																													
予算額		39,634,580		前年度決算額		31,988,121		実施状況	継続																																													
決算額		事業費		財源内訳																																																		
		38,605,451		国庫支出金	0	県支出金	1,637,000	地方債	0	その他※	5,841,900	一般財源	31,126,551																																									
				※その他内訳：健診費実費徴収金5,841,900																																																		
根拠法令等		健康増進法																																																				
現状分析 (現況・課題)		<p>少子高齢化や生活習慣の変化等に伴い、がんをはじめとした生活習慣病の罹患率・死亡率は、極めて高く、今後もその傾向は、一層強まると予想される。この状況は、本市にも当てはまるものであり、健康に関する情報の提供、正しい知識の普及、検診等の必要性・重要性の啓発により、がんをはじめとする生活習慣病の予防を推進する必要がある。</p>																																																				
事業の概要 (目的・内容)		<p>住民の健康の保持・増進、生活習慣病の予防、疾病の早期発見・早期治療に資するため、健康手帳の交付、健康教育、健康相談、訪問指導、健康診査、がん検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診を実施する。 また、食生活改善地区組織活動事業を委託事業で、健康福祉まつりを補助事業で実施する。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬・共済費・報償費・旅費・需用費・役務費</td> <td>3,841,322</td> </tr> <tr> <td>H26健康増進事業県補助金返還金・公用車重量税</td> <td>283,800</td> </tr> <tr> <td>健康診査委託料</td> <td>345,817</td> </tr> <tr> <td>胃がん検診委託料</td> <td>9,019,710</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診委託料</td> <td>5,482,080</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診委託料</td> <td>7,845,012</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診委託料</td> <td>4,796,064</td> </tr> <tr> <td>肝炎ウイルス検査委託料</td> <td>1,470,744</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診委託料</td> <td>2,810,160</td> </tr> <tr> <td>骨粗鬆症検診委託料</td> <td>632,880</td> </tr> <tr> <td>検診申込書封入封緘委託料・食生活改善推進員事業委託料</td> <td>624,862</td> </tr> <tr> <td>各種負担金</td> <td>73,000</td> </tr> <tr> <td>荒尾市地域保健医療福祉推進事業補助金</td> <td>1,380,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>38,605,451</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	報酬・共済費・報償費・旅費・需用費・役務費	3,841,322	H26健康増進事業県補助金返還金・公用車重量税	283,800	健康診査委託料	345,817	胃がん検診委託料	9,019,710	子宮頸がん検診委託料	5,482,080	乳がん検診委託料	7,845,012	大腸がん検診委託料	4,796,064	肝炎ウイルス検査委託料	1,470,744	肺がん検診委託料	2,810,160	骨粗鬆症検診委託料	632,880	検診申込書封入封緘委託料・食生活改善推進員事業委託料	624,862	各種負担金	73,000	荒尾市地域保健医療福祉推進事業補助金	1,380,000	合計	38,605,451															
内訳	決算額																																																					
報酬・共済費・報償費・旅費・需用費・役務費	3,841,322																																																					
H26健康増進事業県補助金返還金・公用車重量税	283,800																																																					
健康診査委託料	345,817																																																					
胃がん検診委託料	9,019,710																																																					
子宮頸がん検診委託料	5,482,080																																																					
乳がん検診委託料	7,845,012																																																					
大腸がん検診委託料	4,796,064																																																					
肝炎ウイルス検査委託料	1,470,744																																																					
肺がん検診委託料	2,810,160																																																					
骨粗鬆症検診委託料	632,880																																																					
検診申込書封入封緘委託料・食生活改善推進員事業委託料	624,862																																																					
各種負担金	73,000																																																					
荒尾市地域保健医療福祉推進事業補助金	1,380,000																																																					
合計	38,605,451																																																					
事業の成果		<p>がん検診等の受診者は、前年と比較して、増加しているものの、全国及び熊本県と比較して受診率は低い。受診率向上のため、特定健診等と同時実施とし、受診しやすい体制整備に努めている。</p> <p>【各種検診受診者数】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>受診者数</th> <th>要精検者数(※2)</th> <th>がん発見者数(※2)</th> <th>要指導者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康診査委託料</td> <td>47</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>胃がん</td> <td>2,163</td> <td>166</td> <td>10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大腸がん(※1)</td> <td>4,479</td> <td>209</td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>3,466</td> <td>91</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん(※1)</td> <td>1,792</td> <td>41</td> <td>7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>乳がん(※1)</td> <td>1,661</td> <td>92</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>骨粗鬆症</td> <td>293</td> <td>85</td> <td></td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>肝炎ウイルス</td> <td>619</td> <td>B型 8 C型 6</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 人数については、がん検診推進事業を含む。 (※2) 要精検者数、がん発見者数は、H26年度の結果から抽出</p>								区分	受診者数	要精検者数(※2)	がん発見者数(※2)	要指導者数	健康診査委託料	47				胃がん	2,163	166	10		大腸がん(※1)	4,479	209	8		肺がん	3,466	91	2		子宮頸がん(※1)	1,792	41	7		乳がん(※1)	1,661	92	6		骨粗鬆症	293	85		79	肝炎ウイルス	619	B型 8 C型 6		
区分	受診者数	要精検者数(※2)	がん発見者数(※2)	要指導者数																																																		
健康診査委託料	47																																																					
胃がん	2,163	166	10																																																			
大腸がん(※1)	4,479	209	8																																																			
肺がん	3,466	91	2																																																			
子宮頸がん(※1)	1,792	41	7																																																			
乳がん(※1)	1,661	92	6																																																			
骨粗鬆症	293	85		79																																																		
肝炎ウイルス	619	B型 8 C型 6																																																				
備考・特記事項																																																						

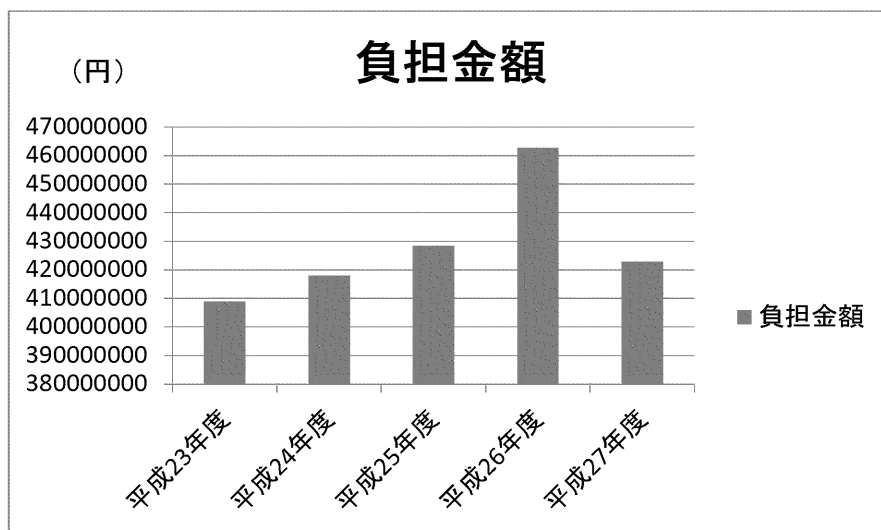
事業名		がん検診推進事業費				担当部署	健康生活課																							
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	10保健事業費	決算書対応頁 206~207																						
予算額		4,379,000		前年度決算額	6,823,482		実施状況	継続																						
決算額		事業費		財源内訳																										
		4,083,600		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																						
				694,000	0	0	0	3,389,600																						
※その他内訳：																														
根拠法令等	平成27年度働く世代の女性のためのがん検診推進事業実施要綱 平成27年度がん検診推進事業実施要綱 平成27年度新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱																													
現状分析 (現況・課題)	<p>がんは、我が国の死亡原因の第1位であり、その死亡者数は、年間36万人を超える状況である。しかし、診断と治療の進歩により、早期発見、早期治療が可能となっていることから、がん検診の受診率を向上させることを目的に本事業を実施している。</p> <p>本市のがん検診の受診率は、県下でも低い状況にあり、中でも子宮頸がん、乳がんにおける無料クーポン券の利用率は県平均と比較しても低い。特に、子宮頸がん検診では、若い世代の受診率が低く、がんによる死亡者を減少させるためには、早期発見、早期治療が不可欠である。</p> <p>【平成26年度がん検診推進事業利用率】 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>熊本県平均</th> <th>荒尾市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td>15.1</td> <td>11.4</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>13.1</td> <td>9.8</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>18.5</td> <td>32.0</td> </tr> </tbody> </table>								区分	熊本県平均	荒尾市	子宮頸がん検診	15.1	11.4	乳がん検診	13.1	9.8	大腸がん検診	18.5	32.0										
区分	熊本県平均	荒尾市																												
子宮頸がん検診	15.1	11.4																												
乳がん検診	13.1	9.8																												
大腸がん検診	18.5	32.0																												
事業の概要 (目的・内容)	<p>市が、従来実施している集団でのがん検診に加えて、国の施策に基づき特定の年齢に対し、無料で検診を受ける機会を与えることで、がん検診の受診促進、がんの早期発見と正しい健康意識の普及を図る。</p> <p>【検診対象者】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td>20歳、22歳、27歳、32歳、37歳 (各年齢4/2~翌年4/1生まれ)</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>40歳、42歳、47歳、52歳、57歳 (各年齢4/2~翌年4/1生まれ)</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>40歳、45歳、50歳、55歳、60歳</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 子宮頸がん、乳がん検診については、過去5年間 (H21~H26年) に市が実施するがん検診を受診している者は除く。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検診事務看護師報酬</td> <td>26,410</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費・郵便料</td> <td>157,691</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診委託料</td> <td>360,180</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診委託料</td> <td>1,099,980</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診委託料</td> <td>2,165,400</td> </tr> <tr> <td>検診通知封入封緘業務委託料</td> <td>273,939</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,083,600</td> </tr> </tbody> </table>								子宮頸がん検診	20歳、22歳、27歳、32歳、37歳 (各年齢4/2~翌年4/1生まれ)	乳がん検診	40歳、42歳、47歳、52歳、57歳 (各年齢4/2~翌年4/1生まれ)	大腸がん検診	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳	内訳	決算額	検診事務看護師報酬	26,410	一般消耗品費・郵便料	157,691	子宮頸がん検診委託料	360,180	乳がん検診委託料	1,099,980	大腸がん検診委託料	2,165,400	検診通知封入封緘業務委託料	273,939	合計	4,083,600
子宮頸がん検診	20歳、22歳、27歳、32歳、37歳 (各年齢4/2~翌年4/1生まれ)																													
乳がん検診	40歳、42歳、47歳、52歳、57歳 (各年齢4/2~翌年4/1生まれ)																													
大腸がん検診	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳																													
内訳	決算額																													
検診事務看護師報酬	26,410																													
一般消耗品費・郵便料	157,691																													
子宮頸がん検診委託料	360,180																													
乳がん検診委託料	1,099,980																													
大腸がん検診委託料	2,165,400																													
検診通知封入封緘業務委託料	273,939																													
合計	4,083,600																													
事業の成果	<p>検診受診料を全額補助することにより、受診を促進し、がんを早期発見し、早期治療に結びつけることができた。</p> <p>大腸がん検診については、郵送法による検診を実施し、自宅にいながら検診を受診可能とすることで利便性が向上した。平成25年度から子宮頸がん、乳がん検診については、市内委託医療機関でも受診可能とすることで受診機会の拡大を図った。</p> <p>しかし、依然として受診率が低迷し、未受診者が多いことが課題である。平成27年度は、子宮頸がん、乳がん検診について、特定の年齢の者及び過去の本事業対象者のうち未受診者を対象に事業を実施した。併せて、乳幼児健診等、周知できる場を活用し、検診受診について啓発したが、受診率は、伸び悩んでいる状況である。今後も検診受診について啓発し、受診率の向上に努める。</p>																													
備考・特記事項																														

事業名		食育推進事業費				担当部署	健康生活課											
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	10保健事業費	決算書対応頁										
予算額		486,000		前年度決算額	593,006		実施状況	継続										
決算額		事業費		財源内訳														
		426,689		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
				0	92,000	0	0	334,689										
		※その他内訳：																
根拠法令等		食育基本法																
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況・課題点】 市民の食生活においては、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加などの問題があり、「食」に関する情報が社会に氾濫する中で、食生活の改善の面から「食」の在り方を学ぶことが求められている。</p> <p>【経過】 平成23年度に食育推進計画を策定し、平成24年度から食育推進交流会を開催して学校や地域との連携を図っている。平成24年度まで健康増進事業の一環として行っていたが、平成25年度から重点的に実施するため新たな事業として立ち上げた。</p> <p>【課題】 「食」は、全ての生活の基本となるべきものであり、今後も関係機関等と連携した取組をより一層活性化するとともに、全市的に推進していく必要がある。</p>																
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人を育てる「食育」を推進する。</p> <p>【内容】 毎月19日を「あらおの食育デー」とし、朝食摂取推進啓発を行った。啓発に使用する朝食バランス献立カード、朝食メニューBOOKの購入等媒体整備を行った。 食育活動関係者の情報共有及び連携した取組の推進を行うことを目的に「食育推進交流会」の代替として、市内で開催された県主催の研修会に参加し、その後、高校生と食生活改善推進員との連携した取組等が実施された。食育推進のために食育だよりの作成及び朝食レシピ集の作成を行った。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>19,840</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>401,355</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>5,494</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>426,689</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	報償費	19,840	需用費	401,355	郵便料	5,494	合計	426,689
内訳	決算額																	
報償費	19,840																	
需用費	401,355																	
郵便料	5,494																	
合計	426,689																	
事業の成果		<p>地域の高齢者と小学生親子が、公民館で夏休み朝食会を開催して共食の機会を持った。</p> <p>また、食生活改善推進員が、荒尾梨を使った料理や郷土料理講習を高校生に対し行ったことをきっかけに、高校生がおやこ料理教室に参加して、食育講話をするなどの体験へとつながった。</p> <p>その他に、みどり蒼生館主催で食生活改善推進員を講師とした男性料理教室を開始し、男性の調理参加を促すことができた。</p>																
備考・特記事項																		

事業名		生活習慣病予防事業費				担当部署	健康生活課																			
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	10保健事業費	決算書 対応頁																		
予算額		1,076,000		前年度決算額	856,335		実施状況	継続																		
決算額		事業費		財源内訳																						
		743,504		国庫支出金	0	県支出金	336,000	地方債	0	その他※	83,000	一般財源	324,504													
				※その他内訳：運動教室実費徴収金78,000 ほか																						
根拠法令等		健康増進法																								
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況・課題】 本市の現状として、生活習慣病が死亡原因や医療費の約半数を占めており、治療中の病気も、高血圧、脂質異常症及び糖尿病が多くを占めている。これらの生活習慣病を予防するためには、適切な生活習慣の大切さを認識し、実践を促すための対策が必要である。しかしながら、教室の参加者が少ないという課題がある。</p> <p>【経過】 健康増進計画において、地域での生活習慣病予防に関する保健活動の充実を重点施策として、平成24年度から地区協議会及び行政協力員と連携し、地域公民館等での健康教室の充実を図った。平成23年度から地域での「運動教室」を開始し、現在も自主活動教室として継続中である。 平成24年度までの健康増進事業の一環として行っていたが、平成25年度から重点的に実施するため新たな事業として立ち上げた。</p>																								
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 生活習慣病を予防することで、市民の健康維持及び医療費の健全化に寄与するとともに、市民の健康意識の向上及び生活の質の向上を図る。</p> <p>【内容】 地域での「健康教室」のほか、食事・運動等について学ぶ「生活習慣改善教室」を小学生とその保護者を対象に実施した。また、生活習慣病予防のための運動習慣の定着を目指し、健康運動指導士による「運動教室」を実施した。 また、前年度2地区(有明・平井)にて作成した、日常生活での活動量の増加を目的に地区の特性をいかしたウォーキングコースマップをパンフレットにした。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬・報償費</td> <td>24,540</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>13,992</td> </tr> <tr> <td>需用費・役務費</td> <td>227,545</td> </tr> <tr> <td>広報個別配送委託料・会場借上料</td> <td>18,427</td> </tr> <tr> <td>運動教室実施委託料</td> <td>459,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>743,504</td> </tr> </tbody> </table>											内訳	決算額	報酬・報償費	24,540	旅費	13,992	需用費・役務費	227,545	広報個別配送委託料・会場借上料	18,427	運動教室実施委託料	459,000	合計	743,504
内訳	決算額																									
報酬・報償費	24,540																									
旅費	13,992																									
需用費・役務費	227,545																									
広報個別配送委託料・会場借上料	18,427																									
運動教室実施委託料	459,000																									
合計	743,504																									
事業の成果		<p>【成果】 親子で参加型の「生活習慣病改善教室」を3回実施し、延べ50人の親子が参加し、生活習慣の改善に取り組んだ。 また、運動教室は、府本地区を新規に開始し、13人が参加した。教室終了後は、自主活動として継続的に開催した。他に自主活動として5教室実施し、約150人が運動を継続し、健康づくりに自主的に取り組んだ。 パンフレットにしたウォーキングコースマップは、有明・平井地区の全世帯に配布し、また、新たに井手川地区のウォーキングコースマップを作成した。</p> <p>【今後の方策】 地域での「健康教室」については、住民の要望に応じて実施する。「運動教室」については、自主教室への支援を行う。ウォーキングコースマップについては、パンフレット化し、地域住民への周知を行い、マップの活用啓発を行う。</p>																								
備考・特記事項																										

事業名		塵芥処理費				担当部署		環境保全課																													
会計	一般会計	款	04衛生費	項	02清掃費	目	02塵芥処理費	決算書 対応頁	208～211																												
予算額		240,380,956		前年度決算額		223,905,531		実施状況	継続																												
決算額		事業費		財源内訳																																	
		225,271,452		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																													
				0	0	0	176,685	225,094,767																													
※その他内訳：電気使用料・リレーセンター分142,398 ほか																																					
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律																																			
現状分析 (現況・課題)		<p>1 平成17年度から事業系ごみの有料化、平成20年度から家庭ごみの有料指定ごみ袋制度の導入を行った。</p> <p>2 有料化の導入により不法投棄の増加も懸念されたが、パトロールの強化や警察との連携の強化により不法投棄等の増加は見られていない。</p> <p>3 直営ごみ収集作業員の退職に伴う人員の減少によって、業務委託時期の見定め及びごみ処理施設の運営に支障のない体制づくりが必要である。</p> <p>4 可燃ごみ及び不燃ごみを路線収集しており、市民からは利用しやすい収集方法との一定の評価を得ている。</p>																																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、家庭等からの一般廃棄物の収集及び処理を適正に行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図っている。</p> <p>【目的】 塵芥処理費のコスト削減を図り、最終処分場の延命のためにも啓発活動等により、更なるごみ減量化に努める。</p> <p>ごみの収集体制 ・直営収集：通常3台、委託8台 ・ごみ中継輸送：委託3台（アームローラー車）</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <tr><td>報酬</td><td>1,035,360</td></tr> <tr><td>共済費</td><td>3,320,880</td></tr> <tr><td>災害補償費</td><td>6,696</td></tr> <tr><td>賃金</td><td>18,799,447</td></tr> <tr><td>旅費</td><td>2,064</td></tr> <tr><td>需用費</td><td>33,180,203</td></tr> <tr><td>役務費</td><td>11,380,650</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>156,641,801</td></tr> <tr><td>使用料及び賃借料</td><td>150,625</td></tr> <tr><td>原材料費</td><td>69,912</td></tr> <tr><td>備品購入費</td><td>282,614</td></tr> <tr><td>負担金、補助及び交付金</td><td>166,000</td></tr> <tr><td>公課費</td><td>235,200</td></tr> <tr><td>合計</td><td>225,271,452</td></tr> </table>								報酬	1,035,360	共済費	3,320,880	災害補償費	6,696	賃金	18,799,447	旅費	2,064	需用費	33,180,203	役務費	11,380,650	委託料	156,641,801	使用料及び賃借料	150,625	原材料費	69,912	備品購入費	282,614	負担金、補助及び交付金	166,000	公課費	235,200	合計	225,271,452
報酬	1,035,360																																				
共済費	3,320,880																																				
災害補償費	6,696																																				
賃金	18,799,447																																				
旅費	2,064																																				
需用費	33,180,203																																				
役務費	11,380,650																																				
委託料	156,641,801																																				
使用料及び賃借料	150,625																																				
原材料費	69,912																																				
備品購入費	282,614																																				
負担金、補助及び交付金	166,000																																				
公課費	235,200																																				
合計	225,271,452																																				
事業の成果		<p>1 平成20年度の家庭系ごみ有料化により、可燃・不燃ごみの量が前年度から約16%減少し、現在まで同水準で推移しているが、人口減により相対的には微増である。</p> <p>2 ごみ処理費の低減に向けたごみ量の削減及び効率的な収集処理を行う。</p> <p>(1) 啓発活動の推進及び電気式生ごみ処理機・コンポスターへの助成（H27年度10基）</p> <p>(2) 環境活動団体との連携によるダンボールコンポストの普及啓発（H27年度49基）</p> <p>(3) ごみ処理費の低減のための調査検討を進める。</p>																																			
備考・特記事項																																					

事業名		大牟田・荒尾清掃施設組合負担金				担当部署	環境保全課										
会計	一般会計	款	04衛生費	項	02清掃費	目	02塵芥処理費	決算書対応頁									
予算額		429,667,000		前年度決算額	462,616,000		実施状況	継続									
決算額	事業費		財源内訳														
	422,863,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
			0	0	0	146,290,841	276,572,159										
※その他内訳：ごみ処理手数料（家庭系ごみ袋）75,984,240 ほか																	
根拠法令等	ダイオキシン類対策特別措置法																
現状分析 (現況・課題)	<p>大牟田・荒尾清掃施設組合は、「ダイオキシン類対策特別措置法」が制定されたことを受け、老朽化した新開クリーンセンターの改修を行わず、平成14年にRDFセンターを建設した。</p> <p>本市のごみは、RDFセンターに運ばれ、固形燃料（RDF）化される。RDFは大牟田リサイクル発電所にて燃焼・発電して、電力会社に売電される。</p>																
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 家庭から排出される可燃ごみをRDF化して燃やすことにより、高温・均質に燃焼させることができるためダイオキシン類の低減につながる。さらに、RDFを燃焼させる際に発生する熱エネルギーを利用して発電し、エネルギーの再利用に取り組んでいる。</p>																
	<p>【負担金額】 (円)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成23年度</td> <td>408,932,000</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>418,108,000</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>428,532,000</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>462,616,000</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>422,863,000</td> </tr> </table>								平成23年度	408,932,000	平成24年度	418,108,000	平成25年度	428,532,000	平成26年度	462,616,000	平成27年度
平成23年度	408,932,000																
平成24年度	418,108,000																
平成25年度	428,532,000																
平成26年度	462,616,000																
平成27年度	422,863,000																
事業の成果		<p>本事業の目的の一つであるダイオキシン類濃度の低減については、施設稼働開始から現在まで順調に推移している。</p> <p>大牟田・荒尾清掃施設組合は、平成34年度まで現在の施設で稼働運営する方針を決定しており、施設老朽化に伴う施設維持補修費の増大が見込まれる。</p> <p>有料指定ごみ袋制度の導入後、ごみの搬入量は、減少又は横ばいの状況であるが、施設の安定稼働及び経費節減のためには、更なるごみの減量が必要不可欠である。</p>															
備考・特記事項																	



事業名		リサイクル事業費				担当部署	環境保全課													
会計	一般会計	款	04衛生費	項	02清掃費	目	02塵芥処理費	決算書対応頁												
予算額		149,527,000		前年度決算額	147,378,631		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		147,065,442		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	0	0	0	147,065,442												
※その他内訳：																				
根拠法令等	荒尾市廃棄物の処理及び清掃並びにリサイクルに関する条例																			
現状分析 (現況・課題)	<p>1 資源ごみの減少（資源ごみの持ち去り、新聞販売店の戸別回収など）に伴う販売収益金の減少により、リサイクル事業運営への支障及び地元還元金の減少がある。（平成15年度：4,244トン、平成27年度：2,682トン）。</p> <p>2 リサイクル集積場に不適物資源ごみが持ち込まれるため、集積場周辺の環境美化が低下し、不適物資源ごみの回収に多くの作業が必要となっている。</p> <p>3 リサイクルの月2回の実施を要望されているが、月2回の実施には、リサイクル事業の委託費の増額が必要なことと、一部の市民には月2回実施に反対する者もいる（委託費の増額：約5,000万円）。</p> <p>4 ビン類及びペットボトルにキャップ付き不適物資源ごみが出されているため、キャップを取り外すなど不要な作業があり、その改善が望まれる。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>循環型社会の実現に向けた事業として実施しており、その事業運営はリサイクルセンターの建設及び資源ごみの収集から選別出荷に至る全ての業務を民間業者に委託している。</p> <p>【目標】 リサイクル率24%（平成27年度実績：16.2%、紙類資源の減少及び缶類からペットボトルへの利用形態の変遷、平成25年度全国平均：19.0%） 分別の徹底及び不適物資源ごみの減少のための啓発活動の推進</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <tr> <td>駄びん処分手数料</td> <td>249,258</td> </tr> <tr> <td>廃乾電池積込作業手数料</td> <td>59,400</td> </tr> <tr> <td>残渣物等リサイクル処分委託料</td> <td>3,061,134</td> </tr> <tr> <td>廃家電処分手数料</td> <td>55,650</td> </tr> <tr> <td>リサイクル業務委託料</td> <td>143,640,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>147,065,442</td> </tr> </table>								駄びん処分手数料	249,258	廃乾電池積込作業手数料	59,400	残渣物等リサイクル処分委託料	3,061,134	廃家電処分手数料	55,650	リサイクル業務委託料	143,640,000	合計	147,065,442
駄びん処分手数料	249,258																			
廃乾電池積込作業手数料	59,400																			
残渣物等リサイクル処分委託料	3,061,134																			
廃家電処分手数料	55,650																			
リサイクル業務委託料	143,640,000																			
合計	147,065,442																			
事業の成果	<p>1 リサイクルセンターの建設及び資源ごみの収集、選別圧縮梱包に至る一連の業務を民設民営による委託事業としたことで、事業費を低減している。</p> <p>2 他市に先駆けてリサイクル事業を実施したことにより、埋立地の延命化を図った。</p> <p>3 リサイクル量が減少していることについては、持ち去り行為や新聞販売店の新聞回収によるものであると思われる。資源ごみの持ち去り行為に対しては、重点的なパトロールの実施とともにリサイクル当日出しの啓発を行い、持ち去りにくい環境づくりを行う（平成22年度に持ち去り行為違反者に対する罰則を伴った条例の一部改正）。</p> <p>4 リサイクル事業の月2回実施については、委託費の増額も必要なことから収集地域の分割見直しと合わせて検討を行う。 不適物資源ごみやキャップ付き資源ごみについては、引き続き市民に啓発活動を行う。</p>																			
備考・特記事項																				

事業名		し尿処理費				担当部署	環境保全課																					
会計	一般会計	款	04衛生費	項	02清掃費	目	03し尿処理費	決算書 対応頁																				
予算額		223,677,000		前年度決算額	205,103,062		実施状況	継続																				
決算額		事業費		財源内訳																								
		202,041,118		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																				
				1,222,000	4,992,000	0	140,165,321	55,661,797																				
※その他内訳： し尿くみ取手数料 139,923,273 ほか																												
根拠法令等	循環型社会形成推進交付金交付要綱など																											
現状分析 (現況・課題)	<p>平成24年4月から料金制度を人頭制から従量制に変更した。手数料収入は、以前より減少傾向にあったが変更後も減少傾向にある。しかし、収集量は、微減傾向であるため、歳入と処理費の均衡がとれなくなっている。収集量を減らすことが喫緊の課題であるため、節水の啓発を進めている。</p> <p>現在、荒尾市浄化槽設置事業として、浄化槽設置者に対し、浄化槽本体費用の4割程度を補助している。しかし、工事はほかにも便器の改造工事や配管工事も必要になってくるため、現行の補助金制度では個人の負担を十分に減らすことができず、単独浄化槽やくみ取りから合併浄化槽への切替えが進んでいかないというのが現状である。</p>																											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】</p> <ol style="list-style-type: none"> し尿処理業務の適正な処理 平成8年完成から17年経過したし尿処理施設「松ヶ浦環境センター」の維持管理 受益者から徴収するし尿くみ取手数料を集金制と口座振替制を併用運用することにより、受益者の利便性及び効率的で安定的な手数料徴収体制を確立する。 生活排水による公共水域汚濁防止のため、浄化槽設置者に対して補助金を交付する。 <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <tr><td>報酬</td><td>983,980</td></tr> <tr><td>共済費</td><td>221,328</td></tr> <tr><td>旅費</td><td>62,550</td></tr> <tr><td>需用費</td><td>40,735,070</td></tr> <tr><td>役務費</td><td>1,562,160</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>141,275,736</td></tr> <tr><td>使用料及び賃借料</td><td>1,918,918</td></tr> <tr><td>備品購入費</td><td>64,746</td></tr> <tr><td>負担金、補助及び交付金</td><td>15,216,630</td></tr> <tr><td>合計</td><td>202,041,118</td></tr> </table>								報酬	983,980	共済費	221,328	旅費	62,550	需用費	40,735,070	役務費	1,562,160	委託料	141,275,736	使用料及び賃借料	1,918,918	備品購入費	64,746	負担金、補助及び交付金	15,216,630	合計	202,041,118
	報酬	983,980																										
	共済費	221,328																										
	旅費	62,550																										
	需用費	40,735,070																										
	役務費	1,562,160																										
	委託料	141,275,736																										
	使用料及び賃借料	1,918,918																										
	備品購入費	64,746																										
	負担金、補助及び交付金	15,216,630																										
合計	202,041,118																											
事業の成果	<p>平成8年完成から17年経過したし尿処理施設「松ヶ浦環境センター」が老朽化したため、計画的な施設整備計画を作成し、施設の延命化、維持管理費の削減に努める。</p> <p>また、松ヶ浦環境センターでは、平成22年度に定めた施設運転経費削減実行計画を基にして、全体の薬品使用量が前年度比28.7%削減された。今後の目標については、硝化脱窒膜分離装置の改造を行い、使用する膜の枚数を減らし経費削減を成し遂げたい。</p> <p>し尿くみ取りについては、平成23年6月に平成24年4月から料金制度を人頭制から従量制とする条例改正を行った。公平で適切な負担制度にすることで節水を促し、収集量の削減を目指す。</p> <p>【浄化槽補助実績】</p> <p>H18：68基、H19：67基、H20：71基、H21：54基、H22：46基、H23：50基、H24：56基、H25：59基、H26：43基(新設：30基、転換：13基)、H27：42基(新設：29基、転換：13基)</p>																											
	備考・特記事項																											

事業名		市民病院会計支出金				担当部署	財政課	
会計	一般会計	款	04衛生費	項	03病院費	目	01市民病院 会計支出金	決算書 対応頁
予算額		702,475,000		前年度決算額	702,337,000		実施状況	継続
決算額		事業費		財源内訳				
		702,147,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				0	0	0	0	702,147,000
※その他内訳：								
根拠法令等		地方公営企業法 地方公営企業法施行令						
現状分析 (現況・課題)		<p>病院事業については、「荒尾市民病院あり方検討会」で討議した「荒尾市民病院中期経営計画（平成21年度～平成25年度）」の点検・評価報告書を念頭に、安定した病院経営を行なってきた。荒尾市民病院では、平成27年3月に総務省から示された新公立病院改革ガイドラインに基づき、平成28年度中に新たな中期経営計画を策定することとなり、平成27年度については新計画策定までの過渡期に当たるが、従前の計画を踏襲し、更なる経営の安定化に向け事業を展開している。</p> <p>また、病院事業会計においては、平成27年度まで償還が発生する病院特例債や施設の老朽化問題など課題を抱えている状況である。</p> <p>さらに、退職による職員数の減（それに係る退職金の支払）、それに伴う医師や看護師の確保、更なる入院患者数の確保等が課題となっている。</p>						
事業の概要 (目的・内容)		<p>病院事業の運営への負担金及び補助金として、総務副大臣通知の繰出基準、その他従前の「荒尾市民病院中期経営計画」を踏まえて、一般会計から次のとおり支出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院事業会計支出金 702,147,000円 						
事業の成果		<p>病院事業においては、「荒尾市民病院中期経営計画（平成21年度～平成25年度）」に基づいた事業展開により経営状況の改善が図られてきたところであり、平成27年度においても、従前の計画を踏まえた事業展開で安定した経営ができています。</p> <p>また、病院特例債については、予定どおり償還を完了した。</p> <p>平成28年度に策定される新たな中期経営計画に沿って、今後も更なる経営の安定化を図り、急性期病院を基本とした「いい病院づくり」を推進し、地域住民の医療に対する安心と安全につながる、質の高い医療を提供していく。</p>						
備考・特記事項								

事業名		水道事業会計支出金				担当部署	財政課	
会計	一般会計	款	04衛生費	項	04上水道費	目	01水道事業会計支出金	決算書 対応頁
予算額		178,223,000		前年度決算額	176,009,621		実施状況	継続
決算額	事業費		財源内訳					
	177,952,007		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			0	0	0	0	177,952,007	
※その他内訳：								
根拠法令等	地方公営企業法 地方公営企業法施行令							
現状分析 (現況・課題)	総務副大臣通知の繰出基準に基づき、一般会計から経費を支出している。							
事業の概要 (目的・内容)	水道事業の運営への負担及び補助金として、総務副大臣通知の繰出基準に基づき、一般会計から次のとおり支出した。							
	【事業費内訳】							
	内訳						決算額（円）	
	簡易水道事業企業債元利償還金 (元利償還金の2分の1)						1,452,367	
	上水道事業(閉山炭鉱水道施設)企業債元利償還金 (元利償還金額)						175,543,640	
	児童手当に係る支出金						956,000	
合計						177,952,007		
事業の成果	今後も水道事業の健全な経営ができるよう、総務副大臣通知の繰出基準による適正な支出に努める。							
備考・ 特記事項								

事業名		障害者雇用奨励費				担当部署	産業振興課														
会計	一般会計	款	05労働費	項	02労働諸費	目	01労働諸費	決算書 対応頁	216~217												
予算額		3,360,000		前年度決算額	1,111,000		実施状況	継続													
決算額		事業費		財源内訳																	
		2,020,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源													
				0	0	0	0	2,020,000													
		※その他内訳：																			
根拠法令等	荒尾市障害者雇用奨励金支給要綱																				
現状分析 (現況・課題)	<p>リーマンショック以降深刻化した景気は、途中、東日本大震災の影響等も受けたが、昨今の円安・株高傾向や個人消費等の改善により、少しずつ回復の兆しを見せ、リーマンショック前を上回る有効求人倍率まで回復したが、雇用のミスマッチ等は改善されておらず、就職状況は依然として厳しいものがある。</p> <p>また、当年度の玉名管内民間企業（50人以上の規模の企業）における障がい者の実雇用率は2.20%であり、法定雇用率2.0%を上回る結果となった。</p> <table border="0"> <tr> <td>【県内実雇用率】</td> <td>【玉名管内実雇用率】</td> </tr> <tr> <td>平成23年・・・2.00%</td> <td>平成23年・・・1.96%</td> </tr> <tr> <td>平成24年・・・1.97%</td> <td>平成24年・・・1.91%</td> </tr> <tr> <td>平成25年・・・2.08%</td> <td>平成25年・・・1.99%</td> </tr> <tr> <td>平成26年・・・2.14%</td> <td>平成26年・・・2.10%</td> </tr> <tr> <td>平成27年・・・2.19%</td> <td>平成27年・・・2.20%</td> </tr> </table>									【県内実雇用率】	【玉名管内実雇用率】	平成23年・・・2.00%	平成23年・・・1.96%	平成24年・・・1.97%	平成24年・・・1.91%	平成25年・・・2.08%	平成25年・・・1.99%	平成26年・・・2.14%	平成26年・・・2.10%	平成27年・・・2.19%	平成27年・・・2.20%
【県内実雇用率】	【玉名管内実雇用率】																				
平成23年・・・2.00%	平成23年・・・1.96%																				
平成24年・・・1.97%	平成24年・・・1.91%																				
平成25年・・・2.08%	平成25年・・・1.99%																				
平成26年・・・2.14%	平成26年・・・2.10%																				
平成27年・・・2.19%	平成27年・・・2.20%																				
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 本事業は、「荒尾市障害者雇用奨励金支給要綱」に基づき、市内に居住する障がい者を雇用した市内事業所に対し、賃金の一部を奨励金として交付することで、障がい者の自立、雇用の安定を図ることを目的としている。</p> <p>【内容】 支給要件としては、国の制度である特定求職者雇用開発助成金の受給満了後又は職場適応訓練実施後において、引き続き障がい者の常用雇用をしていることとしており、障がいの程度に応じ、月額10,000円（45歳未満）又は15,000円（45歳以上）を限度に2年間事業主に対し奨励金を支給している。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金</td> <td>2,020,000</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額（円）	補助金	2,020,000								
内訳	決算額（円）																				
補助金	2,020,000																				
事業の成果	<p>【奨励金支給実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請事業所数(社)</th> <th>対象者数(名)</th> <th>決算額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>16 (重度4、軽度12)</td> <td>2,020,000</td> <td>医療法人洗心会荒尾中央病院、有限会社ふくやまベーカリー、株式会社アントレ、NPO法人ワンピース</td> </tr> </tbody> </table> <p>障がい者雇用については、近年、障がい者の就労意欲が高まる中、積極的に障がい者雇用に取り組む事業所も増えているが、その職場の確保は困難な状況である。今後も、本事業を継続し、市内事業所への奨励金制度の啓発、関係機関との連携により障がい者の雇用促進、安定に努めていきたい。</p>									申請事業所数(社)	対象者数(名)	決算額(円)	備考	4	16 (重度4、軽度12)	2,020,000	医療法人洗心会荒尾中央病院、有限会社ふくやまベーカリー、株式会社アントレ、NPO法人ワンピース				
申請事業所数(社)	対象者数(名)	決算額(円)	備考																		
4	16 (重度4、軽度12)	2,020,000	医療法人洗心会荒尾中央病院、有限会社ふくやまベーカリー、株式会社アントレ、NPO法人ワンピース																		
備考・特記事項																					

事業名		働く女性の家管理費				担当部署	総務課																	
会計	一般会計	款	05労働費	項	02労働諸費	目	04働く女性の家管理費	決算書対応頁 216~219																
予算額		12,838,862		前年度決算額	13,164,240		実施状況	継続																
決算額		事業費		財源内訳																				
		12,838,862		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																
				0	0	0	0	12,838,862																
		※その他内訳：																						
根拠法令等		荒尾市働く女性の家条例																						
現状分析 (現況・課題)		<p>働く女性の家は、女性労働者及び勤労者家庭の女性の福祉の増進を図るため設置された施設であるが、社会情勢の変化に伴い、現在は男女共同参画の推進を始め、様々な女性の活動の場として運営している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者 公益社団法人 荒尾市シルバー人材センター ・指定管理期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで 																						
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 施設の効果的・効率的な管理運営及び経費削減を図る。※平成19年度から指定管理者制度を導入</p> <p>【内容】 指定管理者の主催事業として、勤労女性支援事業・家庭生活（両立）支援事業・健康支援事業、男性の家事支援事業・女性のエンパワーメント支援事業・講座生徒発表会を実施している。 また、主催事業参加者から発展した自主グループによる、自主的なグループ運営が実施されている。 施設の利用者は、性別を問わない。</p> <p>【利用状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用件数(件)</th> <th>利用者数(人)</th> <th>開館日数(日)</th> <th>1日当たり利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,929</td> <td>21,693</td> <td>299</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理委託料</td> <td>12,810,000</td> </tr> <tr> <td>利用料減免補填</td> <td>28,862</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,838,862</td> </tr> </tbody> </table>							利用件数(件)	利用者数(人)	開館日数(日)	1日当たり利用者数(人)	1,929	21,693	299	73	内訳	決算額	指定管理委託料	12,810,000	利用料減免補填	28,862	合計	12,838,862
利用件数(件)	利用者数(人)	開館日数(日)	1日当たり利用者数(人)																					
1,929	21,693	299	73																					
内訳	決算額																							
指定管理委託料	12,810,000																							
利用料減免補填	28,862																							
合計	12,838,862																							
事業の成果		<p>【評価】 指定管理者の企画による市民のニーズにあった講座開催が利用者の増加につながっている。</p> <p>【課題】 自主グループにおける講座の講師及び生徒の高年齢化もあり、50歳代以上の利用状況が86.3%と高く、若年層の利用が少ない。主催事業として力を入れている勤労女性の支援において若年層の利用増加を図り、女性の社会参画につなげていくことが必要である。</p>																						
備考・特記事項																								

事業名		機構集積支援事業費				担当部署	農業委員会事務局												
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	01農業委員会費	決算書対応頁	218～219										
予算額		5,067,000		前年度決算額	4,815,137		実施状況	継続											
決算額		事業費		財源内訳															
		3,710,376		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源											
				0	2,570,742	0	0	1,139,634											
		※その他内訳：																	
根拠法令等		農地法																	
現状分析 (現況・課題)		平成21年12月に改正農地法が施行され、農業委員会管内の全農地の利用状況調査が義務付けられた。これにより、市内全農地を確認し、その結果を取りまとめ、耕作放棄地（遊休農地）においては、所有者に農地適正利用の指導が必要となった。																	
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】</p> <p>農業委員会管内の全農地に対し毎年の利用状況調査が義務付けられたため、荒尾市内全農地の調査及び把握をするため本事業を活用し、臨時職員2人を雇用。耕作放棄地（遊休農地）の所有者に農地適正利用の指導等を行った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">内訳</th> <th style="width: 50%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">2,658,644</td> </tr> <tr> <td>郵便料・印刷製本費</td> <td style="text-align: right;">34,298</td> </tr> <tr> <td>県補助返還金</td> <td style="text-align: right;">1,017,434</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,710,376</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	人件費	2,658,644	郵便料・印刷製本費	34,298	県補助返還金	1,017,434	合計	3,710,376
		内訳	決算額（円）																
人件費	2,658,644																		
郵便料・印刷製本費	34,298																		
県補助返還金	1,017,434																		
合計	3,710,376																		
事業の成果		耕作放棄地（遊休農地）の所有者に通知、指導したことで耕作放棄地（遊休農地）の解消が進んだ。また、貸出しや売買を希望している農地に関しては、新規参入の法人や個人に情報を提供し、農地の有効活用ができるよう推進をしている。そのことにより、耕作放棄地（遊休農地）の解消が進み、有効活用ができています。農業委員は、貸し手と借り手の間に入り、あっせんを進めている。																	
備考・特記事項																			

事業名		耕作放棄地解消緊急対策事業費（用途転換促進事業）				担当部署	農業委員会事務局														
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	01農業委員会費	決算書対応頁	220～221												
予算額		428,000		前年度決算額	342,157		実施状況	継続													
決算額		事業費		財源内訳																	
		330,140		国庫支出金	0	県支出金	330,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	140								
				※その他内訳：																	
根拠法令等		農地法																			
現状分析 (現況・課題)		<p>農地が森林の様相を呈しており、農地に復元するには伐採、開墾等の必要が見込まれ、周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれる。</p> <p>担い手の減少、農業所得の減少等により上記のような農地が、本市においても増加傾向にある。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】</p> <p>担い手の減少、農業所得の減少等の要因により耕作放棄地が増加していることから、農地としての復元が不可能と見込まれる森林・原野化した耕作放棄地について、農地以外の利用を志向する非農地化を促進し、農地法の農地に該当するか否かを仕分けることを目的とする。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>78,128</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>109,426</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>30,586</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>112,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>330,140</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	旅費	78,128	需用費	109,426	役務費	30,586	使用料及び賃借料	112,000	合計	330,140
内訳	決算額（円）																				
旅費	78,128																				
需用費	109,426																				
役務費	30,586																				
使用料及び賃借料	112,000																				
合計	330,140																				
事業の成果		<p>平成25年度からの事業で、現地調査を行い農地への復元不可能と見込まれ、周辺農地へ影響がないと判断された農地所有者に確認を取り、今後農地として利用すると判断された農地を除く対象農地の非農地化（登記地目が田、畑以外）を進めている。</p>																			
備考・特記事項																					

事業名		農業振興費				担当部署		農林水産課															
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁	222～223														
予算額		4,938,076		前年度決算額		2,323,858		実施状況															
決算額		事業費		財源内訳																			
		3,680,224		国庫支出金	0	県支出金	1,844,089	地方債	0	その他※	0	一般財源	1,836,135										
				※その他内訳：																			
根拠法令等		荒尾市補助金等交付規則、荒尾市農業近代化資金利子補給規則、荒尾市農業制度資金利子補給金交付要綱																					
現状分析 (現況・課題)		<p>本市における農業を取り巻く状況として、耕作放棄地の増加や後継者の減少傾向がみられる。このまま農家数の減少が進めば本市の農業は衰退していくおそれがある。農業経営を魅力あるものとして捉えてもらえるよう、農業経営の安定化及び強化が重要である。また、生産力や販売力強化のため、農業関係団体、生産部会等の育成が課題となっている。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 農業を中心とした地域の活性化 農業技術の開発及び普及 人材の育成 農業経営の安定化及び強化</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">内訳</th> <th style="width: 50%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>記念品賞品</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td style="text-align: right;">115,076</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td style="text-align: right;">756</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td style="text-align: right;">3,561,392</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,680,224</td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額（円）	記念品賞品	3,000	旅費	115,076	需用費	756	負担金、補助及び交付金	3,561,392	合計	3,680,224
		内訳	決算額（円）																				
記念品賞品	3,000																						
旅費	115,076																						
需用費	756																						
負担金、補助及び交付金	3,561,392																						
合計	3,680,224																						
事業の概要 (目的・内容)		<p>負担金、補助及び交付金に利子補給事業（農業近代化資金利子補給事業85,258円及び自立経営体育成資金利子補給事業904,087円）及び台風被害園芸・果樹復旧事業を含む（1,392,047円）。</p>																					
事業の成果		<p>農業団体等利子補給については、農業者が資本装備の高度化を図るための近代化施設資金など、農家が利用する制度資金に対して、利子補給をすることで資金貸付けを利用しやすくなり、農家の経営安定化につながった。</p> <p>農業団体等育成補助等については、農業の近代化が進むにつれて、農協等各種農業団体の役割は、ますます重要性を増しており、農家の生産向上に対処するため、各種団体への助成を行うとともに営農指導と技術指導に努め、農業経営の安定と所得の向上を図った。今後も助成を継続し、農業経営安定化に努める。</p>																					
備考・特記事項																							

事業名		有害鳥獣農作物被害対策事業費				担当部署	農林水産課																			
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁 222～223																		
予算額		3,120,000		前年度決算額	2,025,000		実施状況	継続																		
決算額		事業費		財源内訳																						
		1,840,500		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																		
				0	0	0	0	1,840,500																		
※その他内訳：																										
根拠法令等		鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、荒尾市補助金等交付規則、荒尾市有害鳥獣駆除報奨金交付要綱、荒尾市有害鳥獣被害防護柵設置事業費補助金交付要綱																								
現状分析 (現況・課題)		<p>小岱山周辺においてイノシシが出没するようになり、ここ数年はイノシシによる食害等の農作物被害が深刻化している。</p> <p>これまで荒尾市有害鳥獣駆除隊にて対応してきたが、生育数の増加により罠だけの対応ではイノシシの増加に追いつけず、農作物被害が拡大するなど住環境が脅かされるおそれがある。</p>																								
事業の概要 (目的・内容)		<p>農地へのイノシシの侵入を防ぐため、電気柵の設置を補助により推進する。イノシシ及びカラスについては、駆除個体数に応じて報償金を交付する（イノシシ1体につき5,000円、カラス1体につき700円）。</p> <p>また、侵入防護柵の維持管理等地域による活動支援のための補助を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>890,500</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>550,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,840,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>【駆除及び補助実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イノシシ</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>カラス</td> <td>215</td> </tr> <tr> <td>電気柵設置</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	報償費	890,500	委託料	400,000	負担金、補助及び交付金	550,000	合計	1,840,500	内訳	件数	イノシシ	148	カラス	215	電気柵設置	1
内訳	決算額（円）																									
報償費	890,500																									
委託料	400,000																									
負担金、補助及び交付金	550,000																									
合計	1,840,500																									
内訳	件数																									
イノシシ	148																									
カラス	215																									
電気柵設置	1																									
事業の成果		<p>地区協議会と連携して、地域ごとに侵入防護柵の管理を行うことでイノシシを農作物に寄せ付けないようにし、また、捕獲数が増加したことで農作物被害が減少した。カラスも随時駆除を行うことで果樹等の被害が減少した。今後も随時捕獲を行い、被害減少に努める。</p> <p>個人に対しては、電気柵を設置することでイノシシによる農作物被害が減少した。今後も侵入防護柵（金網、電気柵等）の設置を検討する。</p>																								
備考・特記事項																										

事業名		機構集積協力金交付事業費				担当部署		農林水産課											
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁	222～225										
予算額		6,806,000		前年度決算額		16,599,800		実施状況	継続										
決算額		事業費		財源内訳															
		6,538,600		国庫支出金	0	県支出金	6,457,600	地方債	0	その他※	81,000	一般財源	0						
				※その他内訳： 機構集積協力金交付事業受託分収入															
根拠法令等		農地集積・集約化対策事業実施要綱 農地集積・集約化対策事業費補助金交付要綱																	
現状分析 (現況・課題)		我が国の農業構造をみると、担い手への農地流動化は毎年着実に進展し、担い手の利用面積は農地全体の約5割となっている。 農業の生産性を高めていくためには、担い手への農地集積と農地の集約化を更に加速していく必要がある。このため、都道府県段階に農地中間管理機構を整備し、担い手への農地集積・集約化を加速的に推進していく。																	
事業の概要 (目的・内容)		<p>農地中間管理機構である公益財団法人熊本県農業公社が農地の所有者から農地を借り受け、必要な場合は基盤整備等の条件整備を実施し、貸付けに当たって、地域農地の借受けを希望する者を公募し、応募した者の中から適切な貸付相手方を選定した上で、認定農業者等担い手がまとまりのある形で農地を利用できるように配慮して貸し付ける事業である。</p> <p>一部業務について、公益財団法人熊本県農業公社と本市が業務委託契約を行い、取り組んでいく。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" data-bbox="343 1064 1013 1243"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>2,392,000</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>81,000</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>4,065,600</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,538,600</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 今年度は、荒尾地区において事業実施</p>								内訳	決算額（円）	報償費	2,392,000	役務費	81,000	負担金、補助及び交付金	4,065,600	合計	6,538,600
		内訳	決算額（円）																
報償費	2,392,000																		
役務費	81,000																		
負担金、補助及び交付金	4,065,600																		
合計	6,538,600																		
事業の成果		荒尾地区において、農地の農地中間管理機構への貸付け・借受けを行った。 平成28年度は、平井地区・下赤田地区において同様の事業を実施し、担い手への農地集積・集約化の推進を行う予定である。																	
備考・特記事項																			

事業名		経営構造対策事業費（経営体育成交付金）				担当部署	農林水産課										
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁	224～225								
予算額		9,531,000		前年度決算額	0		実施状況	継続									
決算額		事業費		財源内訳													
		8,400,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源									
				0	8,400,000	0	0	0									
※その他内訳：																	
根拠法令等		荒尾市補助金等交付規則															
現状分析 (現況・課題)		<p>農業従事者の減少と高齢化が進む中、農業の持続的発展及び食料の安定供給を図るには、地域の将来を担う中心経営体を明確化し、担い手の育成・確保及び農産物の新たな付加価値の創出の環境づくりが課題である。このような課題の解決策の一つとなるのが本事業である。</p>															
事業の概要 (目的・内容)		<p>人・農地プランに位置付けられた中心経営体が、経営規模の拡大や農産物の加工・流通・販売の経営の多角化等に取り組む際に必要となる農業用機械等の導入を支援する単年度事業であり、導入する農業用機械等の経費の最大3/10を助成する（上限300万円※例外あり。）。</p> <p>【対象者】 農地中間管理機構から貸借権の設定等を受けた者又は人・農地プランに位置付けられた中心経営体。ただし、新規就農者は、認定新規就農者又は認定農業者に限る。</p> <p>【事業内容】 農業用機械の導入に係る費用補助を通じ、農業の多角化や経営規模拡大を推進し、農業振興を図る。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営体育成交付金事業補助金</td> <td style="text-align: right;">3,000,000</td> </tr> <tr> <td>経営体育成交付金事業補助金（繰越分）</td> <td style="text-align: right;">5,400,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">8,400,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	経営体育成交付金事業補助金	3,000,000	経営体育成交付金事業補助金（繰越分）	5,400,000	合計	8,400,000
内訳	決算額（円）																
経営体育成交付金事業補助金	3,000,000																
経営体育成交付金事業補助金（繰越分）	5,400,000																
合計	8,400,000																
事業の成果		<p>経営規模の拡大や農産物の加工・流通・販売等の経営の多角化等に取り組むためには機械化が必要であり、本事業を活用することで、本市の農業の維持的発展及び食料の安定供給が図られるため効果は大きい。</p> <p>【補助実績】 現年度：1件、繰越明許：1件</p>															
備考・特記事項																	

事業名		農業産地確立促進事業費				担当部署		農林水産課													
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁	224～225												
予算額		4,466,000		前年度決算額		862,160		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																	
		3,473,255		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源													
				0	0	0	3,473,255	0													
※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金、繰越金																					
根拠法令等		荒尾市オリーブ試験栽培支援事業補助金交付要綱 荒尾市補助金等交付規則																			
現状分析 (現況・課題)		<p>農家の離農及び高齢化が進み遊休農地が増加しており、みかん等の買取価格下落等の影響により、農家の所得を補完できる新たな作物の推進が課題である。</p> <p>オリーブの国内における年間消費量は、300万トンといわれている。そのうち国内生産量は、1%未満であり、今後需要の拡大が見込まれる。遊休農地を解消するほかに、二次産業及び三次産業への展開も見込まれる農作物であり、また、本市の気象条件が生育に適しているため、将来性のある農業活性化策としてオリーブ栽培を推進する。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 遊休農地の解消・高齢化対策・所得向上を目指し、新たな産業としてオリーブの可能性を発掘していく。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリーブ栽培推進のため、苗木購入農業者に対し苗代の1/4補助を行う。 ・本市の気候・土壌に適した栽培技術が確立されていないため、オリーブ研究会を立ち上げ会員相互で栽培技術等の情報共有を行えるよう整備する。 ・先進地視察研修を行い、技術向上への取組を行う。 <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">内訳</th> <th style="width:50%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td style="text-align:right;">60,000</td> </tr> <tr> <td>オリーブ普及支援事業補助金</td> <td style="text-align:right;">142,400</td> </tr> <tr> <td>荒尾市オリーブ研究会補助金</td> <td style="text-align:right;">270,855</td> </tr> <tr> <td>新商品開発補助金（地方創生）※繰越分</td> <td style="text-align:right;">3,000,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">合計</td> <td style="text-align:right;">3,473,255</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	報償費	60,000	オリーブ普及支援事業補助金	142,400	荒尾市オリーブ研究会補助金	270,855	新商品開発補助金（地方創生）※繰越分	3,000,000	合計	3,473,255
		内訳	決算額（円）																		
報償費	60,000																				
オリーブ普及支援事業補助金	142,400																				
荒尾市オリーブ研究会補助金	270,855																				
新商品開発補助金（地方創生）※繰越分	3,000,000																				
合計	3,473,255																				
事業の成果		<p>オリーブを栽培することにより遊休農地が解消され景観の保全につながり、有害鳥獣の発生も抑えられる。今後は、安心した市民生活を送れるよう、自然環境などの景観の保全や農業者の所得向上、農業活性化対策が必要である。</p> <p>オリーブオイルやテーブルオリーブ加工品開発に加え、オリーブの葉を利用したお茶や化粧品の開発にも取り組み、生産量の確保や品質を保持していく必要がある。</p>																			
備考・特記事項																					

事業名		あらおブランド推進事業費				担当部署	農林水産課																		
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁	224～225																
予算額		1,493,000		前年度決算額	649,630		実施状況	継続																	
決算額		事業費		財源内訳																					
		851,932		国庫支出金	0	県支出金	288,164	地方債	0	その他※	0	一般財源	563,768												
				※その他内訳：																					
根拠法令等		荒尾市補助金等交付規則																							
現状分析 (現況・課題)		<p>近年、本市における農業及び水産業は、生産者の減少及び高齢化による労働力低下の結果、経営耕地の減少、耕作放棄地の増加などの問題が生じ、沿岸域の生態系への影響も危惧されている。これらのことから労働力の確保が急務であり、労働力低下を解消する方法の一つとして、農水産物及びそれらを原材料とした加工品等のブランド化による生産者の所得向上を図り、担い手の確保に取り組む必要がある。</p>																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 本市で生産された農水産物及びそれらを原材料とした加工品等のブランド化による生産者の所得向上を図り、担い手を確保する。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市で荒尾梨の販売会を開催 ・銀座熊本館で荒尾梨その他農産物及び加工品による「荒尾梨販売促進フェア」を開催 ・ブランド認証制度の構築 <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通旅費</td> <td>214,380</td> </tr> <tr> <td>依頼旅費</td> <td>114,360</td> </tr> <tr> <td>PRチラシ作成委託料</td> <td>126,360</td> </tr> <tr> <td>梨運搬委託料</td> <td>47,444</td> </tr> <tr> <td>道路通行料</td> <td>13,440</td> </tr> <tr> <td>あらおブランド推進補助金</td> <td>335,948</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>851,932</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	普通旅費	214,380	依頼旅費	114,360	PRチラシ作成委託料	126,360	梨運搬委託料	47,444	道路通行料	13,440	あらおブランド推進補助金	335,948	合計	851,932
内訳	決算額（円）																								
普通旅費	214,380																								
依頼旅費	114,360																								
PRチラシ作成委託料	126,360																								
梨運搬委託料	47,444																								
道路通行料	13,440																								
あらおブランド推進補助金	335,948																								
合計	851,932																								
事業の成果		<p>平成27年9月17日試食・販売キャンペーン（福岡市）にて荒尾梨をPRし、366個販売した。</p> <p>県の補助事業であるくまもと里モンプロジェクトを活用し、荒尾梨のPRパンフレットを作成するとともに、平成27年10月13日～10月19日銀座熊本館（東京都）で荒尾梨販売促進フェアを実施し、467品販売した。</p> <p>ブランド推進計画草案を作成した。</p>																							
備考・特記事項																									

事業名		人・農地プラン事業費				担当部署	農林水産課												
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	04水田農業経営確立対策事業	決算書対応頁	226～227										
予算額		23,805,000		前年度決算額	26,126,862		実施状況	継続											
決算額		事業費		財源内訳															
		11,730,864		国庫支出金	0	県支出金	11,677,932	地方債	0	その他※	0	一般財源	52,932						
		※その他内訳：																	
根拠法令等		人・農地問題解決推進事業実施要綱 荒尾市青年就農給付金支給要綱																	
現状分析 (現況・課題)		全国的に高齢化、青年層の後継者不足等に伴う基幹的農業従事者の減少による担い手不足や耕作放棄地の増大による問題、また、TPP交渉参加による農産物の国際間競争を余儀なくされることが懸念されている中、持続的で力強い農業を実現する必要がある。 【農業経営体】H17：603経営体、H22：542経営体（△61経営体） 【経営耕地総面積】H17：701ha、H22：698ha（△3ha）																	
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 集落・地域が抱える高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加等の解決のため、集落や地域での話し合いにより「人・農地プラン」を策定し、そのプランに基づき地域の中心となる経営体の確保や地域の中心となる経営体への農地集積を促すことにより、農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な農業を実現する。</p> <p>【内容】 「人・農地プラン」の策定予定地区の農業者を対象に、地域の中心となる担い手や今後の地域農業の在り方等について話し合いを行い、「人・農地プラン」の原案を作成した。作成した原案については、人・農地プラン作成検討会において妥当性等について審議し、全ての原案が正式に決定した。 H24：8地区作成 H25：3地区作成 H26：4地区更新（検討会1回開催） H27：8地区更新（検討会2回開催）</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>58,800</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>47,064</td> </tr> <tr> <td>青年就農給付金</td> <td>11,625,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,730,864</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	報酬	58,800	需用費	47,064	青年就農給付金	11,625,000	合計	11,730,864
内訳	決算額（円）																		
報酬	58,800																		
需用費	47,064																		
青年就農給付金	11,625,000																		
合計	11,730,864																		
事業の成果		<p>【評価・課題】 全11地区で作成した「人・農地プラン」に基づき、地域の中心となる経営体への農地集積が少しずつ進んでいる。しかし、高齢化や後継者不足等により、農地を維持管理することが困難となり、耕作放棄地が増えることが懸念されることから、農業の基盤となる「人」と「農地」について、集落内で情報を共有し、5年後、10年後の農業について、地域の中心となる担い手農業者、新規就農者への農地集積を計画しながら、将来にわたり農地を管理し、農業生産を持続できる仕組みづくりが必要である。</p>																	
備考・特記事項																			

事業名		公害防除対策費				担当部署		農林水産課											
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	05公害防除対策費	決算書対応頁	226～229										
予算額		1,446,000		前年度決算額		979,625		実施状況	継続										
決算額		事業費		財源内訳															
		911,870		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源											
				0	0	0	696,150	215,720											
※その他内訳： 公害防除対策負担金																			
根拠法令等		食品衛生法 荒尾市補助金等交付規則																	
現状分析 (現況・課題)		<p>カドミウムは、鉱山を採掘するときに地上に掘り出される重金属で、農作物などに蓄積されて食事を通して体内に入り、人体に蓄積されると腎機能障害を起こすなど有害である。カドミウムを最も吸収する農作物が米であり、土壌中に含まれるカドミウムが栽培中に吸収され蓄積されるため、カドミウム汚染が既に確認されている地区についてカドミウム濃度測定業務を行い、汚染状況を把握する必要がある。</p> <p>カドミウム含有量の基準値が0.4ppm以下となっているので、基準値内に抑えるためにカドミウム抑制剤を散布する。</p>																	
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 カドミウム汚染に対する健康被害を防ぐため、カドミウム含有量を基準値内に抑え、農作物への吸収を防ぐ。</p> <p>【内容】 カドミウム対象地域に水稻作付する農家に配布されるカドミウム抑制剤の購入費用に対し補助を行う（カドミウム抑制剤の配布は、JAを経由して行われる。）。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>圃場における土壌汚染等調査委託料</td> <td style="text-align: right;">63,720</td> </tr> <tr> <td>熊本県土壌環境対策協議会負担金</td> <td style="text-align: right;">152,000</td> </tr> <tr> <td>カドミウム吸収抑制剤補助金</td> <td style="text-align: right;">696,150</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">911,870</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	圃場における土壌汚染等調査委託料	63,720	熊本県土壌環境対策協議会負担金	152,000	カドミウム吸収抑制剤補助金	696,150	合計	911,870
		内訳	決算額（円）																
		圃場における土壌汚染等調査委託料	63,720																
熊本県土壌環境対策協議会負担金	152,000																		
カドミウム吸収抑制剤補助金	696,150																		
合計	911,870																		
事業の成果		<p>【評価・課題】 平成27年度においても、カドミウムの吸収を抑えるカドミウム抑制剤の散布を行い、基準値超過米は発生しなかったため、一定の効果はあったと考える。 熊本県土壌環境対策協議会においては、カドミウムを吸収しにくい品種「コシヒカリ環1号」と通常品種のコシヒカリとを比較する圃場実験を行い、試験品種がカドミウムの吸収抑制に効果があることを確認した。</p>																	
備考・特記事項																			

事業名		耕地費				担当部署		農林水産課																																	
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	07耕地費	決算書対応頁	228～229																																
予算額		10,131,000		前年度決算額		6,572,283		実施状況	継続																																
決算額		事業費		財源内訳																																					
		9,800,738		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																	
				0	0	0	0	9,800,738																																	
※その他内訳：																																									
根拠法令等		荒尾市農漁業生産施設助成規程																																							
現状分析 (現況・課題)		老朽化により、通行が困難であったり水源が確保できないなど改善を要する状態の農漁業生産施設（道路・水路）が点在している。安定的な農・漁業のために補修・改修が必要である。																																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 道路及び水路を整備し、生産向上及び経営安定を図る。</p> <p>【内容】 農漁業生産施設の補修・改修の助成を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>普通旅費</td><td>11,400</td></tr> <tr><td>一般消耗品費</td><td>25,100</td></tr> <tr><td>燃料費</td><td>84,221</td></tr> <tr><td>保険料</td><td>285,562</td></tr> <tr><td>電子媒体による資材単価データ利用料</td><td>35,532</td></tr> <tr><td>原材料費</td><td>22,723</td></tr> <tr><td>熊本県土地改良連合会負担金</td><td>9,200</td></tr> <tr><td>玉名平野湛水防除促進期成会負担金</td><td>2,393,000</td></tr> <tr><td>生産施設助成金（道路）</td><td>1,247,000</td></tr> <tr><td>生産施設助成金（水路）</td><td>5,687,000</td></tr> <tr><td>合計</td><td>9,800,738</td></tr> </tbody> </table> <p>【生産施設補修改修状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>生産施設助成金（道路）</td><td>6</td></tr> <tr><td>生産施設助成金（水路）</td><td>15</td></tr> <tr><td>合計</td><td>21</td></tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	普通旅費	11,400	一般消耗品費	25,100	燃料費	84,221	保険料	285,562	電子媒体による資材単価データ利用料	35,532	原材料費	22,723	熊本県土地改良連合会負担金	9,200	玉名平野湛水防除促進期成会負担金	2,393,000	生産施設助成金（道路）	1,247,000	生産施設助成金（水路）	5,687,000	合計	9,800,738	区分	件数	生産施設助成金（道路）	6	生産施設助成金（水路）	15	合計	21
内訳	決算額（円）																																								
普通旅費	11,400																																								
一般消耗品費	25,100																																								
燃料費	84,221																																								
保険料	285,562																																								
電子媒体による資材単価データ利用料	35,532																																								
原材料費	22,723																																								
熊本県土地改良連合会負担金	9,200																																								
玉名平野湛水防除促進期成会負担金	2,393,000																																								
生産施設助成金（道路）	1,247,000																																								
生産施設助成金（水路）	5,687,000																																								
合計	9,800,738																																								
区分	件数																																								
生産施設助成金（道路）	6																																								
生産施設助成金（水路）	15																																								
合計	21																																								
事業の成果		農漁業生産施設の整備を行うことにより、生産向上、経営安定、生活環境改善及び水源の確保を行うことができた。 今後も継続することにより、生産向上及び経営安定を図る。																																							
備考・特記事項																																									

事業名		多面的機能支払交付金事業費				担当部署	農林水産課												
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	07耕地費	決算書対応頁	228～229										
予算額		32,323,000		前年度決算額	8,374,740		実施状況	継続											
決算額		事業費		財源内訳															
		32,317,644		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源											
				0	24,288,434	0	0	8,029,210											
※その他内訳：																			
根拠法令等		多面的機能支払交付金実施要領、多面的機能支払交付金交付要領、荒尾市多面的機能支払交付金交付要綱																	
現状分析 (現況・課題)		農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。また、地域の共同活動の困難化に伴い、水路、農道等の地域資源の維持管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害されることも懸念される状況である。																	
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】 農地維持支払：農業者等による組織が取り組む、水路の泥上げや農道の砂利補充等の地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援する（12地区）。 資源向上支払：地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動や施設の長寿命化のための活動を支援する（共同活動12地区、長寿命化12地区）。 いずれも国1/2、県1/4、市1/4をそれぞれ負担し、本市から活動組織に交付を行う。</p> <p>【補助金支払状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農地維持支払交付金事業補助金</td> <td>10,569,400</td> </tr> <tr> <td>資源向上支払（共同）交付金事業補助金</td> <td>6,307,920</td> </tr> <tr> <td>資源向上支払（長寿命）交付金事業補助金</td> <td>15,239,520</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,116,840</td> </tr> </tbody> </table>								区分	決算額（円）	農地維持支払交付金事業補助金	10,569,400	資源向上支払（共同）交付金事業補助金	6,307,920	資源向上支払（長寿命）交付金事業補助金	15,239,520	合計	32,116,840
		区分	決算額（円）																
農地維持支払交付金事業補助金	10,569,400																		
資源向上支払（共同）交付金事業補助金	6,307,920																		
資源向上支払（長寿命）交付金事業補助金	15,239,520																		
合計	32,116,840																		
事業の成果		<p>【評価・課題】 12活動組織各々において、各活動計画に基づき農業者と地域住民とが共同で農業施設等の維持管理が図られた。</p>																	
備考・特記事項																			

事業名		団体営土地改良総合整備事業費				担当部署	農林水産課																		
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	07耕地費	決算書対応頁	228～231																
予算額		47,752,600		前年度決算額	506,027		実施状況	継続																	
決算額		事業費		財源内訳																					
		39,208,831		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																	
				0	30,731,000	2,900,000	0	5,577,831																	
		※その他内訳：																							
根拠法令等		土地改良法																							
現状分析 (現況・課題)		<p>①圃場整備：本市の下赤田地区は、営農の盛んな地区であるが、水資源が乏しく高齢化や担い手不足等、様々な問題を抱えている。現在計画中の基盤整備事業（区画整理）は、効率的・効果的な農業経営や担い手育成を図るもので、少子高齢化の中、下赤田地区の農業の存続に必要な不可欠なものである。</p> <p>②暗渠排水・ライニング：基盤整備（圃場整備）から年数の経った農地において排水不良及び土水路の未改修箇所がある。排水不良には暗渠排水を布設することで地下水位を下げ農地の乾田化と汎用化を図り、土水路には排水トラフを布設することで農業用排水施設の合理化を図る。これらを施工しなければ効率的・安定的な農業経営の妨げとなる。</p>																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>①圃場整備：農業生産基盤の整備を行い、稲作地帯の安定した水源確保を図り、農林水産業の振興及び効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指す。また、地域農業の中心的役割を担う経営体（担い手）に農地の利用集積を進め、担い手が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を図る。</p> <p>②暗渠排水・ライニング：圃場整備箇所において暗渠排水や排水路改良を行い、農地の乾田化や排水不良箇所を改善し、農地の高度利用を図る。これら農業生産基盤の整備を行い、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指す。</p> <p>【内容】</p> <p>農業の生産性の向上、効率的・安定的な農業経営の確立を促進するため、地域の実情に即したきめ細かい農業生産基盤（農業用排水施設、暗渠排水、区画整理等）の整備、円滑かつ的確な実施を図るために必要な調査設計等の実施を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>換地委員手当</td> <td>117,600</td> </tr> <tr> <td>経営体育成促進換地等調整事業委託料</td> <td>14,202,000</td> </tr> <tr> <td>下赤田地区計画概要書作成業務委託料</td> <td>486,000</td> </tr> <tr> <td>農業用水施設改修工事請負費</td> <td>6,342,231</td> </tr> <tr> <td>熊本県土地改良連合会負担金（事業費割）</td> <td>146,000</td> </tr> <tr> <td>団体営基盤整備促進事業補助金（暗渠排水）</td> <td>17,915,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>39,208,831</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	換地委員手当	117,600	経営体育成促進換地等調整事業委託料	14,202,000	下赤田地区計画概要書作成業務委託料	486,000	農業用水施設改修工事請負費	6,342,231	熊本県土地改良連合会負担金（事業費割）	146,000	団体営基盤整備促進事業補助金（暗渠排水）	17,915,000	合計	39,208,831
内訳	決算額（円）																								
換地委員手当	117,600																								
経営体育成促進換地等調整事業委託料	14,202,000																								
下赤田地区計画概要書作成業務委託料	486,000																								
農業用水施設改修工事請負費	6,342,231																								
熊本県土地改良連合会負担金（事業費割）	146,000																								
団体営基盤整備促進事業補助金（暗渠排水）	17,915,000																								
合計	39,208,831																								
事業の成果		<p>下赤田地区においては、換地委員を選任し、換地委員会を6回開催</p> <p>①土地評価基準表の作成、②換地設計基準の作成、③従前の土地評価、④換地計画原案の作成を行った。</p> <p>荒尾地区にて暗渠排水（事業費17,915千円）の施工により水田の乾田化を行い、営農機械等の作業効率を向上することにより生産の拡大を図った。</p> <p>蔵満地区にて排水路改良（事業費6,342千円）の施工により排水不良箇所を改善し、農地の高度利用を図った。</p>																							
備考・特記事項																									

事業名		県営土地改良総合整備事業費				担当部署		農林水産課																									
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	07耕地費	決算書対応頁	230～231																								
予算額		36,056,800		前年度決算額	63,462,039		実施状況	継続																									
決算額		事業費		財源内訳																													
		35,343,080		国庫支出金	0	県支出金	187,200	地方債	13,300,000	その他※	17,997,824	一般財源	3,858,056																				
				※その他内訳： 地元負担金																													
根拠法令等		県営土地改良事業の施行に係る分担金徴収条例																															
現状分析 (現況・課題)		川登地区の基盤整備事業は、効率的、効果的な農業経営や担い手の育成を図るもので、少子高齢化の中、川登地区の農業の存続に必要不可欠なものである。平成25年度において採択決定を受け、換地業務委託を県営事業にて実施し、平成26年度からは県営事業での実施設計を行い、3年から4年をかけ面整備の工事を行っている。																															
事業の概要 (目的・内容)		<p>川登地区は、区画の小さな多くの田で形成されているため、効率的な農業ができない状況である。また、道路や水路のない農地がほとんどで、耕作放棄地が目立ってきており、高齢化の中、担い手の育成を含め、地区存続のため早急な対策が求められている。</p> <p>【内容】 川登地区の農業生産の合理化。安定的な経営体を育成し、これらの経営体が農業生産の部分を負担する農業構造を確立するため、区画整理事業を実施し圃場の大区画化を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常勤職員報酬</td> <td>461,760</td> </tr> <tr> <td>換地委員手当</td> <td>137,200</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料（非常勤職員）</td> <td>1,358</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料（臨時職員）</td> <td>79,068</td> </tr> <tr> <td>臨時職員賃金</td> <td>584,920</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>67,924</td> </tr> <tr> <td>食糧費</td> <td>7,776</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>24,300</td> </tr> <tr> <td>県営川登地区圃場整備事業負担金</td> <td>32,628,774</td> </tr> <tr> <td>地域密着型農業基盤整備事業負担金</td> <td>1,350,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35,343,080</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	非常勤職員報酬	461,760	換地委員手当	137,200	健康労働保険料（非常勤職員）	1,358	健康労働保険料（臨時職員）	79,068	臨時職員賃金	584,920	一般消耗品費	67,924	食糧費	7,776	備品購入費	24,300	県営川登地区圃場整備事業負担金	32,628,774	地域密着型農業基盤整備事業負担金	1,350,000	合計	35,343,080
内訳	決算額（円）																																
非常勤職員報酬	461,760																																
換地委員手当	137,200																																
健康労働保険料（非常勤職員）	1,358																																
健康労働保険料（臨時職員）	79,068																																
臨時職員賃金	584,920																																
一般消耗品費	67,924																																
食糧費	7,776																																
備品購入費	24,300																																
県営川登地区圃場整備事業負担金	32,628,774																																
地域密着型農業基盤整備事業負担金	1,350,000																																
合計	35,343,080																																
事業の成果		<p>平成25年度の事業採択決定及び換地委員会による換地原案の作成を終え、平成26年度は5.32ha、平成27年度は27.1haの面整備が行われた（総受益面積35.1ha）。</p> <p>平成27年度の事業費は、当初12,200,000円であったが、国から2,400,000円の補正要望（工事は平成28年度施工）があったため、負担金は、平成27年度の支出で市負担14,600,000円、地元負担18,250,000円になる。また、地元負担金から九州電力補償費分221,226円が差し引かれ、市と地元負担金の合計は32,628,774円となった。</p> <p>（県営圃場整備事業の負担割合は、国50%、県27.5%、市10%、地元12.5%）</p>																															
備考・特記事項																																	

事業名		林業振興費				担当部署	農林水産課																							
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	02林業費	目	02林業振興費	決算書対応頁	232～233																					
予算額		1,673,000		前年度決算額	2,602,470		実施状況	継続																						
決算額		事業費		財源内訳																										
		1,520,000		国庫支出金	0	県支出金	594,000	地方債	0	その他※	7,500	一般財源	918,500																	
				※その他内訳：防風林行政財産使用料																										
根拠法令等		熊本県森林病虫害等防除事業実施要領 荒尾市補助金等交付規則																												
現状分析 (現況・課題)		日本の白砂青松100選に選ばれた有明海岸松林をはじめ、市内の松林に松喰虫による松枯れが発生し、松林の景観が著しく損なわれている。																												
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】 小岱山及び森林の環境保全や、修景美化地域である有明・清里地区の海岸の美化を図るとともに、同地域の松林の松喰虫による松枯れを防ぐため、松喰虫駆除を実施した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通旅費</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>松喰虫駆除委託料</td> <td>1,188,000</td> </tr> <tr> <td>小岱山森林公園整備連絡協議会負担金</td> <td>193,000</td> </tr> <tr> <td>熊本県治山林道協会負担金</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>玉名地域木材需要拡大推進協議会負担金</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>白川菊池川流域林業活性化センター負担金</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>緑化推進委員会負担金(緑の募金)</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>小岱松保存会補助金</td> <td>55,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,520,000</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額(円)	普通旅費	6,000	松喰虫駆除委託料	1,188,000	小岱山森林公園整備連絡協議会負担金	193,000	熊本県治山林道協会負担金	10,000	玉名地域木材需要拡大推進協議会負担金	8,000	白川菊池川流域林業活性化センター負担金	30,000	緑化推進委員会負担金(緑の募金)	30,000	小岱松保存会補助金	55,000	合計	1,520,000
		内訳	決算額(円)																											
普通旅費	6,000																													
松喰虫駆除委託料	1,188,000																													
小岱山森林公園整備連絡協議会負担金	193,000																													
熊本県治山林道協会負担金	10,000																													
玉名地域木材需要拡大推進協議会負担金	8,000																													
白川菊池川流域林業活性化センター負担金	30,000																													
緑化推進委員会負担金(緑の募金)	30,000																													
小岱松保存会補助金	55,000																													
合計	1,520,000																													
事業の成果		<p>【評価・課題】 防除事業の実施前に対象区域に生息している松の調査を行ったところ、一部に松喰虫被害による枯損木がみられた。したがって、枯損木からの被害拡大の防止及び新たな被害の予防のためにも事業の継続が必要である。</p> <p>【今後の方策】 今後も工区割に従って順次防除事業を実施し、松林の景観保持を図る。</p>																												
備考・特記事項																														

事業名		水産業振興費				担当部署	農林水産課																						
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	03水産業費	目	02水産業振興費	決算書対応頁	234～235																				
予算額		1,781,000		前年度決算額	2,639,923		実施状況	継続																					
決算額		事業費		財源内訳																									
		1,372,937		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
				0	0	0	660	1,372,277																					
※その他内訳：漁港施設占用料																													
根拠法令等		漁船損害等補償法、荒尾市補助金等交付規則、荒尾市漁船保険事業補助金交付規則																											
現状分析 (現況・課題)		水産資源の減少に伴う漁獲高の減少に対し、漁場環境の改善及び栽培漁業資源管理の推進等による魚介類の増殖対策を行い、漁業経営の安定化に努める必要がある。																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】</p> <p>水産業振興のための事務事業として、マジック釣り大会に対して補助を行う。各協議会を通して近年の漁獲高の減少に対応した漁場環境改善対策及び栽培漁業資源管理の推進等による魚介類の増殖対策（アサリ資源及び海苔養殖の回復）を検討する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">内訳</th> <th style="width: 50%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>53,868</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>6,066</td> </tr> <tr> <td>電気料</td> <td>90,706</td> </tr> <tr> <td>一部漁港内堆積ごみ等除去委託料</td> <td>150,120</td> </tr> <tr> <td>クルマエビ部会補助金</td> <td>199,100</td> </tr> <tr> <td>漁港漁場協会負担金</td> <td>47,000</td> </tr> <tr> <td>漁船保険補助金</td> <td>176,077</td> </tr> <tr> <td>海のイベント大会補助金</td> <td>650,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,372,937</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	旅費	53,868	一般消耗品費	6,066	電気料	90,706	一部漁港内堆積ごみ等除去委託料	150,120	クルマエビ部会補助金	199,100	漁港漁場協会負担金	47,000	漁船保険補助金	176,077	海のイベント大会補助金	650,000	合計	1,372,937
		内訳	決算額（円）																										
旅費	53,868																												
一般消耗品費	6,066																												
電気料	90,706																												
一部漁港内堆積ごみ等除去委託料	150,120																												
クルマエビ部会補助金	199,100																												
漁港漁場協会負担金	47,000																												
漁船保険補助金	176,077																												
海のイベント大会補助金	650,000																												
合計	1,372,937																												
事業の成果		<p>【海のイベント大会補助】</p> <p>第12回マジック釣り大会 7月11日（土） 参加者892人 今後も事業を継続し、更なる漁業経営の安定化及びマジック釣り大会の参加者増加を図り水産業の振興を図る。</p> <p>【クルマエビ部会負担金】</p> <p>平成27年度 放流尾数：20万尾（当初計画：24万尾）</p>																											
備考・特記事項																													

事業名		有明海活性化対策事業費				担当部署	農林水産課					
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	03水産業費	目	02水産業振興費	決算書対応頁 234～235				
予算額		5,500,000		前年度決算額	11,225,173		実施状況	継続				
決算額		事業費		財源内訳								
		5,449,592		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				0	0	0	0	5,449,592				
※その他内訳：												
根拠法令等		荒尾市補助金等交付規則										
現状分析 (現況・課題)		<p>アサリの漁獲量は、昭和40年代から昭和50年代までをピークに年々減少傾向にある。</p> <p>近年の漁獲高減少の要因として、アサリの天敵であるハトエイの食害によるものが大きいと考えられている。アサリをハトエイの食害から保護し、水産資源を確保することが、本市の水産業発展や漁村地域の活性化につながると考えられる。</p>										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】 事業実施主体である荒尾漁業協同組合及び熊本北部漁業協同組合に対し、補助金による補助を実施した。事業内容は、稚貝の定着・生残のために覆砂を行うとともに、稚貝の窒息の原因をつくるホトトギスガイの除去及び漁場環境回復のための耕うんを実施する。ハトエイにアサリを食べられないようにするため、アサリがいる場所に網をかぶせ、網で囲うなどしてアサリを防護するものである。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有明海活性化対策事業補助金</td> <td>5,449,592</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	有明海活性化対策事業補助金	5,449,592
内訳	決算額（円）											
有明海活性化対策事業補助金	5,449,592											
事業の成果		<p>【評価・課題】 アサリ調査の結果では、本事業を行った箇所を含め稚貝が大量に見られた。</p> <p>【今後の方策】 今後も漁場の再生・回復を図る事業の検討を継続していく。</p>										
備考・特記事項												

事業名		水産資源回復・基盤整備交付金事業費				担当部署	農林水産課		
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	03水産業費	目	02水産業振興費	決算書対応頁 234～235	
予算額		1,785,000		前年度決算額	1,520,000		実施状況	継続	
決算額		事業費		財源内訳					
		1,785,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
				0	1,785,000	0	0	0	
※その他内訳：									
根拠法令等	熊本県補助金等交付規則 熊本県農林水産業振興補助金等交付要項								
現状分析 (現況・課題)	漁業生産活動の向上と水産資源の回復・増大を図るため、水産基盤施設整備及びその機能保全に資する事業を行う。								
事業の概要 (目的・内容)	【目的・内容】 一部漁港施設の効率的な運用を図るために、一部漁港内の ^{しゅんせつ} 浚渫を行う。 【事業費内訳】								
			内訳		決算額（円）				
		一部漁港浚渫業務委託料		1,785,000					
事業の成果	【アサリ漁獲高推移】								
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
		アサリ漁獲高（t）	182	126	12	0			
		漁業者の安全を守り、生産活動の向上を図る。 干潟環境や有害生物の食害による影響を受け、アサリの漁獲量は減少してきている。 しかし、稚貝については、大量に生息・着底が見られており、今後、稚貝の生育促進を図る。							
備考・特記事項									

事業名		水産物供給基盤機能保全事業費				担当部署	農林水産課					
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	03水産業費	目	02水産業振興費	決算書対応頁 234~235				
予算額		13,871,000		前年度決算額	0		実施状況	新規				
決算額		事業費		財源内訳								
		6,790,340		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				0	3,395,170	0	0	3,395,170				
※その他内訳：												
根拠法令等		熊本県補助金等交付規則 熊本県農林水産業振興補助金等交付要項										
現状分析 (現況・課題)		<p>本市の水産基盤施設は、建設後の時間経過に伴って老朽化が進行し、維持管理・更新等コスト高騰が今後加速することが予想される。</p> <p>また、今般の厳しい財政状況や漁業情勢が大きく変化する中で、水産基盤施設が継続的に機能を発揮していくためには、効果的かつ効率的な維持管理・更新等により施設の長寿命化や更新コストの縮減を図る必要がある。</p>										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】 水産基盤施設の長寿命化を図り、更新コストの減縮を図るため、水産基盤施設の機能保全計画を策定した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水産基盤整備事業機能保全計画策定委託料</td> <td>6,790,340</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	水産基盤整備事業機能保全計画策定委託料	6,790,340
内訳	決算額（円）											
水産基盤整備事業機能保全計画策定委託料	6,790,340											
事業の成果		一部漁港において、機能保全計画を作成した。今後は、機能保全計画に基づいて水産基盤施設の保安全管理に努め、老朽化について定期的な現地確認を行っていく。										
備考・特記事項												

事業名		商工振興費				担当部署	産業振興課		
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	02商工振興費	決算書 対応頁	
予算額	6,670,000		前年度決算額	5,771,891		実施状況	継続		
決算額	事業費		財源内訳						
	6,139,258	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	55,674
		一般財源							
		※その他内訳：信用保証料返還金							
根拠法令等	荒尾市補助金等交付規則 荒尾市商店街イベント事業補助要綱								
現状分析 (現況・課題)	<p>リーマンショック以降深刻化した景気は、途中、東日本大震災の影響等も受けたが、昨今の円安・株高傾向や個人消費等の改善により、少しずつ回復の兆しを見せ、リーマンショック前を上回る有効求人倍率まで回復したが、雇用のミスマッチ等は改善されておらず、就職状況は依然として厳しいものがある。</p> <p>長引く経済情勢の悪化は、地域社会の疲弊化を促進し、地域経済にも停滞を及ぼしている。地元経済の浮揚と、商工業の活性化を図るために、商工団体及び事業者に対し、補助金、負担金等を支出し、その事業活動の一助とする。</p>								
事業の概要 (目的・内容)	【事業費内訳】								
	内訳						決算額(円)		
商工会・商工会議所補助金(一般会計、特別会計、異業種交流プラザ、荒商連、60周年事業)						4,740,000			
イベント事業補助金(西原町、中央、四ツ山の3商店街)						150,000			
熊本県中小企業団体中央会負担金						100,000			
熊本県信用保証協会信用保証料負担金						14,841			
熊本県信用保証協会信用保証料補助金						196,250			
たばこ販売促進対策事業補助金						144,000			
旅費、一般消耗品費、郵便料、道路通行料等						794,167			
合計						6,139,258			
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商工振興諸団体等への補助及び負担金を支出することで、小規模事業者の振興と経営の安定を図る商業振興に寄与した。また、地域振興の一助としてイベント補助金等を支出し、地域の活性化に寄与した。 ・ 長引く経済情勢の悪化により、経営状況の厳しい事業者に対し、信用保証料を補助することで融資の負担を軽減し、事業の推進に寄与した。 ・ 工業振興諸団体へ補助及び負担金を支出することで、工業振興の推進、地域活性化に寄与した。また、異業種交流等を推進する中で、新規事業の開拓に積極的に取り組んだ。 ・ 伝統的工芸品の小代焼の販路拡大を積極的に展開するため、物産振興諸団体への補助を行い、販路拡大、市場開拓に取り組んだ。今後、他の工芸品との差別化、東京、大阪などの大都市圏にどう販路を拡大させていくかを検討し、市場開拓に取り組みたい。 ・ 全国的には景気回復の兆しは見えつつあるが、地方にまでは及んでおらず、依然厳しい経済情勢が続くことが予測される中において、中小企業振興の一助となる制度としての重要性が今後も増していくものと思われる。 <p>これらの各種制度を継続して、事業の適正かつ円滑な推進を支援し、商工業の振興につなげたい。</p>								
備考・特記事項									

事業名		中小企業融資制度運用事業費				担当部署		産業振興課																																																																			
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	02商工振興費	決算書対応頁	236~237																																																																		
予算額		75,000,000		前年度決算額		75,000,000		実施状況	継続																																																																		
決算額		事業費		財源内訳																																																																							
		75,000,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																																			
				0	0	0	75,000,000	0																																																																			
※その他内訳： 中小企業融資預託金元利収入																																																																											
根拠法令等		荒尾市中小企業経営安定資金融資制度要綱 荒尾市中小企業開業・転業資金融資制度要綱																																																																									
現状分析 (現況・課題)		<p>市が、保証機関である熊本県信用保証協会と融資機関である市内取扱金融機関と連携を図りながら、中小企業者の経営の合理化と体質改善に必要な資金を融資することにより、中小企業者の振興に寄与することを目的としている。この目的を達成するために必要と認める金額を市内の金融機関に預託し、金融機関はこの金額に2倍以上の自己資金を加え融資準備金として中小企業に融資を行う。</p> <p>中小企業者の大半が、売上減少等を理由として、国の融資制度（セーフティネット保証制度）を受けており、県の融資制度も充実しているため、現在の市の融資制度の利用件数は少ない。</p>																																																																									
事業の概要 (目的・内容)		<p>■経営安定資金融資制度 【目的】 中小企業者に対し、経営の合理化、体質の改善に必要な資金を融資し、経営の安定を図る。 【預託金額】 5,300万円（5金融機関支店：肥後銀行荒尾支店・荒尾中央支店、熊本銀行荒尾支店、熊本中央信用金庫中央支店・荒尾支店） 【限度額】 1事業者につき2,000万円、非課税等は500万円、1組合につき3,000万円 【融資期間】 7年以内（1年以内据置期間）</p> <p>■開業・転業資金融資制度 【目的】 独立開業や事業転換に要する資金の融資を円滑にし、中小企業者の振興を図る。 【預託金額】 1,000万円（3金融機関支店：肥後銀行荒尾支店、熊本銀行荒尾支店、熊本中央信用金庫荒尾支店） 【限度額】 1事業者につき300万円 【融資期間】 3年以内（6か月以内据置期間）、5年以内（10か月以内据置期間）</p> <p>■短期運転資金融資制度 ※H25年度から金融円滑化法の廃止による救済策として再開 【目的】 中小企業者に対し、事業経営に必要な短期資金の融資を行い、その育成振興を図る。 【預託金額】 1,200万円（6金融機関支店：肥後銀行荒尾支店・荒尾中央支店、熊本銀行荒尾支店、熊本中央信用金庫中央支店・荒尾支店、商工中金熊本支店） 【限度額】 1事業者につき300万円 【融資期間】 6か月以内</p>																																																																									
事業の成果		<p>【制度別融資額の推移】 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">制度名</th> <th colspan="2">H22年度</th> <th colspan="2">H23年度</th> <th colspan="2">H24年度</th> <th colspan="2">H25年度</th> <th colspan="2">H26年度</th> <th colspan="2">H27年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>融資額</th> <th>件数</th> <th>融資額</th> <th>件数</th> <th>融資額</th> <th>件数</th> <th>融資額</th> <th>件数</th> <th>融資額</th> <th>件数</th> <th>融資額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営安定資金融資制度</td> <td>1</td> <td>20,000</td> <td>2</td> <td>11,000</td> <td>1</td> <td>7,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>開業・転業資金融資制度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>短期運転資金融資制度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>現下の厳しい経済情勢により、国の融資制度への需要が高まっており、当該制度の取扱いは少ないが、中小企業振興の制度としての必要性は高い。</p>										制度名	H22年度		H23年度		H24年度		H25年度		H26年度		H27年度		件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	経営安定資金融資制度	1	20,000	2	11,000	1	7,000	0	0	0	0	0	0	開業・転業資金融資制度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	短期運転資金融資制度	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0
制度名	H22年度		H23年度		H24年度		H25年度		H26年度		H27年度																																																																
	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額																																																															
経営安定資金融資制度	1	20,000	2	11,000	1	7,000	0	0	0	0	0	0																																																															
開業・転業資金融資制度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																															
短期運転資金融資制度	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0																																																															
備考・特記事項																																																																											

事業名		空き店舗対策事業費				担当部署	産業振興課															
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	02商工振興費	決算書 対応頁														
予算額	7,200,000		前年度決算額	1,853,000		実施状況	継続															
決算額	事業費		財源内訳																			
	4,882,000	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	2,700,000													
		一般財源		2,182,000		※その他内訳：繰越金																
根拠法令等	荒尾市商店街空き店舗対策事業補助金交付要綱 地方創生先行型交付金制度要綱																					
現状分析 (現況・課題)	<p>【現状】</p> <p>本市の商業の現状は、住民の高齢化による購買力低下とファミリー層を中心とした消費者ニーズの多様化、郊外型複合商業施設の進出などの様々な要因により、個々の商店への集客は長期にわたり減少を続け、売上高の減少も深刻な状況にある。併せて、店主の高齢化、後継者問題も個店の廃業、転業等に拍車をかけ、商店街組織の弱体化が年々進んでいる。</p> <p>【課題】</p> <p>このことから、個々の商店への支援だけではなく、商店街組織や商工団体としっかり連携して、商業全体の活性化を図る必要がある。また、市内での開業を目指している起業家や若手店主への情報の提供・支援が今後の空き店舗解消と商店振興につながるものと思われる。</p> <p>高齢化の進展に伴い、青研・ありあけの里といった地域再生の取組が進み、徒歩圏マーケットとして高齢者の買い物支援に一定の役割を果たしている。空き店舗を活用したこれら農商工連携型施設の拡大は、今後更に求められるところではあるが、事業として継続するための資金の確保、人材の育成等の長期的な課題をクリアするまでには至っていない。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)	<p>本市において空き店舗対策事業を実施する商店街等に対し、その経費の一部を補助することにより、魅力ある商店街づくりを推進し、商店街の活性化及び商業の振興を図ることを目的とする。</p> <p>補助対象事業者は、次のいずれかに該当するもので市長が認めるものとする。</p> <p>(1) 空き店舗を利用して、新規に店舗開業するもの</p> <p>(2) 空き店舗を利用して、地域住民、買い物客等が休憩所、多目的会議室等として利用できる施設を開放するもの</p> <p>空き店舗の有効活用を図り、商店街の環境整備等を進めることで、商店街の活性化を推進した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <p>件数 13件（新規5件（内2件は地方創生対象）、継続8件）</p> <p>補助金 2,602,000円 返還金 2,280,000円</p>																					
事業の成果	<p>個々の商店街では、チラシ等の活用、各種イベント等を積極的に行っているが、単発的な事業のため継続的な事業の推進までには至っていない。商店街の活性化には、各店主及び地元商店街の奮起が不可欠な要素ではあるが、意識改革と後継者問題、若手経営者の育成、商店街組織の連携強化といった対策も併せて求められるところから、関係機関と連携し、次のような事業の推進に努めたい。</p> <p>(1) 開業時の経済的負担軽減のため、空き店舗対策事業として家賃の一部補助を継続する。平成26年度に10件、平成27年度に13件の申請があり、空き店舗解消が着実に進んだ。</p> <p>(2) 商工会議所との連携を密にして、空き店舗解消のための、商店街の集客対策、環境整備等を推進する。特に、空き店舗を使ったお休み処の開設やチャレンジショップの推進等他市の活動を参考に積極的に進めたい。</p> <p>【市内商店街空き店舗率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空き店舗率 (%)</td> <td>10.4</td> <td>13.9</td> <td>16.2</td> <td>11.2</td> <td>10.7</td> <td>9.9</td> </tr> </tbody> </table>								年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	空き店舗率 (%)	10.4	13.9	16.2	11.2	10.7	9.9
年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度																
空き店舗率 (%)	10.4	13.9	16.2	11.2	10.7	9.9																
備考・特記事項																						

事業名		起業家支援センター管理費				担当部署		産業振興課							
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	02商工振興費	決算書 対応頁	236~237						
予算額		629,000		前年度決算額		580,953		実施状況	継続						
決算額		事業費		財源内訳											
		573,231		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源							
				0	0	0	93,586	479,645							
※その他内訳： 起業家支援センター行政財産使用料、起業家支援センター自動販売機販売手数料															
根拠法令等		荒尾市起業家支援センター運営事業実施要綱													
現状分析 (現況・課題)		<p>【現状】</p> <p>長引く不況の中、地域経済も低迷状態に陥って脱却の機会を模索している。地域経済活性化の担い手である起業家やベンチャー企業においては、創業期の資金不足等から、財務、マーケティング、知的財産等の経営上必要となる支援や、専門的な指導を受けることが大きな負担となっており、脆弱な創業期を支えていくことが地域産業の活性化に必要不可欠であると考え、支援を行っている。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 制度を利用する起業家のニーズを掌握し、起業に必要なセミナーの開催、経営に関する指導・助言等を実施するなど、開業率の上昇につながるような、起業しやすい環境づくりの進め方が今後の課題となる。また、制度のPRと利用促進のために起業家支援センター・商工会議所との更なる連携と、広報あらお・市ホームページなどの積極的な活用をしていく必要がある。 ・ 市内で起業を目指す創業予定者は個人開業の小規模事業者が多く、退所後は体力を消耗しないようなサポート体制の整備が課題となる。 													
事業の概要 (目的・内容)		<p>創業予定者や資金力・経営力等が乏しい創業間もない企業に安価（入居費無料、月額700円/㎡の共益費）で事業スペースを提供し、インキュベーションマネージャーや荒尾商工会議所による入居者の経営相談や技術相談の支援等を行い、地域の新たな産業の創造を図るとともに、地域経済の発展・振興に寄与することを目的とする。</p> <p>また、卒業企業に対しても、荒尾市内の事務所物件のあっせんや経営アドバイス等の支援を行っている。</p> <p>※ インキュベーションマネージャーとは…これから起業しようという人（入居者）に対し、事業の知識やノウハウ、経営資源等不足するものを幅広く速やかに補い、良き相談相手となり、事業を成功へと導く人のこと。</p>													
事業の成果		<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度の支援センター開設以来、平成27年度まで9社の卒業企業を輩出し、荒尾市内外で開業している。 ・ 3部屋中3件入居中（H28.3月時点） <table border="1"> <tr> <td>オフィスA</td> <td>J ukon (ジェイウコン)</td> </tr> <tr> <td>オフィスB</td> <td>ハッピーホープ</td> </tr> <tr> <td>オフィスC</td> <td>Arao&上海</td> </tr> </table>								オフィスA	J ukon (ジェイウコン)	オフィスB	ハッピーホープ	オフィスC	Arao&上海
オフィスA	J ukon (ジェイウコン)														
オフィスB	ハッピーホープ														
オフィスC	Arao&上海														
備考・特記事項															

事業名		商店街街路灯整備事業費				担当部署	産業振興課					
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	02商工振興費	決算書対応頁 236～239				
予算額		740,000		前年度決算額	0		実施状況	新規				
決算額		事業費		財源内訳								
		740,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				0	370,000	0	0	370,000				
		※その他内訳：										
根拠法令等	まちなかづくり推進事業費補助金交付要領、熊本県補助金等交付規則、熊本県商工観光労働補助金等交付要項、荒尾市商店街共同施設助成金交付要綱											
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況・課題】</p> <p>有明商店振興会の既存の街路灯15基は、設置から40年以上が経過しており、老朽化が著しく、根元から腐食しており、今にも倒壊しそうな街路灯が多数を占めており、台風等の災害が発生した場合は、いつ倒壊してもおかしくない状況である。</p> <p>また、市道増永緑ヶ丘線沿いには、医療機関や教育機関、企業等が多く立地していることから交通量が非常に多く、安心・安全の観点からも早急な整備が必要である。</p>											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】</p> <p>災害等による既存街路灯の倒壊を防ぎ、商店街利用者や歩行者の安心・安全を確保するとともに、集客増による商業の振興発展を図る。</p> <p>【内容】</p> <p>既存の街路灯を15基撤去し（うち2基は支柱のみ残す。）、LED灯を新たに15基設置することで、国道208号線沿い及び市道増永緑ヶ丘線沿いの側道を明るくし、商店街の利用者等の安心安全を確保することができる。</p> <p>費用については、県と市町村が1/3ずつを商店街に補助金として支払う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商店街街路灯整備費補助金</td> <td>740,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	商店街街路灯整備費補助金	740,000
	内訳	決算額（円）										
	商店街街路灯整備費補助金	740,000										
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・災害等による既存街路灯の倒壊を防ぎ、また、LED灯を設置したことにより、商店街利用者や歩行者の安心・安全を確保することができた。 ・LED灯を設置したことにより、電気使用料金の軽減（約1/6）につながり、商店街の財政強化に貢献した。 											
備考・特記事項												

事業名		プレミアム付き商品券発行事業費				担当部署	産業振興課													
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	02商工振興費	決算書 対応頁												
予算額		106,000,000		前年度決算額	0		実施状況	新規												
決算額		事業費		財源内訳																
		104,303,582		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	0	0	104,303,582	0												
※その他内訳：繰越金																				
根拠法令等		まち・ひと・しごと創生法																		
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】</p> <p>アベノミクスにより、我が国の景気は徐々に回復に向かっているものの、依然として、地方にまでその効果が浸透していない状況にあった。このような状況の中、個人消費を活発化させることは、地域経済を活性化させるために重要なことである。したがって、プレミアム付き商品券を、「消費者の地域内で生活必需品等購入」、「各種サービス及び住宅リフォーム」に利用してもらうことで、地域経済の循環・活性化を期待し、実施することとした。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一人物による大量購入を防ぎ、より多くの市民に販売すること。 ・商品券の偽造、転売を防ぎ、不正換金をなくすこと。 																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>地域経済の循環を図り、地域活性化へとつなげること。</p> <p>【内容】</p> <p>荒尾商工会議所を通じてプレミアム付き商品券を発行（プレミアム率：20%）</p> <p>1 あらおよかよか元気券（1冊12,000円分（額面500円券×24枚綴り）を10,000円で販売）※12枚は地元商店街専用、12枚は登録店全店で使用可能</p> <p>2 あらおよかよかりフォーム元気券（1冊120,000円分（額面10,000円券×12枚綴り）を100,000円で販売）※対象業種がリフォーム業のみ</p> <p>3 あらおよかよか共通元気券（1冊30,000円分（額面1,000円券×30枚綴り）を25,000円で販売）※全ての業種で使用可能</p>																		
事業の成果		<p>【実績】</p> <table border="1"> <tr> <td>商品券等の発行実績（円）</td> <td>539,988,000</td> </tr> <tr> <td>換金・利用実績（円）</td> <td>538,526,500</td> </tr> <tr> <td>利用率（%）</td> <td>99.73</td> </tr> <tr> <td>消費喚起額（円）</td> <td>21,128,300</td> </tr> <tr> <td>新規消費喚起額（円）</td> <td>12,114,300</td> </tr> <tr> <td>アンケートから類推される新規消費喚起額（円）</td> <td>428,464,000</td> </tr> </table> <p>リフォーム券を導入したこともあり、ホームセンターや建設業者など、住宅関連への利用が目立った。また、商品券が完売したことからみても、一定の経済波及効果があったことが推測される。</p>							商品券等の発行実績（円）	539,988,000	換金・利用実績（円）	538,526,500	利用率（%）	99.73	消費喚起額（円）	21,128,300	新規消費喚起額（円）	12,114,300	アンケートから類推される新規消費喚起額（円）	428,464,000
商品券等の発行実績（円）	539,988,000																			
換金・利用実績（円）	538,526,500																			
利用率（%）	99.73																			
消費喚起額（円）	21,128,300																			
新規消費喚起額（円）	12,114,300																			
アンケートから類推される新規消費喚起額（円）	428,464,000																			
備考・特記事項																				

事業名		教育旅行誘致推進事業費				担当部署	産業振興課										
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	240～241								
予算額		955,000		前年度決算額		472,500		実施状況	継続								
決算額		事業費		財源内訳													
		954,104		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源									
				0	0	0	481,604	472,500									
		※その他内訳：ふるさと応援基金繰入金															
根拠法令等		特になし。															
現状分析 (現況・課題)		<p>【現状】</p> <p>九州新幹線の全線開業といった社会事情の変化を契機に、関西方面などから本市への誘客を図るためには、教育旅行の誘致が最も効果的であるとともに、広域的な情報発信が必要不可欠である。そのため、以前から連携を図っていた荒尾玉名・大牟田地域（荒尾市、大牟田市、南関町、長洲町）において、万田坑やメガソーラーなどのエネルギー学習素材、荒尾干潟などの環境学習素材、小代焼などの伝統文化素材、グリーンランドや梨狩りなどのレジャー素材といった広域の素材をいかし、教育旅行の誘致を図るものである。</p> <p>【課題】</p> <p>これまで、教育旅行誘致のためのパンフレットを作成し、関西以西の旅行会社や学校に対する営業・PR活動を行ってきたものの、更なる教育旅行誘致の具体化のためにも、旅行ルートの実用性の検証や継続したPRが重要な課題である。</p>															
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>平成24年6月、荒尾市、大牟田市、南関町、長洲町の2市2町において、荒尾玉名・大牟田観光推進協議会を設立し、県境連携による地域の認知度向上や交流人口の拡大を図るため、教育旅行誘致目的の事業を中心に展開した。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入プログラム磨き上げ 教育旅行アドバイザーを招聘し、受入プログラムが学校や旅行会社に対して魅力あるものとするための作り込みを実施した。また、インストラクター研修会、プログラム体験会等も実施した。 ・営業活動 教育旅行パンフレットを制作し、関西地域や福岡の旅行会社、学校へ営業活動を実施した。平成27年度は、マジック釣り体験プログラムで神戸市立中学校（140人規模）を受け入れた。また、平成28年度実施の神戸市立中学校（100人規模）の予約を受け付けた（三池炭鉱関連施設見学、マジック釣りを実施予定）。 ・先進地視察 教育旅行誘致における先進地である出水市を視察した。 <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾玉名・大牟田観光推進協議会負担金</td> <td>472,500</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費（長靴など）</td> <td>481,604</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>954,104</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	荒尾玉名・大牟田観光推進協議会負担金	472,500	一般消耗品費（長靴など）	481,604	合計	954,104
内訳	決算額（円）																
荒尾玉名・大牟田観光推進協議会負担金	472,500																
一般消耗品費（長靴など）	481,604																
合計	954,104																
事業の成果		<p>【成果】</p> <p>平成27年度：マジック釣り体験プログラムで神戸市立中学校（140人規模）を受け入れた。</p> <p>平成28年度：三池炭鉱関連施設見学、マジック釣りで神戸市立中学校（100人規模）を受入予定</p> <p>【課題】</p> <p>教育旅行を誘致していくには、行政主体の組織体制ではなく、民間（観光協会を含む。）を巻き込んだ民間主体の組織づくりが必要であることが営業活動等を通して判明した。将来的な受入組織・体制を想定した事業展開をしていくことが必要である。</p>															
備考・特記事項																	

事業名		地域観光振興費				担当部署		産業振興課									
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	240~241								
予算額		2,350,000		前年度決算額		2,350,000		実施状況	継続								
決算額		事業費		財源内訳													
		2,350,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源									
				0	0	0	0	2,350,000									
		※その他内訳：															
根拠法令等		荒尾市補助金等交付規則															
現状分析 (現況・課題)		<p>【現状】 本市では、毎年4月にあらお梨の花元気ウォーク、8月にあらお荒炎祭を開催している。 あらお梨の花元気ウォークは、平成15年から開催し、梨の産地ならではのイベントとして定着してきている。 あらお荒炎祭は、夏のイベントとして定着してきており、約40の団体が参加し、様々な出し物やパフォーマンスを披露するイベントとなっている。</p> <p>【課題】 梨の花元気ウォークは、半数近くが市外からの参加となっているが、梨の収穫時期に本市に再訪してもらうような仕掛けが不足しており、また、ウォーキングイベントとしてはコース設定の見直しなども課題である。 あらお荒炎祭の今後の継続においては、核となるメイン行事の創出が大きな課題である。 現在の観光客は、その地域を訪れ、地域ならではの体験を求める傾向にあり、着地型・体験型観光の情報発信が課題である。</p>															
事業の概要 (目的・内容)		<p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あらお梨の花元気ウォーク事業補助金</td> <td style="text-align: right;">350,000</td> </tr> <tr> <td>あらお荒炎祭事業補助金</td> <td style="text-align: right;">2,000,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,350,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額 (円)	あらお梨の花元気ウォーク事業補助金	350,000	あらお荒炎祭事業補助金	2,000,000	合計	2,350,000
内訳	決算額 (円)																
あらお梨の花元気ウォーク事業補助金	350,000																
あらお荒炎祭事業補助金	2,000,000																
合計	2,350,000																
事業の成果		<p>あらお梨の花元気ウォークは、4月4日(土)に第13回を開催した。天候が心配されたため縮小開催としたが、444人の参加があった。再度、市を訪れてもらう仕掛けとして、梨のもぎ取りチケットを賞品で発行した。計20人の方に、梨のシーズンに訪れていただいた。アンケートにおいて、梨の収穫時期での開催や、梨の景品の充実が要望としてあがっているので検討を重ねていく必要がある。</p> <p>あらお荒炎祭は、8月2日(日)に荒尾運動公園ソフトボール球場周辺で第22回を開催した。万田坑が世界遺産登録されたことを受け、「祝 万田坑世界遺産登録!」を冠とし、石炭を使用した「石炭積みレース」などを開催した。核となるメイン行事の創出においては、市民の理解の下、協力を得た上での検討が必要である。</p>															
備考・特記事項																	

事業名		荒尾市観光協会体制強化事業費				担当部署	産業振興課						
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	240～243				
予算額		4,500,000		前年度決算額	3,233,151		実施状況	継続					
決算額		事業費		財源内訳									
		3,892,406		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源					
				0	0	0	0	3,892,406					
※その他内訳：													
根拠法令等		荒尾市補助金等交付規則											
現状分析 (現況・課題)		<p>現在、荒尾市観光協会は、万田坑施設の指定管理を受託し、その指定管理料により職員を雇用しながら観光協会業務を兼務している。会費収入はあるものの、その財務体質はせい弱であり、観光事業の効果的な推進を図ることが困難な状況にある。</p>											
事業の概要 (目的・内容)		<p>交流人口の拡大につながる着地型観光などの観光振興に取り組む人材を採用し、観光協会の人員体制を支援することで観光振興の効果的な推進を図り、将来的に自立的な運営を目指すもの。平成24年度～平成26年度で観光プロデューサーを採用し、着地型体験プログラムはある程度確立された。平成27年度からは、観光振興に特化した職員を2人採用し、着地型観光、周遊性向上事業を行っている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾市観光協会体制強化事業補助金</td> <td>3,892,406</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	荒尾市観光協会体制強化事業補助金	3,892,406
		内訳	決算額（円）										
荒尾市観光協会体制強化事業補助金	3,892,406												
事業の成果		<p>事業の成果としては、着地型旅行商品の造成、充実である。マジック釣り体験プログラムでは、参加者数については、平成26年度よりも約66%増加し、349人となった。秋の体験プログラムについても観光協会会員を中心に作り込みを行った。今後は、広告事業や着地型旅行商品の販売、開発などを行うとともに、地域全体が一体となって観光客を迎え入れる体制（プラットフォーム）を目指せるよう幅広い関係者との連携を図ることが課題である。</p>											
備考・特記事項													

事業名		企業誘致促進事業費				担当部署	産業振興課																						
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	07企業誘致促進費	決算書対応頁 242～243																					
予算額		3,727,223		前年度決算額	3,156,459		実施状況	継続																					
決算額		事業費		財源内訳																									
		2,972,895		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
				0	0	0	0	2,972,895																					
		※その他内訳：																											
根拠法令等		特になし。																											
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 関係機関と協力し、荒尾産業団地内及び大島適地への誘致活動を継続するとともに、地場企業との情報交換、郷土出身者の人脈や各種団体を通じての企業誘致PR等を行った。 また、荒尾産業団地企業誘致促進協議会により本市への立地意向を把握するため、誘致対象業種の企業に対するアンケート調査を実施した。</p> <p>【課題】 国内での設備投資動向が上向いているが、人材確保が難しい状況が続いている。また、新規立地において、居抜き物件の需要が増えているが、市内に受入れ可能な物件が少ない。</p>																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 企業を誘致することにより、産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、もって地域経済の発展及び市民生活の向上に寄与する。</p> <p>【内容】 誘致対象企業及び地場企業等の取引先企業や関連企業を訪問し、工場進出要請や工業団地のPRを行うとともに、関東、関西地区に在住の荒尾出身者に企業誘致の協力依頼を行った。また、企業誘致専用のホームページや平成27年度に刷新した誘致パンフレットにより、立地エリア、立地企業情報、優遇制度等の情報発信を行い、広報活動の強化及び誘致活動の促進を図った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:60%;">内訳</th> <th style="width:40%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通旅費</td> <td style="text-align:right;">1,319,628</td> </tr> <tr> <td>荒尾産業団地企業誘致促進協議会負担金</td> <td style="text-align:right;">1,000,000</td> </tr> <tr> <td>熊本県企業誘致連絡協議会負担金</td> <td style="text-align:right;">200,000</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align:right;">453,267</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">合計</td> <td style="text-align:right;">2,972,895</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	普通旅費	1,319,628	荒尾産業団地企業誘致促進協議会負担金	1,000,000	熊本県企業誘致連絡協議会負担金	200,000	その他	453,267	合計	2,972,895									
内訳	決算額（円）																												
普通旅費	1,319,628																												
荒尾産業団地企業誘致促進協議会負担金	1,000,000																												
熊本県企業誘致連絡協議会負担金	200,000																												
その他	453,267																												
合計	2,972,895																												
事業の成果		<p>【立地件数の推移】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;"></th> <th style="width:12.5%;">H23年度</th> <th style="width:12.5%;">H24年度</th> <th style="width:12.5%;">H25年度</th> <th style="width:12.5%;">H26年度</th> <th style="width:12.5%;">H27年度</th> <th style="width:12.5%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数（件）</td> <td style="text-align:center;">1</td> <td style="text-align:center;">3</td> <td style="text-align:center;">4</td> <td style="text-align:center;">6</td> <td style="text-align:center;">2</td> <td style="text-align:center;">14</td> </tr> <tr> <td>雇用者数（人）</td> <td style="text-align:center;">10</td> <td style="text-align:center;">20</td> <td style="text-align:center;">30</td> <td style="text-align:center;">93</td> <td style="text-align:center;">26</td> <td style="text-align:center;">179</td> </tr> </tbody> </table> <p>※雇用者数は、立地時の計画雇用者数</p> <p>【今後の方針】 これまで同様、熊本県産業振興ビジョンに沿い、自動車関連産業やIT企業等に対し誘致活動を実施する。また、企業の市外流出の抑制と投資促進につなげるため、市内企業に対するきめ細かな相談及び支援等のフォローアップを実施する。平成27年度は、2社との立地協定を締結、26人の新規雇用があった。</p>								H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	合計	件数（件）	1	3	4	6	2	14	雇用者数（人）	10	20	30	93	26	179
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	合計																							
件数（件）	1	3	4	6	2	14																							
雇用者数（人）	10	20	30	93	26	179																							
備考・特記事項																													

事業名		地方消費者行政活性化事業費				担当部署	産業振興課																																
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	08消費者行政費	決算書 対応頁																															
予算額		4,032,400		前年度決算額	3,402,768		実施状況	継続																															
決算額		事業費		財源内訳																																			
		3,955,178		国庫支出金	0	県支出金	2,323,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	1,632,178																										
		※その他内訳：																																					
根拠法令等	消費者安全法、消費者行政活性化事業交付金要綱、消費者行政推進事業補助金要綱など																																						
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 平成24年4月に消費生活センターを設置し、平成27年度は、2人の非常勤職員（特別職）を月・火・水・金の週4日配置している。相談件数は約800件ののぼり、高齢者だけでなく若者を狙ったトラブルの相談も数多く寄せられている。</p> <p>【課題】 消費者トラブルの手口は年々多様化している。このような消費者トラブルを食い止めるには、高齢者本人が問題意識を高めるとともに、その家族や周りの者が、日頃から高齢者の様子を気にかかけ、高齢者を見守っていくことが大切であるため、市役所庁内、警察、社協など地域の諸機関と連携していく必要がある。</p>																																						
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 熊本県消費者行政活性化事業補助金、熊本県消費者行政推進事業補助金を活用し、消費者を救済するための支援を行う。</p> <p>【内容】 消費生活センターでは、消費者から消費生活についての苦情や相談を受け付け、解決に向けた助言やあっせんを行ったり、消費生活に関する情報の発信を通じて、市民への消費者啓発活動を行っている。平成25年度から相談員を1人増員して2人とし、より多くの相談に対応できる体制を整えた。平成27年度も2人体制で対応している。</p> <p><消費生活相談状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規相談件数(件)</td> <td>257</td> <td>357</td> <td>385</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td>継続相談件数(件)</td> <td>457</td> <td>641</td> <td>400</td> <td>360</td> </tr> </tbody> </table> <p>相談の多い商品・役務 消費者金融、クレジット（多重債務、ヤミ金）、架空請求、ワンクリック請求、新聞契約、個人間借金など</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬・保険料</td> <td>3,104,150</td> </tr> <tr> <td>旅費・負担金(研修参加、啓発講座など)</td> <td>662,976</td> </tr> <tr> <td>弁護士委託料(相談会、庁内連携勉強会)</td> <td>118,800</td> </tr> <tr> <td>その他(消耗品費、図書購入費)</td> <td>69,252</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,955,178</td> </tr> </tbody> </table>													H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	新規相談件数(件)	257	357	385	380	継続相談件数(件)	457	641	400	360	内訳	決算額（円）	報酬・保険料	3,104,150	旅費・負担金(研修参加、啓発講座など)	662,976	弁護士委託料(相談会、庁内連携勉強会)	118,800	その他(消耗品費、図書購入費)	69,252	合計	3,955,178
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度																																			
新規相談件数(件)	257	357	385	380																																			
継続相談件数(件)	457	641	400	360																																			
内訳	決算額（円）																																						
報酬・保険料	3,104,150																																						
旅費・負担金(研修参加、啓発講座など)	662,976																																						
弁護士委託料(相談会、庁内連携勉強会)	118,800																																						
その他(消耗品費、図書購入費)	69,252																																						
合計	3,955,178																																						
事業の成果	<p>本年度の相談件数は、前年度とほぼ変わらず、「広報あらお」への定期的な掲載や啓発講座の開催、年金支給日等のチラシ配りなどで、消費生活相談窓口の存在が市民へ徐々に周知されてきていると考えられる。継続は、前年度から40件減少しており、専門機関との連携などで早期解決につながっていると考えられる。相談者の年代は、50代以上が相談者の6割以上を占めているが、10代～30代の相談も多く、携帯電話やスマートフォンの普及とともに、インターネット上の契約トラブル、架空請求などの相談も増えている。インターネットを賢く安全に利用するには、法律や規制に頼るだけではなく、情報活用能力を身に着けることも重要である。</p> <p>本年度は、いきいきサロンをはじめ地域での集まりを利用した啓発講座を14か所で行った。平成28年度も地域全体で消費者意識を高め、被害のない社会づくりに向けて積極的に関係団体などに出前講座のPRを行い、啓発講座の対象を更に広げ消費者力向上につなげていきたい。</p>																																						
備考・特記事項																																							

事業名		法定外公共物施設改修費				担当部署	土木課													
会計	一般会計	款	08土木費	項	01土木管理費	目	01土木総務費	決算書対応頁												
予算額		11,000,000		前年度決算額	6,520,608		実施状況	継続												
決算額	事業費		財源内訳																	
	10,629,900	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	3,400,000	その他※	414,136	一般財源	6,815,764									
		※その他内訳：法定外公共物占用料																		
根拠法令等	国有財産特別措置法 荒尾市法定外公共物管理条例																			
現状分析 (現況・課題)	地方分権により、国所有の財産であった里道、水路等が市町村に譲与され、現在、地域の要望等を受け補修や整備等の維持管理に努めている。市内全域から多くの要望が寄せられるが、緊急性や危険性を考慮し、優先順位を付けて順次対応を行っている状況である。しかし、要望箇所が非常に多く、全ての要望に応えられない状態であり、細部まで手が届かないのが現状である。																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 集落内の生活に密着した里道（アクセス道路）や水路の安全性を確保し、地域住民の生活環境の改善を目的とし、整備補修を図る。</p> <p>【内容】 生活道路改良工事や里道・水路等の整備、補修</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">内訳</th> <th style="width:50%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法定外修繕（17件）</td> <td style="text-align:right;">2,999,700</td> </tr> <tr> <td>川登・緑ヶ丘地区生活道路改良工事</td> <td style="text-align:right;">3,796,200</td> </tr> <tr> <td>川登地区生活道路改良工事</td> <td style="text-align:right;">3,834,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">合計</td> <td style="text-align:right;">10,629,900</td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額（円）	法定外修繕（17件）	2,999,700	川登・緑ヶ丘地区生活道路改良工事	3,796,200	川登地区生活道路改良工事	3,834,000	合計	10,629,900
	内訳	決算額（円）																		
法定外修繕（17件）	2,999,700																			
川登・緑ヶ丘地区生活道路改良工事	3,796,200																			
川登地区生活道路改良工事	3,834,000																			
合計	10,629,900																			
事業の成果	施工箇所においては、日常生活における利便性の向上につながり、十分な成果が得られている。しかし、現状分析でも記載しているように、細部への対応対策が今後の課題である。																			
備考・特記事項																				

事業名		道路維持費				担当部署	土木課																									
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	02道路維持費	決算書対応頁																								
予算額		38,218,521		前年度決算額	36,873,290		実施状況	継続																								
決算額	事業費		財源内訳																													
	38,190,439	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0																							
		※その他内訳：						一般財源	38,190,439																							
根拠法令等	道路法																															
現状分析 (現況・課題)	<p>市道は、市民生活のライフラインとして必要不可欠であり、安全、安心で暮らしやすい生活基盤を形成するに当たり、非常に重要と考えられる。現在、街路樹、道路、側溝等の維持管理を行っているが、特に危険箇所の改善については、優先的に迅速な対応に努めており、年次計画により安全で安心な道路維持管理に努めている。近年の自動車社会の進展及び高齢化社会に伴う福祉車両等の大型車による送迎の通行等によって、道路の傷みや老朽化が進んでおり、その応急修理等の対応に追われているのが現状である。</p>																															
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 市道の老朽化による交通事故や高齢者、障がい者等の転倒事故等を未然に防止する。 安全性と利便性の向上を目指し、利用者にとって安全で安心な道路維持管理に努める。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>件数</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路除草伐採手数料</td> <td>92</td> <td>16,652,952</td> </tr> <tr> <td>市道側溝浚渫手数料</td> <td>23</td> <td>2,001,866</td> </tr> <tr> <td>境界測量手数料</td> <td>3</td> <td>598,320</td> </tr> <tr> <td>市道樹木管理委託料</td> <td>4</td> <td>13,597,200</td> </tr> <tr> <td>市道台帳更新委託料</td> <td>1</td> <td>1,404,000</td> </tr> <tr> <td>原材料費</td> <td>38</td> <td>3,936,101</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>38,190,439</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	件数	決算額（円）	道路除草伐採手数料	92	16,652,952	市道側溝浚渫手数料	23	2,001,866	境界測量手数料	3	598,320	市道樹木管理委託料	4	13,597,200	市道台帳更新委託料	1	1,404,000	原材料費	38	3,936,101	合計		38,190,439
	内訳	件数	決算額（円）																													
道路除草伐採手数料	92	16,652,952																														
市道側溝浚渫手数料	23	2,001,866																														
境界測量手数料	3	598,320																														
市道樹木管理委託料	4	13,597,200																														
市道台帳更新委託料	1	1,404,000																														
原材料費	38	3,936,101																														
合計		38,190,439																														
事業の成果	<p>地域住民からの要望が最も多い道路や排水施設の局部改修及び維持補修事業に努めることにより、道路機能を維持し、安全性と利便性の向上に寄与することができた。</p>																															
備考・特記事項																																

事業名		道路施設改修費				担当部署	土木課																
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	02道路維持費	決算書 対応頁															
予算額		35,965,479		前年度決算額	30,674,904		実施状況	継続															
決算額	事業費		財源内訳																				
	33,817,479		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																
			0	0	0	9,819,674	23,997,805																
※その他内訳：道路占用料（埋設管等）																							
根拠法令等	道路法																						
現状分析 (現況・課題)	<p>市道は、市民生活のライフラインとして必要不可欠であり、安全、安心で暮らしやすい生活基盤を形成するに当たり、非常に重要と考えられる。現在、市道認定している路線数は754路線、市道延長は約300kmである。市道の危険箇所の改善については、迅速な対応を心掛け、道路の維持管理を年次計画により行い、安全、安心な道路維持管理に努めている。近年の自動車社会の進展、高齢化社会に伴う福祉車両等の大型車による送迎の通行等によって、道路の傷みや老朽化が進んでおり、その応急修理等の対応に追われているのが現状である。</p>																						
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 市道の老朽化による交通事故や高齢者、障がい者等の転倒事故等を未然に防止する。 安全性と利便性の向上を目指し、利用者にとって安全で安心な道路維持管理に努める。</p>																						
	<p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施設修繕費内訳</th> <th>件数</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>側溝補修</td> <td style="text-align: center;">64</td> <td style="text-align: right;">9,117,004</td> </tr> <tr> <td>舗装補修</td> <td style="text-align: center;">61</td> <td style="text-align: right;">8,794,051</td> </tr> <tr> <td>その他道路構造物</td> <td style="text-align: center;">33</td> <td style="text-align: right;">3,054,424</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">20,965,479</td> </tr> </tbody> </table>								施設修繕費内訳	件数	決算額（円）	側溝補修	64	9,117,004	舗装補修	61	8,794,051	その他道路構造物	33	3,054,424	計		20,965,479
	施設修繕費内訳	件数	決算額（円）																				
	側溝補修	64	9,117,004																				
	舗装補修	61	8,794,051																				
	その他道路構造物	33	3,054,424																				
計		20,965,479																					
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>工事費内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普源寺地区側溝改良工事</td> <td style="text-align: right;">4,320,000</td> </tr> <tr> <td>志振水町線舗装改良工事</td> <td style="text-align: right;">3,780,000</td> </tr> <tr> <td>貝塚本村線側溝改良工事</td> <td style="text-align: right;">4,752,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">12,852,000</td> </tr> </tbody> </table>								工事費内訳	決算額（円）	普源寺地区側溝改良工事	4,320,000	志振水町線舗装改良工事	3,780,000	貝塚本村線側溝改良工事	4,752,000	計	12,852,000						
工事費内訳	決算額（円）																						
普源寺地区側溝改良工事	4,320,000																						
志振水町線舗装改良工事	3,780,000																						
貝塚本村線側溝改良工事	4,752,000																						
計	12,852,000																						
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">合計（施設修繕費＋工事費）</td> <td style="text-align: right;">33,817,479</td> </tr> </table>								合計（施設修繕費＋工事費）	33,817,479														
合計（施設修繕費＋工事費）	33,817,479																						
事業の成果	<p>地域住民からの要望が最も多い道路や排水施設の局部改修及び維持補修事業に努めることにより、道路機能を維持し、安全性と利便性の向上に寄与することができた。</p>																						
備考・特記事項																							

事業名		集落道路改良事業費				担当部署	土木課									
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	02道路維持費	決算書対応頁								
予算額		9,000,000		前年度決算額	8,316,000		実施状況	継続								
決算額		事業費		財源内訳												
		8,998,337		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源								
				0	0	0	0	8,998,337								
※その他内訳：																
根拠法令等		荒尾市法定外公共物管理条例														
現状分析 (現況・課題)		市道・県道・国道と集落を結ぶ生活道路（里道）の大半は、幅員が狭く救急・消防車両等の進入が困難な状態である。このような生活道路（里道）について拡幅を含めた整備要望が市内全域より多数提出されるが、年次計画により1～2路線程度しか対応できない状況である。要望箇所については、危険性・緊急性等を考慮しながら選択し、対応している状況であるが、要望箇所の全てにおいて幅員は狭小であり救急・消防車両が通行できない状態であるため、早急な対応が望まれる。														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 市道や幹線道路と集落を結ぶ生活に密着した生活道路（里道）の安全性を高め、救急・消防車両等の滞りない通行を可能にすることで地域住民の日常生活に支障を来さないことを目的とし、整備を図る。</p> <p>【内容】 道路拡幅に伴う用地は、地権者に無償提供の条件で買収や補償は一切行わない。また、道路幅員についてはW=4.0m以上確保できるよう整備を進めている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">内訳</th> <th style="width: 50%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下井手地区集落道路改良工事</td> <td style="text-align: right;">5,326,337</td> </tr> <tr> <td>府本地区集落道路改良工事</td> <td style="text-align: right;">3,672,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">8,998,337</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	下井手地区集落道路改良工事	5,326,337	府本地区集落道路改良工事	3,672,000	合計	8,998,337
内訳	決算額（円）															
下井手地区集落道路改良工事	5,326,337															
府本地区集落道路改良工事	3,672,000															
合計	8,998,337															
事業の成果		施工完了区間においては、救急・消防車両等の通行が可能となり、日常生活においても利便性の向上につながり、十分な成果が得られている。しかし、工法検討や地域の協力を得てコスト縮減を図り、多くの要望に対応できよう努力しているが、予算の範囲内での執行となるため、整備完了に時間を要する。														
備考・特記事項																

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（大谷長洲港線）				担当部署	土木課							
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁						
予算額		30,000,000		前年度決算額	18,599,000		実施状況	継続						
決算額		事業費		財源内訳										
		26,210,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源						
				15,726,000	0	9,436,000	0	1,048,000						
		※その他内訳：												
根拠法令等		道路法												
現状分析 (現況・課題)		<p>大谷長洲港線は、昭和38年に都市計画決定され、本市の中心部と長洲町を南北に結ぶ延長約3.9kmの重要な路線である。</p> <p>本路線の日交通量は1万台を超え、大型車の交通量の割合が多いため老朽化が進行し、騒音や振動により安全な走行に支障を来している状況である。</p>												
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 老朽化した道路舗装の全面改修工事を実施し、走行の安全性、快適性を向上させることを目的とするものである。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事費</td> <td>26,210,578</td> <td>水野工区</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 工事費26,210,578円のうち578円については、道路改良単独事業費から支出</p>							内訳	決算額（円）	備考	工事費	26,210,578	水野工区
内訳	決算額（円）	備考												
工事費	26,210,578	水野工区												
事業の成果		<p>【評価・課題・今後の方策】 道路舗装の全面改修を行い、走行の安全性、快適性の向上を図ることができた。今後も、老朽化した残りの部分について、舗装の全面改修を実施する。</p>												
備考・特記事項														

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（中央野原線）				担当部署	土木課																													
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁																												
予算額		130,530,641		前年度決算額	88,465,260		実施状況	継続																												
決算額		事業費		財源内訳																																
		45,623,941		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																												
				27,375,000	0	16,333,000	911,641	1,004,300																												
※その他内訳： 繰越金																																				
根拠法令等		道路法																																		
現状分析 (現況・課題)		<p>都市計画道路中央野原線は、昭和56年に都市計画決定され、計画延長2.87kmのうち1.76kmが改良済みである。</p> <p>荒尾市総合計画及び都市計画マスタープランでは、交通ネットワークを推進するために重要な路線と位置付け、整備を進める方針である。</p>																																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>交通ネットワークを推進し、交通安全、地域住民の利便性向上及び地域産業の発展に寄与することを目的とするものである。</p> <p>本事業は、この路線の残り約1kmについて、道路整備を行うものである。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">＜平成26年度繰越分＞</th> <th colspan="2">＜平成27年度分＞</th> </tr> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>用地費（3筆）</td> <td>1,122,405</td> <td>用地費（9筆）</td> <td>20,617,900</td> </tr> <tr> <td>移転補償費（4件）</td> <td>1,881,223</td> <td>移転補償費（3件）</td> <td>749,400</td> </tr> <tr> <td>工事費</td> <td>17,527,013</td> <td>委託料</td> <td>3,726,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20,530,641</td> <td>計</td> <td>25,093,300</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>45,623,941</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 委託料は、建物補償調査業務委託</p>							＜平成26年度繰越分＞		＜平成27年度分＞		内訳	決算額（円）	内訳	決算額（円）	用地費（3筆）	1,122,405	用地費（9筆）	20,617,900	移転補償費（4件）	1,881,223	移転補償費（3件）	749,400	工事費	17,527,013	委託料	3,726,000	計	20,530,641	計	25,093,300			合計	45,623,941
		＜平成26年度繰越分＞		＜平成27年度分＞																																
内訳	決算額（円）	内訳	決算額（円）																																	
用地費（3筆）	1,122,405	用地費（9筆）	20,617,900																																	
移転補償費（4件）	1,881,223	移転補償費（3件）	749,400																																	
工事費	17,527,013	委託料	3,726,000																																	
計	20,530,641	計	25,093,300																																	
		合計	45,623,941																																	
事業の成果		<p>【評価・課題】</p> <p>一部用地買収及び移転補償を行った。</p> <p>今後は、いかにして交付金（国費）を獲得するかということと、道路の必要性を土地所有者に理解してもらい、協力を得ることが課題である。</p> <p>【今後の方策】</p> <p>用地を取得できた範囲で、交通や排水など周辺に影響を及ぼさない箇所から工事を進める。</p>																																		
備考・特記事項																																				

事業名		道路改良単独事業費				担当部署	土木課																						
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁																					
予算額		33,835,000		前年度決算額	77,147,605		実施状況	継続																					
決算額		事業費		財源内訳																									
		31,777,699		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
				0	0	0	0	31,777,699																					
※その他内訳：																													
根拠法令等		道路法																											
現状分析 (現況・課題)		本市の道路網の中で、幹線道路や集落を結ぶ市道の危険性の高い箇所等について、道路拡幅や改良が求められている。																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】</p> <p>安全性確保や利便性向上のため、局部的な道路改良、拡幅及び歩道整備を行うものである。</p> <p>老朽化した道路舗装の全面改修工事を実施し、走行の安全性、快適性を向上させることを目的とするものである。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">内訳</th> <th style="width:20%;">決算額（円）</th> <th style="width:60%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">5,217,244</td> <td>本谷野原線用地分筆測量業務委託 中央野原線土地評価業務委託 西原桜町線土地評価業務委託 万田田添線用地測量業務委託</td> </tr> <tr> <td>用地費</td> <td style="text-align: right;">1,421,275</td> <td>6筆</td> </tr> <tr> <td>工事費</td> <td style="text-align: right;">24,916,649</td> <td>新四ツ山線 高浜鉄工団地1号線</td> </tr> <tr> <td>報償金</td> <td style="text-align: right;">9,000</td> <td>用地買収に伴う抵当権抹消に係る協力金</td> </tr> <tr> <td>交付金事業単独費</td> <td style="text-align: right;">213,531</td> <td>大谷長洲港線 万田田添線 橋梁点検</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">31,777,699</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	備考	委託料	5,217,244	本谷野原線用地分筆測量業務委託 中央野原線土地評価業務委託 西原桜町線土地評価業務委託 万田田添線用地測量業務委託	用地費	1,421,275	6筆	工事費	24,916,649	新四ツ山線 高浜鉄工団地1号線	報償金	9,000	用地買収に伴う抵当権抹消に係る協力金	交付金事業単独費	213,531	大谷長洲港線 万田田添線 橋梁点検	合計	31,777,699	
		内訳	決算額（円）	備考																									
		委託料	5,217,244	本谷野原線用地分筆測量業務委託 中央野原線土地評価業務委託 西原桜町線土地評価業務委託 万田田添線用地測量業務委託																									
		用地費	1,421,275	6筆																									
		工事費	24,916,649	新四ツ山線 高浜鉄工団地1号線																									
		報償金	9,000	用地買収に伴う抵当権抹消に係る協力金																									
		交付金事業単独費	213,531	大谷長洲港線 万田田添線 橋梁点検																									
		合計	31,777,699																										
事業の成果		<p>【評価・課題・今後の方策】</p> <p>幹線道路や集落を結ぶ市道で、危険性が高い箇所等について改良、拡幅及び歩道整備を行うための用地取得や設計を実施することができた。また、一部工事を実施することで、車両の走行安定性と歩行者や二輪車の安全性及び利便性向上を図ることができた。</p> <p>引き続き、危険性が高い箇所について整備を推進する。</p>																											
備考・特記事項																													

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（万田田添線）				担当部署	土木課																
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁															
予算額		50,000,000		前年度決算額	14,070,000		実施状況	継続															
決算額		事業費		財源内訳																			
		38,875,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
				23,325,000	0	13,995,000	0	1,555,000															
		※その他内訳：																					
根拠法令等		道路法																					
現状分析 (現況・課題)		<p>市道万田田添線は、万田坑を通る県道荒尾南関線と荒尾中心部を貫く県道平山荒尾線を結ぶ重要な道路である。</p> <p>本路線は、道路幅員が狭く舗装も老朽化し、走行の安全性や快適性が保たれていない。</p> <p>また、小学校の通学路であるが、歩道が設置されておらず、通学時の安全確保に支障を来している状態である。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>道路改良工事を実施し、走行の安全性や快適性を向上させ、歩行者の安全を確保することを目的とする。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">内訳</th> <th style="width: 30%;">決算額（円）</th> <th style="width: 40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事費</td> <td style="text-align: right;">21,014,114</td> <td></td> </tr> <tr> <td>移転補償金</td> <td style="text-align: right;">2,007,439</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">15,854,400</td> <td>建物調査業務委託、測量設計業務委託</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">38,875,953</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 工事費21,014,114円のうち953円については、道路改良単独事業費から支出</p>							内訳	決算額（円）	備考	工事費	21,014,114		移転補償金	2,007,439		委託料	15,854,400	建物調査業務委託、測量設計業務委託	合計	38,875,953	
内訳	決算額（円）	備考																					
工事費	21,014,114																						
移転補償金	2,007,439																						
委託料	15,854,400	建物調査業務委託、測量設計業務委託																					
合計	38,875,953																						
事業の成果		<p>【評価・課題】</p> <p>改良計画に基づき工事を実施した。</p> <p>今後も道路改良の必要性を土地所有者に理解してもらい、協力を得ることが課題である。</p>																					
備考・特記事項																							

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（西原桜町線）				担当部署	土木課	
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁
予算額		25,000,000		前年度決算額	16,950,000		実施状況	継続
決算額		事業費		財源内訳				
		3,809,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				2,285,000	0	1,372,000	0	152,000
		※その他内訳：						
根拠法令等	道路法							
現状分析 (現況・課題)	市道西原桜町線は、四ツ山、西原地区と国道208号線を結ぶ重要な道路である。本路線は、現在、大型商業施設等も存在し、多くの住民が利用しているが、JR鹿児島本線西原踏切内に歩道がなく、歩行者の安全確保が課題となっている。							
事業の概要 (目的・内容)	【目的】 踏切内に歩道を整備することで、周辺住民の安全確保と利便性向上に寄与することを目的とするものである。							
	【事業費内訳】							
	内訳		決算額（円）		備考			
委託料		3,809,000		建物調査業務委託				
事業の成果	【評価・課題】 改良計画に基づき工事を実施した。 今後も道路改良の必要性を土地所有者に理解してもらい、協力を得ることが課題である。							
備考・特記事項								

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（川後田府本線）				担当部署	土木課							
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁						
予算額		30,000,000		前年度決算額	7,650,000		実施状況	継続						
決算額		事業費		財源内訳										
		10,044,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源						
				6,026,000	0	3,616,000	0	402,000						
		※その他内訳：												
根拠法令等		道路法												
現状分析 (現況・課題)		<p>市道川後田府本線は、荒尾市中心部と玉名方面を結ぶ路線で重要な道路である。 本路線は、小学校及び中学校の通学路であるが、歩道が設置されておらず、平成24年度に実施された通学路緊急合同点検において危険性が指摘されており、通学時の安全確保が課題となっている。</p>												
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 道路整備により通学生の安全を確保するとともに、荒尾市と玉名市の快適なアクセスを実現することで観光客の増加及び地域の活性化を図ることを目的とするものである。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">内訳</th> <th style="width: 30%;">決算額（円）</th> <th style="width: 40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">10,044,000</td> <td>測量設計業務委託</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	備考	委託料	10,044,000	測量設計業務委託
		内訳	決算額（円）	備考										
		委託料	10,044,000	測量設計業務委託										
事業の成果		<p>【評価・課題】 改良計画に基づき工事を実施した。 今後も道路改良の必要性を土地所有者に理解してもらい、協力を得ることが課題である。</p>												
備考・特記事項														

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（貝塚本村線）				担当部署	土木課					
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁				
予算額		22,000,000		前年度決算額	0		実施状況	新規				
決算額		事業費		財源内訳								
		5,724,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				3,434,000	0	2,061,000	0	229,000				
		※その他内訳：										
根拠法令等		道路法										
現状分析 (現況・課題)		市道貝塚本村線は、打越、普源寺区から国道208号線に抜ける道路である。本路線は、道路舗装が老朽化し、騒音や振動による走行の安全性や快適性が保てない箇所がある。										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 走行の安全性、快適性の向上を図るため。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事費</td> <td>5,724,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	工事費	5,724,000
内訳	決算額（円）											
工事費	5,724,000											
事業の成果		<p>【評価・課題】 道路舗装の改修を行い、走行の安全性、快適性の向上を図ることができた。今後も老朽化した残りの箇所について、舗装の改修を実施する。</p>										
備考・特記事項												

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（橋梁定期点検）				担当部署	土木課					
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁 252～253				
予算額		4,000,000		前年度決算額	0		実施状況	新規				
決算額		事業費		財源内訳								
		4,000,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				2,400,000	0	0	0	1,600,000				
		※その他内訳：										
根拠法令等		道路法										
現状分析 (現況・課題)		平成26年7月から道路管理者は、全ての橋梁、トンネル等について5年に1度近接目視による点検を実施し、点検結果として健全性を4段階で診断することとなった。本市においても対象となる橋梁が118橋（15m以上は25橋、15m未満は93橋）存在し、平成27年度から年次計画により実施している。しかし、5年に1度の点検が義務化されていることから、今後毎年数百万円の予算が必要となる。										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 道路橋の各部材の状況を把握、診断し、当該道路橋に必要な対策を特定するために必要な情報を得るためのものであり、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害の防止を図り、適切な維持管理を行うために必要な情報を得る。</p> <p>【内容】 近接目視による点検を実施し、健全性を4段階で診断する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">内訳</th> <th style="width:50%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋梁定期点検委託料</td> <td style="text-align: right;">4,212,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 委託料4,212,000円のうち212,000円については、道路改良単独事業費から支出</p>							内訳	決算額（円）	橋梁定期点検委託料	4,212,000
		内訳	決算額（円）									
		橋梁定期点検委託料	4,212,000									
事業の成果												
橋梁の現状を把握し、橋梁の安全性や使用性に悪影響を及ぼしている重大な損傷を発見して適切な措置をとることによって、安全かつ円滑な交通を確保できる。また、合理的かつ効率的な点検や計画的な補修、補強を行うことができる。												
備考・特記事項												

事業名		交通安全施設事業費				担当部署	くらしいきいき課	
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	04交通安全施設費	決算書対応頁 252~255
予算額		5,000,000		前年度決算額		5,341,784		実施状況 継続
決算額		事業費		財源内訳				
		4,980,960		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				0	0	0	0	4,980,960
※その他内訳：								
根拠法令等		交通安全施設等整備事業の推進に関する法律						
現状分析 (現況・課題)		平成27年度荒尾市交通安全実施計画に基づき、車両等の安全運行の確保及び市民の交通安全を確保するため、国から交付される交通安全対策特別交付金を活用し、カーブミラー、区画線等の道路附属物等の設置（交通安全対策二種事業）による交通環境の充実に努めている。						
事業の概要 (目的・内容)		【目的】 国から交付される交通安全対策特別交付金を活用し、カーブミラー、区画線等の交通安全施設の整備充実に図る。 【事業費内訳】						
		内訳		内容			決算額(円)	
		交通安全施設修繕費		カーブミラー、区画線等			4,980,960	
事業の成果		交通安全施設の全体計画や地域の要望及び春・秋の交通安全運動期間中に実施している通学路危険箇所点検を基に、警察署や道路管理者と協議、調整を図り、整備を行った。 【平成27年度の整備状況】						
備考・特記事項		カーブミラー		2基				
		区画線		10,749m				

事業名		反則金対象交通安全施設整備事業費				担当部署	土木課									
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	04交通安全施設費	決算書対応頁								
予算額		5,000,000		前年度決算額		4,644,000		実施状況								
決算額		事業費		財源内訳												
		4,999,320		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源								
				0	0	0	0	4,999,320								
※その他内訳：																
根拠法令等		道路法														
現状分析 (現況・課題)		交通安全対策特別交付金に伴う交通安全（反則金）事業であり、歩道の整備や見通しの悪い箇所の改良等の整備を実施している。														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 市道の安全確保及び交通弱者の安心、安全歩行エリアの確保を目的とし、整備を図るとともに交通事故の未然防止対策の増進を図る。</p> <p>【内容】 歩道整備及び視距の改良</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">内訳</th> <th style="width: 40%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央東11号線歩道改良工事</td> <td style="text-align: right;">4,795,200</td> </tr> <tr> <td>道路反射鏡補修</td> <td style="text-align: right;">204,120</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,999,320</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	中央東11号線歩道改良工事	4,795,200	道路反射鏡補修	204,120	合計	4,999,320
内訳	決算額（円）															
中央東11号線歩道改良工事	4,795,200															
道路反射鏡補修	204,120															
合計	4,999,320															
事業の成果		事業実施に伴い、歩行者の安全が確保されるとともに、交通の円滑化が図られ、道路機能の向上に寄与するものである。														
備考・特記事項																

事業名		河川環境整備費				担当部署	土木課																
会計	一般会計	款	08土木費	項	03河川費	目	01河川総務費	決算書 対応頁	254~255														
予算額		11,150,000		前年度決算額	12,140,000		実施状況	継続															
決算額		事業費		財源内訳																			
		11,050,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
				0	900,000	8,100,000	0	2,050,000															
		※その他内訳：																					
根拠法令等	土砂災害防止法 地方財政法																						
現状分析 (現況・課題)	県営事業による河川海岸の災害防止対策の連携事業を図った。																						
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 河川海岸の災害発生防止のため、県が主体的に実施する河川海岸事業等に対する負担金を計上し、事業の連携・促進を図った。 負担金については、地方財政法第27条に、県営事業に対し、その費用の一部を負担する旨が規定されている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">負担金</td> <td>9,000,000</td> <td>海岸高潮対策事業（事業費の5%）</td> </tr> <tr> <td>1,150,000</td> <td>単県海岸保全事業（事業費の5%）</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>900,000</td> <td>県管理河川護岸環境美化事業</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,050,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額（円）	備考	負担金	9,000,000	海岸高潮対策事業（事業費の5%）	1,150,000	単県海岸保全事業（事業費の5%）	委託料	900,000	県管理河川護岸環境美化事業	合計	11,050,000	
	内訳	決算額（円）	備考																				
負担金	9,000,000	海岸高潮対策事業（事業費の5%）																					
	1,150,000	単県海岸保全事業（事業費の5%）																					
委託料	900,000	県管理河川護岸環境美化事業																					
合計	11,050,000																						
事業の成果	<p>【評価・課題】 今後も、県との事業の連携・促進を行い、河川護岸環境美化及び河川海岸の災害発生防止を図り、市民の安全を確保していくものである。</p>																						
備考・ 特記事項																							

単位：円

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（荒尾港海岸堤防）				担当部署		土木課					
会計	一般会計	款	08土木費	項	04港湾費	目	02港湾建設費	決算書 対応頁	256～257				
予算額		333,759,010		前年度決算額		85,588,273		実施状況		継続			
決算額		事業費		財源内訳									
		35,448,670		国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源	
				17,039,500		0		16,510,000		1,565,170		334,000	
										※その他内訳：繰越金			
根拠法令等		海岸法											
現状分析 (現況・課題)		本海岸の背後には、今後の活用を検討している荒尾競馬場跡地や密集した人家があるが、昭和40年代前半に高潮対策事業として補強工事を実施した海岸堤防が、経年変化や波力等による損傷や機能低下が進行している状況である。このため、台風等による堤防の倒壊等、甚大な災害が発生する恐れがあり、早急な対策が求められている。											
事業の概要 (目的・内容)		【目的】 老朽化対策を計画的に推進し、海岸堤防の機能強化を図り、海水等による被害を未然に防止することを目的とするものである。											
		【事業費内訳】 <平成26年度繰越分>											
		内訳		決算額（円）				内訳		決算額（円）			
		工事費		27,390,670				工事費		6,689,660			
		事務費		1,370,000									
		計		28,760,670				計		6,689,660			
										合計		35,450,330	
										※ 平成27年度分工事費6,689,660円のうち1,660円については、荒尾港海岸単独事業費から支出			
事業の成果		【評価・課題】 老朽化対策計画に基づき工事を実施した。 今後はできるだけ多くの交付金を確保し、早急に完成させる必要がある。											
備考・特記事項													

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（港湾長寿命化計画）				担当部署	土木課							
会計	一般会計	款	08土木費	項	04港湾費	目	02港湾建設費	決算書 対応頁						
予算額		6,000,000		前年度決算額	0		実施状況	新規						
決算額		事業費		財源内訳										
		6,000,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源						
				2,000,000	0	0	0	4,000,000						
		※その他内訳：												
根拠法令等	海岸法													
現状分析 (現況・課題)	高度成長期に建設した港湾施設が一斉に老朽化を迎え、その維持管理が問題となっている。													
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 老朽化が進む港湾施設の必要な機能を維持しつつ、将来の改良や更新のコスト抑制を図る。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">内訳</th> <th style="width:30%;">決算額（円）</th> <th style="width:40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">6,192,778</td> <td>維持管理計画策定業務委託</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 委託料6,192,778円のうち192,778円については、荒尾港海岸単独事業費から支出</p>								内訳	決算額（円）	備考	委託料	6,192,778	維持管理計画策定業務委託
	内訳	決算額（円）	備考											
委託料	6,192,778	維持管理計画策定業務委託												
事業の成果	<p>【評価・課題】 港湾施設における維持管理計画を策定することができた。 老朽化が進む港湾施設の必要な機能の維持、将来の改良や更新のコスト削減のため、今後の適切な維持管理を継続して実施する。</p>													
備考・ 特記事項														

事業名		集約都市形成支援事業費				担当部署	都市計画課					
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	01都市計画総務費	決算書対応頁 258~259				
予算額		15,855,272		前年度決算額	0		実施状況	新規				
決算額		事業費		財源内訳								
		11,998,800		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				4,200,000	0	0	0	7,798,800				
※その他内訳：												
根拠法令等		都市再生特別措置法										
現状分析 (現況・課題)		<p>多くの地方都市では、これまで市街地が拡散してきたが、今後は急速な人口減少が見込まれている。拡散した市街地のままで人口が減少し、居住が低密度化すれば、一定の人口密度に支えられてきた医療、福祉、子育て支援、商業等の生活サービスの提供が将来困難になりかねない状況にある。</p> <p>高齢者でも出歩きやすく健康・快適な生活を確保すること、子育て世代などの若年層にも魅力的なまちにすること、財政面・経済面で持続可能な都市経営を可能とすること、災害に強いまちづくりの推進等が求められている。</p>										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 都市全体の構造を見直し、コンパクトなまちづくりとこれと連携した公共交通のネットワークを形成することが重要であり、高齢者をはじめとする住民が公共交通により生活サービスにアクセスできるなど、日常生活に必要なサービスが住まいなどの身近に存在する多極ネットワーク型のコンパクトシティを推進する。</p> <p>【内容】 総合計画、区域マスタープラン及び都市計画マスタープランとの調和を保ったものであり、住宅及び都市機能増進施設（医療、福祉、商業施設等）の立地の適正化を図るための立地適正化計画素案を作成する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> <tr> <td>計画策定業務委託料</td> <td>11,998,800</td> </tr> </table>							内訳	決算額(円)	計画策定業務委託料	11,998,800
内訳	決算額(円)											
計画策定業務委託料	11,998,800											
事業の成果		<p>【評価・課題】 目標どおり立地適正化計画素案の作成を行ったが、現状と課題、それを踏まえた対応策（誘導区域、誘導施設の設定等）について、特に都市機能誘導に関して論理的に弱い部分があった。</p> <p>【今後の方策】 都市機能の立地誘導に関し、追加分析を行い、更に検討を行う。 関係団体、地域公共交通活性化協議会、都市計画審議会等から意見聴取を行い、市民説明会及びパブリックコメントを実施し、計画の策定・公表を行う。</p>										
備考・特記事項												

事業名		土地区画整理調査事業費				担当部署	都市計画課													
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	02土地区画整理費	決算書対応頁 258～259												
予算額		57,189,600		前年度決算額	5,346,000		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		44,970,200		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				14,989,440	0	0	24,436,000	5,544,760												
		※その他内訳：繰越金																		
根拠法令等		土地区画整理法																		
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 平成23年度末をもって荒尾競馬組合は解散し、荒尾競馬場敷地や建物等の財産は、全て荒尾市が承継した。</p> <p>【課題】 遊休地となった荒尾競馬場跡地には、民有地（所有者96人）が混在している。権利者との合意形成を図り、早期事業化による土地活用が課題である。</p>																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 荒尾駅周辺地域の活性化を目的とする競馬場跡地一帯の土地区画整理事業を事業化するための基本計画を作成し、測量や基本調査などを通じて事業準備を行う。</p> <p>【内容】 基本構想等に基づき区画整理施行地区を設定し、現況測量や区画整理設計を行う。また、関係機関との協議により補助金等の資金計画を作成するとともに、関係者説明会など事業理解を深めながら事業計画を作成する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">内訳</th> <th style="width: 50%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査業務委託料</td> <td style="text-align: right;">8,314,320</td> </tr> <tr> <td>同（前年度繰越分）</td> <td style="text-align: right;">23,982,000</td> </tr> <tr> <td>測量業務委託料</td> <td style="text-align: right;">1,880</td> </tr> <tr> <td>同（前年度繰越分）</td> <td style="text-align: right;">12,672,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">44,970,200</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	調査業務委託料	8,314,320	同（前年度繰越分）	23,982,000	測量業務委託料	1,880	同（前年度繰越分）	12,672,000	合計	44,970,200
内訳	決算額（円）																			
調査業務委託料	8,314,320																			
同（前年度繰越分）	23,982,000																			
測量業務委託料	1,880																			
同（前年度繰越分）	12,672,000																			
合計	44,970,200																			
事業の成果		<p>【評価】 平成28年3月に南新地土地区画整理事業の都市計画を決定し、事業計画素案を作成した。</p> <p>【課題・今後の方策】 事業を円滑に進めるため、権利者への丁寧な説明を行いながら事業認可を取得し、早期に仮換地指定が行えるよう換地設計の準備を進める必要がある。 有明海沿岸道路（三池港IC連絡路）との工事調整を図りながら事業展開を行う。 事業資金確保の観点からも、保留地処分に関して早期に民間企業の関心を集めるよう情報発信を行う。</p>																		
備考・特記事項		<p>地区内の権利者相続人調査等に時間を要し、権利者への説明などが遅延したため、地区界測量等の一部予算を平成28年度に繰り越した。【繰越額：11,485,680円】</p>																		

事業名		競馬場跡地管理事業費				担当部署	都市計画課																	
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	02土地区画整理費	決算書対応頁 258~261																
予算額		77,480,000		前年度決算額	169,850,926		実施状況	継続																
決算額		事業費		財源内訳																				
		59,459,636		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																
				0	0	0	53,820,508	5,639,128																
※その他内訳：旧競馬場施設貸付料、競馬場跡地借主負担電気料																								
根拠法令等		地方自治法																						
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 平成23年度末をもって荒尾競馬組合は解散し、荒尾競馬場敷地や建物等の財産は、全て荒尾市が承継した。 また、民有地の賃借を継続し、場外馬券発売事業者に暫定的な賃貸を行っている。</p> <p>【課題】 約26ヘクタールに及ぶ競馬場跡地の有効活用が喫緊の課題である。 跡地面積の約3分の1を占める民有地においては、地権者96人との合意形成を図りながら土地の整理を進める必要がある。</p>																						
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 公有財産として適切な維持管理を行い、地域の防災、防犯対策の向上に努める。 また、既存施設を保全し、暫定的な活用を図ることで施設の荒廃防止と賃貸収入の確保が期待できるとともに、市内外からの交流人口を獲得することによって地域の賑わいを創出する。</p> <p>【内容】 民有地を借り上げた上で施設を維持保全し、地方競馬及び中央競馬の場外馬券発売運営者に施設を有償で貸与する。 競馬場跡地の将来的にかかる造成費用を抑制するため、公共工事等の残土を受け入れ、盛土による土地の嵩上げを実施する。また、昭和40年代に建設された木造厩舎は、老朽化が著しく、災害や犯罪の懸念を解消するため、順次解体を進めて行く。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>12,120</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>1,573,165</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>423,328</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>388,800</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>19,422,177</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>37,640,046</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>59,459,636</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	旅費	12,120	需用費	1,573,165	役務費	423,328	委託料	388,800	使用料及び賃借料	19,422,177	工事請負費	37,640,046	合計	59,459,636
内訳	決算額（円）																							
旅費	12,120																							
需用費	1,573,165																							
役務費	423,328																							
委託料	388,800																							
使用料及び賃借料	19,422,177																							
工事請負費	37,640,046																							
合計	59,459,636																							
事業の成果		<p>【評価】 地方競馬及び中央競馬の場外馬券発売所には、年間で約33万人の来場者がある。市内外から多くの交流人口が生まれていることで、その経済波及効果は大きく、また、既存施設を有償で貸与することにより一定の税外収入が見込める。</p> <p>【課題・今後の方策】 今後の解体工事費に関しては、土地区画整理事業の中で補助金等を充当しながら実施する。盛土造成工事に関しては、まとまった建設発生土の提供がなく、将来負担の軽減を図るためには、他機関との連携強化を図り、計画的な受入れを実施する必要がある。 貸付施設の老朽化が顕著となっており、防水機能や電気設備など突発的な修繕費を確保する必要がある。</p>																						
備考・特記事項		競馬場敷地内の所有者不明用地等の取得を予定していたが、司法手続等に時間を要したため、公有財産購入費を次年度に繰越した。【繰越額：2,114,000円】																						

事業名		街路整備事業費				担当部署	土木課												
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	03街路事業費	決算書対応頁											
予算額		21,325,000		前年度決算額	11,500,000		実施状況	継続											
決算額	事業費		財源内訳																
	21,325,000	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	17,100,000	その他※	0										
		一般財源																	
		※その他内訳：																	
根拠法令等	都市計画法 地方財政法																		
現状分析 (現況・課題)	県営事業として継続実施中の街路整備事業についての連携事業を行った。																		
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 県営事業として継続実施中の荒尾海岸線の早期完成に向けて負担金を計上し、事業の連携及び協力を図った。 負担金については、地方財政法第27条に、県営事業に対し、その費用の一部を市が負担する旨が規定されている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">内訳</th> <th style="width: 30%;">決算額（円）</th> <th style="width: 50%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">負担金</td> <td style="text-align: right;">19,000,000</td> <td>街路整備事業（事業費の10%）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">2,325,000</td> <td>単県街路整備事業（事業費の10%）</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">21,325,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 施行場所 荒尾海岸線</p>								内訳	決算額（円）	備考	負担金	19,000,000	街路整備事業（事業費の10%）	2,325,000	単県街路整備事業（事業費の10%）	合計	21,325,000	
	内訳	決算額（円）	備考																
負担金	19,000,000	街路整備事業（事業費の10%）																	
	2,325,000	単県街路整備事業（事業費の10%）																	
合計	21,325,000																		
事業の成果	<p>【評価・課題】 今後も県と事業連携及び協力をを行い、市内の交通機能の向上を図っていくものである。</p>																		
備考・特記事項																			

事業名		街路計画事業費				担当部署	都市計画課													
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	03街路事業費	決算書対応頁												
予算額		7,429,000		前年度決算額	0		実施状況	新規												
決算額		事業費		財源内訳																
		5,196,046		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	0	0	0	5,196,046												
※その他内訳：																				
根拠法令等		都市計画法																		
現状分析 (現況・課題)		<p>都市計画道路万田下井手線及び蔵満万田線が世界文化遺産のエリア及びバッファゾーンを通過しているため、ルート及び整備方法を検討する必要がある。</p> <p>有明海沿岸道路のルートが都市計画決定し、三池港インターチェンジ連絡路として競馬場跡地まで事業化され、測量等が進められている。</p>																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 世界文化遺産に影響を与えないように、文化財に配慮した道路整備方法を決定し、万田坑へのアクセス道路でもある万田下井手線の早期整備を図る。 有明海沿岸道路整備時における荒尾市内の道路網の在り方について検討を行う。</p> <p>【内容】 有識者で構成する都市計画道路整備検討委員会を開催し、都市計画道路の今後の整備方針について意見を伺い、ルートや整備方法を検討する。 有明海沿岸道路整備時における市内の道路網について、概略対策案の検討を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員会費用弁償</td> <td>23,300</td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td>63,536</td> </tr> <tr> <td>道路通行料</td> <td>19,310</td> </tr> <tr> <td>設計委託料</td> <td>5,089,900</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,196,046</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	委員会費用弁償	23,300	普通旅費	63,536	道路通行料	19,310	設計委託料	5,089,900	合計	5,196,046
内訳	決算額(円)																			
委員会費用弁償	23,300																			
普通旅費	63,536																			
道路通行料	19,310																			
設計委託料	5,089,900																			
合計	5,196,046																			
事業の成果		<p>【評価・課題】 1回目の委員会で、道路のみでなく道路周辺も含めた広域的な範囲での整備計画が必要であるとの意見が出たため、面的な計画と併せて検討する必要がある。世界遺産推進室が年度末に万田坑周辺の面的な計画案を作成予定していたため、委員会の開催が1回のみとなった。 荒尾北インターと国道208号線との接続について、概略対策案の検討を行った。</p> <p>【今後の方策】 世界遺産推進室が策定を予定している「万田坑及び専用鉄道敷跡整備基本計画」と連携し、本計画の策定を進める。 検討を行った概略対策案を基に、県が検討している都市計画道路見直しへの反映について、県と協議を行う。</p>																		
備考・特記事項		<p>委員会が1回のみ開催となり、道路線形等の検討が十分に行えなかったため、設計委託料の一部予算を平成28年度に繰り越した。【繰越額：1,783,095円】</p>																		

事業名		都市下水道維持費				担当部署	土木課					
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	04都市下水道費	決算書対応頁				
予算額		3,452,588		前年度決算額	3,777,084		実施状況	継続				
決算額		事業費		財源内訳								
		3,443,650		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				0	0	0	0	3,443,650				
※その他内訳：												
根拠法令等		都市計画法										
現状分析 (現況・課題)		<p>現在、水路調査及び地域の要望を受け、排水路の堆積物^{しゅんせつ}浚渫や除草等の水路維持管理に努めている。特に、梅雨時期の浸水被害等の影響がないよう堆積物の除去を行っている。</p>										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 浚渫等を行うことにより排水路の機能回復を図り、地域住民の生活環境の改善を目的とし実施している。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">内訳</th> <th style="width: 50%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排水路浚渫及び除草（20件）</td> <td style="text-align: right;">3,443,650</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	排水路浚渫及び除草（20件）	3,443,650
		内訳	決算額（円）									
排水路浚渫及び除草（20件）	3,443,650											
事業の成果		<p>事業実施に伴い生活環境や衛生面の改善が図られ、十分な成果が得られている。今後も要望箇所等を考慮し、年次計画により成果が得られるよう水路維持管理に努める。</p>										
備考・特記事項												

事業名		都市下水路施設改修費				担当部署	土木課					
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	04都市下水路費	決算書 対応頁				
予算額		2,747,412		前年度決算額	1,901,448		実施状況	継続				
決算額		事業費		財源内訳								
		2,747,412		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				0	0	0	0	2,747,412				
※その他内訳：												
根拠法令等		都市計画法										
現状分析 (現況・課題)		現在、水路調査及び地域の要望等を受け、排水路の破損箇所の補修や未整備水路（素掘り）の整備を行うことにより、豪雨による浸水対策や衛生面の改善が図られる。										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 都市水路の補修、整備を行うことにより水路周辺環境改善を図り、快適な市民生活を確保することを目的とし、整備を図る。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">内訳</th> <th style="width: 50%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市水路補修及び整備（9件）</td> <td style="text-align: right;">2,747,412</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	都市水路補修及び整備（9件）	2,747,412
		内訳	決算額（円）									
都市水路補修及び整備（9件）	2,747,412											
事業の成果		破損箇所の整備や未整備箇所の整備を行ったことで、水路機能の向上につながり十分な成果が得られている。今後も要望箇所等を考慮し、年次計画により成果が得られるよう水路維持管理に努める。										
備考・特記事項												

事業名		一般排水路施設改修費				担当部署	土木課								
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	04都市下水路費	決算書対応頁							
予算額		8,500,000		前年度決算額	10,519,200		実施状況	継続							
決算額		事業費		財源内訳											
		7,400,160		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源							
				0	0	6,900,000	0	500,160							
※その他内訳：															
根拠法令等	荒尾市法定外公共物管理条例														
現状分析 (現況・課題)	既存の雨水排水路の改修、改良工事を行うことで生活環境の改善が図られ、快適な市民生活が確保できる。地域住民や行政協力員から多くの要望が提出されるが、現在は年次計画により2~3か所しか対応できない状況である。														
事業の概要 (目的・内容)	【目的】 排水路の改良（断面拡張及びコンクリート製品設置）を行うことで、豪雨による浸水対策や日常排水の向上が図られる。 【事業費内訳】														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>唐池地区水路改良工事</td> <td>4,082,400</td> </tr> <tr> <td>上平山地区外1件水路改良工事</td> <td>3,317,760</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,400,160</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	唐池地区水路改良工事	4,082,400	上平山地区外1件水路改良工事	3,317,760	合計
内訳	決算額（円）														
唐池地区水路改良工事	4,082,400														
上平山地区外1件水路改良工事	3,317,760														
合計	7,400,160														
事業の成果	地域住民からの要望が多い排水路の改良を行うことで、生活環境の向上が図れている。														
備考・特記事項															

事業名		公園管理費				担当部署	都市計画課																				
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	05公園緑地費	決算書対応頁	262～263																		
予算額		10,299,075		前年度決算額	10,440,895		実施状況	継続																			
決算額		事業費		財源内訳																							
		10,025,662		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
				0	0	0	89,484	9,936,178																			
※その他内訳：公園使用料																											
根拠法令等		都市公園法 都市計画法																									
現状分析 (現況・課題)		<p>市内41か所の公園及び緑地について管理を行っているが、供用開始から40～50年経過している公園が十数か所あり、施設の老朽化が進行している。</p> <p>公園内の除草は、基本的に地域にお願いしているが、高齢化のため法面部分の除草などを市に依頼されることが増えてきている。</p>																									
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 都市公園の適切な維持管理を行うことにより、地域の憩いの場、コミュニティの形成機能、緊急避難場所等、都市公園としての機能を確保する。</p> <p>【内容】 都市公園として供用開始している公園及び緑地のうち、運動公園を除く41か所について遊具、樹木、植栽、トイレ、照明灯、フェンス等の公園施設について適切な維持管理を行う。</p> <p>公園内の除草については、地域にお願いしているため、これに必要な燃料、替え刃、ビニル袋等の原材料を提供する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公園電気料</td> <td style="text-align: right;">754,241</td> </tr> <tr> <td>公園水道料</td> <td style="text-align: right;">628,725</td> </tr> <tr> <td>都市公園し尿くみ取り手数料</td> <td style="text-align: right;">64,559</td> </tr> <tr> <td>公園トイレ管理委託料</td> <td style="text-align: right;">777,292</td> </tr> <tr> <td>公園樹木管理委託料</td> <td style="text-align: right;">6,426,000</td> </tr> <tr> <td>公園除草清掃委託料</td> <td style="text-align: right;">818,211</td> </tr> <tr> <td>都市公園原材料費</td> <td style="text-align: right;">556,634</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">10,025,662</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	公園電気料	754,241	公園水道料	628,725	都市公園し尿くみ取り手数料	64,559	公園トイレ管理委託料	777,292	公園樹木管理委託料	6,426,000	公園除草清掃委託料	818,211	都市公園原材料費	556,634	合計	10,025,662
内訳	決算額(円)																										
公園電気料	754,241																										
公園水道料	628,725																										
都市公園し尿くみ取り手数料	64,559																										
公園トイレ管理委託料	777,292																										
公園樹木管理委託料	6,426,000																										
公園除草清掃委託料	818,211																										
都市公園原材料費	556,634																										
合計	10,025,662																										
事業の成果		<p>地域住民の憩いの場として、子どもからお年寄りまで利用されており、地域行事や小学校の遠足、高齢者によるグラウンドゴルフなど利用頻度も高まっている状況である。近年は、地域やボランティア団体の協力も得て、維持管理の成果が得られている。</p>																									
備考・特記事項																											

事業名		公園施設改修費				担当部署	都市計画課								
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	05公園緑地費	決算書対応頁	262～263						
予算額		2,896,925		前年度決算額		15,639,756		実施状況	継続						
決算額		事業費		財源内訳											
		2,896,925		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源							
				0	0	0	0	2,896,925							
		※その他内訳：													
根拠法令等		都市公園法													
現状分析 (現況・課題)		<p>市内41か所の都市公園及び緑地について、老朽化した施設（遊具や附属施設）の改修を実施しているが、公園の供用開始から40～50年経過している都市公園が十数か所あり、施設の老朽化が進行している。</p> <p>また、樹木の成長により隣接住民から伐採の要望が増加している。</p>													
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 遊具など公園施設の破損や樹木の枯枝落下などによる事故を未然に防止する。また、公園利用者の安全・安心を確保し、公園及び緑地としての機能を確保する。</p> <p>【内容】 市が管理している公園及び緑地内にある遊具、樹木、トイレ、照明灯、フェンス等の老朽化した施設の補修改修を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" data-bbox="341 1025 1185 1099"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>件数（件）</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公園遊具・施設補修</td> <td>21</td> <td>2,896,925</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	件数（件）	決算額（円）	公園遊具・施設補修	21	2,896,925
		内訳	件数（件）	決算額（円）											
		公園遊具・施設補修	21	2,896,925											
事業の成果		<p>日常点検、定期点検の結果や住民からの要望などにより、東屋の屋根の改修、トイレの補修、樹木の伐採、街灯補修等を行い、都市公園としての機能確保を行った。しかし、近年では、遊具等への悪質ないたずらや落書きも多々見受けられるため、利用者のモラル向上と啓発活動の重視が課題である。</p>													
備考・特記事項															

事業名		住宅維持整備費				担当部署	建築住宅課																							
会計	一般会計	款	08土木費	項	06住宅費	目	01住宅管理費	決算書 対応頁	264～265																					
予算額		68,945,000		前年度決算額	90,196,915		実施状況	継続																						
決算額		事業費		財源内訳																										
		68,944,996		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																						
				0	0	0	64,840,996	4,104,000																						
		※その他内訳：住宅使用料現年分																												
根拠法令等	公営住宅法 荒尾市営住宅条例																													
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 現在1,649戸の市営住宅を管理している。そのほとんどは、老朽化が著しく、修繕箇所 の増加で住宅の維持管理が難しい状況になっている。</p> <p>【課題】 限られた予算の範囲内で、居住水準を維持しなければならない。 (市営住宅建設年度) 中央区団地：S50～H26 新生区団地：S36 大和団地：S37～S44 新岡団地：S39～S40 桜山団地：S41～S56 ひばりヶ丘団地：S47～S61 八幡台団地：S49～S52 北五反田団地：S57 中増永団地：S48～S52</p>																													
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・目標】 市営住宅の維持と良好な住環境を確保するため、住宅の快適性や居住水準の維持及 び向上を図る。</p> <p>【内容】 既設住宅及び附帯施設の補修、草刈り、樹木伐採、白あり駆除などの環境整備や消 防設備の点検などを行っている。また、雨漏りなどの緊急修繕や入居者に聞き取り調 査を行い、居住環境向上のために継続的に必要な箇所に修繕を行っている。また、大 和団地の火災住宅の解体工事を行った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額（円）</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防用設備等点検委託料</td> <td style="text-align: right;">896,400</td> <td></td> </tr> <tr> <td>白あり駆除予防・除草作業等委託料</td> <td style="text-align: right;">2,542,628</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設修繕費</td> <td style="text-align: right;">30,643,568</td> <td>前年度：28,203,283円</td> </tr> <tr> <td>補修工事請負費</td> <td style="text-align: right;">30,758,400</td> <td>前年度：58,903,200円</td> </tr> <tr> <td>大和団地火災住宅解体工事費</td> <td style="text-align: right;">4,104,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">68,944,996</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額（円）	備考	消防用設備等点検委託料	896,400		白あり駆除予防・除草作業等委託料	2,542,628		施設修繕費	30,643,568	前年度：28,203,283円	補修工事請負費	30,758,400	前年度：58,903,200円	大和団地火災住宅解体工事費	4,104,000		合計	68,944,996	
内訳	決算額（円）	備考																												
消防用設備等点検委託料	896,400																													
白あり駆除予防・除草作業等委託料	2,542,628																													
施設修繕費	30,643,568	前年度：28,203,283円																												
補修工事請負費	30,758,400	前年度：58,903,200円																												
大和団地火災住宅解体工事費	4,104,000																													
合計	68,944,996																													
事業の成果	<p>【評価・課題】 多数の市営住宅が老朽化している状況で、修繕にかかるコストも年々増加傾向にあ る。現在のところ、おおよその住宅については、居住水準を維持できている。</p> <p>【今後の方策】 限られた予算の範囲内で住宅の居住水準を維持しているので、今後も同様に適正な 修繕の配分を行う。</p>																													
備考・ 特記事項																														

事業名		住宅・建築物安全ストック形成事業費				担当部署	建築住宅課									
会計	一般会計	款	08土木費	項	06住宅費	目	01住宅管理費	決算書 対応頁								
予算額		14,962,000		前年度決算額	4,722,000		実施状況	継続								
決算額		事業費		財源内訳												
		11,308,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源								
				5,654,000	2,826,000	0	0	2,828,000								
※その他内訳：																
根拠法令等		建築物の耐震改修の促進に関する法律 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律														
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 本市における木造住宅の耐震化率は、全国及び熊本県と比較すると耐震化が低い状態にある。平成27年度は、大規模な地震による人的被害を減少させるため戸建て木造住宅の耐震診断補助事業と耐震診断義務化の要緊急安全確認大規模建築物である荒尾中央病院本館棟耐震改修事業を行った。</p> <p>【課題】 減災効果が大きい民間住宅の耐震化に、継続して取り組まなければならない。</p>														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 市内全域で建築物・住宅の耐震化を高めていくことで、大規模な地震の発生による人的被害の減少を目的とする。</p> <p>【内容】 戸建て木造住宅の耐震診断補助の募集を行ったが、応募はなかった。また、要緊急安全確認大規模建築物である荒尾中央病院本館棟耐震改修設計補助と同工事補助を行った。平成28年度では、平成27年度に引き続き戸建て木造住宅耐震診断補助金交付事業（5件）と緊急輸送道路沿道建築物耐震診断補助金交付事業（1件）を実施する予定である。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要緊急安全確認大規模建築物耐震改修設計事業補助金 （荒尾中央病院本館棟耐震改修設計）</td> <td style="text-align: right;">4,722,000</td> </tr> <tr> <td>要緊急安全確認大規模建築物耐震改修工事業補助金 （荒尾中央病院本館棟耐震改修工事）</td> <td style="text-align: right;">6,586,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">11,308,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	要緊急安全確認大規模建築物耐震改修設計事業補助金 （荒尾中央病院本館棟耐震改修設計）	4,722,000	要緊急安全確認大規模建築物耐震改修工事業補助金 （荒尾中央病院本館棟耐震改修工事）	6,586,000	合計	11,308,000
内訳	決算額（円）															
要緊急安全確認大規模建築物耐震改修設計事業補助金 （荒尾中央病院本館棟耐震改修設計）	4,722,000															
要緊急安全確認大規模建築物耐震改修工事業補助金 （荒尾中央病院本館棟耐震改修工事）	6,586,000															
合計	11,308,000															
事業の成果		<p>【評価・課題】 耐震診断義務化の要緊急安全確認大規模建築物である荒尾中央病院本館棟耐震改修事業補助を行ったことは、大規模な地震による人的被害の減少に大きく寄与したことに繋がっている。</p> <p>【今後の方策】 今後も戸建て木造住宅耐震診断、緊急輸送道路沿道建築物耐震診断の両補助金交付事業を実施していき、大規模な地震による人的被害の減少と土砂災害から住民の安全確保を図っていく。</p>														
備考・特記事項																

事業名		公営住宅ストック総合改善事業費				担当部署		建築住宅課													
会計	一般会計	款	08土木費	項	06住宅費	目	01住宅管理費	決算書 対応頁	266～267												
予算額		197,615,000		前年度決算額		120,830,400		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																	
		163,639,440		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源													
				77,968,000	0	77,900,000	0	7,771,440													
		※その他内訳：																			
根拠法令等		公営住宅法																			
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 市営住宅の老朽化に伴い、中層耐火構造の外壁が爆裂により剥落し、危険な状況である。その改修を行うために、平成9年度から桜山団地の外壁改修に着手し、平成27年度は、中層耐火構造の建物3棟の改修工事を行った。</p> <p>【課題】 中層耐火構造の建物にあっては、棟数も多く、年に2棟の外壁改修を進めていかなければならない。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・目標】 市営住宅の安全性と良好な住環境を確保するために、早急な外壁改修が必要である。</p> <p>【内容】 建物・施設等の定期的な調査（劣化部分の把握）と速やかな補修工事を行う。 平成28年度には、北五反田団地外壁調査、設計委託、桜山団地G・K棟及び八幡台団地H棟・北五反田団地プロパン庫・ポンプ室外壁改修工事を実施する予定である。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: right;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北五反田団地・附帯施設外壁調査・設計委託料</td> <td style="text-align: right;">2,376,000</td> </tr> <tr> <td>桜山団地中耐G棟・ポンプ室外壁改修工事</td> <td style="text-align: right;">62,100,000</td> </tr> <tr> <td>桜山団地中耐K棟・ポンプ室・第六集会所外壁改修工事</td> <td style="text-align: right;">53,803,440</td> </tr> <tr> <td>八幡台団地中耐H棟外壁改修工事</td> <td style="text-align: right;">45,360,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">163,639,440</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	北五反田団地・附帯施設外壁調査・設計委託料	2,376,000	桜山団地中耐G棟・ポンプ室外壁改修工事	62,100,000	桜山団地中耐K棟・ポンプ室・第六集会所外壁改修工事	53,803,440	八幡台団地中耐H棟外壁改修工事	45,360,000	合計	163,639,440
		内訳	決算額（円）																		
北五反田団地・附帯施設外壁調査・設計委託料	2,376,000																				
桜山団地中耐G棟・ポンプ室外壁改修工事	62,100,000																				
桜山団地中耐K棟・ポンプ室・第六集会所外壁改修工事	53,803,440																				
八幡台団地中耐H棟外壁改修工事	45,360,000																				
合計	163,639,440																				
事業の成果		<p>【評価・課題】 中層耐火構造の建物にあっては、建設年度の古い建物から順次、外壁改修を行い、おおむね住宅の安全性は確保されている。</p> <p>【今後の方策】 今後も継続的に外壁改修を実施していき、長寿命化を図っていく。</p>																			
備考・特記事項																					

事業名		新生区団地公営住宅建替事業費				担当部署	建築住宅課											
会計	一般会計	款	08土木費	項	06住宅費	目	02住宅建設費	決算書 対応頁										
予算額		298,218,000		前年度決算額	22,318,000		実施状況	継続										
決算額	事業費		財源内訳															
	164,621,400		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源											
			82,267,000	0	82,200,000	29,000	125,400											
※その他内訳：繰越金																		
根拠法令等	公営住宅法																	
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 新生区団地は、昭和36年に建設され、築54年が経過し極めて老朽化が進んでおり、建替えにより住環境整備を進めている。</p> <p>【課題】 大和団地・桜山団地などの建替えへと進めていかなければならない。 (市営住宅建設年度) 中央区団地：S50～H26 新生区団地：S36 大和団地：S37～S44 新函団地：S39～S40 桜山団地：S41～S56 ひばりヶ丘団地：S47～S61 八幡台団地：S49～S52 北五反田団地：S57 中増永団地：S48～S52</p>																	
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・目標】 荒尾市市営住宅ストック総合活用計画に基づく建替えにより、市営住宅の安全性と良好な住環境の確保を目的とする。新生区団地及び中央区団地統合建替1期工事は、平成26年度から平成27年度までの2か年事業として完了した。2期工事は、平成27年度から平成28年度にかけて施工中である。</p> <p>【内容】 中央区団地10号棟及び11号棟の南側空地に住棟を建設し、新生区団地からの移転を進めていく。新生区団地及び中央区団地統合建替事業により、平成26年度及び平成27年度建設に12戸並びに平成27年度及び平成28年度建設に12戸を実施していく。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市営住宅中央区団地新築工事第2期工事前期分（繰越事業） （建築34,858,000円、電気200,000円、機械400,000円）</td> <td style="text-align: right;">35,458,000</td> </tr> <tr> <td>市営住宅中央区団地新築工事第1期工事後期分 （建築105,900,000円、電気7,581,200円、機械15,595,200円）</td> <td style="text-align: right;">129,076,400</td> </tr> <tr> <td>収入証紙代</td> <td style="text-align: right;">87,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">164,621,400</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	市営住宅中央区団地新築工事第2期工事前期分（繰越事業） （建築34,858,000円、電気200,000円、機械400,000円）	35,458,000	市営住宅中央区団地新築工事第1期工事後期分 （建築105,900,000円、電気7,581,200円、機械15,595,200円）	129,076,400	収入証紙代	87,000	合計	164,621,400
内訳	決算額（円）																	
市営住宅中央区団地新築工事第2期工事前期分（繰越事業） （建築34,858,000円、電気200,000円、機械400,000円）	35,458,000																	
市営住宅中央区団地新築工事第1期工事後期分 （建築105,900,000円、電気7,581,200円、機械15,595,200円）	129,076,400																	
収入証紙代	87,000																	
合計	164,621,400																	
事業の成果	<p>【評価・課題】 新生区団地の建替えが実施されることとなり、市営住宅の居住水準の向上が図られるようになった。</p> <p>【今後の方策】 次の市営住宅更新計画である大和団地の建替え実施に向け、計画を推進していく。</p>																	
備考・特記事項																		

事業名		有明広域行政事務組合消防負担金				担当部署	財政課											
会計	一般会計	款	09消防費	項	01消防費	目	01常備消防費	決算書 対応頁										
予算額		514,193,000		前年度決算額	541,945,319		実施状況	継続										
決算額		事業費		財源内訳														
		514,192,120		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
				0	97,120	0	0	514,095,000										
		※その他内訳：																
根拠法令等		有明広域行政事務組合同規約																
現状分析 (現況・課題)		<p>有明広域行政事務組合は、平成6年4月に共同事務処理の効率化及び合理化並びに新たな広域行政の展開を目指すため、有明消防組合、玉名郡衛生施設組合、長洲町岱明町清掃組合、菊水町外2か町清掃組合及び玉名市外4か町の斎場業務を複合化し、新たな広域行政機構として設立した。</p> <p>平成17年10月には玉名市、岱明町、横島町及び天水町が合併し「玉名市」に、平成18年3月には菊水町及び三加和町が合併し「和木町」になり、構成市町は2市4町となっている。</p>																
事業の概要 (目的・内容)		<p>共同事務処理の効率化及び合理化並びに新たな広域行政の展開を目指すため、ここでは常備消防（荒尾署・緑丘庁舎）に関する事務（消防団に関する事務並びに消防水利施設の設置、維持及び管理に関する事務を除く。）を行った。</p> <p>上記活動のために、構成団体の普通交付税算入額を基礎とした負担割合による負担金を次のとおり支出した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防費負担金</td> <td>514,095,000</td> </tr> <tr> <td>火薬類取締法に基づく事務</td> <td>69,208</td> </tr> <tr> <td>液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務</td> <td>27,912</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>514,192,120</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 県権限移譲事務に係る補助金を一旦、荒尾市で歳入し、広域行政事務組合に支出した。</p>							内訳	決算額（円）	消防費負担金	514,095,000	火薬類取締法に基づく事務	69,208	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務	27,912	合計	514,192,120
内訳	決算額（円）																	
消防費負担金	514,095,000																	
火薬類取締法に基づく事務	69,208																	
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務	27,912																	
合計	514,192,120																	
事業の成果		<p>常備消防機関を効率的、効果的に設置している。</p> <p>今後も事務事業効率化のチェックを続ける必要がある。</p>																
備考・特記事項																		

事業名		災害対策費				担当部署	くらしいきいき課																			
会計	一般会計	款	09消防費	項	01消防費	目	05災害対策費	決算書 対応頁																		
予算額		6,024,850		前年度決算額	4,932,022		実施状況	継続																		
決算額	事業費		財源内訳																							
	5,708,477		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
			0	252,000	0	0	5,456,477																			
※その他内訳：																										
根拠法令等	災害対策基本法																									
現状分析 (現況・課題)	<p>近年の突発的で大規模化している災害に対して、防災体制の強化・充実に努めている。</p> <p>大雨や台風などの自然災害から市民の生命・財産を守るため、荒尾市防災会議を開催し、地域防災計画を策定している。また、県防災行政無線等の維持管理に努め、災害時の情報の収集・伝達に万全を期すため、情報伝達等訓練を実施している。</p>																									
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】</p> <p>災害対策基本法第16条に基づき、荒尾市民の生命・財産を守るため、地域防災計画を策定し、防災会議を開催するとともに、県や関係機関との連携強化及び災害対策の充実を図る。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">内訳</th> <th style="width:30%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防用サイレン制御設備保守点検</td> <td style="text-align:right;">86,400</td> </tr> <tr> <td>県防災行政無線維持管理費負担金</td> <td style="text-align:right;">207,900</td> </tr> <tr> <td>県防災情報ネットワークシステム負担金</td> <td style="text-align:right;">81,600</td> </tr> <tr> <td>県防災消防ヘリコプター運行連絡協議会負担金</td> <td style="text-align:right;">1,303,177</td> </tr> <tr> <td>防災行政無線等通信費</td> <td style="text-align:right;">1,088,758</td> </tr> <tr> <td>荒尾市デジタル移動通信システム保守点検</td> <td style="text-align:right;">1,125,360</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align:right;">1,815,282</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">合計</td> <td style="text-align:right;">5,708,477</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	消防用サイレン制御設備保守点検	86,400	県防災行政無線維持管理費負担金	207,900	県防災情報ネットワークシステム負担金	81,600	県防災消防ヘリコプター運行連絡協議会負担金	1,303,177	防災行政無線等通信費	1,088,758	荒尾市デジタル移動通信システム保守点検	1,125,360	その他	1,815,282	合計	5,708,477
	内訳	決算額（円）																								
消防用サイレン制御設備保守点検	86,400																									
県防災行政無線維持管理費負担金	207,900																									
県防災情報ネットワークシステム負担金	81,600																									
県防災消防ヘリコプター運行連絡協議会負担金	1,303,177																									
防災行政無線等通信費	1,088,758																									
荒尾市デジタル移動通信システム保守点検	1,125,360																									
その他	1,815,282																									
合計	5,708,477																									
事業の成果	<p>集中豪雨や台風などによる災害警戒本部設置回数 6回（大雨洪水警報 5回、暴風波浪警報 1回）</p> <p>自主避難者 延べ44世帯62人</p> <p>【今後の方策】</p> <p>関係機関との連携強化を図るため、年に1回、荒尾市防災訓練を実施し、非常時に早急な対応がとれるような体制づくりを行っていく。</p>																									
備考・ 特記事項																										

事業名		防災備蓄品等整備事業費				担当部署	くらしいきいき課	
会計	一般会計	款	09消防費	項	01消防費	目	05災害対策費	決算書対応頁 272~273
予算額		925,000		前年度決算額	864,291		実施状況	継続
決算額		事業費		財源内訳				
		762,285		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				0	0	0	0	762,285
※その他内訳：								
根拠法令等		災害対策基本法						
現状分析 (現況・課題)		【防災備蓄事業（平成27年度末現在）】						
		内訳		必要数	備蓄数	不足数		
		毛布	(枚)	1,400	1,225	175		
		ロールマット	(枚)	1,400	1,216	184		
		トイレ	(台)	75	80	-		
		トイレセット	(セット)	100	76	24		
		トイレ用テント	(個)	84	66	18		
		ビスケット他	(食)	4,200	4,152	48		
緊急の際に、必要最小限の生活必需品を備蓄している。飲料水は、平成21年10月からコカ・コーラウエストベンディング株式会社と、平成23年8月からサントリービバレッジサービス株式会社と災害時の支援協定を締結している。								
事業の概要 (目的・内容)		【目的・内容】 荒尾市防災計画に基づき、非常用食糧や生活必需品を年次計画により購入し、非常時に備える。						
		【事業費内訳】						
		予算科目	内訳	数量	決算額 (円)	合計 (円)		
		需用費 (食糧費)	クラッカー・ビスケット	1,008食	179,625	762,285		
		需用費 (一般消耗品費)	毛布	100枚	264,600			
			ロールマット	100枚	86,400			
トイレセット	13セット		105,300					
備品購入費	トイレテント	10セット	126,360					
事業の成果		1避難所当たり50人（全体28避難所で1,400人）を想定して、年次計画により備蓄品等を購入している。						
		【今後の方策】 今後は、大規模災害時に想定を超える避難者が出た場合に備えて、災害時における物資供給に関する協定の締結を進めていく。						
備考・特記事項								

事業名		語学指導外国青年招致事業費				担当部署	教育振興課																									
会計	一般会計	款	10教育費	項	01教育総務費	目	02事務局費	決算書 対応頁																								
予算額		15,100,340		前年度決算額		15,045,367		実施状況																								
決算額		事業費		財源内訳																												
		14,055,906		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																								
				0	0	0	0	14,055,906																								
※その他内訳：																																
根拠法令等		学校教育法施行規則																														
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 本市では、熊本YMCAへの委託契約で外国語指導助手（ALT）を確保していたが、平成22年度に「語学指導等を行う外国青年招致事業」（JETプログラム）に再参加した。国の「小学校学習指導要領」の改訂に伴い、平成23年度から小学校外国語活動（5、6年）が必修化された。現在、文部科学省においても、小学校中学年への外国語活動の授業の実施について、各種取組事例を紹介するなど、充実、発展に取り組んでいる。</p> <p>【課題】 グローバル化に対応した新たな英語教育の実施に対応するため、ALTを活用した指導力の強化及び体制の整備が求められている。</p>																														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 JETプログラムは、本市における外国語教育の充実を図るとともに、青年交流による地域レベルでの国際交流の発展を図ることを通じて、本市と諸外国との相互理解を促進し、もって本市の国際化の促進に資することを、その目的とする。</p> <p>【内容】 ALTは、主に市内の小中学校において、外国語科等指導の補助、国際理解教育の補助、児童生徒の課外活動への参加及び協力、外国語教材作成の補助、外国語科担当教員に対する現職研修への補助、スピーチコンテストへの協力をし、その他に地域における国際交流活動への協力等に従事する。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <tr> <td>外国語指導助手報酬</td> <td>10,396,585</td> <td>一般消耗品費</td> <td>10,455</td> <td>自治体国際化協会負担金</td> <td>216,000</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料</td> <td>1,435,778</td> <td>火災保険料</td> <td>10,890</td> <td>招致旅費負担金</td> <td>234,828</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>291,530</td> <td>家屋借上料</td> <td>1,380,000</td> <td>JET傷害保険料</td> <td>79,840</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td colspan="2">14,055,906</td> </tr> </table>							外国語指導助手報酬	10,396,585	一般消耗品費	10,455	自治体国際化協会負担金	216,000	健康労働保険料	1,435,778	火災保険料	10,890	招致旅費負担金	234,828	費用弁償	291,530	家屋借上料	1,380,000	JET傷害保険料	79,840	合計				14,055,906	
外国語指導助手報酬	10,396,585	一般消耗品費	10,455	自治体国際化協会負担金	216,000																											
健康労働保険料	1,435,778	火災保険料	10,890	招致旅費負担金	234,828																											
費用弁償	291,530	家屋借上料	1,380,000	JET傷害保険料	79,840																											
合計				14,055,906																												
事業の成果		<p>平成23年度から、2人から3人体制になって各中学校区に1人の配置が可能となり、各学校への指導日数の増加及び学校の実情に応じた活用が可能となった。これにより、それまで以上にきめ細かな指導が実現できるとともに、教員への研修による授業力の強化等によって、本市における外国語教育の更なる充実が図られた。ネイティブの発音による語学教育の充実だけでなく、学校生活においても、学校給食や体育祭等で多くの児童生徒と触れ合う機会が増え、他の国の文化や習慣等についても学ぶことができるなど、外国語教育及び国際理解教育の充実に寄与した。</p> <p>さらに、配置されたALTは、学校行事や地域のイベント等にも積極的に参加しており、地域レベルでの国際交流の発展にもつながっている。</p> <p>また、財政の面からいえば、費用の約8割が交付税措置されるため、市の実質の財政的負担が小さい。</p> <p>【今後の方策・課題】 JETプログラムにおいては、配置されるALTの人選は一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）によるところが大きいので、配置されたALTを、教育者としての高度なスキルを持つ人材として一定以上の質に保つ体制が必要不可欠である。平成28年度も1人のALTが帰国し、新しく1人を迎え入れることになる。世界遺産万田坑を抱える荒尾市の更なるグローバル化に向け、ALTの有効活用について各学校と検討する必要がある。</p>																														
備考・特記事項																																

事業名		特別支援教育総合推進事業費				担当部署	教育振興課									
会計	一般会計	款	10教育費	項	01教育総務費	目	02事務局費	決算書 対応頁								
予算額		111,000		前年度決算額	39,192		実施状況	継続								
決算額		事業費		財源内訳												
		105,316		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源								
				0	0	0	0	105,316								
		※その他内訳：														
根拠法令等		学校教育法、荒尾市特別支援連携協議会規約														
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】</p> <p>本市は、平成17年度及び平成18年度の2年間、国の特別支援教育体制推進事業の指定を受けていた。平成19年度からは3年間、国の委託事業として発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業の指定を受け、特別支援教育の更なる理解と推進に向け、市内全ての小中学校が連携した取組を進めている。平成24年度からは市の単独事業として、これまでの取組を継続している。</p>														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>特別支援教育は、障がいのある幼児、児童、生徒に対し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うものである。市内には小岱作業所、荒尾市ふれあい福祉センター、キッズ・ケア・センター等の福祉施設を数多く擁しており、拠点校となる熊本県立荒尾支援学校を中心に、各専門機関との連携を密にしながら、特別支援教育の更なる充実を目的とする。</p> <p>【内容】</p> <p>研修会・講演会の開催や、保育園、幼稚園及び小中学校において、特別な支援が必要と思われる児童生徒がいる場合に、要望により巡回相談を行う。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>諸謝金</td> <td>101,500</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>3,816</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>105,316</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	諸謝金	101,500	旅費	3,816	合計	105,316
内訳	決算額															
諸謝金	101,500															
旅費	3,816															
合計	105,316															
事業の成果		<p>年3回開催している荒尾市特別支援連携協議会の中で各学校のコーディネーターと連携し、活動を行うことができた。また、中学校区別の地区コーディネーター会議の開催によって、校区内での具体的事例の検討のほか、移行支援やケース会議の充実についても検討することができた。また、外部から講師を招き、研修会を開催することで教職員の特別支援教育への理解、指導力の向上にも役立っている。</p> <p>【今後の方策・課題】</p> <p>今後も、連携協議会や地区コーディネーター会議、巡回相談などを実施していくことで、更なる連携の強化に取り組んでいく必要がある。</p>														
備考・特記事項																

事業名		小学校維持管理費（OA機器借上料）				担当部署	教育振興課	
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費	目	01小学校管理費	決算書 対応頁
予算額		5,564,000		前年度決算額	2,920,348		実施状況	継続
決算額		事業費		財源内訳				
		4,526,052		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				0	0	0	0	4,526,052
※その他内訳：								
根拠法令等	特になし。							
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 児童用PCの初期導入時から長年が経過し、正常に起動しないなど不具合が多く発生しているためほとんどの小学校においてPCを使用した授業が行われていない。</p> <p>【課題】 小学校における情報教育を正常に実施するためにも児童用PCを一斉に更新する必要がある。</p>							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 児童用PCの更新を全小学校にて一斉に行い、小学校における情報教育の円滑な実施を目的とする。</p> <p>【内容】 本事業では学校と協議を行った上で、60か月のリース契約によりタブレット及び無線LANを導入した。各学校における数量については、平成27年度の学級数を基に、2人に1台の使用を想定し、全小学校で165台の導入を行った。計画当初は各学校20台×10校で200台を想定していたが、無線LAN環境の整備や必要なソフトが必要となったため全体の台数は減る結果となった。更新作業については1月末に全校で完了し、順次学校での使用も開始している。</p> <p>【事業費内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校OA機器借上料(平成25年度導入分) 1,956,876円 ・ 小学校OA機器借上料(平成26年度導入分) 1,626,984円 ・ 小学校OA機器借上料(平成27年度導入分) 942,192円 							
事業の成果	<p>本事業によりタブレットを導入したことで機器の立ち上がり時間の短縮や操作の簡易化が可能となったため、情報教育の円滑な実施が可能となった。また、授業支援用ソフトウェアを導入したことで、授業の幅が広がったことから、教育環境の整備に貢献できた。</p> <p>本事業については60か月のリースであり、リース期間満了後は荒尾市への無償譲渡となるが、この期間中の機器の破損については、随時業者及び学校と協議が必要となる。また、次回更新の際には機器の選定や保守内容について、十分な検討が必要となる。</p>							
備考・ 特記事項								

事業名		小学校施設改修費				担当部署	教育振興課	
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費	目	01小学校管理費	決算書 対応頁
予算額		22,906,000		前年度決算額	20,163,328		実施状況	継続
決算額		事業費		財源内訳				
		21,749,072		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				0	0	6,730,000	0	15,019,072
※その他内訳：								
根拠法令等	非構造部材耐震化：学校施設における天井落下防止対策の一層の推進について（通知）							
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 荒尾市内小学校10校の施設において、老朽化が著しい。学校施設は、児童等が一日の大半を過ごす活動の場であることから、その安全性と衛生面の確保は重要となる。</p> <p>【課題】 排水関係やガラス割替え、照明器具改修などの維持管理が必須であり、予算を引き続き確保する必要がある。また、小学校屋内運動場については照明、バスケットゴール及び音響器具の固定を行い、非構造部材の耐震化を行う。</p>							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設においては老朽化が著しいことから、継続的かつ計画的な改修を行うことで、現状を少しでも改善し、教育環境の整備充実を図る。 ・屋内運動場における、地震発生時の安全確保を図る。 <p>【内容】</p> <p>施設修繕費：13,400,672円 トイレ及び排水設備からの水漏れ、ガラス割れ、電気系統の不具合、鍵やドアの故障等の改修・修繕工事を実施した。</p> <p>非構造部材耐震化工事：8,348,400円 屋内運動場における照明、バスケットゴール及び音響器具の固定作業を実施した。</p>							
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設において様々な不具合箇所の改修・修繕工事を実施することができた。 ・体育館における照明、バスケットゴール及び音響器具の固定作業を完了し、地震発生時の避難場所としての安全性を確保した。 ・今後は、ますます施設の老朽化が進んでいくと想定され、継続的かつ計画的な改修等が必要となる。 							
備考・特記事項								

事業名		特別支援教育支援員事業費				担当部署	教育振興課																									
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費 03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁																								
								280～283 284～287																								
予算額		23,215,037		前年度決算額	18,550,400		実施状況	継続																								
決算額		事業費		財源内訳																												
		22,400,565		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																								
				0	0	0	0	22,400,565																								
		※その他内訳：																														
根拠法令等		学校教育法																														
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】</p> <p>学校教育基本法の改正により、国において平成19年4月から障がいのある児童生徒の教育の充実を図るため、特別支援教育制度へ転換するとともに、小・中学校に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して、適切な教育を行うことが明確に位置付けられた。それに伴い、特別支援学級設置数の増加や、通級による指導の対象障害種に学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）を加えたことにより、障がいのある児童生徒の受入機会が増加している。教師だけでは十分な支援が困難な状況であるため、各学校に「特別支援教育支援員」を配置し、特別な支援を要する児童生徒への細やかな支援を行うとともに、通常学級に在籍する発達障がい疑われる児童生徒への対応を行っている。平成24年度まで国の緊急雇用事業などを活用し実施していたが、平成25年度からは、市単独事業で実施している。</p>																														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>特別な支援を要する児童生徒への細やかな支援を行う。</p> <p>【内容】</p> <p>小・中学校において障がいのある児童生徒に対し、食事、排泄、教室の移動補助等学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障がいの児童生徒に対し、学習活動上のサポートを行う「特別支援教育支援員」を配置し、小・中学校に在籍する障がいのある子どもたちを適切に支援する。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援学級数（学級）</td> <td>29</td> <td>29</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>特別支援学級児童・生徒数（人）</td> <td>59</td> <td>68</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育支援員数（人）</td> <td>16</td> <td>21</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校特別支援教育支援員</td> <td>16,018,476</td> </tr> <tr> <td>中学校特別支援教育支援員</td> <td>6,382,089</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,400,565</td> </tr> </tbody> </table>								H25年度	H26年度	H27年度	特別支援学級数（学級）	29	29	28	特別支援学級児童・生徒数（人）	59	68	69	特別支援教育支援員数（人）	16	21	25	内訳	決算額	小学校特別支援教育支援員	16,018,476	中学校特別支援教育支援員	6,382,089	合計	22,400,565
	H25年度	H26年度	H27年度																													
特別支援学級数（学級）	29	29	28																													
特別支援学級児童・生徒数（人）	59	68	69																													
特別支援教育支援員数（人）	16	21	25																													
内訳	決算額																															
小学校特別支援教育支援員	16,018,476																															
中学校特別支援教育支援員	6,382,089																															
合計	22,400,565																															
事業の成果		<p>「特別支援教育支援員」を配置するに当たり、支援が必要な児童生徒へ適切な対応をできるようにするため研修会（年2回）を実施し、障がいへの理解や支援員の役割について理解した上で対応するよう指導している。特別支援学級に通う児童生徒の支援はもとより、普通学級に在籍している学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能（知的発達の遅れのない）自閉症などの発達障がいの児童生徒の学習支援を行うことで、おおむね他の児童生徒にとっても落ち着いた学習環境をつくることのできたが、更に支援員の配置が必要な学校があった。</p> <p>【今後の方策・課題】</p> <p>支援を必要とする児童生徒は年々増加傾向にあり、「特別支援教育支援員」を増員（学校規模により複数配置）することで、教師の負担を軽減し、より教師が児童生徒に向き合える時間を確保するとともに、支援が必要な児童生徒に、よりきめ細かな対応を行う予定である。</p>																														
備考・特記事項																																

事業名		荒尾市就学援助事業費				担当部署	教育振興課													
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費 03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁												
予算額		42,080,823		前年度決算額	39,268,521		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		39,118,580		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				315,560	0	0	0	38,803,020												
		※その他内訳：																		
根拠法令等	学校教育法、荒尾市就学援助要綱																			
現状分析 (現況・課題)	<p>様々な環境の中で、経済的に厳しい状況にある児童生徒は多く、そのような児童生徒も安心して学校生活を送ることができるよう、市として支援を行っていく必要がある。</p> <p>【支給額推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給額（円）</td> <td>39,005,389</td> <td>39,268,521</td> <td>39,118,580</td> </tr> </tbody> </table>									平成25年度	平成26年度	平成27年度	支給額（円）	39,005,389	39,268,521	39,118,580				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度																	
支給額（円）	39,005,389	39,268,521	39,118,580																	
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に係る費用の一部を援助し、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。</p> <p>【内容】 本市においては、新入学児童生徒学用品費、学用品・通学用品費、校外活動費、通学費、修学旅行費、学校給食費、医療費を支給している。</p> <p>【事業費内訳】</p> <p>(小学校) (円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>要保護就学援助費</td> <td>170,495</td> </tr> <tr> <td>準要保護就学援助費</td> <td>19,564,262</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,734,757</td> </tr> </tbody> </table> <p>(中学校) (円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>要保護就学援助費</td> <td>462,410</td> </tr> <tr> <td>準要保護就学援助費</td> <td>18,921,413</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,383,823</td> </tr> </tbody> </table>								要保護就学援助費	170,495	準要保護就学援助費	19,564,262	合計	19,734,757	要保護就学援助費	462,410	準要保護就学援助費	18,921,413	合計	19,383,823
要保護就学援助費	170,495																			
準要保護就学援助費	19,564,262																			
合計	19,734,757																			
要保護就学援助費	462,410																			
準要保護就学援助費	18,921,413																			
合計	19,383,823																			
事業の成果	<p>就学援助を受けている世帯（生活保護を含む。）は、児童生徒の約13.2%にのぼり、標記事業は経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の支援に役立っている。</p> <p>今後も継続的に事業を実施し、支援を必要とする世帯に対して就学援助を行っていく必要がある。</p>																			
備考・特記事項																				

事業名		市教委指定研究推進事業費（小学校）				担当部署	教育振興課									
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁								
予算額		260,000		前年度決算額	210,738		実施状況	継続								
決算額		事業費		財源内訳												
		258,533		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源								
				0	0	0	0	258,533								
※その他内訳：																
根拠法令等		平成27年度荒尾市教育委員会指定研究推進事業実施要項														
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】</p> <p>本事業は平成13年度から始まり、2か年間を指定期間として研究推進を図っている。平井小学校は、平成26年度に指定を受け、平成27年度は指定2年目となっている。平成27年度には、中央小学校を指定している。同校は、文部科学省から平成26年度に教育課程特例校の指定を受けており、全学年で「英語科」に取り組んでいる。</p>														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>荒尾市内の児童生徒の学力向上及び健全な心身の育成を図る。</p> <p>【内容】</p> <p>学校及び地域の実態に即して、実践的に研究を推進する。 また、その研究成果を発表することによって、市内の教育の振興に資する。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>消耗品費</th> <th>印刷製本費</th> <th>役務費</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>192,611</td> <td>41,342</td> <td>24,580</td> <td>258,533</td> </tr> </tbody> </table>							消耗品費	印刷製本費	役務費	合計	192,611	41,342	24,580	258,533
消耗品費	印刷製本費	役務費	合計													
192,611	41,342	24,580	258,533													
事業の成果		<p>平井小学校は研究指定2年目であるが、「笑顔まんかい平井っ子の育成～自他を大切に にする子どもの育成を目指した学校づくりを通して～」と題し研究発表を行うとともに、 熊本県心のアンケートにおいて、いじめの出現率0.8%（県平均16.5%）から分かるように 実践的行動力に結びついており、教職員・児童の人権教育が着実に望ましくなっていることが 分かる。</p> <p>また、中央小学校においては、研究指定1年目ではあるが、「英語に親しみ、進んで コミュニケーションを楽しむ児童の育成～モジュール学習を導入した英語科の取組を 通して」と題して中間発表を行った。実際「英語の授業が楽しいか」の問いに、「楽しい」と 回答した子どもの割合が、6月から12月までの間に20%近く増えており、英語に親しみを 感じている児童の増加につながっている。</p> <p>【今後の方策・課題】</p> <p>今後も各学校において特色のある取組を実施し、予算措置等引き続き協力体制を継続して いく。</p>														
備考・特記事項																

事業名		スクールソーシャルワーカー運営事業費				担当部署	教育振興課							
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁						
予算額		999,000		前年度決算額	998,415		実施状況	継続						
決算額		事業費		財源内訳										
		990,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源						
				0	0	0	0	990,000						
※その他内訳：														
根拠法令等	荒尾市スクールソーシャルワーカー設置要綱													
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】</p> <p>いじめや不登校、暴力行為、非行などの児童生徒の問題行動が深刻化することを防ぐため、児童生徒が置かれている様々な環境に働きかけたり、学校だけでは対応困難な事例等に対して、関係機関と調整・連携を図りながら子どもを取り巻く環境の改善を図るためにスクールソーシャルワーカー（SSW）1人を配置している。玉名教育事務所には3人のSSWが配置されているが、玉名管内2市4町を担当しているため、市におけるSSWの配置も必要である。</p>													
事業の概要 (目的・内容)	<p>【内容】</p> <p>いじめや、不登校、暴力行為、非行など児童生徒の問題に対応するために以下のことを行う。</p> <p>(1) いじめや不登校などの問題を抱える児童生徒に関する状況把握</p> <p>(2) 学校、家庭、関係機関等による連携ネットワークの構築及び連携のための連絡調整</p> <p>(3) いじめや不登校などの問題についての事例対策検討会（ケース会議）への支援</p> <p>(4) 保護者、教職員等に対する支援、相談及び情報提供</p> <p>(5) 心の教室相談員等の活動への支援及び協働</p> <p>(6) 児童生徒、保護者等に対する教育相談</p> <p>(7) 小・中学校における校内研修等への支援</p> <p>(8) その他SSWの設置の趣旨を踏まえ、教育委員会が必要と認めること。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>990,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>990,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	報酬	990,000	合計	990,000
内訳	決算額													
報酬	990,000													
合計	990,000													
事業の成果	<p>学校、保護者、関係機関と連携した支援により、小学生3人、中学生2人については学校復帰を果たした。また、中学生1人については、学校復帰はできていないが、小貸教室に通い始めることができた。</p> <p>【今後の方策・課題】</p> <p>その他の対象児童生徒についても、様々な問題を抱えており厳しい状況にはあるが、今後も適切な支援を継続し、取組を行っていく必要がある。</p>													
備考・特記事項														

事業名		コミュニティ・スクール推進・導入事業費				担当部署	教育振興課																	
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁																
予算額		449,000		前年度決算額	47,000		実施状況	継続																
決算額		事業費		財源内訳																				
		354,396		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																
				105,000	0	0	0	249,396																
※その他内訳：																								
根拠法令等		地方教育行政の組織及び運営に関する法律																						
現状分析 (現況・課題)		<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5にあるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の活用を推進するため、平成23年度及び平成24年度において荒尾第一小学校コミュニティ・スクール推進委員会を設置し、学校運営協議会設置に向けて取組を行ってきた。</p> <p>本市においては、学校運営協議会制度の活用に向けて、平成25年1月25日付けで荒尾市学校運営協議会規則を施行し、現在3年目を迎えている。</p> <p>また、今年度から、緑ヶ丘小学校での平成29年度からの学校運営協議会の設置に向け、導入事業を実施し、開かれた学校づくりを推進するため、学校運営協議会設立準備委員会を設置している。</p>																						
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】</p> <p>学校運営及び教育活動に「地域の声」を反映させることで、より充実した学校教育を目指すとともに、学校運営協議会を核として学校と地域が連携することで、地域の教育力の向上及び学校や地域の活性化を図る。また、教職員の多忙感を軽減するために、総合的学習や書道・家庭科等教科において、教員のサポーターも地域住民に協力いただいている。子どもたちは将来地域を支える人材になり得ることから、学校のみでなく、地域・家庭も積極的に協力して育てる体制が重要となっている。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員報酬</td> <td>71,000</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>200,378</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>16,978</td> </tr> <tr> <td>図書購入費</td> <td>9,720</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>4,100</td> </tr> <tr> <td>車借上料</td> <td>52,220</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>354,396</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	委員報酬	71,000	旅費	200,378	消耗品費	16,978	図書購入費	9,720	郵便料	4,100	車借上料	52,220	合計	354,396
内訳	決算額																							
委員報酬	71,000																							
旅費	200,378																							
消耗品費	16,978																							
図書購入費	9,720																							
郵便料	4,100																							
車借上料	52,220																							
合計	354,396																							
事業の成果		<p>【評価】</p> <p>学校の課題に対して委員全員で熟議することができた。その中で、地域や保護者が子どもたちを支えていくことが大事であり、今後も地域をつなぐ取組を継続していく必要性を感じる。</p> <p>【今後の方策】</p> <p>コミュニティ・スクールの取組について地域・保護者の理解や協力を呼びかけること、また、ホームページの活用や広報紙の発行について検討し、情報を発信していく必要がある。また、教職員の負担軽減のため、更に地域の協力が不可欠である。</p>																						
備考・特記事項																								

事業名		首長部局等との協働による新たな学校モデル構築事業費				担当部署	教育振興課																			
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁																		
予算額		1,384,000		前年度決算額	0		実施状況	新規																		
決算額		事業費		財源内訳																						
		814,534		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																		
				814,534	0	0	0	0																		
※その他内訳：																										
根拠法令等		特になし。																								
現状分析 (現況・課題)		<p>荒尾海陽中学校は、平成26年度において生徒数約730人を擁し、不登校生徒、生徒指導上の問題行動がみられる生徒等が多数在籍するなど、厳しい状況であった。これまでも中学校区や適応指導教室、SSW等と連携を図り、問題解消に取り組んできたところであるが、家庭教育力の低下や地域との関わりの希薄化など、学校だけでなく地域や関係機関と連携して取り組むべき課題が山積していた。</p> <p>本事業を活用し、教育委員会や学校だけでなく、福祉課及び子育て支援課や地域、関係諸機関と連携して総合的な対策プログラムを策定し、実践することで課題解決を図る。</p>																								
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 不登校問題や生徒指導上の問題行動など学校だけでは解決することが困難な課題について、福祉課、子育て支援課及び地域、関係機関等で組織される協議会を設置し、連携して総合的な対策プログラムを策定・実践することで課題解決を図る。</p> <p>【内容】 現在、表面化している不登校問題や生徒指導上の問題を的確に把握するため、児童生徒支援相談員を雇用し、課題を抱える荒尾海陽中学校区の児童生徒に対して家庭訪問等を行う。その際に、福祉課や子育て支援課と連携し、既に各課が把握している児童生徒の家庭環境や生活状況について互いに情報を共有するとともに、必要に応じて同行訪問やケース会議を実施する。</p> <p>また、荒尾海陽中学校区不登校対策連携協議会を設置し、現状を踏まえた上で不登校問題の解決に向けた実践プログラムを策定する。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談員報酬</td> <td>618,000</td> </tr> <tr> <td>謝金</td> <td>13,000</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>79,816</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>34,980</td> </tr> <tr> <td>食糧費</td> <td>5,364</td> </tr> <tr> <td>図書購入費</td> <td>53,374</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>814,534</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	相談員報酬	618,000	謝金	13,000	旅費	79,816	一般消耗品費	34,980	食糧費	5,364	図書購入費	53,374	郵便料	10,000	合計	814,534
内訳	決算額																									
相談員報酬	618,000																									
謝金	13,000																									
旅費	79,816																									
一般消耗品費	34,980																									
食糧費	5,364																									
図書購入費	53,374																									
郵便料	10,000																									
合計	814,534																									
事業の成果		<p>児童生徒支援相談員が学校、家庭等を訪問することにより、課題を抱える児童生徒の状況について、学校での生活だけでなく家庭での生活も把握することができるようになった。実際に、荒尾海陽中学校区における不登校児童生徒は減少しており、事業の効果が現れている。</p> <p>また、今年度から荒尾海陽中学校区不登校対策連携協議会を設置したことにより、各々の視点から課題解決を図ることが可能になった。これまでも各学校で必要に応じてケース会議を開催していたが、同一世帯のケース会議について合同で開催することができるようになるなど、情報連携を円滑にしている。</p>																								
備考・特記事項																										

事業名		校舎等解体事業費（小学校）				担当部署	教育振興課	
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費	目	03学校建設費	決算書 対応頁
予算額		70,758,000		前年度決算額	55,598,400		実施状況	継続
決算額		事業費		財源内訳				
		62,213,325		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				0	0	0	0	62,213,325
※その他内訳：								
根拠法令等	特になし。							
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 閉校となっている旧荒尾第二小学校については校舎、プール設備、倉庫その他附帯設備が残っている。これらについては、老朽化が著しく危険であること、施設としての利用が見込まれないこと、また、維持管理も必要であることから解体を行い、土地の有効活用を図る。</p>							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 今後利用目的のない校舎及び附帯設備を早急に解体し、校舎倒壊の危険を防ぐ。また、これを造成し更地とした上で跡地の有効活用を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】 校舎及びプール・附帯設備解体工事：62,213,325円</p>							
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・解体を実施することで校舎倒壊のおそれや放火、不審者侵入などの防犯上の危険性を防ぐことができた。 ・不要な構造物を解体・撤去したことで、土地の有効活用が可能となった一方で、土地問題の解決が必要である。 							
備考・特記事項								

事業名		中学校施設改修費				担当部署	教育振興課	
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	01中学校管理費	決算書 対応頁
予算額		103,018,685		前年度決算額	8,744,966		実施状況	継続
決算額		事業費		財源内訳				
		80,043,267		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				25,398,000	0	48,570,000	0	6,075,267
		※その他内訳：						
根拠法令等	非構造部材耐震化：学校施設における天井落下防止対策の一層の推進について（通知）							
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 市立中学校3校の施設において老朽化が著しい。学校施設は、生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であり、その安全性と衛生面の確保は、特に重要なものとなっている。</p> <p>【課題】 多様な修繕や改修などの維持管理が必須であり、予算を引き続き確保する必要がある。また、中学校屋内運動場では吊り天井の撤去工事（照明、バスケットゴール及び音響器具の固定）を、荒尾第三中学校の武道場については、照明の固定を行う必要がある。</p>							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設においては老朽化が著しいことから、現状を少しでも改善し、教育環境の整備充実を図る。 ・屋内運動場における、地震発生時の安全確保を図る。 <p>【内容】</p> <p>施設修繕費：4,927,107円 トイレ及び排水設備からの水漏れ、ガラス割れ、通信器具の不具合、鍵やドアの故障等の改修・修繕工事を実施した。 また、8月の台風15号の影響による三中敷地内の倒木等への対応も行った。</p> <p>非構造部材耐震化工事：74,001,600円 屋内運動場及び武道場における吊り天井の撤去、照明・バスケットゴール・音響器具の固定作業を実施した。</p> <p>その他 四中プール修繕費（ろ過機フィルター交換）：874,800円 三中牛乳保冷库（備品購入）：239,760円</p>							
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設において様々な不具合箇所の改修・修繕工事を実施することができた。 ・体育館及び武道場における吊り天井の撤去及び照明・バスケットゴール・音響器具の固定作業を完了し、地震発生時の避難場所としての安全性を確保した。 							
備考・ 特記事項								

事業名		心の教室事業費				担当部署		教育振興課																																																																	
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	02教育振興費	決算書対応頁	286～287																																																																
予算額		1,925,828		前年度決算額		1,926,842		実施状況	継続																																																																
決算額		事業費		財源内訳																																																																					
		1,905,828		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																																	
				0	0	0	0	1,905,828																																																																	
		※その他内訳：																																																																							
根拠法令等		荒尾市心の教室相談員設置要綱																																																																							
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】</p> <p>様々な理由や要因により、不登校や別室登校等の状態にある児童生徒や、いじめ・問題行動にかかわる児童生徒やその保護者からの相談を受け、その不安やストレス等を和らげるにより不登校、いじめ、問題行動等の未然防止及び早期解決を図るために各中学校に1名ずつ相談員を配置している。</p>																																																																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】</p> <p>中学校では、授業等教科指導が中心となっているため、不登校等に対応できる職員数や時間は限られている。不登校者及び問題行動等にかかわる児童生徒が多くなるとその関わりは希薄になってしまうため、その対応策として心の教室相談員3人を中学校に配置する。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談員報酬</td> <td>1,900,000</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>5,828</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,905,828</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	相談員報酬	1,900,000	保険料	5,828	合計	1,905,828																																																								
内訳	決算額																																																																								
相談員報酬	1,900,000																																																																								
保険料	5,828																																																																								
合計	1,905,828																																																																								
事業の成果		<p>平成27年度 心の教室相談員 活動実績 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所件数</td> <td>151</td> <td>183</td> <td>164</td> <td>202</td> <td>15</td> <td>233</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>電話(相談)件数</td> <td>8</td> <td>34</td> <td>34</td> <td>26</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>家庭訪問件数</td> <td>47</td> <td>60</td> <td>74</td> <td>40</td> <td>13</td> <td>58</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td colspan="2">合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>137</td> <td>100</td> <td>101</td> <td>109</td> <td>79</td> <td colspan="2">1,583</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8</td> <td>8</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>8</td> <td colspan="2">176</td> </tr> <tr> <td></td> <td>68</td> <td>68</td> <td>55</td> <td>40</td> <td>30</td> <td colspan="2">577</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の方策・課題】</p> <p>学級担任だけでは、現在の不登校の状況に対応することは困難で、心の教室相談員の活動は子どもの居場所づくり推進の観点からも有効である。不登校児童生徒出現率で玉名管内の平均を下回ることを目標に取組を継続していく。</p>								区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	来所件数	151	183	164	202	15	233	109	電話(相談)件数	8	34	34	26	3	3	4	家庭訪問件数	47	60	74	40	13	58	41		11月	12月	1月	2月	3月	合計			137	100	101	109	79	1,583			8	8	16	16	8	176			68	68	55	40	30	577	
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月																																																																		
来所件数	151	183	164	202	15	233	109																																																																		
電話(相談)件数	8	34	34	26	3	3	4																																																																		
家庭訪問件数	47	60	74	40	13	58	41																																																																		
	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																			
	137	100	101	109	79	1,583																																																																			
	8	8	16	16	8	176																																																																			
	68	68	55	40	30	577																																																																			
備考・特記事項																																																																									

事業名		小岱教室事業費				担当部署	教育振興課																																						
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	02教育振興費	決算書対応頁	286~287																																				
予算額		2,309,000		前年度決算額		2,241,482		実施状況	継続																																				
決算額		事業費		財源内訳																																									
		2,276,561		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																					
				0	0	0	0	2,276,561																																					
		※その他内訳：																																											
根拠法令等		荒尾市教育委員会適応指導教室設置要綱																																											
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 心理的理由又は情緒的理由により登校できない状態にある児童生徒の学校復帰のための指導及び支援を目的に、平成13年に小岱教室を設置した。</p>																																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】 小岱教室に適応指導教室指導員を配置し、不登校児童生徒の学校復帰のため、適応指導、学習指導、教育相談等を行う。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導員報酬</td> <td>2,190,000</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>8,968</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>19,623</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>2,484</td> </tr> <tr> <td>電話料</td> <td>55,486</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,276,561</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	指導員報酬	2,190,000	保険料	8,968	消耗品費	19,623	燃料費	2,484	電話料	55,486	合計	2,276,561																						
内訳	決算額																																												
指導員報酬	2,190,000																																												
保険料	8,968																																												
消耗品費	19,623																																												
燃料費	2,484																																												
電話料	55,486																																												
合計	2,276,561																																												
事業の成果		<p>平成27年度 小岱教室利用者数 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td colspan="2">合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>7</td> <td colspan="2">94</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成27年度 学校復帰者数及び高校進学者数 (人)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>学校復帰者数</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>高校進学者数</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の方策・課題】 小岱教室での学習を通じて、学校への部分登校や学校行事に参加することができるようになった生徒、学校に復帰することができた生徒もいるが、まだ支援を必要とする生徒も多い。また、小学校における不登校児童の小岱教室への入級希望の相談を受けたが、人員及び活動スペースの問題もあり、受入れができない状況にある。今後も学校と連携を図りながら、早期に学校復帰へつなぐことができるよう指導を行っていく必要がある。</p>								区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	利用者数	4	7	8	8	8	9	8		11月	12月	1月	2月	3月	合計			10	9	8	8	7	94		学校復帰者数	5	高校進学者数	6
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月																																						
利用者数	4	7	8	8	8	9	8																																						
	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																							
	10	9	8	8	7	94																																							
学校復帰者数	5																																												
高校進学者数	6																																												
備考・特記事項																																													

事業名		英語検定チャレンジ事業費				担当部署	教育振興課									
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	02教育振興費	決算書対応頁								
予算額		758,915		前年度決算額	0		実施状況	新規								
決算額		事業費		財源内訳												
		758,915		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源								
				0	0	0	98,210	660,705								
※その他内訳： 実用英語技能検定準会場経費																
根拠法令等		「生徒の英語力向上推進プラン」（文部科学省）														
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】</p> <p>本市の学校において児童生徒の学力及び学びに対する意欲は、学年が上がるにつれて低下し、県平均と比較しても非常に低い状況にある。特に英語については、苦手意識を持つ生徒が多く、成績も低迷している。</p> <p>今後、ますます社会のグローバル化が進展する可能性があり、国としても最も授業時間数が多い教科を英語にするなど力を入れている。</p>														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】</p> <p>市内中学校の一年生を対象に実用英語技能検定（英検）5級受験料相当額を市が負担することで、一年生全員が英検に取り組む体制を構築し、国際人としてのツールとなる英語力を育成し、日頃の英語学習意欲向上及びコミュニケーション能力向上のきっかけとする。</p> <p>合否以上に、皆でそれぞれに合った目標に向けて努力することで、英語への関心を引き出し、学習意欲の向上を目指す。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">内訳</th> <th style="width: 50%;">決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">98,915</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">660,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">758,915</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	消耗品費	98,915	手数料	660,000	合計	758,915
内訳	決算額															
消耗品費	98,915															
手数料	660,000															
合計	758,915															
事業の成果		<p>今回の英検受験については、1年生の終わり（年3回の英検受験機会のうち、最後となる3回目の1月22日）での受験とした。受験級数は5級を想定したものであり、5級の試験内容は、ほぼ1年生の学習内容を網羅したものだ。受験生のほぼ全員が想定どおりの5級を受験したが、若干名がそれ以上の級を受験した。受験日が1月末であったため問題にはまだ授業では習っていなかったものもあり、合格率は約66%（全国的な合格率は82%）だった。</p> <p>受験後のアンケートでは、83%が「良かった」、「とても良かった」と回答しており、その理由としては、まず第一に「自分の英語力を試せた」、次に「受験費用がかからなかった」、「英語の勉強をがんばることができた」「英検チャレンジ事業で受験の機会ができた」「同級生みんなで受けることができた」などがあった。</p> <p>【今後の方策・課題】</p> <p>英検受験費用を市が負担するという初めての試みだったが、生徒たちにもおおむね快く受け入れられており、今後も継続して実施する予定である。</p> <p>今後の実施に当たっては、市、学校及び公益財団法人日本英語検定協会など関係機関との連携においても改善を図りながら、スムーズな連携、実施の必要がある。</p>														
備考・特記事項																

事業名		社会教育振興費				担当部署	生涯学習課																																		
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁																																	
予算額		4,944,340		前年度決算額	4,142,405		実施状況	継続																																	
決算額		事業費		財源内訳																																					
		4,461,117		国庫支出金	0	県支出金	30,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	4,431,117																												
				※その他内訳：																																					
根拠法令等		社会教育法																																							
現状分析 (現況・課題)		<p>主な事業としては、社会教育委員、地区社会教育主事補、子どもの読書活動推進実行委員会、荒玉社会教育委員連絡協議会等の各種協議会の事務局。荒尾少年少女発明クラブの実施。市民文化祭、成人式、子ども会関係等各種事業の開催。荒尾市文化協会、荒尾市青少年育成市民会議、荒尾市PTA連合会、荒尾市子ども会連合会等社会教育団体への補助金の交付を行っている。</p>																																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 文化団体及び社会教育団体支援の業務を遂行し、文化団体及び社会教育団体の円滑な活動を補完することを目的としている。</p> <p>【内容】 文化団体及び社会教育団体に対し、補助金交付等の金銭的援助や活動補助等の人的支援を行っている。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>1,468,995</td> <td>非常勤職員報酬等</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>7,400</td> <td>健康労働保険料</td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td>123,386</td> <td>成人式関係謝金、記念品賞品等</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>101,912</td> <td>費用弁償、普通旅費</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>532,657</td> <td>一般消耗品費、食糧費</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>3,152</td> <td>広報配送委託料</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>1,140,980</td> <td>道路通行料、会場借上料</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>1,082,635</td> <td>文化協会補助金、市民会議補助金、PTA連合会補助金等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,461,117</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額	備考	報酬	1,468,995	非常勤職員報酬等	共済費	7,400	健康労働保険料	報償費	123,386	成人式関係謝金、記念品賞品等	旅費	101,912	費用弁償、普通旅費	需用費	532,657	一般消耗品費、食糧費	委託料	3,152	広報配送委託料	使用料及び賃借料	1,140,980	道路通行料、会場借上料	負担金、補助及び交付金	1,082,635	文化協会補助金、市民会議補助金、PTA連合会補助金等	合計	4,461,117	
内訳	決算額	備考																																							
報酬	1,468,995	非常勤職員報酬等																																							
共済費	7,400	健康労働保険料																																							
報償費	123,386	成人式関係謝金、記念品賞品等																																							
旅費	101,912	費用弁償、普通旅費																																							
需用費	532,657	一般消耗品費、食糧費																																							
委託料	3,152	広報配送委託料																																							
使用料及び賃借料	1,140,980	道路通行料、会場借上料																																							
負担金、補助及び交付金	1,082,635	文化協会補助金、市民会議補助金、PTA連合会補助金等																																							
合計	4,461,117																																								
事業の成果		<p>【評価・課題】 荒尾少年少女発明クラブが、「有明工業高等専門学校主催ロボットコンテストJrリーグ有明ステージ」での2年連続優勝と「ロータリークラブ賞」を受賞した。文化団体や社会教育団体がより円滑に活動を行っていくための支援の検討を行うことが課題である。</p>																																							
備考・特記事項																																									

事業名		文化財保護費				担当部署	生涯学習課																								
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁																							
予算額		1,430,334		前年度決算額	774,591		実施状況	継続																							
決算額	事業費		財源内訳																												
	1,122,167	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0																						
		※その他内訳：						一般財源	1,122,167																						
根拠法令等	荒尾市文化財保護条例																														
現状分析 (現況・課題)	市内に存在する県指定及び市指定の文化財（38件）の保存活用のため、文化財保護委員会の開催や文化財保存団体へ補助金交付等の支援をしている。																														
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 市内にある文化財や伝統文化を後世へ守り伝え、文化財や伝統文化の重要性を市民に伝え、積極的に保存継承することを目的としている。</p> <p>【内容】 文化財保護委員会の開催や、埋蔵文化財調査、各種団体等へ補助金の交付等を行った。</p>																														
	<p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>34,300</td> <td>文化財保護委員手当</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>24,264</td> <td>普通旅費</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td>4,000</td> <td>節頭地区表敬用酒</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>20,943</td> <td>一般消耗品費</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>56,000</td> <td>清掃手数料(賀庭寺、岩本橋)</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>982,660</td> <td>文化財保存会補助金等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,122,167</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	備考	報酬	34,300	文化財保護委員手当	旅費	24,264	普通旅費	交際費	4,000	節頭地区表敬用酒	需用費	20,943	一般消耗品費	役務費	56,000	清掃手数料(賀庭寺、岩本橋)	負担金、補助及び交付金	982,660	文化財保存会補助金等	合計	1,122,167
内訳	決算額	備考																													
報酬	34,300	文化財保護委員手当																													
旅費	24,264	普通旅費																													
交際費	4,000	節頭地区表敬用酒																													
需用費	20,943	一般消耗品費																													
役務費	56,000	清掃手数料(賀庭寺、岩本橋)																													
負担金、補助及び交付金	982,660	文化財保存会補助金等																													
合計	1,122,167																														
事業の成果	<p>【評価・課題】 市内にある文化財や伝統文化の継承のため、金銭的支援及び人的支援を行えた。伝統文化を担う後継者の育成及び文化財保存団体の高齢化対策が課題である。</p>																														
備考・特記事項																															

事業名		荒尾市史活用事業費				担当部署	生涯学習課													
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁												
予算額		105,000		前年度決算額	100,000		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		103,196		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	0	0	64,250	38,946												
※その他内訳： 荒尾市史刊行本売上金																				
根拠法令等	特になし。																			
現状分析 (現況・課題)	<p>「荒尾市史通史編」が平成24年度に「第34回熊日出版文化賞特別賞」を受賞し、その副賞(100,000円)の活用方法として、猪飼元編集委員長の提案により荒尾市史を活用した講演会を行ったことを機会に、今後も多くの市民に荒尾市の歴史を理解してもらうため、啓発的な意味合いを込めた講演会を行う。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 荒尾市史を活用した「荒尾市史講演会」を開催することで、多くの市民に郷土荒尾の歴史を周知啓発する。</p> <p>【内容】 荒尾市史の執筆者を講師に、荒尾の歴史や文化財等の講演会を開催する。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">内訳</th> <th style="width: 30%;">決算額</th> <th style="width: 40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> <td>講師謝金</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td style="text-align: right;">3,196</td> <td>食糧費</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">103,196</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	備考	報償費	100,000	講師謝金	需用費	3,196	食糧費	合計	103,196	
内訳	決算額	備考																		
報償費	100,000	講師謝金																		
需用費	3,196	食糧費																		
合計	103,196																			
事業の成果	<p>【評価・課題】 荒尾の歴史等を2日に分けて4講演を実施した。内容としては余田末人、宮崎民蔵父子、小代氏、筒ヶ嶽城をテーマとして荒尾の歴史に触れてもらう取組を実施した。</p> <p>【今後の方策】 今後も同様な講演会を定期的に行い、多くの市民が郷土荒尾に親しみを持てるよう啓発していく。</p>																			
備考・特記事項																				

事業名		放課後子ども教室推進事業費				担当部署	生涯学習課																
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁															
予算額		1,551,000		前年度決算額	1,108,150		実施状況	継続															
決算額		事業費		財源内訳																			
		1,087,922		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
				0	649,000	0	0	438,922															
※その他内訳：																							
根拠法令等		荒尾市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱																					
現状分析 (現況・課題)		<p>学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを推進するため、県の補助事業（学校・家庭・地域の連携協力推進事業）を活用し、放課後の空き教室等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する「放課後子ども教室」を実施している。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】 「放課後子ども教室」は、平成19年度から桜山小学校、平成21年度から八幡小学校、平成24年度から有明小学校において、週2日実施している。主な活動内容は、宿題学習、昔遊び、スポーツなどの通常活動と、七夕飾り作り、月見団子作り、干し柿作り、書き初め、桜山げんきかい協力によるそうめん流しなどの季節の行事や科学遊びなどのプログラム活動を行っている。</p>																					
		<p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>1,063,000</td> <td>講師謝金（放課後子ども教室：コーディネーター・学習アドバイザー・安全管理員）</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>4,122</td> <td>一般消耗品費</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>20,800</td> <td>保険料</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,087,922</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	備考	報償費	1,063,000	講師謝金（放課後子ども教室：コーディネーター・学習アドバイザー・安全管理員）	需用費	4,122	一般消耗品費	役務費	20,800	保険料	合計	1,087,922	
		内訳	決算額	備考																			
		報償費	1,063,000	講師謝金（放課後子ども教室：コーディネーター・学習アドバイザー・安全管理員）																			
		需用費	4,122	一般消耗品費																			
		役務費	20,800	保険料																			
合計	1,087,922																						
<p>【評価・課題】 平成27年度は、ホームページ及び市内数店舗へポスターを掲示し、ボランティアを3人確保できた。また、市内の高校へボランティアを呼びかけた。県の寺子屋事業を活用し、これまでになかった体験活動ができた。コーディネーターをはじめとする講師や地域のボランティアの協力により、充実した活動が行われた。</p>																							
<p>【今後の方策】 コーディネーターの高齢化が進んでおり、後継者の発掘に力を入れたい。また、講師の確保と地域ボランティアの参加呼び掛けに取り組み、活動をより充実したものにしたい。</p>																							
備考・特記事項																							

事業名		万田坑・専用鉄道敷跡保存管理事業費				担当部署	生涯学習課									
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁								
								290~291								
予算額		9,600,000		前年度決算額	3,015,504		実施状況	継続								
決算額		事業費		財源内訳												
		7,581,741		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源								
				0	1,998,000	0	4,079,662	1,504,079								
※その他内訳：万田坑・鉄道敷跡埋設管等使用料																
根拠法令等	荒尾市三池炭鉱旧万田坑施設の設置及び管理に関する条例															
現状分析 (現況・課題)	<p>万田坑は、国重要文化財及び国史跡に指定されており、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産の一つとして平成27年7月に世界遺産に登録された。</p> <p>三池エリア（三池炭鉱）の価値は、石炭を採掘した坑口（万田坑・宮原坑）、石炭を港まで運搬した炭鉱専用鉄道、国内外に石炭を搬出した三池港という石炭生産の一連のシステムが評価されていることから、将来にわたる適切な資産保全のため平成24年度までに専用鉄道敷跡用地をおおむね市有地化し、平成25年度から保存管理を行っている。</p>															
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 世界遺産エリア内（万田坑給水池跡・沈澱池）の整備や、世界遺産の構成要素である資産（炭鉱専用鉄道敷跡）の保存管理を行う。</p> <p>【内容】 万田坑給水池跡の竹林の伐採、沈澱池の草除去及び池周辺の除草、炭鉱専用鉄道敷跡の除草や樹木の伐採等を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">内訳</th> <th style="width: 50%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">7,482,000</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td style="text-align: right;">99,741</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7,581,741</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	委託料	7,482,000	一般消耗品費	99,741	合計	7,581,741
	内訳	決算額（円）														
委託料	7,482,000															
一般消耗品費	99,741															
合計	7,581,741															
事業の成果	平成27年7月に世界遺産となった万田坑及び炭鉱専用鉄道敷跡の適切な保存管理がなされ、良好な景観が維持できている。															
備考・特記事項																

事業名		三池炭鉱(旧万田坑)の世界文化遺産登録推進事業費				担当部署	生涯学習課																															
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁																														
予算額		37,110,000		前年度決算額	24,787,126		実施状況	継続																														
決算額		事業費		財源内訳																																		
		25,147,229		国庫支出金	0	県支出金	1,476,000	地方債	0	その他※	6,942,347	一般財源	16,728,882																									
				※その他内訳：繰越金																																		
根拠法令等		荒尾市三池炭鉱旧万田坑施設の設置及び管理に関する条例																																				
現状分析 (現況・課題)		平成27年7月に世界遺産に登録された万田坑を含む「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の世界遺産の価値を国内外に発信するとともに、将来にわたって世界遺産として適切に保存管理をしていくため、国(内閣官房など)や「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会と連携しながら様々な事業を行っている。																																				
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 世界遺産登録のため、万田坑の資産の保安全管理や周知などを行う。</p> <p>【内容】 世界遺産登録となった万田坑の周知と、その価値を市民及び見学者に正しく伝えるため、万田坑の歴史等を説明した冊子・DVDなどを作成する。</p> <p>【事業費内訳】 (H27年度明許繰越分)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>129,600</td> <td>一般消耗品費</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>208,000</td> <td>広告費</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>6,604,747</td> <td>専用鉄道敷跡説明看板設置、世界遺産登録パンフレット・DVD作成、案内看板作成</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,942,347</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(H27年度現年度分)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>1,529,902</td> <td>内閣官房協議、協議会総会・幹事会等</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>5,916,180</td> <td>炭鉱資料調査、世界遺産登録冊子・DVD作成、記念メダル、説明看板、活用可能性調査等</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>10,758,800</td> <td>協議会負担金、会議出席負担金</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18,204,882</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>合計 25,147,229</p>										内訳	決算額(円)	備考	需用費	129,600	一般消耗品費	役務費	208,000	広告費	委託料	6,604,747	専用鉄道敷跡説明看板設置、世界遺産登録パンフレット・DVD作成、案内看板作成	計	6,942,347		旅費	1,529,902	内閣官房協議、協議会総会・幹事会等	委託料	5,916,180	炭鉱資料調査、世界遺産登録冊子・DVD作成、記念メダル、説明看板、活用可能性調査等	負担金	10,758,800	協議会負担金、会議出席負担金	計	18,204,882	
内訳	決算額(円)	備考																																				
需用費	129,600	一般消耗品費																																				
役務費	208,000	広告費																																				
委託料	6,604,747	専用鉄道敷跡説明看板設置、世界遺産登録パンフレット・DVD作成、案内看板作成																																				
計	6,942,347																																					
旅費	1,529,902	内閣官房協議、協議会総会・幹事会等																																				
委託料	5,916,180	炭鉱資料調査、世界遺産登録冊子・DVD作成、記念メダル、説明看板、活用可能性調査等																																				
負担金	10,758,800	協議会負担金、会議出席負担金																																				
計	18,204,882																																					
事業の成果		<ul style="list-style-type: none"> 万田坑を含む「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」がユネスコ世界文化遺産に登録された。 世界遺産登録に係る関係自治体で構成された協議会との連携を強化することができた。 万田坑の価値を正しく理解してもらうためのDVDや冊子等を発刊するなど、今後教育現場、観光誘致などで様々な場面で使える有用な資料を作成した。 <p>【今後の方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界遺産登録に当たりユネスコから出された勧告に速やかに対応していくため、周辺地域を含めた今後の万田坑の在り方を示すための修復整備活用計画を、平成28、平成29年度に策定予定である。 万田坑の魅力を市内外に発信し、市民理解を深める各種啓発事業を行う。 																																				
備考・特記事項																																						

事業名		万田坑世界遺産登録に伴う集客増対応事業費				担当部署	生涯学習課																															
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁																														
予算額		47,862,000		前年度決算額	0		実施状況	新規																														
決算額		事業費		財源内訳																																		
		27,883,212		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	27,883,212	一般財源	0																									
				※その他内訳：繰越金																																		
根拠法令等		荒尾市三池炭鉱旧万田坑施設の設置及び管理に関する条例																																				
現状分析 (現況・課題)		万田坑の世界遺産登録後に、見学者が大きく増大することが見込まれたため、見学者に十分なおもてなしを提供できるような体制づくりが必要である。																																				
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 大きく増大する見学者に対応し、質の高いおもてなしを提供する。</p> <p>【内容】 駐車場確保、ガイド用品や利便施設、物販施設、スマートフォンを使ったガイドシステム等の整備を行う。また、機械警備を導入し、防犯対策を行う。</p> <p>【事業費内訳】 (H27年度明許繰越分)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>217,000</td> <td>市民ガイド活動謝金</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>971,102</td> <td>消耗品、電気料、水道料、旧五中駐車場修繕</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>93,154</td> <td>仮設トイレくみ取手数料、広告料</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>18,944,658</td> <td>駐車場整備、水道設置、仮設トイレ清掃、機械警備、ガイドシステム開発、シャトルバス、物販施設整備</td> </tr> <tr> <td>借上料</td> <td>3,378,721</td> <td>土地借上、自動券売機、ユニットハウス、仮設トイレ</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>2,003,400</td> <td>トランシーバー、テント、ベンチ、マイク等</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>1,331,014</td> <td>うまかもんガイド製作補助金</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,939,049</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ このほか返還金944,163円</p>										内訳	決算額(円)	備考	報償費	217,000	市民ガイド活動謝金	需用費	971,102	消耗品、電気料、水道料、旧五中駐車場修繕	役務費	93,154	仮設トイレくみ取手数料、広告料	委託料	18,944,658	駐車場整備、水道設置、仮設トイレ清掃、機械警備、ガイドシステム開発、シャトルバス、物販施設整備	借上料	3,378,721	土地借上、自動券売機、ユニットハウス、仮設トイレ	備品購入費	2,003,400	トランシーバー、テント、ベンチ、マイク等	補助金	1,331,014	うまかもんガイド製作補助金	合計	26,939,049	
内訳	決算額(円)	備考																																				
報償費	217,000	市民ガイド活動謝金																																				
需用費	971,102	消耗品、電気料、水道料、旧五中駐車場修繕																																				
役務費	93,154	仮設トイレくみ取手数料、広告料																																				
委託料	18,944,658	駐車場整備、水道設置、仮設トイレ清掃、機械警備、ガイドシステム開発、シャトルバス、物販施設整備																																				
借上料	3,378,721	土地借上、自動券売機、ユニットハウス、仮設トイレ																																				
備品購入費	2,003,400	トランシーバー、テント、ベンチ、マイク等																																				
補助金	1,331,014	うまかもんガイド製作補助金																																				
合計	26,939,049																																					
事業の成果		<p>駐車場、ガイドシステム等を新たに整備したことで、世界遺産登録後の飛躍的な見学者増にも対応ができた。</p> <p>【課題】 大幅な見学者増に施設でのおもてなしが十分できなかった場合があるため、世界遺産登録効果が薄れていく中でもリピーター等の見学者獲得を行うため、施設職員等のおもてなしの向上を図っていく必要がある。</p> <p>【今後の方策】 世界遺産効果を最大限にいかし、平成28年度以降も更なるおもてなしを向上させ、リピーターや新たな見学者の獲得などにつなげていく。</p>																																				
備考・特記事項																																						

事業名		万田坑世界遺産登録記念事業費				担当部署	生涯学習課																			
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁																		
予算額		11,156,000		前年度決算額	0		実施状況	新規																		
決算額	事業費		財源内訳																							
	10,968,447	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	10,968,447																	
		一般財源																								
		※その他内訳：繰越金																								
根拠法令等	荒尾市三池炭鉱旧万田坑施設の設置及び管理に関する条例																									
現状分析 (現況・課題)	万田坑を含む「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が平成27年7月に世界遺産に登録された。それに伴い、世界遺産登録を記念した祝賀セレモニーや記念イベントなどの開催による市民への機運醸成とともに、市内外への情報発信を行っている。																									
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 世界遺産登録に合わせてイベント企画や市民ガイドを組織することで、市民の機運醸成とおもてなし向上による観光振興につなげる。</p> <p>【内容】 世界遺産委員会の登録の瞬間に立ち会うためのパブリックビューイングや、登録記念イベントであるウエルカムフェスタの開催。また、万田坑市民ガイドを養成する。</p> <p>【事業費内訳】 (H27年度明許繰越分)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>144,000</td> <td>パブリックビューイング通訳、ウエルカムフェスタ司会</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>103,410</td> <td>消耗品</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>9,327,837</td> <td>祝賀セレモニー、登録記念イベント</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>1,393,200</td> <td>万田坑ライトアップ用ライト</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,968,447</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	備考	報償費	144,000	パブリックビューイング通訳、ウエルカムフェスタ司会	需用費	103,410	消耗品	委託料	9,327,837	祝賀セレモニー、登録記念イベント	備品購入費	1,393,200	万田坑ライトアップ用ライト	合計	10,968,447	
内訳	決算額(円)	備考																								
報償費	144,000	パブリックビューイング通訳、ウエルカムフェスタ司会																								
需用費	103,410	消耗品																								
委託料	9,327,837	祝賀セレモニー、登録記念イベント																								
備品購入費	1,393,200	万田坑ライトアップ用ライト																								
合計	10,968,447																									
事業の成果	<p>万田炭鉱館でのパブリックビューイングには約250人の参加者が訪れ、世界遺産登録の瞬間の喜びを市民と行政が分かち合い、翌日、万田坑ステーションで記念セレモニーを開催した。</p> <p>その後、荒尾シティモールでも記念イベントを開催した。</p> <p>さらには、11月にテレビ局とタイアップし、万田坑ウエルカムフェスタ2015を万田坑にて開催し、7,000人の参加があった。</p> <p>【今後の方策】 今後も様々なイベントや事業を開催し、市民意識の向上を図るとともに、新聞やテレビなど各種メディアへの露出を大きくしていくことで、万田坑の認知度を高めて見学者の増加を図っていく。</p>																									
備考・特記事項																										

事業名		学校支援地域本部事業費				担当部署	生涯学習課														
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁													
予算額		1,143,000		前年度決算額	1,029,000		実施状況	継続													
決算額		事業費		財源内訳																	
		1,005,704		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源													
				0	670,000	0	0	335,704													
※その他内訳：																					
根拠法令等		荒尾市学校支援実行委員会設置要綱																			
現状分析 (現況・課題)		<p>学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを推進するため、県の補助事業を活用し、学校の教育活動における授業補助やクラブ活動の指導・学校環境整備など、学校の要望に応じた活動を支援する「学校支援地域本部」を実施している。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】 「学校支援地域本部」は、荒尾海陽中学校とその校区内の小学校において、ボランティアによる各種授業（ゲストティーチャー、家庭科、校外学習引率、農業体験等）の補助、学校図書 of 整理や修理、クラブ活動（絵工作、竹工作、茶道等）の指導等を行っている。 年間延べ932人のボランティアが支援している。</p>																			
		<p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>922,900</td> <td>講師謝金（コーディネーター、実行委員会委員）</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>52,904</td> <td>一般消耗品費</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>29,900</td> <td>保険料</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,005,704</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	備考	報償費	922,900	講師謝金（コーディネーター、実行委員会委員）	需用費	52,904	一般消耗品費	役務費	29,900	保険料	合計
内訳	決算額	備考																			
報償費	922,900	講師謝金（コーディネーター、実行委員会委員）																			
需用費	52,904	一般消耗品費																			
役務費	29,900	保険料																			
合計	1,005,704																				
事業の成果		<p>【評価・課題】 地域ボランティアの協力により、充実した支援活動が行われた。</p> <p>【今後の方策】 コーディネーターの確保と地域ボランティアの参加呼び掛けに取り組み、活動をより充実したものになりたい。</p>																			
備考・特記事項																					

事業名		地域未来塾事業費				担当部署	生涯学習課											
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁										
予算額		11,545,000		前年度決算額	0		実施状況	新規										
決算額		事業費		財源内訳														
		2,184,543		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
				0	1,456,000	0	0	728,543										
※その他内訳：																		
根拠法令等		平成27年度熊本県「地域未来塾」実施要領																
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】</p> <p>文部科学省を通じ「学校を核とした地域力強化プラン」の一環として、学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な関連施策を有機的に組み合わせた「地域未来塾」の運営を強化してきている。</p> <p>本市においても、勉強が分からないことによる自尊心の低下、無力感の増加、学業不振及び進路への不安等から不登校となる生徒への対応や基礎学力の定着が必要となる生徒への対応は、喫緊の課題である。</p>																
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>「家庭での学習習慣や基礎学力が十分に身につけていない」などの理由から、授業内容を理解することが難しい生徒を対象に、学習機会を提供し学習支援を実施することで、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る。対象となる生徒にとって、授業内容を理解することが難しい原因になっている「不足している知識」を集中的に強化することで、その生徒の学力向上に直接つなげるだけでなく、生徒の「わかった」、「できた」を引き出し、学習意欲向上にもつなげていくことを目的とする。</p> <p>【内容】</p> <p>平成27年7月から荒尾市内にある3つの中学校にて地域未来塾を順次開講し、家庭での学習習慣や基礎学力が十分に身につけていない中学生を対象に、原則無料の学習支援を行う場を提供している。支援内容は、学習支援員及びコーディネーターとして、教員OBや教員を志望する者などの地域住民の方を採用し、学校の放課後や、長期休業を活用して毎週2～3回程度の学習支援活動を実施しているものである。対象となる生徒は1校当たり15人前後、これまでの運営では、1校につき1人のコーディネーターと3人の支援員を配置し、当日参加生徒を3グループに分け、各グループに1人の支援員という体制で学習支援を実施する。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>2,143,380</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>30,763</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>10,400</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,184,543</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	報償費	2,143,380	需用費	30,763	役務費	10,400	合計	2,184,543
内訳	決算額																	
報償費	2,143,380																	
需用費	30,763																	
役務費	10,400																	
合計	2,184,543																	
事業の成果		<p>各中学校において地域未来塾を実施したことにより、対象生徒が志望校への合格を果たせたなどの実績を上げることができた。</p> <p>実施後に対象生徒、コーディネーター及び学習支援員へのアンケートを実施したが、その回答にも、楽しかった、もっと勉強を頑張りたい、先生の教え方が分かりやすかった、教えていた生徒たちが無事に高校へ合格していく姿を見れてうれしかったなどの回答が多く寄せられた。特に、「参加できてよかったか」の質問に対しては、参加生徒全員が良かったと回答した。</p> <p>また、平成27年度補正予算(6号)においてICT環境整備(タブレット端末63台導入ほか)の予算については、平成28年度に7,354千円を繰り越して実施する予定である。</p> <p>【今後の方策・課題】</p> <p>参加生徒への学習支援を行う中で、想定以上に基礎的な支援が必要であることや、生徒の理解度に合わせて支援を進める必要があることなどから、生徒からの質問などに予想以上の時間を要し、結果、質問を待つ生徒が散見される場面も発生しているため、更なる拡充を図る必要がある。</p>																
備考・特記事項																		

事業名		中央公民館管理費				担当部署	生涯学習課												
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	02公民館費	決算書 対応頁											
予算額		21,340,000		前年度決算額	21,073,000		実施状況	継続											
決算額	事業費		財源内訳																
	20,197,060	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	24,686										
		一般財源 20,172,374																	
※その他内訳：自動販売機敷地使用料																			
根拠法令等	社会教育法																		
現状分析 (現況・課題)	社会教育法の規定に基づき、地域に根ざした教育活動を通して、市民の教養及び情操の向上、健康の増進を図り、生活文化の振興、地域福祉の増進に寄与することを目的として、中央公民館の運営管理を行っているものである。																		
事業の概要 (目的・内容)	<p>【内容】</p> <p>平成19年度から指定管理者制度を導入し、施設の使用許可に関する業務、趣味の講座や市民講座、万年青大学の開催、中央公民館まつりなどの自主事業が行われている。年間延べ44,461人が利用し、地域のニーズに応じている。</p>																		
	<p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>44,100</td> <td>公民館運営審議会報酬</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>20,152,960</td> <td>指定管理委託料、PCB検査委託料</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,197,060</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	備考	報酬	44,100	公民館運営審議会報酬	委託料	20,152,960	指定管理委託料、PCB検査委託料	合計	20,197,060
内訳	決算額	備考																	
報酬	44,100	公民館運営審議会報酬																	
委託料	20,152,960	指定管理委託料、PCB検査委託料																	
合計	20,197,060																		
事業の成果	<p>【評価・課題】</p> <p>平成27年度は、施設の使用に関する業務や自主事業を実施し、指定管理者による適切な運営管理が行われた。</p> <p>【今後の方策】</p> <p>今後も社会教育の拠点施設として、積極的な事業を展開していく。</p>																		
備考・特記事項																			

事業名		中央公民館施設改修費				担当部署	生涯学習課													
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	02公民館費	決算書 対応頁												
予算額		1,901,000		前年度決算額	4,336,200		実施状況	継続												
決算額	事業費		財源内訳																	
	503,820	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源														
		0	0	0	0	503,820														
※その他内訳：																				
根拠法令等	社会教育法																			
現状分析 (現況・課題)	中央公民館は開設42年を迎え、施設全体が老朽化しており、補修及び各設備改修を必要とする箇所が出てきている。																			
事業の概要 (目的・内容)	【内容】 施設設備を安定的かつ長期的に使用するために、各種補修改修を実施した。																			
	【事業費内訳】 (円) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">内訳</th> <th style="width:20%;">決算額</th> <th style="width:50%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">施設修繕費</td> <td style="text-align: right;">103,140</td> <td>図書館閉架書庫エアコン取替え</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">103,680</td> <td>図書館屋上漏水補修</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">297,000</td> <td>中央公民館調理室・体育室の雨漏り修繕</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">503,820</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	備考	施設修繕費	103,140	図書館閉架書庫エアコン取替え	103,680	図書館屋上漏水補修	297,000	中央公民館調理室・体育室の雨漏り修繕	合計	503,820
内訳	決算額	備考																		
施設修繕費	103,140	図書館閉架書庫エアコン取替え																		
	103,680	図書館屋上漏水補修																		
	297,000	中央公民館調理室・体育室の雨漏り修繕																		
合計	503,820																			
事業の成果	【評価・課題】 中央公民館調理室、体育室及び図書館事務室の雨漏り修繕を実施した。施設の老朽化が著しいため、今後も突発的な補修に対応する必要がある。																			
	【今後の方策】 今後も、指定管理者と連携して、施設設備の適切な補修改修に努める。																			
備考・特記事項																				

事業名		図書館管理費				担当部署	生涯学習課																			
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	03図書館費	決算書 対応頁																		
予算額		38,431,000		前年度決算額	38,734,444		実施状況	継続																		
決算額	事業費		財源内訳																							
	38,283,916		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
			0	0	0	8,315	38,275,601																			
※その他内訳： 図書館破損弁償金																										
根拠法令等	社会教育法																									
現状分析 (現況・課題)	<p>図書館利用推進として、乳幼児・未就学児、子ども・学校教育、中高生世代と段階を経た読書環境の向上に対する支援を行っている。また、「福祉施設訪問おはなし会」や「移動図書館クリスマスおはなし会」、「図書館まつり」、読み聞かせボランティアによるおはなし会などを実施している。市内小学校の社会科見学や市内中学校の職場体験なども行っている。</p>																									
事業の概要 (目的・内容)	<p>【内容】 効果的・効率的な管理運営、経費削減を目的として、平成18年度から指定管理者制度を導入している。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">内訳</th> <th style="width:20%;">決算額</th> <th style="width:60%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td style="text-align:right;">39,200</td> <td>図書館協議会委員報酬</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td style="text-align:right;">21,600</td> <td>手数料（移動図書館システム用パソコン入替）</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align:right;">38,150,000</td> <td>指定管理委託料、図書館システム保守点検委託料</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td style="text-align:right;">73,116</td> <td>レシートプリンター</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align:right;">38,283,916</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	備考	報酬	39,200	図書館協議会委員報酬	役務費	21,600	手数料（移動図書館システム用パソコン入替）	委託料	38,150,000	指定管理委託料、図書館システム保守点検委託料	備品購入費	73,116	レシートプリンター	合計	38,283,916	
	内訳	決算額	備考																							
	報酬	39,200	図書館協議会委員報酬																							
	役務費	21,600	手数料（移動図書館システム用パソコン入替）																							
	委託料	38,150,000	指定管理委託料、図書館システム保守点検委託料																							
	備品購入費	73,116	レシートプリンター																							
合計	38,283,916																									
事業の成果	<p>【評価・課題】 貸出し、レファレンスほか各種サービスについては、指定管理者制度導入により司書率が上がったことや、図書館システムの導入により、大きく向上している。また、読書活動推進の取組としても、各種おはなし会、本の交換会の開催及び童話発表大会の開催等積極的に取り組んでいる。</p>																									
	<p>【今後の方策】 今後も市民から親しまれ利用される図書館としての取組、事業展開を図っていく。</p>																									
備考・特記事項																										

事業名		少年指導センター管理費				担当部署	生涯学習課	
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	04少年指導センター費	決算書対応頁
予算額		6,662,720		前年度決算額	6,112,191		実施状況	継続
決算額		事業費		財源内訳				
		6,169,434		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				0	0	0	0	6,169,434
※その他内訳：								
根拠法令等	荒尾市少年指導センター規則							
現状分析 (現況・課題)	次代を担う青少年がたくましく心豊かに育ち、非行のない明るい社会を目指して、街頭指導、各種研修会に取り組んでいるが、青少年の意識や行動が複雑化し、非行内容も悪質・巧妙化、さらには凶悪化するとともに、中高生の非行も増加傾向にあり、その対応も難しくなっている。							
事業の概要 (目的・内容)	【内容】 少年指導センターでは、専任指導員及び地域少年指導員による巡回・街頭指導、ヤングテレホンによる相談受付、非行防止懇談会等を実施。学校・地域・家庭・関係機関との連携を図り、青少年の健全育成と非行防止に努めている。							
	【事業費内訳】 (円)							
	内訳		決算額		備考			
	報酬		3,672,500		少年指導センター運営協議会委員手当、指導員手当等			
	賃金		1,305,310		臨時事務職員			
	需用費		214,134		一般消耗品費、燃料費等			
	役務費		187,838		郵便料、電話料、保険料等			
	負担金補助及び交付金		157,500		年度負担金、各種会議負担金、若草会・社明運動補助金等			
その他		632,152		共済費、報償費、旅費、使用料及び賃借料、公課費				
合計		6,169,434						
事業の成果	【評価・課題】 街頭指導については、42人の地区指導員により、延べ462回実施している。活動延べ人員は1,569人 少年相談・ヤングテレホンの受付件数は19件で、保護者からの相談が多く寄せられている。内容としては、家庭の問題、しつけ、身体的健康と多岐にわたっており、必要に応じ、専門機関の紹介等も行っている。 専任指導員の活動としては、定期的な街頭指導及び四山神社・野原八幡宮の大祭や荒炎祭等での地域指導員と連携した指導を行っている。							
	【今後の方策】 今後も、荒尾警察署・小中高の学校関係・少年指導員・市内関係諸機関と連携した活動に取り組んでいく。							
備考・特記事項								

事業名		青少年防犯パトロール強化事業費				担当部署	生涯学習課														
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	04少年指導センター費	決算書対応頁													
								296~299													
予算額		1,708,280		前年度決算額	1,464,977		実施状況	継続													
決算額		事業費		財源内訳																	
		1,674,816		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源													
				0	0	0	0	1,674,816													
		※その他内訳：																			
根拠法令等		荒尾市少年指導センター規則																			
現状分析 (現況・課題)		少年の非行や犯罪は低年齢化の傾向にあり、一段と凶悪化、粗暴化の度合いを強めている。また、専任指導員を中心とした、防犯パトロール、街頭指導の強化が必要とされているため、市内巡回は2人体制で実施している。																			
事業の概要 (目的・内容)		【内容】 専任指導員により巡回指導、青少年への声かけ、喫煙・深夜徘徊・交通マナーの指導を行う。 【事業費内訳】 (円)																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>1,459,700</td> <td>非常勤職員報酬</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>209,932</td> <td>健康労働保険料</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>5,184</td> <td>旅費</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,674,816</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	備考	報酬	1,459,700	非常勤職員報酬	共済費	209,932	健康労働保険料	旅費	5,184	旅費	合計
内訳	決算額	備考																			
報酬	1,459,700	非常勤職員報酬																			
共済費	209,932	健康労働保険料																			
旅費	5,184	旅費																			
合計	1,674,816																				
事業の成果		【評価・課題】 巡回指導、青少年への声かけ、喫煙・深夜徘徊・交通マナーの指導強化等を図るため、地区指導員をはじめ警察や学校関係者等と連携した取組を実施した。 【今後の方策】 今後も荒尾警察署・小中高の学校関係・地区指導員・市内関係諸機関と連携した活動に取り組んでいく。																			
備考・特記事項																					

事業名		人権同和教育事業費				担当部署	人権啓発推進室											
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	05人権同和教育費	決算書対応頁										
予算額		3,161,000		前年度決算額	802,545		実施状況	継続										
決算額		事業費		財源内訳														
		761,077		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
				0	0	0	0	761,077										
		※その他内訳：																
根拠法令等		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律																
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 「人権文化のまちづくり」に向けて、広く市民の理解を得られるよう社会教育分野における人権、同和教育の実践と啓発を実施している。</p> <p>【課題】 社会教育関係11団体で組織する荒尾市社会人権・同和教育推進協議会（以下「社同協」という。）と連携し、社会教育分野における人権啓発推進を進めている。しかし、各種研修会の参加者が固定化しており、社同協加盟団体も増えていないため、同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題の解決のために、更なる参加者の拡大に向けた活動が必要である。</p>																
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決のために、人権・同和教育の研究実践を推進する。</p> <p>【目標】 「人権文化のまちづくり」へ向けた人権同和教育の実践と啓発を行い、広く市民の理解を得る。</p> <p>【内容】 ①人権、同和問題に関する講演会、懇談会の開催 ②人権、同和問題の解決に向けた取組の助成</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>125,112</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>32,500</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>603,465</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>761,077</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	旅費	125,112	需用費	32,500	負担金補助及び交付金	603,465	合計	761,077
内訳	決算額（円）																	
旅費	125,112																	
需用費	32,500																	
負担金補助及び交付金	603,465																	
合計	761,077																	
事業の成果		<p>【実績】 関係機関との連携により、人権教育及び啓発の推進が実施できた。</p> <p>①人権、同和問題講演会（7/4）：参加者188人 ②第35回荒尾市人権同和教育研究大会（8/22）：参加者5人 ③第44回熊本県人権教育研究大会（10/17-18）：参加者6人 ④部落解放第29回熊本県研究集会（11/28-29）：参加者6人 ⑤2015荒尾市人権フェスティバル（12/5）：参加者1,024人 ⑥人権、同和問題講演会（2/20）：参加者185人 ⑦熊本県人権教育研究会（社会教育部門）との連携による人権教育の推進 ⑧他市町村との人権教育に関する情報共有及び発信</p> <p>【課題】 新規参加者は少数にとどまっているため、人権・同和問題の解決に向けて関係機関との連携を図り、広報及び呼び掛けの工夫を行う。</p>																
備考・特記事項																		

事業名		人権教育補助事業費				担当部署	人権啓発推進室													
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	05人権同和教育費	決算書対応頁												
予算額		2,499,000		前年度決算額	2,267,299		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		2,250,152		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	0	0	0	2,250,152												
※その他内訳：																				
根拠法令等		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律																		
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 人権教育の推進を図るため、広く地域住民を対象に人権に関する学習機会を提供している。多くの市民が参加し、地域交流及び人権啓発の広まりに協力いただいている。</p> <p>【課題】 就業形態の変化、市民の高齢化により地域交流事業への参加者が年々減少しており、地域交流を通じた人権啓発について広まりにくい状況となっている。</p>																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 広く地域住民を対象に人権に関する学習機会を提供し、人権教育の推進を図る。</p> <p>【目標】 人権問題学習講座や交流事業を通して、差別に気付き、負けず、あらゆる差別の解消に寄与する人材を育成する。</p> <p>【内容】 ①小学生人権問題学級（112回開催） ②中学生・高校生人権問題学級（104回開催） ③壮年・成人人権問題学級（60回開催） ④識字学級（80回開催） ⑤人権を考える地域交流母親学級（36回開催）</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>1,534,524</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>177,200</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>104,808</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>433,620</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,250,152</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	報償費	1,534,524	役務費	177,200	需用費	104,808	使用料及び賃借料	433,620	合計	2,250,152
内訳	決算額（円）																			
報償費	1,534,524																			
役務費	177,200																			
需用費	104,808																			
使用料及び賃借料	433,620																			
合計	2,250,152																			
事業の成果		<p>【評価】 上記学習会の実施により、差別に気付き、負けず、あらゆる差別の解消に向けた人材の育成及び人権・同和問題に関する認識が広まった。</p> <p>【課題】 学習会の参加者数は減少しなかったが、学習機会の提供による人権意識の広がりも現状維持となっている。あらゆる差別の解消に向け、学習機会の提供と学習の場を保障するとともに、内容や広報について検討を行う。</p>																		
備考・特記事項																				

事業名		宮崎兄弟の生家施設管理費				担当部署	生涯学習課																					
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	09宮崎兄弟の生家施設管理費	決算書対応頁																				
予算額		5,309,091		前年度決算額	5,211,166		実施状況	継続																				
決算額		事業費		財源内訳																								
		5,067,396		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																				
				0	0	0	61,600	5,005,796																				
※その他内訳： 宮崎兄弟の生家施設書籍販売料																												
根拠法令等	荒尾市宮崎兄弟の生家施設の設置及び管理に関する条例																											
現状分析 (現況・課題)	宮崎滔天をはじめとする宮崎兄弟の功績を顕彰し、市内外へより広く情報発信するため、人員配置や施設内の整備等施設の充実を図り、入館者数の増加につなげていく必要がある。																											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 県指定史跡である「宮崎兄弟の生家」を管理し、宮崎兄弟に関する資料を展示する等、荒尾が生んだ偉人・宮崎兄弟の功績を国内外に広め、宮崎兄弟の生家施設への見学者の増加につなげることを目的としている。</p> <p>【内容】 講演会や企画展等を行い、資料の展示内容をより充実させるとともに、宮崎兄弟の生家施設の清掃や植物の手入れ等を行う。</p>																											
	<p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>3,150,384</td> <td>非常勤職員報酬、施設運営委員手当</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>184,044</td> <td>健康労働保険料</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>1,048,231</td> <td>消耗品、光熱水費</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>91,725</td> <td>電話料、ネット回線使用料</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>593,012</td> <td>清掃・施設警備・保守点検等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,067,396</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	備考	報酬	3,150,384	非常勤職員報酬、施設運営委員手当	共済費	184,044	健康労働保険料	需用費	1,048,231	消耗品、光熱水費	役務費	91,725	電話料、ネット回線使用料	委託料	593,012	清掃・施設警備・保守点検等	合計	5,067,396
内訳	決算額	備考																										
報酬	3,150,384	非常勤職員報酬、施設運営委員手当																										
共済費	184,044	健康労働保険料																										
需用費	1,048,231	消耗品、光熱水費																										
役務費	91,725	電話料、ネット回線使用料																										
委託料	593,012	清掃・施設警備・保守点検等																										
合計	5,067,396																											
事業の成果	<p>【評価・課題】 施設職員による適切な施設の維持管理ができており、講演会や時宜にかなった企画展を開催したことで、開館以来最高の入館者数を記録した。入館者数をいかに維持していくかが課題である。</p> <p>【今後の方策】 荒尾市が誇る文化施設として、魅力ある施設の情報発信や企画展等の開催、また、他の施設と連携等を図ることで、入館者数の増加につなげていく。</p>																											
備考・特記事項																												

事業名		宮崎兄弟の生家施設改修費				担当部署	生涯学習課														
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	09宮崎兄弟の生家施設管理費	決算書対応頁													
300~301		予算額		10,157,197	前年度決算額	713,864	実施状況	継続													
決算額	事業費		財源内訳																		
	10,048,557	国庫支出金	0	県支出金	4,060,000	地方債	3,600,000	その他※	1,088,880	一般財源	1,299,677										
		※その他内訳：宮崎兄弟資料館観覧料																			
根拠法令等	荒尾市宮崎兄弟の生家施設の設置及び管理に関する条例																				
現状分析 (現況・課題)	宮崎兄弟の生家施設は、荒尾の偉人・宮崎滔天をはじめとする宮崎兄弟の功績を顕彰し、市内外へより広く情報発信するための施設としての大きな役割を果たしている。荒尾市制施行50周年を記念して整備を行い、平成5年6月に開館しているが、施設の老朽化が進んでいるため、緊急的な修理が必要な箇所が出てきている。																				
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 県指定史跡である荒尾が生んだ偉人・宮崎兄弟の功績を国内外に広めるための施設である宮崎兄弟の生家施設の改修等を行い、宮崎兄弟の生家施設への見学客の増加につなげることを目的としている。</p> <p>【内容】 生家茅葺屋根総葺替工事、資料館天窓修繕、生家音声ガイド修理、芝刈り機修理、資料館エアコン修理（落雷）、生家火災報知機ベル取替え、生家施設トイレ改修、資料館引戸建付調整・スロープ取付け、資料館監視カメラ修理、味噌醤油蔵内壁部分補修（台風）及び生家施設放水銃取替え（寒波）を行った。</p>																				
	<p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>1,930,197</td> <td>修繕費</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>8,118,360</td> <td>生家茅葺屋根総葺替工事</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,048,557</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額	備考	需用費	1,930,197	修繕費	工事請負費	8,118,360	生家茅葺屋根総葺替工事	合計	10,048,557
内訳	決算額	備考																			
需用費	1,930,197	修繕費																			
工事請負費	8,118,360	生家茅葺屋根総葺替工事																			
合計	10,048,557																				
事業の成果	<p>【評価・課題】 平成5年に開館してから20年以上が経過し、宮崎兄弟の生家の屋根は全体の茅の量が半分程に減ったことから、茅葺屋根総葺替工事を行い、本来の景観維持に努めた。また、今年度は落雷や寒波等の自然災害による被害が例年より多かったが、早急に対応を行い、円滑な施設維持管理に努めた。資料館施設も老朽化が進んでいるため、施設をいかに改修し、維持していくかが課題である。</p> <p>【今後の方策】 荒尾市が誇る文化施設として、計画的に維持していくための施設改修を行っていく。</p>																				
備考・特記事項																					

事業名		宮崎兄弟顕彰事業費				担当部署	生涯学習課																	
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	09宮崎兄弟の生家施設管理費	決算書対応頁																
300~301																								
予算額		157,000		前年度決算額		111,148		実施状況	継続															
決算額		事業費		財源内訳																				
		153,442		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																
				0	0	0	0	153,442																
		※その他内訳：																						
根拠法令等		荒尾市宮崎兄弟の生家施設の設置及び管理に関する条例																						
現状分析 (現況・課題)		<p>平成23年度の辛亥革命100周年記念事業、平成25年度の上海企画展など宮崎兄弟の顕彰を積極的に行っている。しかし、施設の国外への発信が強まってきている一方で、地元の子どもたちの宮崎兄弟に関する認識が低い現状にあるため、平成26年度から子どもたちが宮崎兄弟について学ぶ機会として「夏休み子ども教室」を開催している。また、展示内容についても、子どもに理解できるような表示を追加していく必要がある。</p>																						
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 地元の偉人である宮崎兄弟の顕彰事業として施設を活用した様々な催しを行うことで、郷土愛を育むとともに地域住民の認識を高める。</p> <p>【内容】 荒尾市が推奨する「郷土学習」として、施設長による講話や華展の開催、夏休み子ども教室等を実施する。また、資料館の宮崎兄弟の説明について、イラスト等を用いて親しみやすい内容にした子ども用展示パネルを作成する。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>50,000</td> <td>講師謝金</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>11,642</td> <td>消耗品</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>91,800</td> <td>子ども用展示パネル作製</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>153,442</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	備考	報償費	50,000	講師謝金	需用費	11,642	消耗品	委託料	91,800	子ども用展示パネル作製	合計	153,442	
内訳	決算額	備考																						
報償費	50,000	講師謝金																						
需用費	11,642	消耗品																						
委託料	91,800	子ども用展示パネル作製																						
合計	153,442																							
事業の成果		<p>【評価・課題】 宮崎兄弟の生家の催しで2回目となる「夏休み子ども教室」を開催した。昨年、申込みが少なかつたため、宮崎兄弟の生家で開催される荒尾俳句協会主催の「夏休み少女俳句教室」と同日に実施したことで参加者は募集人数に達することができた。 また、資料館の宮崎兄弟の説明について、イラスト等を用いて親しみやすい内容にした子ども用展示パネルを作成し、展示内容の充実に努めた。</p> <p>【今後の方策】 平成28年度から小学校の総合的な学習において、宮崎兄弟について学習する機会ができたため、出前講座を利用してもらえよう働きかけを行いたい。また、資料館見学等の際に活用できるよう、子ども用のリーフレットを作成し、荒尾市が推奨する郷土学習にいかしたい。</p>																						
備考・特記事項																								

事業名		宮崎兄弟の生家おもてなし向上事業費				担当部署	生涯学習課													
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	09宮崎兄弟の生家施設管理費	決算書対応頁												
300~301																				
予算額		1,532,000		前年度決算額		1,341,925		実施状況												
								継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		1,528,726		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	0	0	0	1,528,726												
				※その他内訳：																
根拠法令等		荒尾市宮崎兄弟の生家施設の設置及び管理に関する条例																		
現状分析 (現況・課題)		辛亥革命100周年や日中国交正常化40周年といった記念の年を迎えてからここ数年、孫文が注目されることに伴い宮崎滔天にも注目が集まっている。孫文ゆかりの地である宮崎兄弟の生家施設に中国語圏からの見学者が多数来館されていることから、中国語に対応できるような人員配置を行っている。																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 宮崎兄弟の生家施設を訪れる中国語圏の見学客に対するおもてなしを向上し、宮崎兄弟の功績を国内外に広め、宮崎兄弟の生家施設への見学客の増加につなげることを目的としている。</p> <p>【内容】 中国語対応のガイドを配置する。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>1,523,360</td> <td>講師謝金</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>5,366</td> <td>健康労働保険料</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,528,726</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	備考	報酬	1,523,360	講師謝金	共済費	5,366	健康労働保険料	合計	1,528,726	
内訳	決算額	備考																		
報酬	1,523,360	講師謝金																		
共済費	5,366	健康労働保険料																		
合計	1,528,726																			
事業の成果		<p>【評価・課題】 中国語対応のガイドによる見学客のおもてなしがより丁寧に行えた。他館交流に係る中国語圏の施設等と文書のやり取りを行う機会も増えているが、自前で対応が可能となっている。資料館入館者数を増加させていくためのおもてなしを、より効果的に行うことが課題である。</p> <p>【今後の方策】 中国語対応ガイドの配置を継続し、国内だけではなく国外を見据えた見学客の増加を図っていく。</p>																		
備考・特記事項																				

事業名		孫文記念館交流事業費				担当部署	生涯学習課																							
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	09宮崎兄弟の生家施設管理費	決算書対応頁																						
300~303																														
予算額		4,350,000		前年度決算額		1,200,169		実施状況																						
								継続																						
決算額		事業費		財源内訳																										
		3,308,892		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																						
				0	0	0	3,101,052	207,840																						
		※その他内訳：地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金																												
根拠法令等		荒尾市宮崎兄弟の生家施設の設置及び管理に関する条例																												
現状分析 (現況・課題)		平成24年度に世界中の孫文関連施設が年に一度集う「孫中山・宋慶齡記念地連席会議」のシンガポール大会に宮崎兄弟資料館が招待されたことから、資料館と国内外の孫文関連施設との交流が活発になっている。平成25年度には上海の孫中山記念館と企画展を共催し、さらに、平成26年度はシンガポールの孫中山南洋記念館晚晴園と学術交流を主軸とした提携を約する調印を行った。宮崎兄弟と孫文との関係を礎に国内外へ本市の存在を発信していくため、今後も孫文関連施設との交流を促進する。																												
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>「孫中山・宋慶齡記念地連席会議」に出席することで、世界各地にある孫文記念館との交流が深まり、学術交流が促進され、宮崎兄弟資料館の発展につながる。宮崎兄弟と孫文との関係を礎に、国内外に本市の存在を発信する基礎づくりを行う。</p> <p>【内容】</p> <p>世界各地にある孫文記念館と宮崎兄弟生家との交流促進を図る。シンガポールの孫中山南洋記念館晚晴園と宮崎兄弟資料館との間で、学術交流を主軸とした提携に基づき、協定期間内に共同報告書を発刊する。</p>																												
		<p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>20,000</td> <td>通訳謝金</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>1,683,600</td> <td>費用弁償、普通旅費、依頼旅費</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td>18,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>7,372</td> <td>通信運搬費</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>1,467,720</td> <td>展示物等作成委託</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>112,200</td> <td>借上料</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,308,892</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	備考	報償費	20,000	通訳謝金	旅費	1,683,600	費用弁償、普通旅費、依頼旅費	交際費	18,000		役務費	7,372	通信運搬費	委託料	1,467,720	展示物等作成委託	使用料及び賃借料	112,200	借上料	合計
内訳	決算額	備考																												
報償費	20,000	通訳謝金																												
旅費	1,683,600	費用弁償、普通旅費、依頼旅費																												
交際費	18,000																													
役務費	7,372	通信運搬費																												
委託料	1,467,720	展示物等作成委託																												
使用料及び賃借料	112,200	借上料																												
合計	3,308,892																													
事業の成果		<p>【評価・課題】</p> <p>シンガポールの孫中山南洋記念館晚晴園とは平成26年9月に両館の提携基本協定書の調印を行い、平成27年度には両館の史料のレプリカを交換することで、更に交流が深まった。両館による今後の具体的な交流内容が課題である。</p> <p>【今後の方策】</p> <p>両館で具体的な交流について協議や調整をし、学術的な交流を深めていく。</p>																												
備考・特記事項																														

事業名		宮崎兄弟研究事業費				担当部署	生涯学習課																
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	09宮崎兄弟の生家施設管理費	決算書対応頁															
302~303																							
予算額		1,042,000		前年度決算額		52,576		実施状況															
								継続															
決算額		事業費		財源内訳																			
		282,778		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
				0	0	0	0	282,778															
		※その他内訳：																					
根拠法令等		荒尾市宮崎兄弟の生家施設の設置及び管理に関する条例																					
現状分析 (現況・課題)		近年、宮崎兄弟資料館は国内外の孫文関連施設との交流が盛んになっており、宮崎兄弟の歴史的評価・関心も高まってきていることから、資料の寄贈や資料調査の依頼など宮崎兄弟資料館への信用の高まりを示す動きが見られるようになった。しかし、開館以来、当資料館には研究職員がおらず、館内の展示内容も変化していない状況にある。平成26年度から専門職が資料調査等を行っている。																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 資料館の展示内容の充実を図るため、関連史料調査及び収集を行う。</p> <p>【内容】 宮崎民蔵子孫宅や滔天家子孫宅などを訪問し、所蔵されている関連資料の調査を行い、宮崎両家との調整の上資料の寄贈及び寄託を検討する。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>175,460</td> <td>普通旅費</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>61,808</td> <td>消耗品、図書購入</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>45,510</td> <td>図書購入</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>282,778</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	備考	旅費	175,460	普通旅費	需用費	61,808	消耗品、図書購入	備品購入費	45,510	図書購入	合計	282,778	
内訳	決算額	備考																					
旅費	175,460	普通旅費																					
需用費	61,808	消耗品、図書購入																					
備品購入費	45,510	図書購入																					
合計	282,778																						
事業の成果		<p>【評価・課題】 宮崎兄弟関連研究の論文整理、宮崎世民研究・企画展の開催、資料館だよりの刊行及び国内の孫文関連施設との交流など、宮崎兄弟の歴史的再評価に向けた研究作業を進めることができた。ただし、宮崎兄弟を世界史の中で学術的に位置付け、その成果を資料館内の展示に反映させ、かつ、その価値を強く発信し国際交流につなげていくためには、より高度な研究体制（予算、人員等）が求められる。</p> <p>【今後の方策】 3か年事業として研究調査等を行い、研究報告書を発刊する。</p>																					
備考・特記事項																							

事業名		万田坑史跡追加区域用地取得事業費				担当部署	生涯学習課																
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	10万田坑施設・ステーション費	決算書対応頁															
予算額		46,115,000		前年度決算額	147,673,165		実施状況	継続															
決算額	事業費		財源内訳																				
	45,312,638	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																	
		35,596,000	451,000	0	0	9,265,638																	
※その他内訳：																							
根拠法令等	特になし。																						
現状分析 (現況・課題)	万田坑周辺地域の史跡追加を行っていき、将来的な管理保全のためには、できる限り市有地化していく必要がある。																						
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 世界遺産資産の適切な保存管理を行っていくため、当該区域のうち民間所有地の市有地化を図っていく。</p> <p>【内容】 国庫補助事業により、平成26年度から2か年で当該区域の市有地化を行う。 民間所有地27,285.6㎡のうち22,505.49㎡を平成26年度に取得できた。平成27年度に残りの4,780.11㎡を取得した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手数料</td> <td>10,000</td> <td>印紙代</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>4,509,012</td> <td>土地鑑定、史跡境界杭設置</td> </tr> <tr> <td>用地取得費</td> <td>40,793,626</td> <td>用地取得費(4,780.11㎡)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>45,312,638</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	備考	手数料	10,000	印紙代	委託料	4,509,012	土地鑑定、史跡境界杭設置	用地取得費	40,793,626	用地取得費(4,780.11㎡)	合計	45,312,638	
	内訳	決算額(円)	備考																				
手数料	10,000	印紙代																					
委託料	4,509,012	土地鑑定、史跡境界杭設置																					
用地取得費	40,793,626	用地取得費(4,780.11㎡)																					
合計	45,312,638																						
事業の成果	<p>【事業の成果】 平成26、平成27年度の2か年で国史跡追加指定区域の用地取得を行うことができた。</p> <p>【今後の方策】 平成28、平成29年度で策定する万田坑及び周辺地域の整備基本計画(世界遺産における修復・整備活用計画)において史跡拡大等の必要性が生じた場合には、今後も順次国庫補助を取得しながら市有地化していく予定である。</p>																						
備考・特記事項																							

事業名		保健体育総務費				担当部署	生涯学習課																																														
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	01保健体育総務費	決算書対応頁																																													
予算額		9,034,000		前年度決算額	7,865,167		実施状況	継続																																													
決算額		事業費		財源内訳																																																	
		7,993,339		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	1,578,200	一般財源	6,415,139																																								
				※その他内訳：学校施設利用料、市民マラソン大会参加料																																																	
根拠法令等		特になし。																																																			
現状分析 (現況・課題)		<p>スポーツ振興基本計画の基本方針に「生涯スポーツの推進」、「競技力アップと指導者の育成」、「運動公園の安全と環境整備」の3項目を掲げ、その達成に向けた取組として、下記に掲げた事業を展開している。</p> <p>【開催状況】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>事業名</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民体育祭(スポレクあらお)</td> <td>台風</td> <td>4,400</td> <td>熊日郡市対抗駅伝大会</td> <td>35</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>県民体育祭</td> <td>344</td> <td>337</td> <td>荒尾クロスカントリーカーニバル</td> <td>627</td> <td>690</td> </tr> <tr> <td>小学生水泳教室</td> <td>15</td> <td>18</td> <td>早起きソフトボール大会</td> <td>175</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>初心者水泳教室</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>タグラグビー教室</td> <td>102</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>市民マラソン大会</td> <td>1,508</td> <td>1,442</td> <td>学校体育施設等開放</td> <td>91,967</td> <td>92,982</td> </tr> <tr> <td>熊日女子駅伝大会</td> <td>20</td> <td>23</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										事業名	H26	H27	事業名	H26	H27	市民体育祭(スポレクあらお)	台風	4,400	熊日郡市対抗駅伝大会	35	35	県民体育祭	344	337	荒尾クロスカントリーカーニバル	627	690	小学生水泳教室	15	18	早起きソフトボール大会	175	174	初心者水泳教室	30	30	タグラグビー教室	102	138	市民マラソン大会	1,508	1,442	学校体育施設等開放	91,967	92,982	熊日女子駅伝大会	20	23			
事業名	H26	H27	事業名	H26	H27																																																
市民体育祭(スポレクあらお)	台風	4,400	熊日郡市対抗駅伝大会	35	35																																																
県民体育祭	344	337	荒尾クロスカントリーカーニバル	627	690																																																
小学生水泳教室	15	18	早起きソフトボール大会	175	174																																																
初心者水泳教室	30	30	タグラグビー教室	102	138																																																
市民マラソン大会	1,508	1,442	学校体育施設等開放	91,967	92,982																																																
熊日女子駅伝大会	20	23																																																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>全市民が「自ら進んで参加するスポーツ」への意識の高揚を図り、「自主活動によるスポーツの生活化」の実現を目指している。</p> <p>市民が健康で心豊かな生活を営むための各層の体力に応じたスポーツ活動の場を提供し、全市民が生涯を通じて親しむことのできる施策を推進する。</p> <p>青少年の健全育成を図るとともに競技スポーツにおける技術の向上にも少年期からの取組が重要であることから、教室、大会等を通してスポーツに触れる機会を提供する。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>1,263,700</td> <td>使用料及び賃借料</td> <td>170,600</td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td>2,586,245</td> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>3,034,785</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>210,712</td> <td>扶助費</td> <td>25,000</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>293,677</td> <td>合計</td> <td>7,993,339</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>15,316</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>393,304</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額	内訳	決算額	報酬	1,263,700	使用料及び賃借料	170,600	報償費	2,586,245	負担金補助及び交付金	3,034,785	旅費	210,712	扶助費	25,000	需用費	293,677	合計	7,993,339	役務費	15,316			委託料	393,304																
内訳	決算額	内訳	決算額																																																		
報酬	1,263,700	使用料及び賃借料	170,600																																																		
報償費	2,586,245	負担金補助及び交付金	3,034,785																																																		
旅費	210,712	扶助費	25,000																																																		
需用費	293,677	合計	7,993,339																																																		
役務費	15,316																																																				
委託料	393,304																																																				
事業の成果		<p>基本方針の3項目の施策のうち、主に「生涯スポーツの推進」では、総合型スポーツクラブの育成と推進に努め、市としてはアドバイザーの立場で協力した。また、地域における健康に対する意識が高まり、スポーツを実践する市民が増えている中で、子どもと家族のふれあいの機会の提供も兼ね、各地区のスポーツ推進委員の主導の下、巡回スポーツ教室を実施し、生涯スポーツの推進を図った。</p> <p>「競技力の向上と指導者の育成」では、定期的・継続的な活動を促進するため、種目や年齢を考慮した地域スポーツクラブの育成に努め、特に少年期におけるスポーツ活動は人間形成の面からも特に重要であるとの観点から、積極的に少年スポーツクラブの育成を図った。また、多様化するニーズに対応できる指導体制を確立し、競技力の向上と指導員の養成を促進し、体育協会の組織の活性化を図った。</p> <p>運動公園は各施設ともに老朽化が著しいが、その機能を果たすべく随時改修工事を行いながら、運動公園内の環境整備を図り安全面に配慮してきた。特に、ウォーキングロードは、夜間の照明も十分なことから安心して安全な施設として、気軽に多くの市民に利用され、健康増進に寄与している。</p>																																																			
備考・特記事項																																																					

事業名		運動公園管理費				担当部署		生涯学習課																																																																																
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	02体育施設費	決算書 対応頁	304~305																																																																															
予算額		42,345,736		前年度決算額		43,283,024		実施状況	継続																																																																															
決算額		事業費		財源内訳																																																																																				
		41,951,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																																																
				0	0	0	280,705	41,670,295																																																																																
※その他内訳：自動販売機敷地使用料（運動公園）ほか																																																																																								
根拠法令等		特になし。																																																																																						
現状分析 (現況・課題)		<p>市民を対象とした生涯スポーツの推進や競技力の向上を目的として運動公園各施設の運営管理を行っている。市民の憩いの場、スポーツの競技力向上の場として、また、健康づくりの場として広く市民に親しまれている。平成25年度からは、指定管理者制度を導入し、民間による管理運営がなされ、団体の持つ能力やノウハウをいかした管理運営がなされている。</p> <p>【運動公園各施設の利用状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成26年度</th> <th colspan="2">平成27年度</th> </tr> <tr> <th>件数(件)</th> <th>人員(人)</th> <th>件数(件)</th> <th>人員(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>体育館</td><td>6,789</td><td>41,390</td><td>6,490</td><td>38,042</td></tr> <tr><td>野球場</td><td>180</td><td>9,454</td><td>174</td><td>9,743</td></tr> <tr><td>ソフトボール球場</td><td>242</td><td>9,531</td><td>320</td><td>33,265</td></tr> <tr><td>陸上競技場</td><td>110</td><td>13,789</td><td>119</td><td>17,098</td></tr> <tr><td>庭球場</td><td>1,328</td><td>15,019</td><td>1,459</td><td>19,275</td></tr> <tr><td>サッカー場</td><td>332</td><td>16,817</td><td>334</td><td>27,051</td></tr> <tr><td>プール</td><td>38</td><td>14,789</td><td>16</td><td>22,238</td></tr> <tr><td>弓道場</td><td>549</td><td>5,850</td><td>483</td><td>6,804</td></tr> <tr><td>ゲートボール場</td><td>37</td><td>1,761</td><td>25</td><td>1,422</td></tr> <tr><td>多目的広場</td><td>689</td><td>28,628</td><td>733</td><td>32,006</td></tr> <tr><td>体育センター</td><td>2,370</td><td>18,550</td><td>2,614</td><td>17,505</td></tr> <tr><td>アーチェリー場</td><td>134</td><td>896</td><td>237</td><td>474</td></tr> <tr><td>その他</td><td>51</td><td>26,522</td><td>86</td><td>31,367</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12,849</td><td>202,996</td><td>13,090</td><td>256,290</td></tr> </tbody> </table>								区分	平成26年度		平成27年度		件数(件)	人員(人)	件数(件)	人員(人)	体育館	6,789	41,390	6,490	38,042	野球場	180	9,454	174	9,743	ソフトボール球場	242	9,531	320	33,265	陸上競技場	110	13,789	119	17,098	庭球場	1,328	15,019	1,459	19,275	サッカー場	332	16,817	334	27,051	プール	38	14,789	16	22,238	弓道場	549	5,850	483	6,804	ゲートボール場	37	1,761	25	1,422	多目的広場	689	28,628	733	32,006	体育センター	2,370	18,550	2,614	17,505	アーチェリー場	134	896	237	474	その他	51	26,522	86	31,367	合計	12,849	202,996	13,090	256,290
		区分	平成26年度		平成27年度																																																																																			
			件数(件)	人員(人)	件数(件)	人員(人)																																																																																		
		体育館	6,789	41,390	6,490	38,042																																																																																		
		野球場	180	9,454	174	9,743																																																																																		
		ソフトボール球場	242	9,531	320	33,265																																																																																		
		陸上競技場	110	13,789	119	17,098																																																																																		
		庭球場	1,328	15,019	1,459	19,275																																																																																		
		サッカー場	332	16,817	334	27,051																																																																																		
		プール	38	14,789	16	22,238																																																																																		
		弓道場	549	5,850	483	6,804																																																																																		
		ゲートボール場	37	1,761	25	1,422																																																																																		
		多目的広場	689	28,628	733	32,006																																																																																		
		体育センター	2,370	18,550	2,614	17,505																																																																																		
		アーチェリー場	134	896	237	474																																																																																		
その他	51	26,522	86	31,367																																																																																				
合計	12,849	202,996	13,090	256,290																																																																																				
事業の概要 (目的・内容)		<p>市民を対象とした生涯スポーツの推進や、競技力の向上を目的として運動公園各施設があり、安全・安心な管理運営が求められている。その中でも、運動公園は、市民の憩いの場、スポーツの競技力向上が図られる場としての機能はもちろん、健康体力作りの場として、広く市民に親しまれている。運動公園各施設の効果的な運営を図るため、施設相互の連携をとる必要があることから、公園内の施設の管理運営を一括して指定管理者が管理運営を行うことで、市民サービスの向上を図っている。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運動公園施設指定管理委託料</td> <td>41,573,000</td> </tr> <tr> <td>市民プール遊具定期検査報告業務委託料</td> <td>378,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>41,951,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	運動公園施設指定管理委託料	41,573,000	市民プール遊具定期検査報告業務委託料	378,000	合計	41,951,000																																																																							
		内訳	決算額																																																																																					
		運動公園施設指定管理委託料	41,573,000																																																																																					
		市民プール遊具定期検査報告業務委託料	378,000																																																																																					
		合計	41,951,000																																																																																					
事業の成果		<p>運動公園各施設・学校体育施設の充実は、そのまま市民の健康づくりにつながる非常に身近なものであり、安心と生きがいに満ちた暮らし創造都市を目指す上で重要視しなければならないと考える。平成26年度に引き続き、平成27年度は指定管理者により、公園内の安全対策等を行うため、老木や支障木の伐採が積極的に行われた。指定管理者が管理運営することで、運動公園内各施設の効果的な運営を行うことにより、市民サービスの向上につながっている。</p>																																																																																						
		備考・特記事項																																																																																						

事業名		運動公園施設改修費				担当部署	生涯学習課																						
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	02体育施設費	決算書対応頁																					
								304~305																					
予算額		7,676,912		前年度決算額		4,486,664		実施状況																					
								継続																					
決算額		事業費		財源内訳																									
		7,454,629		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
				0	0	0	0	7,454,629																					
		※その他内訳：																											
根拠法令等		特になし。																											
現状分析 (現況・課題)		<p>運動公園の各施設とも老朽化が進んでおり、補修・改修が必要とされている状態である。その度合いに応じ危険性を考慮し、補修、改修に努めているが、一時的な補修にとどまっており施設自体の老朽化が激しいことから、建替えあるいは大規模な改修を検討する必要がある。</p> <p>運動公園施設の充実は、そのまま市民の健康づくりにつながる非常に身近なものであり、「安全と生きがいに満ちた暮らし創造都市」を目指す上で重要視しなければならないものであり、厳しい財政状況の中ではあるが、老朽化している施設の安全を重視した、改修、環境整備を急ぐとともに近隣住民にも配慮した整備が必要である。</p> <p>このような中、平成25年度からは、指定管理者制度を導入し、指定管理者による施設の管理運営がなされており、軽微な改修については、指定管理者が行っている。</p>																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>指定管理者制度導入に伴い、施設改修に対する役割分担を指定管理者との協定書で定めており、施設の改造、増築、大規模修繕等については、行政が対応するものとしている。（大規模修繕とは、1件につき30万円以上を要するもの）</p> <p>なお、1件につき30万円未満の修繕については、指定管理者が実施するものとしており、必要なものは指定管理者が対応している。</p> <p style="text-align: center;">【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">内訳</th> <th style="width: 20%;">決算額</th> <th style="width: 50%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">施設修繕費</td> <td style="text-align: right;">137,160</td> <td>荒尾市民体育館事務室エアコン取替え</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">397,980</td> <td>荒尾運動公園施設の凍結による漏水修理</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">59,400</td> <td>荒尾市民プール電気室PCB入コンデンサ保管庫設置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1,166,400</td> <td>荒尾市民プール電気室改修</td> </tr> <tr> <td>その他委託料</td> <td style="text-align: right;">4,610,057</td> <td>ゲートボール場南側樹木伐採</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td style="text-align: right;">1,083,632</td> <td>中央駐車場入口整備改修工事</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7,454,629</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	備考	施設修繕費	137,160	荒尾市民体育館事務室エアコン取替え	397,980	荒尾運動公園施設の凍結による漏水修理	59,400	荒尾市民プール電気室PCB入コンデンサ保管庫設置	1,166,400	荒尾市民プール電気室改修	その他委託料	4,610,057	ゲートボール場南側樹木伐採	工事請負費	1,083,632	中央駐車場入口整備改修工事	合計	7,454,629	
内訳	決算額	備考																											
施設修繕費	137,160	荒尾市民体育館事務室エアコン取替え																											
	397,980	荒尾運動公園施設の凍結による漏水修理																											
	59,400	荒尾市民プール電気室PCB入コンデンサ保管庫設置																											
	1,166,400	荒尾市民プール電気室改修																											
その他委託料	4,610,057	ゲートボール場南側樹木伐採																											
工事請負費	1,083,632	中央駐車場入口整備改修工事																											
合計	7,454,629																												
事業の成果		<p>ゲートボール場南側斜面樹木伐採委託を行ったことで、大木化した老木の枯れ木落下等を防ぎ、利用者及び近隣住人の事故・怪我を未然に防ぎ、安全に利用してもらえる環境となった。</p> <p>また、中央駐車場は出入りの際に砂利が道路に流れ出てしまい、車が通った際に近隣住宅へ飛び石が飛んだり、バイク等が砂利でハンドルをとられるなど危険な状況であったが、入口改修を行ったことにより、効果的な対策を講じることができた。</p> <p>その他の修繕については、運動公園施設の老朽化が著しいため突発的に発生したもので、指定管理者との協定に基づき対応している。</p> <p>市民体育館事務所エアコン室外機については盗難被害にあったため、市で加入している建物総合損害共済保険で対応した。</p> <p>また、平成28年1月の記録的な寒波により、荒尾運動公園施設内の複数の施設で水道管（給水管）等の破裂・破損が相次いで発生したことから、漏水等の修理を行った。</p> <p>今後も指定管理者と協力しながら、必要な改修を行い、各施設とも安心・安全な施設の提供により市民の憩いの場や健康体力づくりの場を確保し、競技力の向上に寄与していく。</p>																											
備考・特記事項																													

事業名		地域体育館維持管理事業費				担当部署	生涯学習課																																								
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	02体育施設費	決算書対応頁																																							
								304~305																																							
予算額		807,000		前年度決算額		578,750		実施状況																																							
								継続																																							
決算額		事業費		財源内訳																																											
		716,027		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																							
				0	0	0	132,783	583,244																																							
		※その他内訳： 地域体育館使用料																																													
根拠法令等		特になし。																																													
現状分析 (現況・課題)		<p>学校の統廃合に伴い、残存施設の有効活用として、旧学校施設体育館を開放することで、市民誰もが生涯を通じて気軽にスポーツを楽しむことができる場所を提供することにより、豊かな生涯スポーツ社会の実現を目指すものである。しかし、使用条件が跡地利用が決定するまでの間、そして現施設の耐用年数限りとなっており、老朽化が激しく利用自体困難となっている施設もある。地域体育館を地域住民に開放することにより、各クラブ・団体が活発に活動している。</p> <p>これまで、万田（旧五中）・深瀬の森（旧四小）・西の峰（旧二小）・万田中央（旧三小）の4つの地域体育館があったが、それぞれ老朽化が深刻化しており、特に万田体育館の老朽化は著しく、利用者に安全な施設を提供するためには補修・整備を大幅に行う必要がある。</p> <p>なお、平成25年度には、荒尾職業能力開発促進センターの体育館を購入（東大谷体育館）したことで、更にスポーツ推進の場が広がったところである。</p> <p>【地域体育館の利用状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成26年度</th> <th colspan="2">平成27年度</th> </tr> <tr> <th>件数（件）</th> <th>人員（人）</th> <th>件数（件）</th> <th>人員（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西ノ峰体育館</td> <td>500</td> <td>12,155</td> <td>480</td> <td>11,365</td> </tr> <tr> <td>万田中央体育館</td> <td>198</td> <td>3,854</td> <td>313</td> <td>6,661</td> </tr> <tr> <td>深瀬の森体育館</td> <td>305</td> <td>3,629</td> <td>412</td> <td>5,410</td> </tr> <tr> <td>万田体育館</td> <td>219</td> <td>5,093</td> <td>162</td> <td>2,699</td> </tr> <tr> <td>東大谷体育館</td> <td>437</td> <td>8,512</td> <td>640</td> <td>17,729</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,659</td> <td>33,243</td> <td>2,007</td> <td>43,864</td> </tr> </tbody> </table>							区分	平成26年度		平成27年度		件数（件）	人員（人）	件数（件）	人員（人）	西ノ峰体育館	500	12,155	480	11,365	万田中央体育館	198	3,854	313	6,661	深瀬の森体育館	305	3,629	412	5,410	万田体育館	219	5,093	162	2,699	東大谷体育館	437	8,512	640	17,729	合計	1,659	33,243	2,007	43,864
区分	平成26年度		平成27年度																																												
	件数（件）	人員（人）	件数（件）	人員（人）																																											
西ノ峰体育館	500	12,155	480	11,365																																											
万田中央体育館	198	3,854	313	6,661																																											
深瀬の森体育館	305	3,629	412	5,410																																											
万田体育館	219	5,093	162	2,699																																											
東大谷体育館	437	8,512	640	17,729																																											
合計	1,659	33,243	2,007	43,864																																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>地域体育館を地域住民に開放し、生涯スポーツ、地域スポーツの推進の場として有効活用を図る。</p> <p>深瀬の森体育館については、電気使用料・火災報知器点検委託料を荒尾市社会福祉協議会との協定により、負担金として年度当初に概算で支払い、年度末の実績報告により精算する。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>126,398</td> <td>バスケットボールゴールネット・消火器他</td> </tr> <tr> <td>電気料</td> <td>274,326</td> <td>東大谷体育館電気料</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">施設維持管理委託料</td> <td>169,560</td> <td>フロア清掃及びワックス掛け業務委託（5体育館）</td> </tr> <tr> <td>12,960</td> <td>消防用設備等点検委託</td> </tr> <tr> <td>各種負担金</td> <td>132,783</td> <td>深瀬の森体育館維持管理負担金</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>716,027</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	備考	一般消耗品費	126,398	バスケットボールゴールネット・消火器他	電気料	274,326	東大谷体育館電気料	施設維持管理委託料	169,560	フロア清掃及びワックス掛け業務委託（5体育館）	12,960	消防用設備等点検委託	各種負担金	132,783	深瀬の森体育館維持管理負担金	合計	716,027																				
内訳	決算額	備考																																													
一般消耗品費	126,398	バスケットボールゴールネット・消火器他																																													
電気料	274,326	東大谷体育館電気料																																													
施設維持管理委託料	169,560	フロア清掃及びワックス掛け業務委託（5体育館）																																													
	12,960	消防用設備等点検委託																																													
各種負担金	132,783	深瀬の森体育館維持管理負担金																																													
合計	716,027																																														
事業の成果		<p>地域の市民スポーツの活動拠点として、依然高い利用率を維持している。しかしながら、スポーツ種目の多様化や市民スポーツ活動の在り方が年々変化しており、今後の使用率の動向を踏まえつつ、老朽化が進む施設の運用方法の検討を図る必要がある。</p>																																													
備考・特記事項																																															

事業名		地域体育館施設改修費				担当部署	生涯学習課																										
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	02体育施設費	決算書対応頁																									
								306~307																									
予算額		833,352		前年度決算額		285,660		実施状況																									
								継続																									
決算額		事業費		財源内訳																													
		833,352		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																									
				0	0	0	421,177	412,175																									
		※その他内訳： 地域体育館使用料																															
根拠法令等		特になし。																															
現状分析 (現況・課題)		<p>地域体育館を地域住民に開放することにより、各クラブ・団体が活発に活動しているが、施設の老朽化が進んでおり、細かなメンテナンス・整備・補修が必要である。統廃合により廃校となった施設の跡地利用が決定するまでの間、開放施設として維持・管理している。</p> <p>※ 西の峰、万田中央はH23年度から、東大谷体育館はH26年度から開放</p>																															
事業の概要 (目的・内容)		<p>地域体育館を地域住民に開放し、生涯スポーツ、地域スポーツの推進の場として有効活用を図る。施設を安定的かつ長期的に使用するために、各種補修改修を実施した。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">施設修繕費</td> <td>10,800</td> <td>万田（旧第五中学校）体育館硝子補修</td> </tr> <tr> <td>79,704</td> <td>西の峰（旧二小学校）体育館照明補修</td> </tr> <tr> <td>80,460</td> <td>万田（旧第五中学校）体育館照明補修</td> </tr> <tr> <td>372,300</td> <td>東大谷体育館バスケットゴール台改修</td> </tr> <tr> <td>8,316</td> <td>西の峰体育館（旧2小）窓ガラス割れ替え修理</td> </tr> <tr> <td>73,440</td> <td>深瀬の森（旧四小学校）体育館照明補修</td> </tr> <tr> <td>162,000</td> <td>東大谷体育館火災受信機設置</td> </tr> <tr> <td>30,132</td> <td>万田中央（旧第三小学校）体育館横男子トイレ小便器修理</td> </tr> <tr> <td>16,200</td> <td>東大谷（旧ポリテク）体育館天井照明漏電調査</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>833,352</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	備考	施設修繕費	10,800	万田（旧第五中学校）体育館硝子補修	79,704	西の峰（旧二小学校）体育館照明補修	80,460	万田（旧第五中学校）体育館照明補修	372,300	東大谷体育館バスケットゴール台改修	8,316	西の峰体育館（旧2小）窓ガラス割れ替え修理	73,440	深瀬の森（旧四小学校）体育館照明補修	162,000	東大谷体育館火災受信機設置	30,132	万田中央（旧第三小学校）体育館横男子トイレ小便器修理	16,200	東大谷（旧ポリテク）体育館天井照明漏電調査	合計	833,352	
内訳	決算額	備考																															
施設修繕費	10,800	万田（旧第五中学校）体育館硝子補修																															
	79,704	西の峰（旧二小学校）体育館照明補修																															
	80,460	万田（旧第五中学校）体育館照明補修																															
	372,300	東大谷体育館バスケットゴール台改修																															
	8,316	西の峰体育館（旧2小）窓ガラス割れ替え修理																															
	73,440	深瀬の森（旧四小学校）体育館照明補修																															
	162,000	東大谷体育館火災受信機設置																															
	30,132	万田中央（旧第三小学校）体育館横男子トイレ小便器修理																															
	16,200	東大谷（旧ポリテク）体育館天井照明漏電調査																															
合計	833,352																																
事業の成果		<p>平成25年度に荒尾職業能力開発促進センターから購入した東大谷体育館は、昭和60年建設当初に設置されたもので、バスケットゴール台は経年劣化により故障したため、施設運営・市民活動に支障を来していたことから、早急に改修を行った。（また、東大谷体育館には火災受信機が無く、施設の消防設備として設置する必要があったため、火災受信機を設置した。）</p> <p>その他の修繕については、体育館照明設備の玉切れや、施設の老朽化が著しいため突発的に発生したものが主である。</p> <p>住民の日常的なスポーツ活動の身近な施設として重要な役割を果たしている地域体育館が、施設の不備で活動を制限されることなく円滑に使用されることにより、地域住民の健康増進、体力増進が図られている。</p> <p>地域体育館はほとんどが老朽化した施設ではあるが、地域住民に親しまれ、利用者に安心して使用してもらうため、今後も補修・整備を計画的に行っていく。</p>																															
備考・特記事項																																	

事業名		給食施設改修事業費				担当部署	給食センター																										
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	03給食センター費	決算書対応頁																									
予算額		10,640,000		前年度決算額	0		実施状況	新規																									
決算額		事業費		財源内訳																													
		8,856,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																									
				0	0	0	2,404,000	6,452,000																									
※その他内訳：長洲町受託事業収入																																	
根拠法令等		学校給食法																															
現状分析 (現況・課題)		<p>学校給食衛生基準では、調理後2時間以内での給食、また、検食は児童生徒の摂食時間30分前までに行うよう明記されているが、老朽化が進んでいる配送車において、配送従事者の安全性の問題や故障による時間内での配送・回収ができない状況にもなりかねない。</p> <p>平成7年式で20年を経過した給食配送車2台は、寿命の部品が多く、調達も難しくなってきたことから、今後は、緊急な修繕もできず経費がかさむことが懸念されるため、買換えの検討を行った。</p>																															
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 学校への確実な給食の配送回収や配送従事者の安全確保</p> <p>【事業内容】 配送回収従事者の安全確保や学校給食衛生管理基準に沿った時間内の給食の配送を行う。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>備品購入費</td> <td>8,856,000</td> <td>給食配送車2台</td> </tr> </tbody> </table> <p>【給食配送車仕様】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="2">型式等及び購入台数</td> <td>AT限定免許で運転可能なもの</td> </tr> <tr> <td>150馬力程度（ディーゼル車） 2台</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">ボデー仕様</td> <td>アルミコルゲートドライバン</td> </tr> <tr> <td>垂直式パワーゲート</td> </tr> <tr> <td>リヤドアシャッター式</td> </tr> <tr> <td>床ピアトン</td> </tr> <tr> <td>渡し板</td> </tr> <tr> <td>ラッシングレール・ベルト</td> </tr> <tr> <td>ベンチレーター</td> </tr> <tr> <td>リアドア閉め忘れ警告ランプ</td> </tr> <tr> <td>バックカメラ及びモニター</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">装備</td> <td>エアコン</td> </tr> <tr> <td>パワーステアリング</td> </tr> <tr> <td>パワーウィンドウ</td> </tr> <tr> <td>バックブザー</td> </tr> <tr> <td>サイドバイザー フロアマット</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	備考	備品購入費	8,856,000	給食配送車2台	型式等及び購入台数	AT限定免許で運転可能なもの	150馬力程度（ディーゼル車） 2台	ボデー仕様	アルミコルゲートドライバン	垂直式パワーゲート	リヤドアシャッター式	床ピアトン	渡し板	ラッシングレール・ベルト	ベンチレーター	リアドア閉め忘れ警告ランプ	バックカメラ及びモニター	装備	エアコン	パワーステアリング	パワーウィンドウ	バックブザー	サイドバイザー フロアマット
		内訳	決算額	備考																													
		備品購入費	8,856,000	給食配送車2台																													
		型式等及び購入台数	AT限定免許で運転可能なもの																														
			150馬力程度（ディーゼル車） 2台																														
		ボデー仕様	アルミコルゲートドライバン																														
垂直式パワーゲート																																	
リヤドアシャッター式																																	
床ピアトン																																	
渡し板																																	
ラッシングレール・ベルト																																	
ベンチレーター																																	
リアドア閉め忘れ警告ランプ																																	
バックカメラ及びモニター																																	
装備	エアコン																																
	パワーステアリング																																
	パワーウィンドウ																																
	バックブザー																																
	サイドバイザー フロアマット																																
事業の成果		<p>【評価・課題】 配送車の故障が原因による配送の遅れを無くし、パワーゲート仕様で配送従事者の安全が守られた。</p>																															
備考・特記事項																																	

荒尾市国民健康保険特別会計

事業名		総務費、基金積立金		担当部署	健康生活課																							
会計	国保特会	款	01総務費 09基金積立金		決算書 対応頁	326～329 338～339																						
予算額		402,315,000	前年度決算額	85,143,231	実施状況	継続																						
決算額	事業費		財源内訳																									
	388,807,431	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	388,807,431	一般財源	0																	
		※その他内訳：一般会計繰入金 388,807,431																										
根拠法令等		国民健康保険法、荒尾市国民健康保険財政調整基金条例																										
現状分析 (現況・課題)		<p>国民健康保険制度を取り巻く環境は、医療の高度化、高齢化に伴う医療費の増加、長引く経済不況の影響による無職者等低所得者の増加に伴う保険税の収納率の低下等により急激に悪化し、平成17年度以降単年度収支が赤字に転落している状況を受け、平成22年度及び平成24年度と2度の税率改正を行ったが、平成24年度は赤字となり繰上充用を行った。平成25年度は、一時的な医療費の減額により黒字に持ち直したが、現年分国庫負担金等の多額の精算を次年度において行う必要がある上でのことであったため、平成26年度は、その前年度分国庫等返還金が例年と比較して多額になったことと、保険給付費の伸びにより再び赤字となり繰上充用を行った。このような状況に鑑み、平成28年3月に国民健康保険の現状と、目標へ向けた取り組むべき方を定めた「荒尾市国民健康保険財政健全化計画（平成27～29年度）」を策定した。</p>																										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 国保財政の赤字基調からの脱出を目指し、国保財政健全化計画に定める、適正な療養給付費等の支出や医療費の適正化、保険税収納率向上等のための各種取組を推進していく。</p> <p>【内容】 医療費の適正化を目指し、重複・頻回受診訪問指導事業、レセプト点検、医療費通知、第三者行為の求償事務等を行う。また、収納率向上のため、初期滞納者に対して電話や臨戸訪問にて早期に接触し、滞納者を増加させない対策等を行い、累積滞納者に対しても財産調査、滞納処分強化を図る。</p> <p>さらに、国保財政の健全化のため、国保財政健全化計画に基づき、一般会計からの法定外繰入れにより財政調整基金に3億円の積立てを行う。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務管理費</td> <td>76,466,497</td> </tr> <tr> <td>徴税費</td> <td>4,171,816</td> </tr> <tr> <td>運営協議会費</td> <td>552,236</td> </tr> <tr> <td>医療費適正化対策事業費</td> <td>7,616,882</td> </tr> <tr> <td>総務費合計</td> <td>88,807,431</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国保財政調整基金積立金</td> <td>300,000,000</td> </tr> <tr> <td>基金積立金合計</td> <td>300,000,000</td> </tr> </tbody> </table>									区分	決算額	総務管理費	76,466,497	徴税費	4,171,816	運営協議会費	552,236	医療費適正化対策事業費	7,616,882	総務費合計	88,807,431	区分	決算額	国保財政調整基金積立金	300,000,000	基金積立金合計	300,000,000
区分	決算額																											
総務管理費	76,466,497																											
徴税費	4,171,816																											
運営協議会費	552,236																											
医療費適正化対策事業費	7,616,882																											
総務費合計	88,807,431																											
区分	決算額																											
国保財政調整基金積立金	300,000,000																											
基金積立金合計	300,000,000																											
事業の成果		<p>【評価】 重複・頻回受診訪問指導事業においては、約3か月の間を空けて2回訪問指導を延べ213回実施した。レセプト点検においても業者委託し、実施した。また、医療費通知の充実、強化を図り、通知6項目について全受診世帯を対象にして、3か月ごとに29,542件郵送した。第三者行為の求償事務では、熊本県国民健康保険団体連合会に委託し、17件の案件が終了し、8,961,598円を徴収できた。</p> <p>保険税は、平成27年度においては、現年度収【平成27年度収納率】 (％)</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>一般分</th> <th>退職分</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分</td> <td>91.75</td> <td>94.70</td> <td>91.89</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>22.82</td> <td>23.83</td> <td>22.86</td> </tr> </tbody> </table> <p>納率が91.89%、滞納繰越分が22.86%と、平成26年度と比較して0.37%、5.61%とそれぞれ上昇した。</p> <p>国保財政の健全化については、財政調整基金に3億円の積立てを行った上で、同基金から7千万円を繰り入れたものであり、繰上充用額を前年度の174,771,507円から63,807,265円へと圧縮することができた。</p> <p>【課題・今後の方針】 今後も被保険者の約4割を占める前期高齢者の高齢化による医療費の増加、経済不況の影響など、赤字基調での推移が予想されるため、国保財政健全化計画に基づき、保険税の収納率向上、長期視点での保健事業の推進はもとより、保険税の見直しも視野に入れた持続可能な安定運営に向け努める。</p> <p>なお、平成30年度当初より、県との共同にて財政運営を行っていくことが国において決定され、現在その具体化に向けた動きが慌ただしくなっているため、今後も情報収集等に努めながら即応していく。</p>									区分	一般分	退職分	合計	現年分	91.75	94.70	91.89	滞納繰越分	22.82	23.83	22.86						
区分	一般分	退職分	合計																									
現年分	91.75	94.70	91.89																									
滞納繰越分	22.82	23.83	22.86																									
備考・特記事項																												

事業名		保険給付費			担当部署	健康生活課																																																																																											
会計	国保特会	款	02保険給付費	項	01療養諸費 04出産育児諸費	02高額療養費 05葬祭費	03移送 決算書 対応頁																																																																																										
予算額	6,129,977,000		前年度決算額	5,960,601,422		実施状況	継続																																																																																										
決算額	事業費		財源内訳																																																																																														
	5,948,813,906		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																																																										
			1,585,746,538	213,941,000	0	295,124,760	3,854,001,608																																																																																										
※その他内訳：退職者医療費交付金 249,402,189 ほか																																																																																																	
根拠法令等	国民健康保険法																																																																																																
現状分析 (現況・課題)	被保険者数は、ここ数年減少傾向である中、高齢化、医療の高度化、診療報酬の改正等の影響により、療養給付費等の保険給付費は、年々増加傾向にある。本会計の歳出総額の約6割を占める保険給付費。その8割以上を占める療養給付費は、事前の予測が非常に困難であり、その増減については全体の収支に多大な影響を及ぼすため、常に注視しておく必要がある。																																																																																																
事業の概要 (目的・内容)	【目的・内容】 国保の被保険者が、けがや病気をしたときに、医療機関での支払が高額にならないように、自己負担額以外の給付を療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費として支出している。また、被保険者の出産、死亡に際して、出産育児一時金、葬祭費を支出している。																																																																																																
事業の成果	【評価】 平成27年度は、被保険者数の減少に加え、対象者の後期高齢者医療制度への移行勧奨の効果等もあり、保険給付費全体では前年度比11,787,516円の減少(△0.2%)となったが、一人当たりの保険給付費は405,177円で、前年度比12,645円の増加(+3.2%)となった。																																																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度 (年間平均)</th> <th>平成27年度 (年間平均)</th> <th>前年度比 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯数(世帯)</td> <td>8,911</td> <td>8,753</td> <td>98.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">被保険者数(人)</td> <td>一般被保険者</td> <td>14,323</td> <td>14,004</td> <td>97.8</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等</td> <td>862</td> <td>678</td> <td>78.7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,185</td> <td>14,682</td> <td>96.7</td> </tr> </tbody> </table>							区分	平成26年度 (年間平均)	平成27年度 (年間平均)	前年度比 (%)	世帯数(世帯)	8,911	8,753	98.2	被保険者数(人)	一般被保険者	14,323	14,004	97.8	退職被保険者等	862	678	78.7	合計	15,185	14,682	96.7																																																																					
	区分	平成26年度 (年間平均)	平成27年度 (年間平均)	前年度比 (%)																																																																																													
	世帯数(世帯)	8,911	8,753	98.2																																																																																													
	被保険者数(人)	一般被保険者	14,323	14,004	97.8																																																																																												
		退職被保険者等	862	678	78.7																																																																																												
	合計	15,185	14,682	96.7																																																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成26年度</th> <th colspan="2">平成27年度</th> <th rowspan="2">前年度比(%)</th> </tr> <tr> <th>給付額(円)</th> <th>件数(件)</th> <th>給付額(円)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">療養給付費</td> <td>一般</td> <td>4,844,134,128</td> <td>232,204</td> <td>4,843,391,017</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>260,875,172</td> <td>12,438</td> <td>208,057,877</td> <td>79.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">療養費</td> <td>一般</td> <td>36,630,648</td> <td>5,013</td> <td>36,298,574</td> <td>99.1</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>3,862,749</td> <td>368</td> <td>2,493,261</td> <td>64.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高額療養費</td> <td>一般</td> <td>734,688,041</td> <td>11,335</td> <td>787,144,588</td> <td>107.1</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>34,375,009</td> <td>369</td> <td>37,490,007</td> <td>109.1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高額介護合算療養費</td> <td>一般</td> <td>372,944</td> <td>18</td> <td>359,577</td> <td>96.4</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>9,823</td> <td>1</td> <td>12,319</td> <td>125.4</td> </tr> <tr> <td>移送費</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>出産育児諸費</td> <td>29,458,817</td> <td>41</td> <td>17,402,053</td> <td>59.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>葬祭費</td> <td>2,725,000</td> <td>117</td> <td>2,925,000</td> <td>107.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>審査手数料</td> <td>13,469,091</td> <td>248,963</td> <td>13,239,633</td> <td>98.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,960,601,422</td> <td>510,867</td> <td>5,948,813,906</td> <td>99.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一人当たり保険給付費</td> <td>392,532</td> <td></td> <td>405,177</td> <td>103.2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							区分	平成26年度		平成27年度		前年度比(%)	給付額(円)	件数(件)	給付額(円)		療養給付費	一般	4,844,134,128	232,204	4,843,391,017	100.0	退職	260,875,172	12,438	208,057,877	79.8	療養費	一般	36,630,648	5,013	36,298,574	99.1	退職	3,862,749	368	2,493,261	64.5	高額療養費	一般	734,688,041	11,335	787,144,588	107.1	退職	34,375,009	369	37,490,007	109.1	高額介護合算療養費	一般	372,944	18	359,577	96.4	退職	9,823	1	12,319	125.4	移送費		0	0	0	0.0	出産育児諸費	29,458,817	41	17,402,053	59.1		葬祭費	2,725,000	117	2,925,000	107.3		審査手数料	13,469,091	248,963	13,239,633	98.3		合計	5,960,601,422	510,867	5,948,813,906	99.8		一人当たり保険給付費	392,532		405,177	103.2	
	区分	平成26年度		平成27年度		前年度比(%)																																																																																											
		給付額(円)	件数(件)	給付額(円)																																																																																													
療養給付費	一般	4,844,134,128	232,204	4,843,391,017	100.0																																																																																												
	退職	260,875,172	12,438	208,057,877	79.8																																																																																												
療養費	一般	36,630,648	5,013	36,298,574	99.1																																																																																												
	退職	3,862,749	368	2,493,261	64.5																																																																																												
高額療養費	一般	734,688,041	11,335	787,144,588	107.1																																																																																												
	退職	34,375,009	369	37,490,007	109.1																																																																																												
高額介護合算療養費	一般	372,944	18	359,577	96.4																																																																																												
	退職	9,823	1	12,319	125.4																																																																																												
移送費		0	0	0	0.0																																																																																												
出産育児諸費	29,458,817	41	17,402,053	59.1																																																																																													
葬祭費	2,725,000	117	2,925,000	107.3																																																																																													
審査手数料	13,469,091	248,963	13,239,633	98.3																																																																																													
合計	5,960,601,422	510,867	5,948,813,906	99.8																																																																																													
一人当たり保険給付費	392,532		405,177	103.2																																																																																													
【課題・今後の方針】 医療費については、平成27年度において一時的に減少したものの、今後も医療の高度化等に伴い増加していくことが予測されるため、今後も適正な審査を行い、適正給付に努めるとともに、医療費の適正化に有効な病気の重症化を防ぐ特定健診の受診率や継続受診率、そして、特定保健指導実施率の向上を目指す。																																																																																																	
備考・特記事項																																																																																																	

事業名		拠出金等			担当部署	健康生活課																			
会計	国保特会	款	03後期高齢者支援金等 04前期高齢者納付金等 05老人保健拠出金 06介護納付金			決算書対応頁	332～335																		
予算額		1, 101, 738, 000	前年度決算額	1, 152, 221, 878	実施状況	継続																			
決算額	事業費		財源内訳																						
	1, 101, 734, 764	国庫支出金	507, 829, 402	県支出金	85, 545, 000	地方債	0	その他※	0	一般財源	508, 360, 362														
		※その他内訳：																							
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律																								
現状分析 (現況・課題)	<p>社会保険診療報酬支払基金へ後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、老人保健拠出金、介護納付金を支払っている。平成27年度に平成25年度の支払額が確定し、平成25年度の概算額との差額と平成27年度の概算額を合算して、平成27年度の支払額が確定する。</p> <p>社会保険診療報酬支払基金には、国民健康保険の前期高齢者（65歳以上75歳未満）の人数、保険給付費等を報告している。</p>																								
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】 後期高齢者支援金は、平成20年度から実施されている75歳以上の後期高齢者医療制度の財源で、75歳以上の高齢者が支払う保険料が1割、公費が5割、各医療保険者が拠出する支援金が4割という構成になっている。前期高齢者納付金は、65歳以上75歳未満の方を対象にした、社会保険と国民健康保険の医療費負担を調整するための納付金である。老人保健拠出金は、後期高齢者医療制度の施行前までの75歳以上の財源を拠出する制度である。介護納付金は、健康保険に加入している40歳から64歳までの方（介護第2号被保険者）の介護保険料を、各医療保険者が徴収し、介護納付金として社会保険診療報酬支払基金へ納付する仕組みであり、介護保険の財源構成としては、65歳以上の保険料が2割、公費が5割、40歳以上65歳未満の保険料が3割という構成になっている。</p>																								
	<p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>後期高齢者支援金（円）</th> <th>関係事務費拠出金（円）</th> <th>計（円）</th> <th>前年度比（％）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26</td> <td>802, 101, 798</td> <td>57, 383</td> <td>802, 159, 181</td> <td>97. 9</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>793, 782, 831</td> <td>53, 308</td> <td>793, 836, 139</td> <td>99. 0</td> </tr> </tbody> </table>										年度	後期高齢者支援金（円）	関係事務費拠出金（円）	計（円）	前年度比（％）	26	802, 101, 798	57, 383	802, 159, 181	97. 9	27	793, 782, 831	53, 308	793, 836, 139	99. 0
	年度	後期高齢者支援金（円）	関係事務費拠出金（円）	計（円）	前年度比（％）																				
	26	802, 101, 798	57, 383	802, 159, 181	97. 9																				
	27	793, 782, 831	53, 308	793, 836, 139	99. 0																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>前期高齢者納付金（円）</th> <th>関係事務費拠出金（円）</th> <th>計（円）</th> <th>前年度比（％）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26</td> <td>566, 607</td> <td>57, 383</td> <td>623, 990</td> <td>74. 7</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>480, 902</td> <td>54, 831</td> <td>535, 733</td> <td>85. 9</td> </tr> </tbody> </table>										年度	前期高齢者納付金（円）	関係事務費拠出金（円）	計（円）	前年度比（％）	26	566, 607	57, 383	623, 990	74. 7	27	480, 902	54, 831	535, 733	85. 9
年度	前期高齢者納付金（円）	関係事務費拠出金（円）	計（円）	前年度比（％）																					
26	566, 607	57, 383	623, 990	74. 7																					
27	480, 902	54, 831	535, 733	85. 9																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>老人保健医療費拠出金（円）</th> <th>事務費拠出金（円）</th> <th>計（円）</th> <th>前年度比（％）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26</td> <td>0</td> <td>33, 031</td> <td>33, 031</td> <td>93. 3</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>0</td> <td>33, 031</td> <td>33, 031</td> <td>100. 0</td> </tr> </tbody> </table>										年度	老人保健医療費拠出金（円）	事務費拠出金（円）	計（円）	前年度比（％）	26	0	33, 031	33, 031	93. 3	27	0	33, 031	33, 031	100. 0	
年度	老人保健医療費拠出金（円）	事務費拠出金（円）	計（円）	前年度比（％）																					
26	0	33, 031	33, 031	93. 3																					
27	0	33, 031	33, 031	100. 0																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>介護納付金（円）</th> <th>前年度比（％）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26</td> <td>349, 405, 676</td> <td>95. 4</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>307, 329, 861</td> <td>88. 0</td> </tr> </tbody> </table>										年度	介護納付金（円）	前年度比（％）	26	349, 405, 676	95. 4	27	307, 329, 861	88. 0							
年度	介護納付金（円）	前年度比（％）																							
26	349, 405, 676	95. 4																							
27	307, 329, 861	88. 0																							
事業の成果	<p>【評価】 平成27年度においても、社会保険診療報酬支払基金への報告等、適正な事務処理を行った。</p> <p>【今後の方針】 今後も、社会保険診療報酬支払基金への報告等を適確に行い、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、老人保健拠出金、介護納付金の支払を行う。</p>																								
備考・特記事項																									

事業名		保健事業費			担当部署	健康生活課																																	
会計	国保特会	款	08保健事業費	項	01特定健康診査等事業費 02保健事業費		決算書 対応頁																																
予算額		76,154,000		前年度決算額	46,405,838		実施状況																																
決算額		事業費		財源内訳																																			
		45,662,204		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																															
				18,684,000	10,107,000	0	0	16,871,204																															
※その他内訳：																																							
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律																																					
現状分析 (現況・課題)		<p>特定健康診査（特定健診）・特定保健指導とは、平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」により各医療保険者に義務付けられた健診・保健指導である。</p> <p>特定健診受診率は、目標である熊本県平均（平成26年度：34.7%）に徐々に近づきつつある。特定保健指導実施率については、ここ数年低迷しており、特定健診受診率向上と併せて特定保健指導実施率向上を図る必要がある。</p>																																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】</p> <p>特定健診・特定保健指導は、生活習慣病の予防・減少を目的として実施しており、健診の結果により、医師、保健師、管理栄養士による特定保健指導を行っている。また、未受診者等対策として、訪問、電話による特定健診、保健指導の受診勧奨を行っている。併せて、特定健診受診勧奨キャンペーン事業やジェネリック差額通知、「国保だより」による制度改正の広報等を行い、医療費抑制につながる特定健診の受診率向上対策や健康増進活動を行っている。</p> <p>また、平成26年度から国保データベース（KDB）システムによる健診結果、医療機関受診のレセプト内容等を活用した本市の生活習慣病等の疾病傾向など分析を行い、それを基に重症化予防を目指すPDCAサイクルを用いたデータヘルス計画を策定し、ヘルスアップ事業により総合的に生活習慣病対策に取り組んでいる。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業費</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>特定健診委託料</td><td>26,030,442</td></tr> <tr><td>特定保健指導委託料</td><td>1,082,942</td></tr> <tr><td>あんま、はり、灸助成金</td><td>1,959,000</td></tr> <tr><td>国保だより印刷費</td><td>461,210</td></tr> <tr><td>ジェネリック差額通知</td><td>67,977</td></tr> <tr><td>連合会共同電算手数料</td><td>1,052,418</td></tr> <tr><td>データ作成業務委託料</td><td>1,665,231</td></tr> <tr><td>若年者健診委託料</td><td>649,424</td></tr> <tr><td>高齢者健康づくり事業補助金</td><td>70,000</td></tr> <tr><td>人間ドック謝金</td><td>364,000</td></tr> <tr><td>情報提供委託料</td><td>24,500</td></tr> <tr><td>特定健診受診勧奨キャンペーン事業</td><td>500,000</td></tr> <tr><td>その他</td><td>11,735,060</td></tr> <tr><td>合計</td><td>45,662,204</td></tr> </tbody> </table>						事業費	決算額（円）	特定健診委託料	26,030,442	特定保健指導委託料	1,082,942	あんま、はり、灸助成金	1,959,000	国保だより印刷費	461,210	ジェネリック差額通知	67,977	連合会共同電算手数料	1,052,418	データ作成業務委託料	1,665,231	若年者健診委託料	649,424	高齢者健康づくり事業補助金	70,000	人間ドック謝金	364,000	情報提供委託料	24,500	特定健診受診勧奨キャンペーン事業	500,000	その他	11,735,060	合計	45,662,204		
事業費	決算額（円）																																						
特定健診委託料	26,030,442																																						
特定保健指導委託料	1,082,942																																						
あんま、はり、灸助成金	1,959,000																																						
国保だより印刷費	461,210																																						
ジェネリック差額通知	67,977																																						
連合会共同電算手数料	1,052,418																																						
データ作成業務委託料	1,665,231																																						
若年者健診委託料	649,424																																						
高齢者健康づくり事業補助金	70,000																																						
人間ドック謝金	364,000																																						
情報提供委託料	24,500																																						
特定健診受診勧奨キャンペーン事業	500,000																																						
その他	11,735,060																																						
合計	45,662,204																																						
事業の成果		<p>【評価】</p> <p>国保だより（年5回、21,900部）の発行を通じて国保制度の啓発に努めるとともに、被保険者の健康増進のために高齢者健康づくり事業、はり・灸等施術料の助成を行った。また、平成27年度においては、特定健診受診率が32.8%（速報値）、特定保健指導実施率が14.4%（速報値）と、平成26年度と比較して1.3%、5.4%とそれぞれ上昇した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>特定健診対象者数(人)</th> <th>特定健診受診者数(人)</th> <th>受診率(%)</th> <th>年度</th> <th>特定保健指導対象者数(人)</th> <th>特定保健指導実施者数(人)</th> <th>実施率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>10,546</td> <td>3,430</td> <td>32.5</td> <td>25</td> <td>394</td> <td>65</td> <td>16.5</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>10,408</td> <td>3,281</td> <td>31.5</td> <td>26</td> <td>435</td> <td>39</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>10,206</td> <td>3,351</td> <td>32.8</td> <td>27</td> <td>437</td> <td>63</td> <td>14.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>注）平成27年度は、平成28年5月現在の速報値であり、今後変更となる可能性がある。</p> <p>【課題・今後の方針】</p> <p>今後も更なる特定健診受診率向上及び継続受診、被保険者への国保制度の周知等や被保険者の健康増進に努めるとともに、特定健診受診率向上と併せて、低迷する特定保健指導実施率向上のための訪問勧奨等を行う。</p>						年度	特定健診対象者数(人)	特定健診受診者数(人)	受診率(%)	年度	特定保健指導対象者数(人)	特定保健指導実施者数(人)	実施率(%)	25	10,546	3,430	32.5	25	394	65	16.5	26	10,408	3,281	31.5	26	435	39	9.0	27	10,206	3,351	32.8	27	437	63	14.4
年度	特定健診対象者数(人)	特定健診受診者数(人)	受診率(%)	年度	特定保健指導対象者数(人)	特定保健指導実施者数(人)	実施率(%)																																
25	10,546	3,430	32.5	25	394	65	16.5																																
26	10,408	3,281	31.5	26	435	39	9.0																																
27	10,206	3,351	32.8	27	437	63	14.4																																
備考・特記事項																																							

荒尾市介護保険特別会計

事業名		賦課徴収費				担当部署		高齢者支援課																															
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	01総務費	項	02徴収費	目	01賦課徴収費	決算書 対応頁	356~357																														
予算額		3,484,000		前年度決算額		3,036,841		実施状況		継続																													
決算額		事業費		財源内訳																																			
		3,177,288		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	3,177,288	一般財源	0																										
				※その他内訳：一般会計繰入金																																			
根拠法令等		介護保険法																																					
現状分析 (現況・課題)		<p>第1号被保険者保険料のうち、特別徴収（年金天引き）の徴収率は100%であるが、普通徴収（納付書払い又は口座振替）の徴収率は現年度分で89.4%である。普通徴収の徴収率向上のために、徴収員1人を雇用し、滞納分の徴収を行っている。しかし、低所得のため保険料の支払が困難であるという理由で納付につながらない場合もある。また、6月と12月に保険料滞納者に対し、催告書を送付し、文書による納付勧奨を実施しているが、介護サービスを利用していない等の理由で保険料が未納状態のまま納付相談をしない被保険者も多い。</p>																																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】 第1号被保険者保険料のうち、普通徴収の滞納者対策として徴収員を1人雇用し、保険料未納分の催告書を送付した滞納者に対して臨戸訪問による納付勧奨を行っている。 また、平成24年度から保険料滞納者に対し、介護保険申請時における滞納者チェックリストによる対象者把握及び納付相談、介護サービス利用時における介護給付費の償還払い化等の給付制限を実施している。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常勤嘱託職員報酬</td> <td>1,068,460</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料・非常勤職員に係るもの</td> <td>176,654</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>103,464</td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td>3,936</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>93,595</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>1,697,267</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>33,912</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,177,288</td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額	非常勤嘱託職員報酬	1,068,460	健康労働保険料・非常勤職員に係るもの	176,654	費用弁償	103,464	普通旅費	3,936	印刷製本費	93,595	郵便料	1,697,267	手数料	33,912	合計	3,177,288										
内訳	決算額																																						
非常勤嘱託職員報酬	1,068,460																																						
健康労働保険料・非常勤職員に係るもの	176,654																																						
費用弁償	103,464																																						
普通旅費	3,936																																						
印刷製本費	93,595																																						
郵便料	1,697,267																																						
手数料	33,912																																						
合計	3,177,288																																						
事業の成果		<p>【平成27年度実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">現年度分</th> <th>過年度分</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収</th> <th>普通徴収</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調定額(円)</td> <td>989,918,220</td> <td>103,292,100</td> <td>19,573,580</td> <td>1,112,783,900</td> </tr> <tr> <td>徴収額(円)</td> <td>990,635,380</td> <td>92,385,200</td> <td>5,041,920</td> <td>1,088,062,500</td> </tr> <tr> <td>徴収率(%)</td> <td>100.07</td> <td>89.44</td> <td>25.76</td> <td>97.78</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">99.07</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>平成27年度においては、窓口における納付相談の実施や、給付制限等により、平成26年度と比較して現年度分、過年度分ともに普通徴収の徴収率は向上した。 今後も、市民に対する介護保険制度の周知啓発を強化するとともに、滞納者への介護保険申請時における納付相談、また、介護サービスを利用しており、かつ、保険料を長期滞納している等の悪質な被保険者については、介護サービスの給付費の償還払い化等の給付制限措置を引き続き実施し、保険料納付率の向上を図る。</p>										区分	現年度分		過年度分	合計	特別徴収	普通徴収	普通徴収	調定額(円)	989,918,220	103,292,100	19,573,580	1,112,783,900	徴収額(円)	990,635,380	92,385,200	5,041,920	1,088,062,500	徴収率(%)	100.07	89.44	25.76	97.78		99.07			
区分	現年度分		過年度分	合計																																			
	特別徴収	普通徴収	普通徴収																																				
調定額(円)	989,918,220	103,292,100	19,573,580	1,112,783,900																																			
徴収額(円)	990,635,380	92,385,200	5,041,920	1,088,062,500																																			
徴収率(%)	100.07	89.44	25.76	97.78																																			
	99.07																																						
備考・特記事項																																							

事業名		介護認定審査会費			担当部署	高齢者支援課																																							
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	01総務費	項	03介護認定審査会費		決算書 対応頁																																						
予算額		51,284,000		前年度決算額	46,858,599		実施状況																																						
決算額		事業費		財源内訳																																									
		46,563,198		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																					
				0	0	0	46,563,198	0																																					
※その他内訳：一般会計繰入金																																													
根拠法令等		介護保険法																																											
現状分析 (現況・課題)		<p>65歳以上の高齢者数は、平成28年3月末現在で17,551人、高齢化率は32.5%であり、平成27年10月1日現在の熊本県の高齢化率28.8%を上回っている。</p> <p>また、高齢者のうち75歳以上の高齢者の占める割合は51.7%となっており、高齢者が増加することで介護の需要が高まるだけでなく、老々介護等の介護者負担の増加が大きな問題となっている。</p>																																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】 適正な介護サービスを受けるためには、被保険者の心身の状況に応じた認定結果が必要であり、そのためには適正な認定調査、主治医意見書作成及び認定審査会での審査が必要とされる。 そのため、介護サービスの利用を希望する被保険者に対し円滑に要介護認定が行えるよう、認定調査員の資質の向上や認定事務の効率化等を図っている。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>一般消耗品費</td><td>212,560</td></tr> <tr><td>非常勤嘱託職員報酬(調査員)</td><td>12,685,700</td></tr> <tr><td>非常勤嘱託職員報酬(事務)</td><td>1,070,540</td></tr> <tr><td>健康労働保険料・非常勤職員に係るもの</td><td>2,313,685</td></tr> <tr><td>費用弁償</td><td>677,592</td></tr> <tr><td>普通旅費</td><td>5,064</td></tr> <tr><td>印刷製本費</td><td>25,704</td></tr> <tr><td>郵便料</td><td>700,009</td></tr> <tr><td>手数料</td><td>14,637,120</td></tr> <tr><td>要介護認定調査委託料</td><td>229,024</td></tr> <tr><td>駐車料</td><td>200</td></tr> <tr><td>認定審査会共同設置負担金</td><td>14,006,000</td></tr> <tr><td>合計</td><td>46,563,198</td></tr> </tbody> </table>						内訳	決算額	一般消耗品費	212,560	非常勤嘱託職員報酬(調査員)	12,685,700	非常勤嘱託職員報酬(事務)	1,070,540	健康労働保険料・非常勤職員に係るもの	2,313,685	費用弁償	677,592	普通旅費	5,064	印刷製本費	25,704	郵便料	700,009	手数料	14,637,120	要介護認定調査委託料	229,024	駐車料	200	認定審査会共同設置負担金	14,006,000	合計	46,563,198										
内訳	決算額																																												
一般消耗品費	212,560																																												
非常勤嘱託職員報酬(調査員)	12,685,700																																												
非常勤嘱託職員報酬(事務)	1,070,540																																												
健康労働保険料・非常勤職員に係るもの	2,313,685																																												
費用弁償	677,592																																												
普通旅費	5,064																																												
印刷製本費	25,704																																												
郵便料	700,009																																												
手数料	14,637,120																																												
要介護認定調査委託料	229,024																																												
駐車料	200																																												
認定審査会共同設置負担金	14,006,000																																												
合計	46,563,198																																												
事業の成果		<p>1 要介護認定申請者数</p> <table border="1"> <tr> <td>平成27年度申請者数(人)</td> <td>3,347</td> </tr> </table> <p>2 要介護認定者数(平成28年3月末現在) (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要介護度区分</th> <th>第1号被保険者</th> <th>第2号被保険者</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>要支援1</td><td>365</td><td>8</td><td>373</td></tr> <tr><td>要支援2</td><td>451</td><td>10</td><td>461</td></tr> <tr><td>要介護1</td><td>797</td><td>12</td><td>809</td></tr> <tr><td>要介護2</td><td>712</td><td>17</td><td>729</td></tr> <tr><td>要介護3</td><td>437</td><td>4</td><td>441</td></tr> <tr><td>要介護4</td><td>415</td><td>8</td><td>423</td></tr> <tr><td>要介護5</td><td>243</td><td>7</td><td>250</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,420</td><td>66</td><td>3,486</td></tr> </tbody> </table>				平成27年度申請者数(人)	3,347	要介護度区分	第1号被保険者	第2号被保険者	合計	要支援1	365	8	373	要支援2	451	10	461	要介護1	797	12	809	要介護2	712	17	729	要介護3	437	4	441	要介護4	415	8	423	要介護5	243	7	250	合計	3,420	66	3,486	<p>【課題】 今後も認定調査員の確保や資質向上のための研修会等を通じ、要介護認定についての認定基準の共有化及び平準化を中心に一層の適正化・円滑化を図る必要がある。</p>	
平成27年度申請者数(人)	3,347																																												
要介護度区分	第1号被保険者	第2号被保険者	合計																																										
要支援1	365	8	373																																										
要支援2	451	10	461																																										
要介護1	797	12	809																																										
要介護2	712	17	729																																										
要介護3	437	4	441																																										
要介護4	415	8	423																																										
要介護5	243	7	250																																										
合計	3,420	66	3,486																																										
備考・特記事項																																													

事業名		保険給付費		担当部署	高齢者支援課	
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	02保険給付費		決算書 対応頁	358～367
予算額		5,753,693,000	前年度決算額	5,223,194,094	実施状況	継続
決算額	事業費		財源内訳			
	5,196,793,915	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
		1,348,115,953	739,176,211	0	2,104,889,841	1,004,611,910
※その他内訳：支払基金交付金1,455,013,682、一般会計繰入金649,559,679 ほか						
根拠法令等	介護保険法					
現状分析 (現況・課題)	<p>介護が必要となった高齢者が、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、平成12年度に介護保険制度が創設され、現在は高齢者の暮らしを支える制度として定着している。</p> <p>保険給付費については、これまで増加の一途をたどっていたが、平成27年度給付費は5,196,793,915円、前年度からの伸び率△0.5%と減少となった。</p> <p>しかし、これは4月に実施された介護報酬改定の影響が大きく、高齢化率の上昇とともに、保険給付費は再度増加に転じることが見込まれる。</p> <p>また、団塊の世代が一斉に後期高齢者となる2025年には、介護認定者数の増加に伴う利用者数の増加・重度化が進行し、保険給付費が加速度的に膨らむことが懸念される。</p>					
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】</p> <p>介護サービスには大きく分けて、「居宅サービス」、「施設サービス」、「地域密着型サービス」がある。介護サービス利用者のニーズや必要性に応じたサービスを提供することで、生活機能の維持や改善を目的としている。</p> <p>また、介護サービスだけではなく、地域資源等のインフォーマルサービスを組み合わせることで、介護が必要な状態になった場合でも、可能な限りその居宅において、有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう支援する。</p>					
事業の成果	【各介護サービス給付実績】					
	種類		件数(件)	給付額(円)		
訪問・通所サービス		48,144	2,162,741,932			
福祉用具購入		317	11,523,709			
住宅改修		387	36,465,680			
居宅介護支援・介護予防支援		26,743	289,342,300			
短期入所サービス		1,479	122,571,942			
地域密着型サービス		2,968	633,346,459			
施設サービス		7,223	1,553,712,894			
その他のサービス		103,106	387,088,999			
合計		190,367	5,196,793,915			
備考・特記事項	【今後の方策】					
	<p>今後は窓口機能の強化により、介護が必要となった原因を十分把握し、比較的健常な方については、介護予防事業への勧奨を行う。</p> <p>また、ケアプランチェックや給付費の縦覧点検といった介護給付適正化事業を行うことで、介護サービスの質の向上を求めていく。</p>					

事業名		介護予防事業費			担当部署	高齢者支援課		
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援 事業費	項	01介護予防事業費		決算書 対応頁	
予算額		34,651,000		前年度決算額	22,722,199		実施状況	
決算額		事業費		財源内訳				
		25,742,662		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				6,308,165	3,154,082	0	10,729,227	5,551,188
※その他内訳： 利用者負担金510,000、支払基金交付金7,065,145、一般会計繰入金3,154,082								
根拠法令等		介護保険法						
現状分析 (現況・課題)		<p>荒尾市の高齢化率は平成28年3月末時点で32.5%で、その割合は今後10年間は増える見込みである。一方で、これまで高齢者を支えてきた生産年齢人口や将来生産年齢人口となる年少人口の割合は減っており、生産年齢人口で高齢者を支える構図が成り立たなくなっている。既に、核家族化により独居高齢者や高齢者夫婦世帯が増えており、近くに必要の支援をしてくれる家族がいない世帯が数多く見られている。また、将来的には介護サービスを提供する専門職が不足し、介護が必要な高齢者の全てを専門職が支援することができなくなる事態が懸念されている。</p> <p>よって、高齢者には、できる限り他人の支援を必要とせずに日常生活を送られる心身状態を維持してもらうことが必要である。</p>						
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 介護保険要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者のうち、早期に要介護状態になる可能性の高い高齢者（二次高齢者）を把握し、介護予防のための各種介護予防事業を実施していく。それにより、要介護状態になることをできる限り予防する。 また、元気な高齢者を対象とした体操教室や交流の場づくりを行って、各自における介護予防を促すとともに、要介護状態から脱した高齢者の通いの場や介護予防及び認知症の啓発を行う場として地域に根付くように支援する。</p> <p>【事業費内訳・内容】 （介護予防二次高齢者施策） 8,098,544円 内訳 二次高齢者把握事業 2,971,344円 通所型介護予防事業 5,127,200円 二次高齢者の把握及び各種介護予防事業の実施 （介護予防一般高齢者施策） 17,644,118円 内訳 介護予防普及啓発事業 94,420円 地域介護予防活動支援事業 17,549,698円 一般高齢者における介護予防及び認知症の啓発と介護予防運動等の実施 （総合事業精算金費） 0円 市外に居住する荒尾市被保険者が居住地で総合事業を利用した場合の精算金</p>						
事業の成果		<p>【評価】 （介護予防二次高齢者施策） ・二次高齢者の把握状況 目標（対老年人口） 5.0% ⇒ 結果（対老年人口） 9.5% ・通所型介護予防事業参加者 からだ元気教室（運動器機能向上） 53人、お口改善教室（口腔機能向上） 4人 （介護予防一般高齢者施策） ・市の支援により介護予防に資する活動を行っている行政区数 70行政区（前年度比7行政区増） 実施率 51.8% ※再掲 ・体操教室実施行政区数 59行政区（前年度比5行政区増） 実施率 43.7% ・高齢者いきいきサロン実施行政区数 43行政区（前年度比5行政区増） 実施率 31.8%</p> <p>【課題や今後の方策】 （介護予防二次高齢者施策） 平成29年4月に介護予防・日常生活支援総合事業が開始となると本施策は終了となり、介護予防把握事業として、二次高齢者に限定せず閉じこもりなど何らかの支援を必要とする者を把握し、介護予防活動につなげるものへと変わっていく。よって、平成29年度からの介護予防・日常生活支援総合事業の開始に向けて介護予防の支援を必要とする者を把握する方法や介護予防活動へつなげる体制を構築する必要がある。 （介護予防一般高齢者施策） 荒尾市健康づくり推進員協議会や荒尾市社会福祉協議会、荒尾市老人介護支援センターなどと協力しながら市内公民館等における体操教室や通いの場の立上げ・運営を支援し、市内全域に高齢者が通える場を増やしていく。それにより、元気な高齢者が習慣的に介護予防に取り組める環境や介護保険サービスの利用を終了した者が継続的に介護予防や他者との交流に取り組める環境を整える。</p>						
備考・特記事項								

事業名		包括的支援事業費（地域包括支援センターの運営）・任意事業費			担当部署	高齢者支援課		
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援 事業費	項	02包括的支援事業・任意事業費		決算書 対応頁	
予算額		79,825,560		前年度決算額	40,698,883	実施状況	継続	
決算額		事業費		財源内訳				
		40,935,157		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				15,964,711	7,982,355	0	7,982,355	9,005,736
		※その他内訳：一般会計繰入金						
根拠法令等		介護保険法						
現状分析 (現況・課題)		<p>荒尾市では、65歳以上の高齢者数が平成28年3月末現在で17,551人で、高齢化率は約32.5%と年々増加している。このような高齢社会の到来に伴い、高齢者が健康面や経済面、居住環境などにおいて多様かつ複雑な課題を抱えているケースが増加している。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、医療・介護・福祉の包括的な支援サービスの提供が必要である。</p>						
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 多様な生活課題を抱えている高齢者が、地域で安心してその人らしい生活を継続するためには、高齢者や家族が課題に応じたあらゆる社会資源を適切に活用できるように、包括的・継続的に支援を行う。そのために、行政内部及び医療・介護・地域におけるネットワークづくりの強化を図り、地域のケアマネジャーの業務支援や地域の様々な組織が一体となって高齢者の生活を支援する体制の構築を行う。</p> <p>【事業費内訳・内容】 (介護予防ケアマネジメント事業) 9,104,870円 ・保健師や看護師等による在宅高齢者の生活状況や課題の把握及び介護予防活動（体操教室やいきいきサロンなど）やインフォーマルサービスなどの利用支援 (総合相談事業) 3,211,364円 ・主任介護支援専門員や社会福祉士、保健師による医療・介護などの相談対応及び市内5か所の老人介護支援センターによる相談対応や「食」の自立支援事業申請、要援護者への訪問 (権利擁護事業) 852,470円 ・認知機能の低下などで金銭管理や契約締結などに不安がある人又はそれらの行為が困難な人に対する成年後見制度の利用支援及び高齢者虐待への対応 (地域包括支援センター運営費) 7,798,102円 ・地域包括支援センターの諸運営費用 (介護給付費等適正化事業) 578,880円 ・介護保険要介護認定の新規認定者や要支援認定者における介護度悪化者の状況分析 (食の自立支援事業) 18,336,600円 ・身体的又は環境的に食事確保が困難な高齢者に対する配食、見守り、安否確認の実施 (家族介護用品給付事業) 487,605円 ・介護保険要介護認定において要介護4又は要介護5かつ市民税非課税世帯の高齢者を介護する家族に対する介護用品（紙おむつ等）給付 (在宅高齢者安心相談確保事業) 565,266円 ・365日24時間体制で65歳以上の在宅高齢者の相談や緊急連絡を受け付ける体制の構築</p>						
事業の成果		<p>【評価】 (介護予防ケアマネジメント事業) ・二次高齢者が二次予防事業に参加するためのプラン作成数 57件 ・二次高齢者のプラン評価件数 43件※43件とも身体機能改善し、年度内で二次予防事業利用終了 (総合相談事業) ・介護保険その他の保健福祉サービスに関する相談件数 延べ1,149件 ・権利擁護（成年後見制度等）に関する相談件数 延べ181件 ・高齢者虐待に関する相談件数 延べ99件 (権利擁護事業) ・成年後見制度市長申立件数 2件 ・成年後見制度利用支援事業の利用件数 5件 (包括的・継続的ケアマネジメント事業) ・主任介護支援専門員の集いの開催 1回 ・介護支援専門員研修の開催 1回 ・在宅ネットあらかと合同の多職種研修会の開催 2回 ・認知症徘徊模擬訓練の実施 1回（井手川地区） (食の自立支援事業) ・利用者数 293人 (在宅高齢者安心相談確保事業) ・利用者数 90人</p> <p>【課題や今後の方策】 (介護予防ケアマネジメント事業) 高齢者いきいきサロンや介護予防教室、体力アップ体操など市が行っている通いの場、民間企業の独自サービスなどインフォーマルサービスを積極的に活用し、対象者に最適な介護予防の取組を提案していく。 (総合相談事業) 多様かつ複雑な課題に対応できるように、市役所内の各部署や外部関係機関との連携や関係者のスキルアップを図る必要がある。 (包括的・継続的ケアマネジメント事業) 介護支援専門員の団体が本市にない中で、介護支援専門員が効果的・効率的に対象者のケアマネジメントができるように定期的に研修会や意見交換会を開催してスキルアップや介護支援専門員間や介護支援専門員と多職種の関係作りを支援する。 (任意事業) 今後も、高齢者が在宅で生活していくために必要な支援体制構築や介護保険制度の安定運用を図るために必要な事業を展開していく。</p>						
備考・特記事項		包括的支援事業費（地域包括支援センターの運営）とは、地域包括支援センターが実施すべき事業として従来から行っている介護予防ケアマネジメント事業、総合相談事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業及び権利擁護事業に係る費用である。						

事業名		包括的支援事業費（社会保障充実分）			担当部署	高齢者支援課		
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援 事業費	項	02包括的支援事業・任意事業費	決算書 対応頁	370～373	
予算額		13,625,000		前年度決算額	9,976,339	実施状況	継続	
決算額		事業費		財源内訳				
		10,951,149		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				4,270,948	2,135,474	0	2,135,474	2,409,253
		※その他内訳：一般会計繰入金						
根拠法令等		介護保険法						
現状分析 (現況・課題)		<p>荒尾市では、65歳以上の高齢者数が平成28年3月末現在で17,551人で、高齢化率は約32.5%と年々増加している。このような高齢社会の到来に伴い、高齢者が健康面や経済面、居住環境などにおいて多様かつ複雑な課題を抱えているケースが増加している。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、医療・介護・福祉の包括的な支援サービスの提供とともに、地域における様々な社会資源の活用などの開発と活用できる仕組みづくり（地域包括ケアシステムの構築）が必要となっている。</p> <p>そのためには、今後、医療と介護の連携、認知症施策、地域ケア会議（地域課題を政策形成につなげるための会議）の充実を図ることが必要とされている。</p>						
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 荒尾市の実情にあった地域包括ケアシステムを構築するため、医師会や熊本県地域拠点型認知症疾患医療センター、社会福祉協議会、市内介護事業所など多職種と連携し、高齢者が自分の住み慣れた地域で安心して生活できる体制を構築する。</p> <p>【事業費内訳・内容】 （包括的・継続的ケアマネジメント事業） 0円 地域ケア会議（多職種による個別事例の検討と地域課題の抽出）の実施 （認知症地域支援推進員等設置促進事業） 5,042,041円 多職種における連携体制構築及び地域における認知症の人やその家族の支援体制構築のための認知症地域支援推進員の設置 （認知症初期集中支援チーム設置促進事業） 5,909,108円 認知症の早期診断・早期対応にむけた支援体制構築並びに市内在住の40歳以上の人で認知症が疑われる人又は認知症の人のうち、適切なサービス提供を受けていない人や認知症の行動・心理症状が顕著で家族等が対応に苦慮している人及びその家族に対する最長6か月間の包括的・集中的な支援実施のための認知症初期集中支援チームの設置</p>						
事業の成果		<p>【評価】 （認知症地域支援推進員等設置促進事業） ・認知症サポーター養成数 957人 （認知症初期集中支援チーム設置促進事業） ・訪問事例数 49事例（前年度からの継続事例を含む。） ・訪問延べ件数 317件 ・介入時医療介護サービス未 利用事例 20事例 → 介入によって認知症や精神疾患の診断を受けた事例 19事例 ・介入時介護サービス未利用事例 35事例 → 介入によって介護保険サービスやインフォーマルな生活支援サ ービスが導入された事例 29事例 ・介入終了事例数 31事例 ※再掲 在宅生活継続事例 25事例 入院となった事例 6事例</p> <p>【課題や今後の方策】 （認知症地域支援推進員等設置促進事業） 課題としては、中学校や医療・介護分野以外の行政機関、民間事業者での認知症サポーター養成講座の開催が少ないことや認知症サポーターが積極的に活動する体制がないこと、地域によって認知症の人の支援体制構築に対する温度差が見られるため市全体に活動を広げることが難しいことがあげられる。今後、認知症サポーター養成講座については継続的に各団体に開催を呼びかけ、認知症サポーター数の増加や学校や職業団体での開催数増加を図る。また、生活支援体制整備と併せて認知症サポーターが積極的に活動できる仕組みづくりも検討する。また、認知症の人への支援体制構築に対して意識の高い地域もあるので、その地域をモデルとして活動を進め、他の地域に対する意識向上のきっかけにつなげる。</p> <p>（認知症初期集中支援チーム設置促進事業） 課題としては、軽度認知機能障害や初期の認知症の人に対するサービスの不足や認知症初期集中支援チームの普及啓発の不十分さがあげられる。普及啓発やチーム員の知識技術向上に向けた取組は現在も行っており、今後も継続的に取り組んでいく。支援体制については、認知症地域支援推進員の活動や生活支援体制整備事業やその他の活動によって構築されたネットワークや支援体制を対象者の支援にも活用していけるようにすることが必要である。また、本市では熊本県地域拠点型認知症疾患医療センターと社会福祉法人杏風会に本事業を委託して実施しているが、今後継続的・効果的に支援を実施していくためにはチーム員数の確保や職種の多様化、両チームの特性をいかした活動や連携が必要である。</p>						
備考・特記事項		包括的支援事業費（社会保障充実分）とは、地域包括ケアシステム（高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境）を構築するために、市町村が中心となって総合的に実施すべき事業として位置付けられている在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症施策推進事業及び地域ケア会議推進事業に係る費用である。						

荒尾市後期高齢者医療特別会計

事業名		徴收費				担当部署	健康生活課																																												
会計	後期高齢特会	款	01総務費	項	02徴收費	目	01徴收費	決算書対応頁																																											
予算額		3,082,000		前年度決算額	2,852,464		実施状況	継続																																											
決算額		事業費		財源内訳																																															
		2,934,317		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	2,934,317	一般財源	0																																						
				※その他内訳：一般会計繰入金																																															
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律																																																	
現状分析 (現況・課題)		<p>長期的な社会保障給付の伸びを抑制し、持続可能な医療制度を改革するために、新たに平成20年度に後期高齢者医療制度が創設された。その後期高齢者医療に要する費用の重要な財源は、保険料として高齢者の医療の確保に関する法律第104条第1項により、各市町村にその徴収が義務付けられている。</p> <p>本市では、保険料のうち約73%が特別徴収、残り約27%が普通徴収で、普通徴収保険料の収納率をいかに向上させるかが課題である。また、払い忘れを防ぐために口座振替を促したり、納期期限後20日以内には督促状を送付し、それでも督促状使用期限内に納付されない場合は、電話による催告及び催告書の送付、訪問徴収を行っている。</p>																																																	
事業の概要 (目的・内容)		<p>本事業は、後期高齢者医療保険料の徴収業務を円滑に遂行することを目的とし、その手段となる保険料額決定通知書や納付書等の送付の際には収納率向上のため、普通徴収の対象者へ口座振替による納付を勧奨する内容の通知を同封している。</p> <p>また、保険料の未納者については、督促状及び催告書を送付して収納率向上に取り組み、平成20年度の制度発足当初から保険料徴収員（非常勤職員）を雇用し、現在も訪問徴収、訪問催告を積極的に行っている。</p> <p>平成27年度決算内訳 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>決算額</th> <th>費目</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常勤職員報酬</td> <td>1,026,880</td> <td>印刷製本費</td> <td>362,631</td> </tr> <tr> <td>非常勤職員健康労働保険料</td> <td>8,685</td> <td>郵便料</td> <td>1,244,541</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>16,776</td> <td>口座振替手数料</td> <td>85,598</td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td>0</td> <td>封入封緘委託料</td> <td>189,206</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>合計</td> <td>2,934,317</td> </tr> </tbody> </table>										費目	決算額	費目	決算額	非常勤職員報酬	1,026,880	印刷製本費	362,631	非常勤職員健康労働保険料	8,685	郵便料	1,244,541	費用弁償	16,776	口座振替手数料	85,598	普通旅費	0	封入封緘委託料	189,206			合計	2,934,317																
費目	決算額	費目	決算額																																																
非常勤職員報酬	1,026,880	印刷製本費	362,631																																																
非常勤職員健康労働保険料	8,685	郵便料	1,244,541																																																
費用弁償	16,776	口座振替手数料	85,598																																																
普通旅費	0	封入封緘委託料	189,206																																																
		合計	2,934,317																																																
事業の成果		<p>保険料収納率合計は、例年過年度保険料（滞納繰越）の収納率の減少に合わせ低下していたが、平成27年度は上述の未納対策及び大口滞納者の全額納付もあって、現年度及び過年度ともに収納率がアップした。最近では、国民健康保険税や住民税などの大口滞納者が75歳を迎え、保険料の支払も滞り、収納率に大きく影響を及ぼす傾向にあり、今後も収納対策を行い、確実な収納に努める。</p> <p>保険料調定額 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収 (現年度)</th> <th>普通徴収 (滞納繰越)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>367,736,800</td> <td>119,494,200</td> <td>3,372,954</td> <td>490,603,954</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>354,914,300</td> <td>124,594,700</td> <td>3,213,354</td> <td>482,722,354</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>334,066,700</td> <td>121,416,500</td> <td>2,466,400</td> <td>457,949,600</td> </tr> </tbody> </table> <p>保険料収納率 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収 (現年度)</th> <th>普通徴収 (滞納繰越)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>100.00</td> <td>98.85</td> <td>45.24</td> <td>99.34</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>100.00</td> <td>98.92</td> <td>50.86</td> <td>99.39</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>100.00</td> <td>99.00</td> <td>73.37</td> <td>99.59</td> </tr> </tbody> </table>										年度	特別徴収	普通徴収 (現年度)	普通徴収 (滞納繰越)	合計	H25	367,736,800	119,494,200	3,372,954	490,603,954	H26	354,914,300	124,594,700	3,213,354	482,722,354	H27	334,066,700	121,416,500	2,466,400	457,949,600	年度	特別徴収	普通徴収 (現年度)	普通徴収 (滞納繰越)	合計	H25	100.00	98.85	45.24	99.34	H26	100.00	98.92	50.86	99.39	H27	100.00	99.00	73.37	99.59
年度	特別徴収	普通徴収 (現年度)	普通徴収 (滞納繰越)	合計																																															
H25	367,736,800	119,494,200	3,372,954	490,603,954																																															
H26	354,914,300	124,594,700	3,213,354	482,722,354																																															
H27	334,066,700	121,416,500	2,466,400	457,949,600																																															
年度	特別徴収	普通徴収 (現年度)	普通徴収 (滞納繰越)	合計																																															
H25	100.00	98.85	45.24	99.34																																															
H26	100.00	98.92	50.86	99.39																																															
H27	100.00	99.00	73.37	99.59																																															
備考・特記事項																																																			

事業名		後期高齢者医療広域連合納付金					担当部署	健康生活課																																									
会計	後期高齢特会	款	02後期高齢者医療広域連合納付金	項	01後期高齢者医療広域連合納付金	目	01後期高齢者医療広域連合納付金	決算書対応頁	394～395																																								
予算額		669,573,000		前年度決算額		653,838,520		実施状況	継続																																								
決算額		事業費		財源内訳																																													
		639,654,346		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	639,654,346	一般財源	0																																				
				※その他内訳：一般会計繰入金 182,546,346、保険料等 457,108,000																																													
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律																																															
現状分析 (現況・課題)		<p>後期高齢者医療制度は、老人医療費を中心に国民医療費が増大する中で、高齢者の医療費を支えることや現役世代と高齢者の負担を明確にすることを目的とし、平成20年度から導入された制度である。都道府県ごとに全市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が運営主体となって、構成市町村との役割分担の下に制度の運営を行っている。納付金のうち、保険料は各市町村で徴収した額を広域連合に納付することとされている。この保険料は、医療給付を行うための貴重な財源の一部であることから、収納対策に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>また、保険料の計算は、被保険者ごとに均等割額と所得割額を合計する仕組みとなっているが、低所得者及び後期高齢者医療制度へ加入する以前に被用者保険の被扶養者であった者に配慮した、負担額を軽減し、一定割合を都道府県と市町村が公費で補填する保険基盤安定負担金制度が設けられ、補填した額を納付している。</p>																																															
事業の概要 (目的・内容)		<p>本市において、後期高齢者医療保険料(延滞金含む。)を徴収した額及び制度の適正な運営に資するため、低所得者などへの保険料軽減に対して公費負担する保険基盤安定負担金を熊本県後期高齢者医療広域連合へ納付することとなっている。</p> <p>平成27年度決算額内訳 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後期高齢者医療後期連合納付金</td> <td>639,654,346</td> </tr> </tbody> </table>								費目	決算額	後期高齢者医療後期連合納付金	639,654,346																																				
費目	決算額																																																
後期高齢者医療後期連合納付金	639,654,346																																																
事業の成果		<p>① 保険料については、制度の安定的な運営を継続し、保険料率の上昇を抑制することや、被保険者間の保険料負担における公平性の観点から、確実に徴収を行うことが求められており、今後も引き続き各種収納対策を講じていくことが必要である。</p> <p>保険料負担金内訳 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収</th> <th>延滞金</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>367,654,850</td> <td>120,184,200</td> <td>48,300</td> <td>487,887,350</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>354,854,000</td> <td>124,525,654</td> <td>16,400</td> <td>479,396,054</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>333,886,500</td> <td>122,915,500</td> <td>306,000</td> <td>457,108,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 保険基盤安定負担金は、都道府県が総額の3/4を市町村に拠出し、市町村は残り1/4を加えて広域連合に納付するものであるが、被保険者数の増加などにより、年々負担が増え続けている。</p> <p>保険基盤安定負担金内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対象者総数(人)</th> <th>軽減総額(円)</th> <th>熊本県負担額(円)</th> <th>荒尾市負担額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>5,649</td> <td>162,223,193</td> <td>121,667,394</td> <td>40,555,799</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>6,154</td> <td>174,442,466</td> <td>130,831,849</td> <td>43,610,617</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>6,518</td> <td>182,546,346</td> <td>136,909,759</td> <td>45,636,587</td> </tr> </tbody> </table>								年度	特別徴収	普通徴収	延滞金	合計	平成25年度	367,654,850	120,184,200	48,300	487,887,350	平成26年度	354,854,000	124,525,654	16,400	479,396,054	平成27年度	333,886,500	122,915,500	306,000	457,108,000	年度	対象者総数(人)	軽減総額(円)	熊本県負担額(円)	荒尾市負担額(円)	平成25年度	5,649	162,223,193	121,667,394	40,555,799	平成26年度	6,154	174,442,466	130,831,849	43,610,617	平成27年度	6,518	182,546,346	136,909,759	45,636,587
年度	特別徴収	普通徴収	延滞金	合計																																													
平成25年度	367,654,850	120,184,200	48,300	487,887,350																																													
平成26年度	354,854,000	124,525,654	16,400	479,396,054																																													
平成27年度	333,886,500	122,915,500	306,000	457,108,000																																													
年度	対象者総数(人)	軽減総額(円)	熊本県負担額(円)	荒尾市負担額(円)																																													
平成25年度	5,649	162,223,193	121,667,394	40,555,799																																													
平成26年度	6,154	174,442,466	130,831,849	43,610,617																																													
平成27年度	6,518	182,546,346	136,909,759	45,636,587																																													
備考・特記事項																																																	

事業名		健康診査費					担当部署	健康生活課																									
会計	後期高齢特会	款	03保健事業費	項	01健康保持推進事業	目	01健康診査費	決算書対応頁	394~395																								
予算額		14,699,939		前年度決算額		13,072,487		実施状況	継続																								
決算額		事業費		財源内訳																													
		14,699,939		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	14,699,939	一般財源	0																				
				※その他内訳：後期高齢者医療広域連合受託事業費14,699,939																													
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律																															
現状分析 (現況・課題)		<p>後期高齢者医療被保険者に対する保健事業として、熊本県後期高齢者医療広域連合が主体となり健康診査を実施している。本市の受診率は、県内平均受診率の約12%に比べ、いずれの年度も県内平均受診率を上回っており、受診者数、受診率ともに増加傾向で事業の認知度は上昇傾向になっている。</p> <p>しかし、本市における1人当たりの高齢者医療費は、県下14市で第3位（平成26年度）と例年高い状況にある。今後も生活習慣病等を早期発見することで適切な医療につなげ、重症化を予防し、被保険者の健康の保持、増進に努める。同時に高騰する医療費を抑制する。</p> <p>後期高齢者医療保険診査受診率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>被保険者数(人)</th> <th>対象外数(人)</th> <th>受診者数(人)</th> <th>受診率(%)</th> <th>受診率(熊本県平均)(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>8,650</td> <td>435</td> <td>1,668</td> <td>19.28</td> <td>11.59</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>8,723</td> <td>435</td> <td>1,677</td> <td>20.23</td> <td>12.21</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>8,771</td> <td>448</td> <td>1,828</td> <td>21.96</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 受診率は、平成25年度から受診者数/(被保険者数-対象外数)と算出方法が変更(対象外は長期入院・入所者)</p>								年度	被保険者数(人)	対象外数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	受診率(熊本県平均)(%)	平成25年度	8,650	435	1,668	19.28	11.59	平成26年度	8,723	435	1,677	20.23	12.21	平成27年度	8,771	448	1,828	21.96	
年度	被保険者数(人)	対象外数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	受診率(熊本県平均)(%)																												
平成25年度	8,650	435	1,668	19.28	11.59																												
平成26年度	8,723	435	1,677	20.23	12.21																												
平成27年度	8,771	448	1,828	21.96																													
事業の概要 (目的・内容)		<p>本事業は、被保険者の健康保持、増進や疾病の早期発見、早期治療を行うことによる重症化の予防を目的とし、熊本県後期高齢者医療広域連合から受託事業として実施している。健康診査は、医療機関及び医療情報健康財団に委託する方法で行っており、被保険者には年に1回、集団健診又は荒尾市内の医療機関で受診する個別健診を、自己負担額800円（熊本県内一律）で提供している。</p> <p>また、例年対象者全てに受診啓発チラシ及び受診券を送付し、事業の周知を図っており、受診案内チラシの作成、受診券の送付及び医療機関などへの健診委託料が主な経費となっている。</p> <p>平成27年度決算内訳 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消耗品費（受診券用紙）</td> <td>27,000</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費（受診券、チラシ印刷）</td> <td>103,593</td> </tr> <tr> <td>郵便料（受診券郵送費）</td> <td>963,743</td> </tr> <tr> <td>手数料（特定健診等データ管理システム手数料）</td> <td>480,051</td> </tr> <tr> <td>委託料（健診委託料、受診券封入封緘委託料）</td> <td>13,125,552</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,699,939</td> </tr> </tbody> </table>								費目	決算額	消耗品費（受診券用紙）	27,000	印刷製本費（受診券、チラシ印刷）	103,593	郵便料（受診券郵送費）	963,743	手数料（特定健診等データ管理システム手数料）	480,051	委託料（健診委託料、受診券封入封緘委託料）	13,125,552	合計	14,699,939										
費目	決算額																																
消耗品費（受診券用紙）	27,000																																
印刷製本費（受診券、チラシ印刷）	103,593																																
郵便料（受診券郵送費）	963,743																																
手数料（特定健診等データ管理システム手数料）	480,051																																
委託料（健診委託料、受診券封入封緘委託料）	13,125,552																																
合計	14,699,939																																
事業の成果		<p>受診券を対象者全員に発送するなど、きめ細かな周知と平成23年度から集団健診、個別健診の実施期間を拡張し、利便性を図ることで、一定の効果が見受けられる。</p> <p>課題として、受診しやすい環境や利便性の向上を図ること、健診結果をいかしたフォローによるサービス提供の充実、被保険者の疾病の早期発見、治療による重症化予防及び医療費の抑制に努めることが重要である。</p> <p>目標受診率の達成状況 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受診率(荒尾市)</th> <th>目標受診率</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>20.30</td> <td>20.00</td> <td>101.50</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>20.23</td> <td>21.00</td> <td>96.33</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>21.96</td> <td>22.00</td> <td>99.82</td> </tr> </tbody> </table>								年度	受診率(荒尾市)	目標受診率	達成状況	平成25年度	20.30	20.00	101.50	平成26年度	20.23	21.00	96.33	平成27年度	21.96	22.00	99.82								
年度	受診率(荒尾市)	目標受診率	達成状況																														
平成25年度	20.30	20.00	101.50																														
平成26年度	20.23	21.00	96.33																														
平成27年度	21.96	22.00	99.82																														
備考・特記事項																																	